

三原市政概要

令和元年版

三原市議会事務局

三 原 市 政 概 要 目 次

1 市 勢

市 の 概 要	3
三原市の市章	4
市の花・木・イメージカラー	4
市 民 憲 章	4
市 歌	5
名 誉 市 民	6
主 要 年 表	8
市 の 位 置	12
人口及び世帯数の推移	12
主 要 指 標	12
市 庁 舎	14
三原市長期総合計画	16
県立広島大学三原キャンパス	25

2 議 会

議長・副議長	29
市議会議員	29
議員定数の変遷	31
政党別議員数	31
会派別議員数	31
会派代表者	31
年齢別議員数	31
常任委員会	31
特別委員会	32
議会運営委員会	32
議 会 費	32
旅 費	33
報 酬	33
議会事務局	33
定期作成及び発行物	34
議会図書室蔵書数	34
議会関係施設	35

3 危機管理監

防 災	39
平成30年7月豪雨災害後の取り組み	39

4 総務企画

市 長	47
副 市 長	47
行政機構図	48
特別職等の給料	50
旅 費	50
非常勤特別職の報酬等	51
一般職の給料等	53
住 民 組 織	54
市民協働のまちづくりの推進	55
中山間地域の活性化	56
定 住 対 策	57
ふるさと納税	59
電算処理業務	60
情報基盤整備事業	63
災害時一斉情報伝達手段整備事業	63
広報・広聴	64
監 査	64
選 挙	65
各種委員会等名簿	68

5 財 務

予 算	79
市 税	85
市 有 財 産	88
工事請負等契約締結状況	89
物品等契約締結状況	90

6 保健福祉

生活保護の状況	93
児 童 福 祉	93
母 子 福 祉	101
心身障害者福祉	102
高齢者福祉	106
介 護 保 険	107
女性相談業務	112
三原市市民福祉会館	113

国民健康保険	114
後期高齢者医療制度	118
市民健康づくり	119
三原市総合保健福祉センター （サン・シープラザ）	121
本郷保健福祉センター	123
久井保健福祉センター	123
大和保健福祉センター	124
大和診療所	124
三原市社会福祉協議会	124

7 生活環境

地域公共交通	129
市民課窓口処理件数	130
戸籍関係の届け出	131
印鑑関係の届け出	132
住民基本台帳の届け出	133
個人番号カード（マイナンバーカード）の 利用場面（機能）について	133
登録型本人通知制度	134
国民年金	134
市民相談	137
交通事故発生状況	137
交通指導員配置	138
防犯灯設置状況	138
三原市斎場	139
三原市本郷斎場	139
鷺浦火葬場	140
世羅三原斎場組合	140
人権文化センター	141
明神会館	144
公害	145
ごみ処理	147
し尿処理	153
環境政策	156

8 経 済

商業の概要	161
工業の概要	161
三原市中小企業融資制度	172
商工振興事業	173
消費生活相談事業	173
Jデスクみはら （労働力導入促進総合企画会議）	173
観 光	174
農 業	179
農業資金融資状況	181
用途別農地転用状況	181
担い手育成	182
安全・安心な農産物の生産	183
集落営農の維持強化	184
三原市園芸振興センター	185
林 務	186
漁 業	187
能地漁港整備事業	188
高坂自然休養村	189
地籍調査事業	191

9 建 設

道路、橋梁、河川等状況	195
道路等占用状況	196
自転車等駐車場	196
三原港湾ビル	197
港湾関係施設	197
港湾利用状況	199
港 湾 計 画	200
三原内港東駐車場	203
木原道路建設事業	204
平成30年7月豪雨災害の公共土木施設 及び農地・農林業用施設の復旧状況	205

10 都 市

都市計画区域	209
都市計画地域地区等	209
都市計画用途地域	209
都市計画地区計画	210
都市計画処理施設・供給施設・防砂の施設	210
市営（都市計画）駐車場	211
都市計画道路の状況	213
都市計画街路整備事業	214
土地区画整理事業施行状況	216
都市公園開設状況	217
市営住宅管理戸数	220
市営住宅入居申込み	220
市営住宅（公営住宅）の需要と供給	221
建築確認申請件数、計画通知件数 及び工事届受理件数	221
開発許可申請件数、建築等許可申請件数 及び宅地造成許可申請件数	221
下水道事業	222

11 教 育

市立小学校・中学校所在地等一覧	225
市立小学校・中学校教職員数及び施設一覧	226
市立幼稚園等関係	227
その他の施設	228
市内のその他の学校教育施設	229
主な事業内容	230
三原リージョンプラザ	237
三原リージョンプラザ南館	238
本郷生涯学習センター	239
くい文化センター	239
大和文化センター	240
中央公民館	240
公民館・コミュニティセンター	241
地域学習センター	244
老人大学	244
図書館	245
歴史民俗資料館・みはら歴史館	247

青年の家	248
三原市宇根山天文台	249
三原市宇根山家族旅行村	249
やまみ三原運動公園	250
久井運動公園	252
白竜湖スポーツ村公園	253
三原市武道館	254
本郷体育センター	254
北方グラウンド・ゴルフ場	254
スポーツ広場	255
三原市芸術文化センターポポロ	255
三原市民ギャラリー	256

12 消 防

沿 革	259
消防庁舎	259
消防車両配置状況	262
消防無線機の現況	262
消 防 団	267
消 防 水 利	267
火 災 状 況	268
救急活動状況	269
傷病別搬送人員状況	270
行政区別救助出動状況	270
行政区別高層建築物（15M以上）	271

13 水 道

水道事業概要	275
予算・決算	280
業務に関する状況	281
加 入 金	281
水道料金表	282
広島県沼田川水道用水供給事業 （広域水道）	283

1 市 勢

1. 市 の 概 要
2. 三 原 市 の 市 章
3. 市の花・木・イメージカラー
4. 市 民 憲 章
5. 市 歌
6. 名 誉 市 民
7. 主 要 年 表
8. 市 の 位 置
9. 人 口 及 び 世 帯 数 の 推 移
10. 主 要 指 標
11. 市 庁 舎
12. 三 原 市 長 期 総 合 計 画
13. 県立広島大学三原キャンパス

1. 市の概要

(1) はじめに

三原市は、2005（平成17）年3月22日に、三原市、本郷町、久井町、大和町が合併して出来た新しい市です。人口は96,205人、世帯数39,629世帯（平成27年国勢調査）、広島県の中央東部に位置し、面積は約471km²で、広島県の5.6%を占めています。また、中国・四国地方のほぼ中心にあり、当地方の各地域と連携する上で恵まれた地理的条件を有しています。

まちづくりの指針である三原市長期総合計画では、「行きたい 住みたい つながりたい 世界へはばたく 瀬戸内元気都市みはら」を将来像として定め、県内外や世界から「行きたい」と思われ、市民がまちへの誇りと愛着を持ち「住みたい」と感じ、さらには、世界や全国、市内各地域や市民一人ひとりが三原市をきっかけに「つながりたい」という思いが広がるような、世界へはばたく元気な三原の実現をめざします。

(2) 自然条件

地形は、大峰山系によって区分される南部と北部とでは様相が異なっており、南部には、沼田川流域の平野に加えて、瀬戸内海と山地に挟まれた帯状の平野が広がり、北部には、世羅台地の一部をなす丘陵状の平地が広がっています。

また、南部から北部にかけて変移する瀬戸内海と山地・丘陵が織りなす自然の多様性を有する本地域は、瀬戸内海国立公園、佛通寺御調八幡宮県立自然公園や竹林寺用倉山県立自然公園、国指定の天然記念物の久井の岩海等の景勝地、白竜湖等の湖沼・河川や丘陵などがあります。

気候は、温暖・多照寡雨といった瀬戸内式気候区に属し、総じて暮らしやすい気候にあります。年平均気温は南部で15～16℃、北部で12～13℃、年間降水量は南部で約1,200mm、北部で約1,300mmとなっており、特に南部は、県内でも温暖で小雨な地域となっています。

(3) 歴史条件

三原市には、御年代古墳をはじめとして縄文・弥生・古墳時代の遺跡が残されており、古くから人びとの生活が営まれていたことがうかがえます。平安時代には、楽音寺や昭和30年代まで続いた杭の牛市など今に残る歴史資源が創設されたほか、沼田庄や杭の庄等の荘園が経営され穀倉地としての役割を果たしてきました。

鎌倉時代から戦国時代にかけては、小早川氏が台頭し、小早川氏ゆかりの棲真寺が創建されたほか、棕梨（堀）城・高山城・新高山城や三原城が築城されました。江戸時代には、広島藩の領地となり、城下町として繁栄したほか、新田開発や技術向上により農業が発達しました。

明治時代以降は、帝人や三菱重工業等の大工場の立地により旧三原市が近代工業都市として発展したほか、本郷町・久井町・大和町は米作地域としての役割を果たしてきました。

また、本地域は、古来から近畿と九州を結び四国と連絡する海上交通の要衝として発展するとともに、本郷町・久井町は旧山陽道沿いの宿場として繁栄するなど、山陽道の要衝地としての役割を担ってきました。

(4) 交通体系

道路網は、山陽自動車道と国道2号・185号・432号・486号および主要地方道三原東城線などにより、地域内外を連絡する格子状の骨格道路網が形成されています。

また、平成24年3月に三原バイパスが全線開通となり、国道2号線の慢性的な渋滞の緩和や災害時の代替道路として大きな効果が期待されています。

あわせて、同バイパスと一般国道2号尾道バイパスを結ぶ、木原道路建設事業が平成15年度より

進んでおり、三原市内の国道2号の渋滞緩和や異常気象時における特殊交通規制（波浪・路面冠水）区間の代替路を確保するとともに山陽自動車道、中国横断自動車道尾道松江線、西瀬戸自動車道との連結機能を図り、アクセス性の向上及び尾道、三原の両バイパスと一体となった交流・連携の促進や物流の効率化を目指しています。

公共交通機関としては、三原駅をターミナルとするバスネットワークが形成されているほか、JR山陽新幹線とJR山陽本線・呉線による鉄道網が形成されています。また、重要港湾尾道糸崎港の三原内港と地方港湾須波港を発着する、瀬戸内海島しょ部との航路網も大きな役割を果たしています。

本地域は、中国・四国地方唯一の地域拠点空港に位置付けられている広島空港を擁することが大きな特長となっています。同空港の利用は、開港以来、東京便を中心に年間約300万人に利用されています。また、計器着陸装置の高度化事業が完了し、平成21年6月からCATⅢbの運用が開始され、就航率の向上や定時運行の確保などの利便性が向上されました。同空港へのアクセス交通としては、リムジンバスや高速バスの利用を主体とする自動車アクセスにより、県内にとどまらず岡山・今治方面とも連絡されています。

また、平成23年4月に広島中央フライトロードの本郷～大和間が開通し、空港北部地域との自動車アクセスが強化されました。

古くから海上・陸上交通の要衝として発展してきた本地域は、広島空港・山陽新幹線や山陽自動車道（本郷IC、三原久井IC）といった高速交通ネットワークに恵まれており、本地域がその中心に位置する中国・四国地方において、陸・海・空の交通拠点としての役割を果たしています。

2. 三原市の市章（平成17年10月1日制定）



三原市の「三」をモチーフにデザイン化。上位の曲線は雄大な空を、中位の曲線は山々や豊かな大地を、下位の曲線は瀬戸内海を、3つの円は水しぶきを表現しています。

自然に恵まれ、培われた歴史や文化と共存・共榮し、人々のふれあいを大切に、希望に満ちた明るい活力ある未来へ向かって、大きく飛躍する海・山・空 夢ひらくまちをイメージしました。

3. 市の花・木・イメージカラー（平成17年10月1日制定）

市の花・・・・・・・・サツキ

市の木・・・・・・・・クスノキ

イメージカラー・・・・・・ディープブルー（濃い青色）

4. 市民憲章（平成17年10月1日制定）

わたしたちは、海・山・空 夢ひらくまち三原をめざして、この憲章を定めます。

- 1 豊かな自然をいかし、美しいまちにしましょう。
- 1 歴史と文化を大切にし、人をはぐくむまちにしましょう。
- 1 みんなで助け合い、人がふれあうまちにしましょう。
- 1 心もからだも健康で、明るいまちにしましょう。
- 1 楽しく働き、活力あるまちにしましょう。

5. 市歌（平成18年4月1日制定）

未来へ かがやく三原

作詞 三原市市歌制定委員会

補作 岩崎文人

作曲 堀内俊男

- 一 和久原沼田の 流れ清く
しまなみ遙か 瀬戸の海
文化と歴史 はぐくみ伝え
未来へ
かがやく三原

Moderate

わ く ば ら ぬ た の な が れ き よ ー く
り ゆ う お う う ね の な み が ど り ぶ か ー く

- 二 龍王字根の 緑ふかく
ひろがる大地 高い空
希望と願い 翼に乗せて
世界へ
はばたく三原

し ま な ゐ は る か せ と の う み ら
ひ ろ が る だ い ち た か い そ

13 *mp cresc.*

ぶ ん か と れ き し は ぐ く み つ た え て
ぎ ぼ う と ね が い つ ば さ に の せ て

14 *f*

み せ ら い へ か が や く み は ら
か い へ は ば た く み は ら

6. 名誉市民

多田 太朗（ただ たろう）本郷町出身

明治30年生まれ。戦前から約40年にわたり、本郷町で開業医として地域医療の発展のために尽力され、多くの町民から慕われた。その功績は高く評価され、勲五等瑞宝章と紺綬褒章を授与された。

第2代本郷町長に就任されてからは、以後の発展の礎を築くとともに、地方自治の振興にも大きく寄与された。町外へ転出後も多くの町民に慕われ、訪ねる人が後を絶たなかったという。

また、芸術活動を通して世界平和への願いを広く発信し、芸術文化の振興にも貢献された。

平成7年4月、98歳で逝去される。

村田 兆治（むらた ちょうじ）本郷町出身

昭和24年生まれ。東京オリオンズ（現・千葉ロッテマリーンズ）に入団し、1年目に初完投・初勝利を飾る。「マサカリ投法」と呼ばれた独特の投法で注目され、最優秀選手賞、奪三振王、MVPなどを受賞し、輝かしい成績を残された。

投手生命を危ぶまれた肘の故障から見事に復活し、日曜日ごとに登板して力投する姿から「サンデー兆治」の異名をとった。自分の限界に挑戦し続ける姿は人々に感銘を与え、東京都都民文化栄誉賞を受賞されている。

現在は、野球評論家としてテレビやラジオに出演されているほか、全国各地で講演・野球教室を開催し、地域のスポーツ文化の発展にも大きく貢献されている。

古川 喬雄（ふるかわ たかお）大和町出身

大正2年生まれ。終戦直後、食品の鮮度を長期間保つことができる真空パックを研究し、国産初の真空包装機を誕生させた。

その後も技術開発に意欲的に取り組まれ、世界一の高速・高性能なロータリー真空包装機の開発に成功された。真空包装は、生鮮食品の保存方法として世界中に普及し、日本の産業発展に大きく貢献するとともに、私たちの暮らしに欠かすことのできない技術となっている。

また、寄附活動などを通じ、大和町の経済発展にも大きく貢献された。

平成14年12月、89歳で逝去される。

新藤 兼人（しんどう かねと）

大正元年生まれ。映画・テレビドラマの監督・脚本家として、長年にわたる創作活動の中で数多くの名作を残された。中でも、映画監督として評価は世界でも高く、国際的な賞を数多く受賞し、世界における日本映画の評価を高められた。

大手の映画制作会社に属さない独立プロとして、厳しい環境の中でも意欲的な創作活動を続けながら、後進の育成や関係団体の円滑な運営にも尽力され、映画界の発展に大きく寄与された。

代表作である映画「裸の島」「かげろう」は三原市を舞台に制作され、三原市を第二の故郷として生涯こよなく愛された。平成24年、100歳で逝去。「裸の島」のロケ地である宿禰島は、監督の遺志を受け継ぐ団体が所有権を取得し、市へ寄贈された。

池田 敬子（いけだ けいこ）鷺浦町出身

昭和8年生まれ。高校時代から本格的に体操を始め、日本体育大学に進学。全日本選手権大会で優勝、メルボルン、ローマ、東京と3度のオリンピックに出場し、東京大会では日本女子体操界の悲願だった銅メダルを獲得するなど現役を引退されるまで世界を舞台に華々しく活躍された。

引退後は、体操クラブを開き、後進の指導に尽力され、数多くの一流選手を育成。日本体育大学の助

教授，教授を歴任し，教育面でも活躍された。平成14年には日本女子体操で初めての国際体操殿堂入りを果たした。

NHK経営委員，文部省婦人教育会館運営委員，日本体操協会副会長など，数々の要職にも就かれた。関係団体の運営にも尽力し，現在も日本体操界の発展に大きく貢献されている。

大田 堯（おおた たかし）

大正7年生まれ。戦後の新教育の実践的研究を本郷町を中心に実施し，地域に根ざした教育を「本郷地域教育計画」として具体化し，指導された。

東京大学教授，日本教育学会会長などの要職を歴任される一方で，「少年・少女の家構想」のもと，絵本や読み語りを通じて子どもの豊かな情操を養う場として，「ほんごう子ども図書館」の建設・運営に尽力された。

ボランティアによる運営や活動を通じた地域住民間の文化交流も重視され，現在も多く住民に慕われている。広く教育文化の発展に貢献された功績は，高く評価されている。

平成30年12月，100歳で逝去される。

7. 主要年表

西 暦	年	月	日	主 な で き ご と
2005	平成17.	3.	22	三原市，豊田郡本郷町，御調郡久井町，賀茂郡大和町が合併し，三原市誕生 三原市消防署西部分署大和出張署開所
			4. 1	県立広島大学三原キャンパス開学（県立三大学の統合）
			4. 24	三原市長選挙・三原市議会議員一般選挙
			5. 18	平成17年第1回三原市議会臨時会開会
			10. 1	三原市合併記念式典開催 市章，市の花・木・イメージカラー，市民憲章を制定
2006	平成18.	3.	12	天満屋三原店閉店（昭和56年3月の開店から25年間の営業に幕を降ろす）
			3. 15	本郷学校給食共同調理場が竣工
			4. 1	三原市歌を制定
2007	平成19.	4.	26	山陽自動車道塩化第二鉄流出事故発生
			2. 8	都市計画道路糸崎港線開通（延長1,282m 本線幅員12.0m 支線幅員16.0m）
			4. 1	市営バス路線民間移譲（幸崎線，小泉線，田野浦線，八幡線，福地線，深線）
			4. 30	トスコ自動車学校事業廃止（昭和38年2月開設から44年間営業）
			5. 28	三原バイパス 時広ランプ～中之町ランプ間の供用開始 延長約1.6km
2008	平成20.	10.	14	三原市芸術文化センター（ポポロ）開館
			3. 31	市営バス事業を廃止 鷺浦中学校閉校
			4. 1	後期高齢者医療制度の開始 市営バス路線民間移譲（頼兼線，本郷線，市バス車庫線） 大和認定こども園開園
			6. 5	広島空港がCATⅢaを導入
			10. 15	三原・生口航路の廃止
2009	平成21.	2.	22	三原市本郷駅複合施設の供用開始
			3. 8	スケートパーク三原がオープン
			4. 12	三原市議会議員一般選挙
			6. 10	広島空港がCATⅢbを導入
			6. 25	ペアシティ三原東館跡地を取得
			7. 14	三原ふるさと大使の任命
			9. 25	11月1日を「三原教育の日」に制定
			12. 4	市議会本会議での一般質問における，対面方式による一問一答方式を導入
2010	平成22.	3.	6	広島県立久井高等学校が閉校
			3. 31	三原市立くい市民病院が閉院
			4. 1	公立くい病院が開院
			4. 29	三原駅前市民広場が完成
			5. 16	白竜湖スポーツ村公園内にフットサル場が完成 神田公民館が完成
2011	平成23.	1.	28	総合技術高校が第83回選抜高校野球大会の中国・四国地区代表に初選出
			2. 3	三原市土地開発公社が広島県知事の解散認可により解散
			2. 10	広島空港の国際線利用者が500万人を達成
			3. 11	東日本大震災が発生
			4. 10	棲真寺公園が完成
			4. 20	広島空港大橋（広島スカイアーチ）を含む広島中央フライトロードの本郷～大和間が完成 延長約10km

西 暦	年	月	日	主 な で き ご と
2011	平成23.	7.	2	三原バイパス第4トンネルが貫通
		9.	28	三原市立西小学校新校舎竣工
		10.	1	きれいな三原まちづくり条例が施行 公立くい病院が診療所に移行
2012	平成24.	3.	24	道の駅「みはら神明の里」が開業
		3.	31	三原バイパスが全線開通 延長約10km
		4.	1	三原市議会基本条例が施行
		5.	4	三原市清掃工場内にストックヤードが開設
		5.	29	三原市名誉市民の新藤兼人さんご逝去（満100歳没）
		7.	27	三原市東部共同調理場が完成
		8.	26	公立くい診療所が完成
		10.	29	三原西部工業団地（惣定地区）へ中国紙工業（株）の誘致が決定
2013	平成25.	2.	6	四代目神明大だるま（高さ3.9m, 胴回直径2.9m, 重さ0.5 t）を新調
		4.	1	もやすごみ指定袋制度を導入 市内11校を統合して、新しく沼北・久井・大和小学校の3校を開校 尾道市と消防指令センターを共同運用
		4.	14	三原市長・三原市議会議員一般選挙
		7.	31	三原市汚泥再生処理センターが完成
		10.	1	円一保育所開所 三原市議会議員政治倫理条例施行
		10.	26	水道事業80周年を記念し、水のペットボトル「空にすかして飲みたいお水三原だより」発売
		10.	27	雪舟サミットに初参加
		12.	10	津波ハザードマップを全戸配付
2014	平成26.	3.	16	三原市芸術文化センターポポロで倒木事故発生
		3.	19	和田・久井・羽倉保育所閉所
		3.	28	三原市漁業協同組合のタコの加工場完成。「三原やっさタコ」としてブランド化推進
		3.	31	三原市民球場のスコアボード及びラバーフェンスをリニューアル
		4.	1	尾道市・三原市消防指令センター本格運用開始 三原市武道館開館式 久井認定こども園開園
		4.	15	三原市立南小学校（三原市円一町）落成式
		5.	18	三原市民球場でプロ野球ウエスタンリーグ（広島東洋カープVS中日ドラゴンズ）開催
		6.	11	市議会本会議での一般・総括質問における質問回数制限を廃止し、質問時間の30分制が導入される
		7.	1	本郷・久井・大和地域で地域支援員が活動開始
		7.	28	議会報告会初開催（7.28～8.29の間に市内10ヶ所で開催）
		9.	1	佐木島に宿泊研修施設「三原市サギ・セミナー・センター」オープン
2015	平成27.	1.	22	三原運動公園の命名権を株式会社やまみに売却決定
		2.	6	市公式フェイスブックを開設 神明市でのだるま行列が60年ぶりに復活
		2.	12	危険老朽空き家に対して県内初の行政代執行で解体撤去

西 暦	年	月	日	主 な で き ご と
2015	平成27.	2.	26	宗郷雨水排水ポンプ場通水式
		3.	21	宿彌島に『『裸の島』の碑』を設置
		4.	12	広島県議会議員一般選挙（三原市世羅郡選挙区無投票）
		4.	14	広島空港でアジアナ航空機事故発生
		4.	22	「新藤兼人監督と映画『裸の島』を愛する会」が宿彌島を市に寄贈する
		4.	24	未来の三原市の担い手となる子どもたちに大人になるための自覚を持たせるため、全中学1年生を対象に「大人への入門式」を開催
		4.	29	合併10周年記念式典開催 市の公式マスコットキャラクター「やっさだるマン」初披露
		7.	1	築城450年事業担当事務所を三原駅前に設置
		9.	28	市長、議長等で結成された市訪問団、台湾・桃園市訪問
		10.	21	西部工業団地で高砂香料工業の新工場が竣工
		11.	13	みはら海の駅が誕生
2016	平成28.	11.	27	市中心市街地活性化基本計画が国の認定を受ける
		2.	12	瀬戸内三原築城450年事業プレオープニングセレモニー開催
		2.	22	市長、議長等で結成された市訪問団、台湾・桃園市訪問
		3.	20	船木、北方、南方小閉校式
		3.	29	三原市、安芸高田市、北広島町が広域観光に関する「三矢の訓え」協定を締結
		4.	6	本郷西小学校開校式
		4.	14	熊本地震発生
		5.	17	大和町で水道の給水区域を拡大
		7.	1	子育て世代包括支援センターすくすくを開設 築城450年事業のたる募金設置
		8.	1	三原・向田航路の廃止
		10.	1	三原城跡の堀でかいぼり実施
2017	平成29.	10.	11	新庁舎建設に伴い、市議会をゆめきゅりあセンターに一時移転
		11.	5	みはら歴史館オープン
		11.	21	市長、議長等で結成された市訪問団がNZパーマーストン・ノース市に訪問
		2.	4	三原城跡歴史公園完成式典開催 瀬戸内三原築城450年事業オープニングセレモニー開催
		3.	26	竜王みはらしライン（総延長4.6 k m）開通
		4.	1	消防署久井出張所開所
		4.	16	三原市長・三原市議会議員一般選挙
		4.	28	久井コミセン・久井歴史民俗資料館開館
		4.	29	高速船「ラビットライン」（須波港経由三原～大久野島便）運行開始（H30. 3. 31まで）
		5.	27	三原城跡の堀にコイ240匹放流（瀬戸内三原築城450年事業）
		6.	8	市議会本会議での一般・総括質問における一括質問一括答弁方式との選択制を廃止し、一問一答方式のみとする
		7.	25	NZパーマーストン・ノース市と友好都市提携に向けて交流を続けることで合意
		8.	25	地域経済のリーダーを育成する「浮城塾」を開校
		9.	25	消防本部の新庁舎が完成し、運用を開始
		9.	30	みはら歴史館の来館者数が4万5,000人を突破
		10.	23	FM告知端末ラジオの配布を開始

西 暦	年	月	日	主 な で き ご と
2017	平成29.	11.	5	瀬戸内三原築城450年事業クロージングセレモニー開催
2018	平成30.	2.	10	三原城築城500年に向けてみはら歴史館にメッセージカプセルを設置
			12	映画「やっさだるマン」の市内先行上映会
				(株)八天堂が広島県と広島臨空産業団地の土地売買契約を締結
			3. 21	市内全域で大地震の発生を想定した防災訓練を実施
			5. 1	コミュニティ FM (FMみはら) 開局
			5. 15	本郷産業団地初の企業立地が西川ゴム工業株式会社に決定
			5. 20	東京オリンピックの自転車競技(ロードレース) メキシコ代表候補選手団が市内で事前合宿
			7. 6	平成30年7月豪雨災害が発生 (死者14名(内災害関連死6名) 浸水被害2,928棟 土砂被害682棟) (H31.3.31現在)
			7. 12	加藤勝信厚生労働大臣が本市の被災状況を視察
			7. 21	安部晋三内閣総理大臣が本市の被災状況を視察
				石井啓一国土交通大臣が本市の被災状況を視察
			8. 27, 28	市議会で被災地調査及び意見交換会を実施
			8. 28	湯崎英彦広島県知事が本市の被災状況を視察
			8. 29	参議院農林水産委員会被災地を調査
			9. 10	豪雨災害に伴う住民説明会を開催
			9. 14	市議会でタブレット端末運用開始
			10. 17	料理人の熊谷喜八さんを三原ふるさと大使に委嘱
			11. 18	三原青年会議所が「高校生による三原まちづくり」を提案
2019	平成31.	2.	27	三原市とIPU・環太平洋大学との包括的連携・協力に関する協定を締結
			3. 1	三原市議会災害時対応要領策定
			3. 21	NZパーマーストン・ノース市と姉妹都市提携を締結
			3. 28	三原市駅前東館跡地活用事業の安全祈願祭を実施
			4. 1	高坂自然休養村がリニューアルオープン
			4. 19	三原市新斎場建設工事の安全祈願祭を実施
			4. 20	市役所新庁舎の落成記念式典を実施
			4. 26	市役所庁舎を開庁
	令和 1.	5.	7	市役所新庁舎が開庁
			6. 12	在ニュージーランド日本国大使館 特命全権大使が来庁
			7. 28	平成30年7月豪雨災害により被災した船木コミュニティセンターの利用を再開
			8. 27	平成30年7月豪雨災害により被災した三原市西部共同調理場で調理を再開
			9. 24	平成30年7月豪雨災害により被災した本郷ひまわり保育所で保育を再開

8. 市の位置

東経 132度50分50秒～133度09分45秒

北緯 34度18分57秒～34度35分38秒

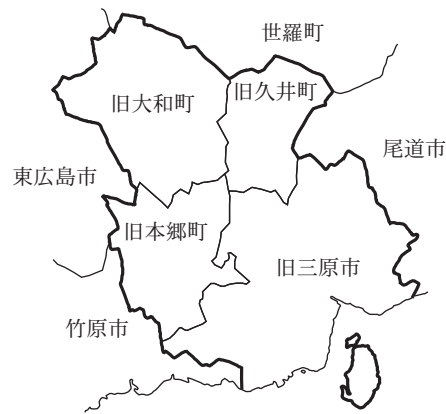
東西 32.7km

南北 36.3km

平均気温（平成30年） 16.5度

年間降雨量（平成30年） 1,493.0mm

※観測地点は、三原市宮浦



9. 人口及び世帯数の推移

国勢調査10.1 住民登録4.1現在（単位：人、世帯）

区 分	人 口			世帯数	1世帯 平均人員	人口密度 (人/㎢)
	総 数	男	女			
平成7年 国勢調査	108,617	51,611	57,006	36,946	2.94	230.6
平成12年 国勢調査	106,229	50,377	55,852	38,499	2.76	225.5
平成17年 国勢調査	104,197	49,731	54,466	39,904	2.61	221.2
平成22年 国勢調査	100,509	47,865	52,644	40,247	2.50	213.3
平成25年 住民登録	99,673	47,543	52,130	43,567	2.29	211.5
平成26年 住民登録	98,917	47,271	51,646	43,732	2.26	209.9
平成27年 国勢調査	96,194	45,730	50,464	39,888	2.41	204.0
平成28年 住民登録	97,472	46,653	50,819	44,061	2.21	206.7
平成29年 住民登録	96,360	46,185	50,175	44,005	2.19	204.3
平成30年 住民登録	95,053	45,493	49,560	43,780	2.17	201.6
平成31年 住民登録	93,653	44,897	48,756	43,631	2.15	198.6

※外国人を含む。平成7年、平成12年は現市域に組みかえた数値。

10. 主要指標

区 分	人 口 動 態				
	住民登録人口 4.1現在(人)	出生（人）	死亡（人）	転入（人）	転出（人）
平成27年度	95,615 (97,472)	697	1,279	2,988	3,085
平成28年度	94,418 (96,360)	595	1,272	2,795	3,077
平成29年度	93,097 (95,053)	594	1,346	2,631	2,961
平成30年度	91,565 (93,653)	570	1,382	2,824	3,175

※（ ）内は外国人登録を加えた数値

区 分	労 働			
	職 業 紹 介			
	新規求職申込 件数（件）	新規求人数 （人）	就 職 件 数 （件）	雇用保険受給者 実員数（人）
平成28年度	3,152	8,327	1,721	4,120
平成29年度	2,992	8,561	1,702	3,373
平成30年度	3,137	8,391	1,523	4,661

※パートタイムを含む。

区 分	水 道
	水道有収水量 (m ³)
平成28年度	9,892,900
平成29年度	10,057,653
平成30年度	9,396,869

区 分	運 輸 (海 上)					
	港船舶乗込人員 (人)		糸崎港貨物取扱 (t)		糸崎港入港船舶	
	乗込	上陸	輸移出	輸移入	隻数	総屯数
平成28年	203,782	207,284	560,529	605,487	20,862	2,218,780
平成29年	207,593	209,380	611,386	637,983	20,866	1,973,812
平成30年	216,034	205,467	715,000	710,450	20,216	1,974,152

区 分	運 輸 (陸 上)				
	乗車人員数 (人)				
	三原駅	須波駅	安芸幸崎駅	糸崎駅	本郷駅
平成28年度	2,322,410	29,660	101,855	246,553	676,415
平成29年度	2,319,078	29,228	87,766	245,299	674,822
平成30年度	2,262,378	21,891	64,914	231,478	577,611

区 分	福 祉			
	拠出制国民年金 加入者数 (人)	福 祉 年 金 受給者数 (人)	国民健康保険被保険者	
			世 帯	人 員
平成28年度	15,228	950	13,737	21,519
平成29年度	14,515	953	13,349	20,685
平成30年度	14,147	945	13,082	20,136

区 分	消 防 () 市内区分		
	火災発生件数 (件)	焼損棟数 (棟)	救急車出場件数 (件)
平成28年	49(36)	43(38)	5,081(4,330)
平成29年	67(45)	30(15)	5,301(4,492)
平成30年	80(61)	40(37)	5,397(4,606)

区 分	警 察			
	刑法犯検挙 件数 (件)	犯罪少年検挙 人数 (人)	交通事故発生 件数 (件)	交通事故死傷 者数 (人)
平成28年	259	15	336	434
平成29年	243	35	312	2
平成30年	277	37	194	249

※刑法犯・犯罪少年については三原警察署管内、交通事故については三原市内発生の件数である。

11. 市庁舎

本庁舎

- (1) 所在地 三原市港町三丁目5番1号
敷地面積 5,730.08㎡
建築面積 2,135.08㎡
延床面積 12,561.32㎡
全体事業費 6,630,819千円
事業期間 平成26年度～平成31年度
構造 基礎免震構造, R C造・一部鉄骨造
- (2) 現況 建築面積1,960.84㎡・延床面積12,245.82㎡

令和元.5.7現在

区分	本庁舎	本庁舎底※	ごみ置場	駐車場底※	駐輪場※
建築面積 (㎡)	1,929.87	—	30.97	98.40	75.84
同延面積 (㎡)	12,214.85	46.56	30.97	130.50	139.04
階層	地上8階 塔屋1階	1階	1階	1階	1階

※本庁舎底・駐車場底・駐輪場については、平成31年度末完成予定。数値は設計値。

本郷支所庁舎

- (1) 所在地 三原市本郷南6丁目3番10号
敷地面積 7,078.85㎡
建築面積 909.85㎡ (建築延面積 1,625.59㎡)
工事費 70,435千円
財源内訳 一般財源 25,435千円
地方債 35,000千円
基金 10,000千円
工期 着工 昭和43年3月 竣工 昭和43年11月
構造 鉄筋コンクリート造3階建
- (2) 現況 建築面積 1,373.94㎡ (建築延面積 2,241.83㎡)

平成31.4.1現在

区分	庁舎	別館	渡廊下
建築面積(㎡)	1,039.02	312.12	22.8
建築延面積(㎡)	1,662.54	556.49	22.8
階層	3階	2階	1階
軒高(m)	15.53	7.54	2.77
最高(m)	18.02	7.56	2.86

※昭和56年度事務室増築 (R C鉄骨造)
平成6年度別館新築 (軽量鉄骨造)
平成14年度別館増築 (軽量鉄骨造)
平成15年度屋外階段建替 (鉄骨造)

久井支所庁舎

- (1) 所在地 三原市久井町和草615番地 1
敷地面積 4,258.33㎡
建築面積 968.89㎡ (建築延面積 1,692.30㎡)
工事費 272,781千円
財源内訳 町 債 179,000千円
一般財源 93,781千円
工期 着工 昭和54年 3 月 竣工 昭和54年12月
構造 鉄筋コンクリート造 2 階建
(2) 現 況 建築面積 1,278.29㎡ (建築延面積 2,120.04㎡)

平31.4.1現在

区 分	庁 舎	車 庫	書庫・車庫	車 庫	倉 庫
建 築 面 積(㎡)	968.89	54	122.20	90	43.2
同 延 面 積(㎡)	1,692.30	54	240.54	90	43.2
階 層	2 階	1 階	2 階 (1 階 車庫 2 階 書庫)	1 階	1 階
軒 高(m)	3.82	3.3	2.54	2.4	3.1
最 高(m)	12.42	3.8	5.74	3.2	3.1

※平成 5 年 3 月 31 日車庫・書庫建築 (鉄骨造)

大和支所庁舎

- (1) 所在地 三原市大和町下徳良111番地
敷地面積 7,613.10㎡
建築面積 1,803.71㎡ (建築延面積 3,216.85㎡)
工事費 1,026,220千円
財源内訳 一般財源 136,191千円
町 債 250,000千円
基金繰入金 640,029千円
工期 着工 平成 4 年 12 月 5 日 竣工 平成 5 年 10 月 25 日
構造 庁舎 鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建・塔屋付
車庫・倉庫棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建
(2) 現 況

平31.4.1現在

区 分	庁 舎	車庫・倉庫棟
建 築 面 積(㎡)	1,693.46	110.25
同 延 面 積(㎡)	2,996.35	220.50
階 層	地上 3 階 塔屋 1 階	2 階
軒 高(m)	13.2	7.6
最 高(m)	19.9	9.4

12. 三原市長期総合計画

1. 基本構想

(1) 議決年月日

平成26年9月25日

(2) 策定の趣旨

我が国は、人口減少・少子高齢化、経済のグローバル化など、社会構造が大きく転換する時代を迎えており、三原市を取り巻く環境は、新市誕生時の予想を上回るスピードで変化し、それに伴う市民ニーズの多様化、地域の課題が刻々と顕在化しています。三原市の実情や特性を踏まえたうえで、ヒトもモノも多様に変化する時代に対応するまちづくりを、市民とともに進めていく必要があります。

このため、将来のまちの姿を明らかにし、市民と市が協働しオール三原で実現をめざして取り組むまちづくりの指針として、この計画を策定しました。

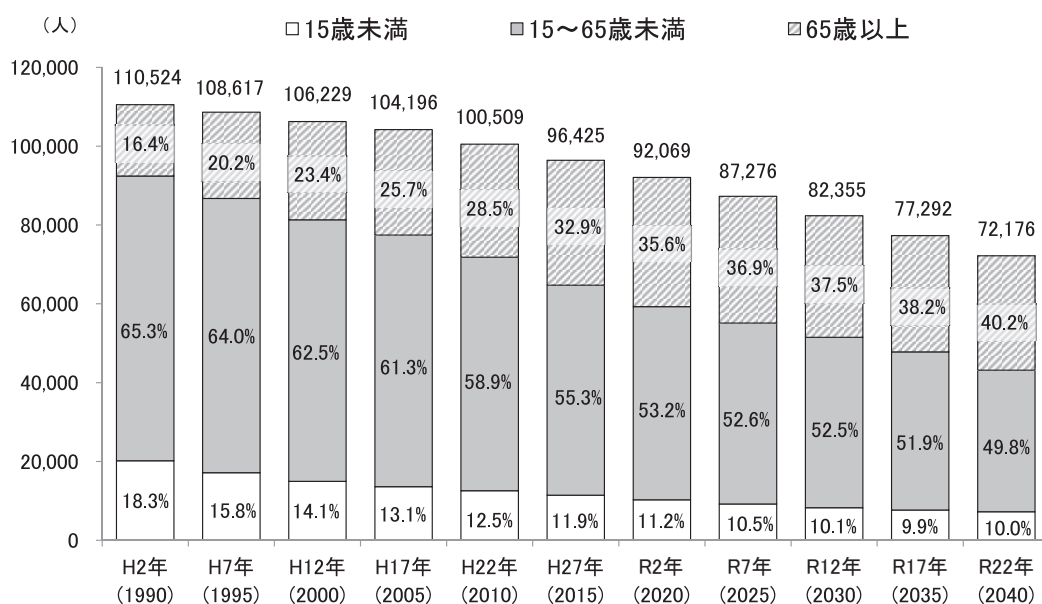
(3) 三原市の人口・世帯数の見通し

今後の人口・世帯数の見通しは次のとおりです。こうした人口動態の変化を踏まえ、まちづくりを進めていく必要があります。

①人口

人口は、今後も減少傾向が続くことが予想され、令和7（2025）年には約87,000人になる見通しです。年齢別では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～65歳未満）は減少傾向、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にありますが、令和2（2020）年を境に高齢者人口も減少に転じる見通しです。

○人口の見通し



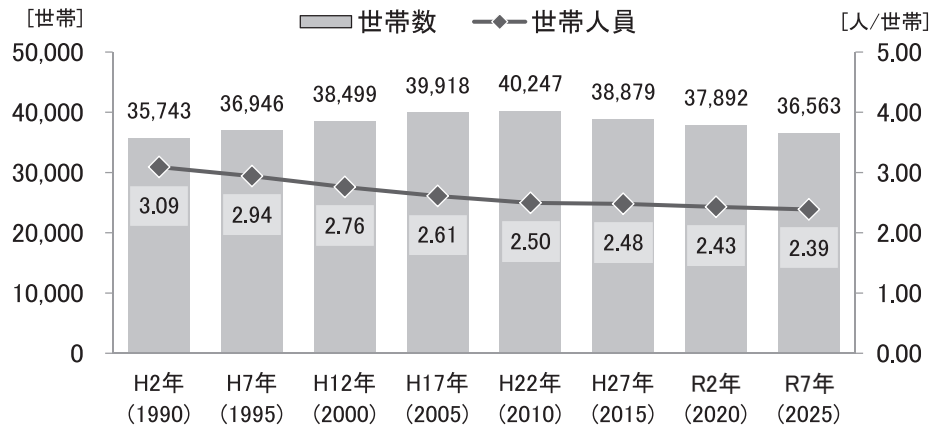
【出典及び推計方法】

平成2～22年は国勢調査による実績値、平成27～令和22年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」に基づく推計値。

②世帯数

世帯数は、核家族化・単身世帯の増加により、これまで増加傾向にありましたが、人口減少に伴い、今後は減少に転じる見通しです。世帯人員は、引き続き減少する見通しです。

○世帯数の見通し



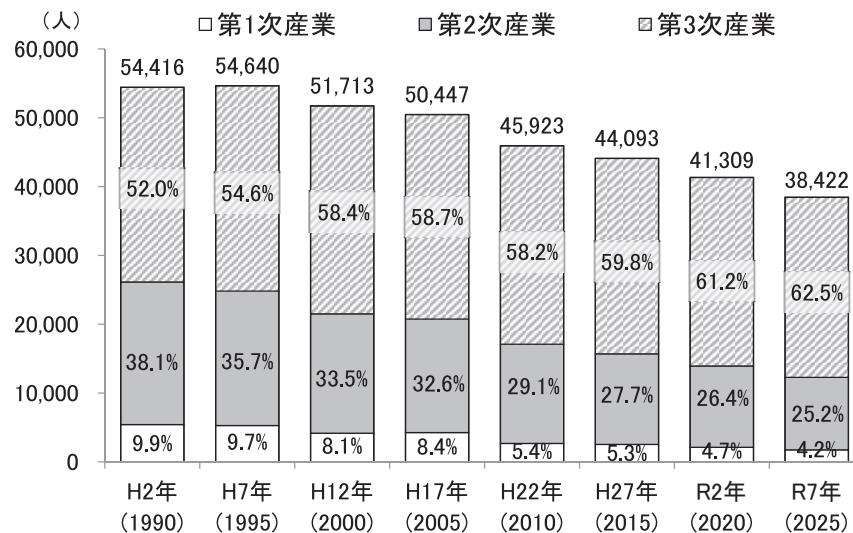
【出典及び推計方法】

平成2～22年は国勢調査に基づく実績値、平成27～令和7年は、世帯人員は実績値に基づくトレンド法による推計値、世帯数は将来人口推計と世帯人員に基づく推計値。

③就業人口

就業人口は、生産年齢人口（15歳～65歳未満）を中心とした人口減少が進み、今後も減少し続ける見通しです。

○就業人口の見通し



【出典及び推計方法】

平成2～22年は国勢調査による実績値、平成27～令和7年は実績値に基づくトレンド法による推計値。

平成22～令和7年の総数には、分類不能の産業を含む。

(4) 市民の想い

この計画策定のために実施した市民アンケートや市民ワークショップ、団体ヒアリングなどで寄せられた、三原市のまちづくりに対する市民の想いは次のとおりです。

今後はこのような市民の想いを踏まえ、活力と安心のまちづくりを進めていく必要があります。

①活力あるまちづくりへの期待

市民アンケートによる「今後10年間で特に力を入れるべき分野」では、「中心市街地の活性化」、「企業誘致などによる雇用の場の確保」に対する回答が最も多くなっています。また、「観光振興」は、5年前、10年前の同様の調査結果と比べ、回答が増加し、市民の意識が高まっています。久井・大和地域では、基幹産業である「農林水産業の振興」に対する回答が多くなっています。

「三原市で住みにくいと感じるところ」では、「娯楽・レジャーの少なさ」に対する回答が最も多く、まちの賑わいや生活に楽しさを与える都市機能の充実などが求められています。

今後10年間のまちづくりでは、何よりも第一に「活力あるまちづくり」が期待されています。

②安心して暮らせるまちづくりへの期待

市民アンケートによる「三原市で住みやすいと感じるところ」では、「自然災害に対する心配の少なさ」、「自然環境のよさ」などの回答が多く、住みやすさが評価されている一方で、「三原市で住みにくいと感じるところ」では、60歳代以上や久井・大和地域などを中心に「交通の不便さ」、「日常の買い物や飲食の不便さ」などの回答が多くなっています。また、「今後10年間で特に力を入れるべき分野」では、すべての世代を通じて回答が多かった「保育・子育て支援の充実」、60歳代以上からの回答が多かった「高齢者福祉の充実」などの意見が寄せられています。

人口減少、少子高齢化が進む中、恵まれた自然環境など地域特性を活かすとともに、地域公共交通の充実をはじめとした生活利便性の向上、さらには、福祉や子ども・子育て支援の充実など、今後も「安心して暮らせるまちづくり」が期待されています。

③まちづくりに対する取組姿勢

市民ワークショップや団体ヒアリングなどでは、活力、安心など取組の内容に対する意見に加えて、自然環境の良さや災害の少なさ、歴史・伝統など「三原市の地域特性・地域資源を活かすまちづくり」や、市内の各地域がお互いを高め合うことで市全体の魅力を向上させる「地域の独自性を磨くまちづくり」、市民が自らのため、まちのために「主体的に活動ができるまちづくり」など、まちづくりに対する取組姿勢を市も市民も見直していくことが期待されています。

(5) 三原市の将来像

①基本理念

すべての市民が安心を感じ、いきいきと暮らせるまちづくりは、いつの時代においても欠かすことができない、基礎自治体の普遍的な使命であり、今後もまちづくりの土台です。

一方、経済のグローバル化や産業の空洞化が深刻となる中、全国平均を上回るスピードで人口減少・少子高齢化が進む三原市が、将来にわたり生き残っていくためには、これからの10年間、臆することなく挑戦を続け、活力を生み出すことが何よりも強く求められています。

三原市のまちづくりで大切にすることは「元気」です。「元気」とは、福祉や防災、教育など、

市民生活を支えるハード・ソフトの両面が整った「安心」を基盤に、市や市民など一人ひとりの主体的な活動と連携を力に、これまでに培ったまちの特長を見つめ、活かし、継承するとともに、時代の変化に対応し、新しい価値の創造や起業などに次々と挑戦していく「活力」のあるまちの姿です。

瀬戸内海に面し、広島空港や山陽新幹線をはじめとした交通結節機能があり、人が行き交う大きな流れの中にある三原市は、仕掛け次第で、ヒト・モノ・カネを呼び込むことができる、大きな可能性を秘めたまちです。その可能性を信じ、市民一人ひとりの力を結集して、瀬戸内の中で光る「元気」の実現をめざして取り組むとともに、全国や世界にも目を向けながら、「元気」を発信し、人を惹きつけ、さらなる元気の創造につなげます。

こうしたまちづくりを通じて、県内外や世界から「行きたい、住みたい」と思われ、市民がまちへの誇りと愛着を持ち「住みたい」と感じ、さらには、世界や全国、市内の各地域や市民一人ひとりが、三原市をきっかけに「つながりたい」という思いが広がるような、世界へはばたく元気な三原の実現をめざします。

これらの基本理念に基づき、三原市の将来像を次のとおり定め、市民・企業・行政等が共通の認識を持ち、その実現に取り組めます。

行きたい 住みたい つながりたい

世界へはばたく 瀬戸内元気都市みはら

②三原元気戦略

元気な三原の実現に向け、一つひとつの施策・事務事業を着実に進めていく一方で、「三原が良くなった」と市民が実感できるものとするため、元気を構成する「活力」、「安心」の観点から、次のような方向に対し、積極的かつ重点的な取組を展開します。

ア. 活力づくり

新たな活力の切り札となる企業誘致、既存企業の技術集積を活かす新たな産業分野の開拓、ベンチャー・新産業の起業支援、地域の特性に応じた園芸産地の育成と水田の活用、新たな営農モデルの構築や6次産業化など、担い手の育成を柱とした農林水産業の振興など、多様な産業集積により働く場としてのまちの活力を高めます。

生産年齢人口（15歳～65歳未満）が減少する中で圏域内の経済規模を維持・向上させるためには、市外から人が来て、消費し、市内でお金が回る仕組みの構築が欠かせません。瀬戸内海の多島美は世界に通用する観光資源であるとの認識のもと、観光産業を大きな柱として位置づけ、広域連携という視点を持ちながら、地域資源を磨くとともに、中世日本城郭の変遷を偲ぶ新高山城跡や三原城跡などの貴重な歴史・文化を再発見し、観光客への「おもてなし」を通じて市民一人ひとりにまちへの愛着と誇りが生まれ、国内外から人が訪れる交流の場としての

まちの活力を高めます。

三原市の歴史・文化とのふれあい、地域における人と人とのふれあいの機会づくりにより、市民の郷土三原への誇りと愛着を醸成し、そうした環境の中で育った人材が世界の舞台で活躍し、交流を広げ、そして経験を活かして、まちづくりに貢献する未来の担い手を育むことで、まちの活力を高めます。

イ. 安心づくり

将来の三原市を支える子ども一人ひとりが、個性を活かし、のびのびと、心豊かに、たくましく成長できる環境を整えるとともに、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境・仕組みをつくることで、まちの安心を高めます。

市民がライフステージに応じた健康を身に付け、自分の健康を実感でき、人とのつながりづくりと支えあいの仕組みを構築し、まちの安心を高めます。

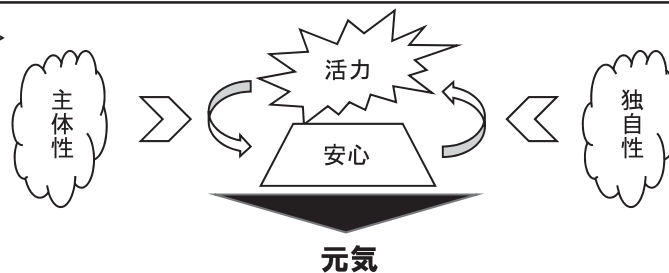
自然環境の豊かさ、災害の心配の少なさなど、三原市の住み良さの特長を伸ばすため、防災・減災対策をはじめとしたハード面の環境整備に努めるとともに、防災における共助、環境保全をはじめとした市民活動など、地域特性を活かすソフト面の仕組みをつくることで、まちの安心を高めます。

(6) 施策の大綱

元気な三原の実現に向け、分野ごとに取り組むべき施策の方向として、5つの基本目標を設定し、市や市民など多様な主体の協働による取組を推進します。

<三原市の将来像>

[基本理念]



[将来像] 行きたい 住みたい つながりたい
世界へはばたく 瀬戸内元気都市みはら

<三原元気戦略>

活力づくり

安心づくり

<基本目標>

基本目標 1

新しい三原をつくる

協働のまち

- 1-1 人権・男女共同参画
- 1-2 元気な地域
- 1-3 市民協働

基本目標 2

地域の文化と

多様な人材を育むまち

- 2-1 教育
- 2-2 生涯学習, 文化・スポーツ

基本目標 3

多様な産業と多彩な交流による
活力あるまち

- 3-1 商工業・サービス業
- 3-2 農林水産業
- 3-3 観光・交流
- 3-4 交流・連携基盤

基本目標 4

健やかに暮らせる

人に優しいまち

- 4-1 子ども・子育て
- 4-2 健康・医療
- 4-3 福祉・介護

基本目標 5

安心して快適・安全に
住み続けられるまち

- 5-1 防災
- 5-2 生活の安全安心
- 5-3 環境
- 5-4 生活基盤

<計画の実現に向けて>

- 6-1 効果的・効率的な行財政運営
- 6-2 透明性の高い行政運営と情報発信
- 6-3 地方分権型社会に対応した行政経営

基本目標 1 新しい三原をつくる協働のまち

元気な三原を実現するためには、基本的人権の尊重という基盤の上に、多彩な活動を通じて三原を支える「人」の力が不可欠です。

一人ひとりの力を結集し、より大きな力に変えていくことができる、新しい三原市のまちづくりの仕組みの構築をめざします。

基本目標 2 地域の文化と多様な人材を育むまち

元気な三原を実現するためには、将来を担う子どもたちがたくましく育つとともに、誰もが生涯を通じて、自由に学習や運動する機会を持ち、三原市への愛着と誇りを持つことが大切です。

学校教育環境を充実させるとともに、地域の文化、スポーツ、芸術活動などが活発になり、三原市の独自性が発揮されるまちをめざします。

基本目標 3 多様な産業と多彩な交流による活力あるまち

元気な三原を実現するためには、市内で多様な産業活動が行われるとともに、三原市の資源を全国・世界へ発信し、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込み、経済の維持・成長につなげていくことが大切です。

三原市は、陸・海・空の交通結節機能を有し、商工業や農林水産業など「働くまち」として発展してきたまちです。これまでに培った地域資源を活用し、多様な産業と多彩な交流を生み出す、活力あるまちをめざします。

基本目標 4 健やかに暮らせる人に優しいまち

元気な三原を実現するためには、子どもから高齢者まですべての世代の人が、生涯を通じて社会に参加でき、いきいきと豊かな生活を送ることが大切です。

地域で互いに思いやりをもって、ともに支え助け合うことで、誰もが安心して自立した生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、子どもがのびのびと育ち、子育てしやすいまちをめざします。

基本目標 5 安心して快適・安全に住み続けられるまち

元気な三原を実現するためには、その前提として、市民が、三原市の豊かな自然の魅力を感じ、災害や犯罪などの危険が少なく、日常の生活の利便性が保たれた環境で生活できることが大切です。

人口減少が進む中、コンパクトシティの推進をはじめ、持続可能な生活の基盤をハード・ソフトの両面から整え、誰もが安心して快適・安全に住み続けられるまちをめざします。

(7) 計画の実現に向けて

この計画を実現するためには、厳しい経営環境の中、限られた行政経営資源を施策の重要度と優先度に応じて最適に配分・投入できる仕組みを構築することが必要です。

また、基礎自治体としての三原市が、自主性と自立性を高め、経営基盤を強くするとともに、広域的な視点で相互に補完する連携が必要です。

こうした点を踏まえ、元気な三原の実現に向けた行財政運営の基盤づくりを推進します。

2. みはら元気創造プラン（三原市長期総合計画基本計画）

(1) 策定の主旨

基本構想で掲げた「三原元気戦略」や「5つの基本目標」を具体的に推進するにあたり、施策の

基本的方向及び目標を明確にし、オール三原でまちづくりに取り組むため、基本構想の中間年次にあたる平成31（2019）年度までの5年間を計画期間とする「みはら元気創造プラン（三原市長期総合計画基本計画）」を策定しました。

計画の推進にあたっては、市民や職員の一人ひとりが三原への愛着をより一層深め、目標達成に向けて常に挑戦する姿勢を持ちながら、協働してまちづくりに取り組むとともに、取組過程を検証し、継続的に改善を進めることで、より効果的、効率的に施策を推進します。

(2) 計画の期間

平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間

(3) 計画の構成

① 5つの挑戦

「三原元気戦略」では、＜活力づくり＞の中で①産業振興、②観光振興、③人材育成を、＜安心づくり＞の中で①子ども、②健康、③住み良さを、合わせて6つの方向性を整理しました。

「三原元気戦略」の実現のためには、これまでの取組を継続・強化するとともに、より効果的な取組を、新たな視点で、かつ、全庁的な連携のもとで推進することが必要です。

このため、「三原元気戦略」に基づき、特に優先的・重点的・全庁的に挑戦していくべき項目を「5つの挑戦」として定めました。

これからの5年間、各挑戦を実現させる取組の事業効果を向上させるため、常に見直ししながら進行管理することで、将来像の実現を図ります。

【働く場づくりへの挑戦】

市の活力づくりに向け、多くの人が市内で働くことができる環境を整備し、安心して暮らせるまちづくりにつなげていく必要があります。

企業への支援や新たな誘致、農業経営の強化や担い手確保、女性や高齢者等が働きやすい環境整備などを進め、さらなる働く場づくりに挑戦します。

【交流人口拡大への挑戦】

市の活力づくりに向け、観光を新たな産業の柱として位置づけ、交流人口の拡大をきっかけに、地場産業の振興や雇用の確保などにつなげていく必要があります。

三原城築城450年をきっかけとした観光のまちづくり、歴史や文化、食などの資源を活用した誘客体制を整備し、交流人口拡大に挑戦します。

【子ども・子育て充実への挑戦】

子どもを生み育てやすい環境であるとともに、子ども達の確かな学力や心身の成長を促すことができる環境は、市の未来の担い手育成や暮らす場所としての魅力という点でも欠かせません。

男女の出会いから結婚、出産、親子の健康、保育から学び、生活の支援まで、子ども・子育て世代への支援の充実に挑戦します。

【市民の健康づくりへの挑戦】

ライフステージに応じた健康づくりを支援し、市民一人ひとりがいつまでも地域で暮らすとともに、それぞれの目標に向けた生活が送れる土台となる、健康を実現できるまちづくりが必要です。

健康づくりの成果をフィードバックするなど、個人個人の自覚を高め、地域全体で健康なまちづくりに挑戦します。

【住み良さ向上への挑戦】

市民が住み良さを感じ満足して生活できる環境整備が、市外の人も三原に住みたいと思い始めるきっかけとなります。

防災や環境などの生活・都市基盤整備や市民が活動しやすい環境づくり等を通じ、市民が住み続けたい、定住の場所として選ばれるまちづくりに挑戦します。

②各論

基本構想に掲げた基本目標の実現に向けて、19政策及び48施策を定めました。施策ごとに現状・課題を踏まえて基本方針を整理し、施策の目標（施策がめざす三原市の姿）、目標の達成度を測る指標、取組を設定しました。

13. 県立広島大学三原キャンパス

(1) 三原キャンパスの概要

- ・経 緯 平成 7年 4月 広島県立保健福祉短期大学開学
 平成12年 4月 広島県立保健福祉大学開学（4年制に移行）
 平成17年 4月 県立広島大学三原キャンパス開学（県立3大学の統合）
 平成19年 4月 公立大学法人県立広島大学設立
 平成21年 4月 助産学専攻科設置
- ・所在地 三原市学園町1番1号
- ・設置学部 保健福祉学部，助産学専攻科，総合学術研究科保健福祉学専攻
- ・学科構成と定員

（単位：人）

学 科	入 学 定 員	収 容 定 員
看 護 学 科	60	240
理 学 療 法 学 科	30	120
作 業 療 法 学 科	30	120
コミュニケーション障害学科	30	120
人 間 福 祉 学 科	40	160
合 計	190	760

・専攻科の構成と定員

（単位：人）

専攻科名（キャンパス）	入 学 定 員	収 容 定 員
助産学専攻科（三原）	10	10
合 計（1専攻科）	10	10

・大学院の構成と定員

（単位：人）

研究科名及び専攻名	入 学 定 員	収 容 定 員
総 合 学 術 研 究 科 保健福祉学専攻（修士課程）	20	40

(2) 県立広島大学との連携

・包括的連携・協力に関する協定の締結

締結日 平成18年 4月 7日

目 的 これまでの連携の実績を基盤とし，さらに緊密かつ組織的な連携・協力体制をとることにより，本市にあっては地域課題の解決や住みよいまちづくりを一層推進し，大学においては地域に根ざした教育・研究の充実と地域社会への貢献を図ることを目的とする。

連携・協力内容

- (1) 観光振興や産業活性化による地域経済の発展に関すること。
- (2) 保健・医療・福祉の向上に関すること。
- (3) 住民と行政の協働の推進に関すること。
- (4) 教育・文化の振興，生涯学習の推進に関すること。
- (5) 環境の保全及び農林水産業の振興に関すること。
- (6) その他，目的を達成するために必要と認められる事項

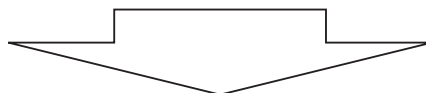
・三原地域連携推進協議会

設 立 平成16年11月1日

目 的 三原地域における大学と地域との交流及び産学官連携を推進し，地域の発展に寄与することを目的とする。

組 織

三原地域連携推進協議会
会長 三原市長 副会長 2名 事務局 三原市経営企画課
(組織構成) 県立広島大学，産業団体，医療・福祉団体，三原市， 関係行政機関等
(事業内容) 地域連携推進協議会事業の総合調整



地域交流部会	産学官連携部会
事務局 県立広島大学三原キャンパス	事務局 三原商工会議所
(構成) 県立広島大学三原キャンパス 三原市医師会，三原市社会福祉協議会， 広島県，三原市 (事業内容) 地域との交流促進 ・三原シティカレッジ ・各地域出前講座 ・学生ボランティア活動支援 ・シンポジウム開催 他	(構成) 県立広島大学三原キャンパス 三原市商工会議所，産業団体，広島県， 三原市 他 (事業内容) 産学官連携の推進 ・産学技術交流相談室 ・産学官交流セミナー ・課題別研究 ・人材育成事業

2 議会

1. 議長・副議長
2. 市議会議員
3. 議員定数の変遷
4. 政党別議員数
5. 会派別議員数
6. 会派代表者
7. 年齢別議員数
8. 常任委員会
9. 特別委員会
10. 議会運営委員会
11. 議会費
12. 旅費
13. 報酬
14. 議会事務局
15. 定期作成及び発行物
16. 議会図書室蔵書数
17. 議会関係施設

1. 議長・副議長

(令和元年6月1日現在)

議 長				副 議 長			
代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
初	守 岡 辰 巳	平17.5.18	平19.5.21	初	梅 本 秀 明	平17.5.18	平18.5.19
				2	下 西 勝 彦	平18.5.19	平19.5.21
2	真 嶋 智	平19.5.21	平20.5.26	3	分 野 達 見	平19.5.21	平20.5.26
3	真 嶋 智	平20.5.26	平21.4.23	4	中 西 正 信	平20.5.26	平21.4.23
4	高 下 正 則	平21.5. 8	平23.5.17	5	白 須 均	平21.5. 8	平22.5.10
				6	加 村 博 志	平22.5.10	平23.5.17
5	白 須 均	平23.5.17	平25.4.23	7	池 田 元	平23.5.17	平24.5.17
				8	松 浦 良 一	平24.5.17	平25.4.23
6	分 野 達 見	平25.5. 9	平27.5.12	9	荒 井 静 彦	平25.5. 9	平26.5.12
				10	岡 本 純 祥	平26.5.12	平27.5.12
7	梅 本 秀 明	平27.5.12	平29.4.23	11	陶 範 昭	平27.5.12	平28.5.12
				12	中 村 芳 雄	平28.5.12	平29.4.23
8	仁ノ岡 範 之	平29.5. 1	令和.5.15	13	伊 藤 勝 也	平29.5. 1	平30.5. 1
				14	政 平 智 春	平30.5. 1	令和.5.16
9	仁ノ岡 範 之	令和.5.16	在 任 中	15	中 重 伸 夫	令和.5.16	在 任 中

2. 市議会議員

(令和元年6月1日現在)

議席番号	議 員 氏 名	回数	政 党	所属会派	郵便番号	住 所	電 話
1	高原 伸一	1	公 明 党	公 明 党	723-0003	中之町六丁目23番15号	(0848) 36-5021
2	木村 尚登	1	無 所 属	新和クラブ	723-0017	港町三丁目6番21号	(0848) 64-7223
3	田中 裕規	1	無 所 属	新 風 会	723-0015	円一町五丁目6番14号	(0848) 63-1509
4	杉谷 辰次	1	無 所 属	創 志 会	729-1321	大和町和木2139番地2	(0847) 34-1411
5	宮垣 秀正	1	無 所 属	新和クラブ	729-0475	沼田西町松江1651番地	(0848) 86-3665
6	欠 員						
7	正田 洋一	2	無 所 属	志 成 会	723-0062	本町二丁目11番12号	(0848) 63-0085
8	安藤 志保	2	無 所 属	無 所 属	723-0002	中之町南1402番地66	(0848) 67-1779
9	萩 由美子	2	公 明 党	公 明 党	723-0062	本町二丁目2番17号	(0848) 64-8671
10	児玉 敬三	2	公 明 党	公 明 党	729-0415	本郷町上北方875番地2	(0848) 86-2548
11	岡 富雄	2	無 所 属	創 志 会	722-1304	久井町江木101番地13	(0847) 32-6084

12	徳重 政時	2	無 所 属	新 風 会	723-0064	西宮一丁目15番7号	(0848) 62-5804
13	伊藤 勝也	2	無 所 属	創 志 会	729-0411	本郷町船木4906番地	(0848) 86-4874
14	亀山 弘道	2	無 所 属	市 民 連 合	729-0324	糸崎四丁目5番45号	(0848) 64-7426
15	政平 智春	3	無 所 属	新 風 会	723-0031	須波一丁目23番14号	(0848) 81-0755
16	新元 昭	3	無 所 属	新 風 会	729-2252	幸崎能地七丁目25番17号	(0848) 69-1011
17	高木 武子	4	無 所 属	市 民 連 合	723-0013	古浜三丁目1番1-801号	(0848) 63-7361
18	陶 範昭	4	無 所 属	創 志 会	729-0471	高坂町許山263番地	(0848) 66-3632
19	加村 博志	4	無 所 属	創 志 会	729-0415	本郷町上北方1030番地	(0848) 86-5032
20	中重 伸夫	4	無 所 属	市 民 連 合	723-0003	中之町二丁目27番37号	(0848) 62-0704
21	岡本 純祥	4	無 所 属	志 成 会	723-0147	沼田東町本市213番地	(0848) 66-1151
22	梅本 秀明	4	無 所 属	志 成 会	729-0417	本郷南六丁目24番35号	(0848) 86-2920
23	分野 達見	4	無 所 属	市 民 連 合	723-0012	旭町二丁目1番5号	(0848) 62-3803
24	七川 義明	4	無 所 属	新和クラブ	723-0046	明神二丁目3番5号	(0848) 63-1180
25	寺田 元子	4	日本共産党	無 所 属	723-0052	皆実五丁目8番4号	(0848) 64-4352
26	仁ノ岡範之	4	無 所 属	新和クラブ	723-0064	西宮二丁目5番15号	(0848) 63-1223

(常任委員会)

名 称	委 員 長	副委員長	委 員					
総務財務 委員会	政平 智春	萩 由美子	正田 洋一 中重 伸夫	安藤 志保 七川 義明	徳重 政時	伊藤 勝也		
厚生文教 委員会	杉谷 辰次	木村 尚登	児玉 敬三 岡本 純祥	亀山 弘道 寺田 元子	新元 昭	陶 範昭		
経済建設 委員会	宮垣 秀正	高原 伸一	田中 裕規 梅本 秀明	岡 富雄 分野 達見	高木 武子	加村 博志		

(議会運営委員会)

委 員 長	副委員長	委 員					
七川 義明	岡 富雄	萩 由美子 梅本 秀明	徳重 政時 分野 達見	伊藤 勝也	新元 昭		

3. 議員定数の変遷

(単位：人)

選挙執行年月日	人口（国調）	法定数	条例定数	備 考
平 1 7 . 4 . 2 4	106,229	34	34 (37)	○人口は平成12年国調の1市3町の合計 ○旧合併特例法第6条第1項の規定を適用し、新市の設置後最初に行われる選挙により選出される議員の任期に相当する期間に限り定数37人 ○条例定数は地方自治法第91条第7項の規定による ○三原市議会議員の定数を定める条例の制定（平成20年3月27日可決）により定数32人とし、次の一般選挙から適用
平 2 1 . 4 . 1 2	104,196	34	32	○人口は平成17年国調による ○地方自治法改正（平成23年）により、議員定数の法定上限撤廃 ○三原市議会議員の定数を定める条例の一部改正（平成23年12月20日可決）により定数28人とし、次の一般選挙から適用
平 2 5 . 4 . 1 4	100,509	—	28	○人口は平成22年国調による ○三原市議会議員の定数を定める条例の一部改正（平成28年6月20日可決）により定数26人とし、次の一般選挙から適用
平 2 9 . 4 . 1 6	96,205	—	26	○人口は平成27年国調による

4. 政党別議員数

令元.6.1現在（単位：人）

党 派 名	公 明 党	日本共産党	無 所 属
人 員	3	1	21

5. 会派別議員数

令元.6.1現在（単位：人）

会 派 名	公 明 党	新 風 会	市 民 連 合	創 志 会	志 成 会	新和クラブ
人 員	3	4	4	5	3	4

6. 会派代表者

令元.6.1現在

会 派 名	公 明 党	新 風 会	市 民 連 合	創 志 会	志 成 会	新和クラブ
代 表 者 名	児玉 敬三	新元 昭	分野 達見	伊藤 勝也	梅本 秀明	七川 義明

7. 年齢別議員数（平均年齢64.4歳）

令元.6.1現在（単位：人）

年 齢 階 層	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
人 員	3	2	12	8

8. 常任委員会

(単位：人)

名 称	定数 (現員数)	任期	所 管 部 門
総務財務	9 (8)	2年	経営企画部(本郷支所, 久井支所, 大和支所)・総務部・財務部・会計室・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会・他の常任委員会に属さない事項
厚生文教	8 (8)	2年	危機管理監・保健福祉部・福祉事務所・生活環境部・教育委員会・消防本部
経済建設	8 (8)	2年	経済部・建設部・都市部・農業委員会・水道部

議長は常任委員会に所属しない

9. 特別委員会

(単位：人)

名 称	委員数	設 置 目 的	設 置 期 間
予 算	議長を除く 全議員	全会計の当初予算審査のため	平31.3.7～3.14
補 正 予 算	議長を除く 全議員	全会計の補正予算審査のため	補正予算審査の都度
決 算	議長及び監 査委員を除 く全議員	全会計の決算審査のため	平30.10.9～11.8
駅前東館跡地活用調査	13人	駅前東館跡地活用に関する審査のため	平29.6.19～
新 斎 場 建 設 調 査	12人	新斎場建設に関する調査	平29.6.19～
平成30年7月豪雨災害調査	議長を除く 全議員	平成30年7月豪雨災害に関する調査	平30.10.25～
三原市立図書館指定 管 理 者 の 指 定 審 査	18人	三原市立図書館の指定管理者の指定 に関する審査のため	平30.6.13～6.25

10. 議会運営委員会

定数	任期	所 管 事 項
8人	1年	①～③に関する調査をし、議案、陳情等を審査する。 ①議会の運営に関する事項 ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ③議長の諮問に関する事項

11. 議会費

項 目		平成31年度		平成30年度	平成29年度
		予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	決算額 (円)
1.	報 酬	130,194	39.8	135,327	135,417,627
2.	給 料	29,523	9.0	29,888	29,545,200
3.	職 員 手 当 等	77,319	23.6	79,120	75,152,789
4.	共 済 費	57,979	17.7	61,770	65,762,569
8.	報 償 費	90	0.0	90	0
9.	旅 費	7,249	2.2	8,187	5,874,197
10.	交 際 費	1,000	0.3	1,100	505,461
11.	需 用 費 (食 糧 費)	4,280 (300)	1.3 (0.1)	4,479 (300)	4,430,932 (270,228)
12.	役 務 費	28	0.0	20	10,337
13.	委 託 料	10,147	3.1	7,635	6,754,676
14.	使 用 料 及 び 賃 借 料	946	0.3	490	393,729
18.	備 品 購 入 費	80	0.0	80	79,964
19.	負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	8,615	2.7	9,161	7,338,312
合 計		327,450	100.0	337,347	331,265,793

12. 旅費

(1) 旅費

(平成17年3月22日施行)

区 分	鉄 道 賃 等	日 当	宿 泊 料
金 額	・旅客運賃及び特別車両料金等の実費 ・片道 50km以上 急行列車料金 ・片道 70km以上 特急列車料金 ・片道 100km以上 グリーン料金 ・航空賃は実費	円 3,000	円 14,800

- (2) 本会議，常任委員会，議会運営委員会，特別委員会，会議規則第166条第1項及び第2項の規定により設置された協議又は調整を行うための場への出席時の費用弁償（住所が招集地から2キロメートル以内の場合は除く）

(平成18年4月1日施行，平成21年6月26日一部改正)

鉄 道 賃	実 費
船 賃	実 費
車 賃	実費。ただし，私用の車両を使用したときは，1キロメートルにつき37円
宿 泊 料	公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により宿泊したときは，7,400円（1夜につき）

13. 報酬

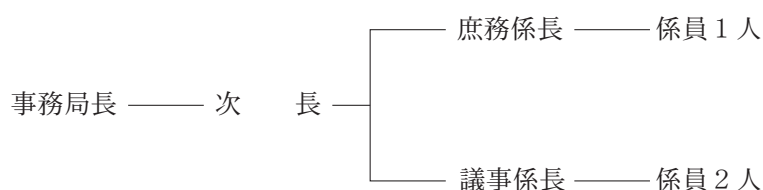
(単位：円)

施行年月日	単位	議 長	副 議 長	議 員
平17.3.22	月額	530,000	475,000	428,000

14. 議会事務局 (平成31年4月1日現在)

条例定員 7人

現員数 7人



15. 定期作成及び発行物

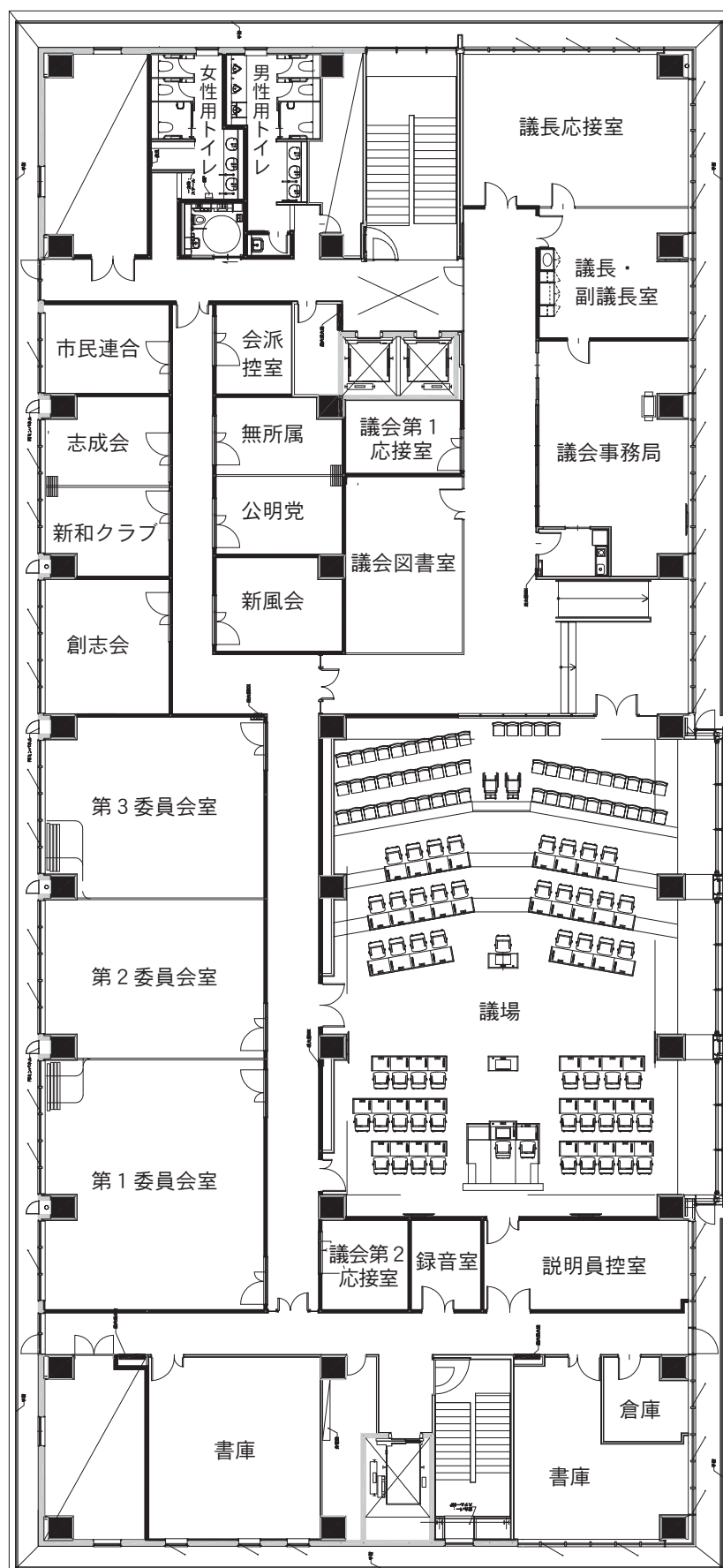
種別 \ 区分	創 刊	発 行 回 数
本 会 議 録	平成17年	定例会, 臨時会 ごと
市 政 概 要	平成17年	年 1 回
議 会 の 概 要	平成17年	年 1 回
市議会だより	平成17年	年 4 回

16. 議会図書室蔵書数

平31.4.1現在 (単位:冊)

分類	0 総 記	1 哲 学	2 歴 史	3 社会科学	4 自然科学	5 技 術
冊数	3 7 8	1	8 5	6 1 5	2	5 7
分類	6 産 業	7 芸 術	8 言 語	9 文 学	合 計	
冊数	2 7	1 4	4 0	0	1 , 2 1 9	

17. 議会関係施設



【MEMO】

3 危機管理監

1. 防災
2. 平成30年7月豪雨災害後の取り組み

1. 防災

(1) 災害警戒・対策本部設置状況（本部設置から解散までを1回とする。）

	台風 ^(注1)		大雨 ^(注2)		暴風		高潮	
	回数	延日数	回数	延日数	回数	延日数	回数	延日数
平成28年度	0	0	10	14	0	0	0	0
平成29年度	4	4	3	4	0	0	0	0
平成30年度	2	3	3	63	0	0	0	0

	火災		その他		合計	
	回数	延日数	回数	延日数	回数	延日数
平成28年度	0	0	0	0	10	14
平成29年度	0	0	0	0	7	8
平成30年度	0	0	0	0	5	66

(注1) 台風が原因で警戒本部が設置されたもの。

(注2) 大雨には洪水警報が単独で発表された事案も含む。

(2) 自主防災組織の組織率

地 区	組織数	組織率
三 原	66	48.3%
本 郷	38	60.9%
久 井	10	97.6%
大 和	9	89.9%
合 計	123	54.1%

(平成31年3月31日現在)

2. 平成30年7月豪雨災害後の取り組み

(1) 平成30年7月豪雨災害検証報告書の作成

平成30年7月の豪雨によって、土砂災害、洪水及び内水氾濫が複合的に広範囲で発生した際の災害対応について、災害対策本部対応、情報の発信・収集、避難所の運営、自主防災組織の活動等の視点から検証し、災害に強いまちづくりに資することを目的に検証報告書を作成した。

検証は、市民、職員及び自主防災組織に対するアンケート結果をもとに、東京大学大学院 総合防災情報研究センター 田中 淳 教授による分析結果や議長を除く全議員で組織された平成30年7月豪雨災害調査特別委員会との協議によって取りまとめた。

7つの検証項目における総括は、次のとおり。また、当該検証項目における課題と課題解決への取り組みについては、別紙検証表のとおり。

検証の取りまとめ

検証項目	総 括
(1)災害対策本部の運営について	本部としての機能がうまく発揮していなかったとの意見が多かった。 甚大な被害が発生して、事務局である危機管理課が現場対応に追われ、災害現場の情報収集、情報発信など十分に行えず、本部会議における判断、指示、相互調整等の調整役に課題が残った。 今後は、効率的な運営を目指し、本部再編を視野に入れ、各種災害対応マニュアルの見直しを行うとともに、地域からの情報について自主防災組織等の各種団体と機会を通じて情報共有のあり方を検討する。
(2)避難情報の発信と広報、避難行動について	避難情報の発信は、概ね適切であったと判断しているが、災害情報の共有に課題が残った。HPなど現在活用できる情報伝達手段を駆使したが、断線による通信障害により、被災者等に十分な情報が届けられなかった。 又、職員同士の情報共有も十分でなく現場対応に支障が出た。 今後は、情報収集・整理担当の配置や、市民、各種団体との連携による情報収集の仕組みを検討し、適切な情報伝達（収集）の強化に努め、市民が必要な情報の発信に努める。
(3)断水対応について	市内の大部分の地域での断水は未だかつて経験が無く、広報活動や給水活動の初動体制に混乱が生じた。 広報活動については、ライフライン情報はもちろん、市から発信する情報をいかに早く、的確に届けることができるか市全体で検討する必要がある。 給水活動については、管理を一元化するとともに、その方法や協力体制の整備が必要である。
(4)保健福祉について	医療救護活動について、災害対策本部に保健医療救護調整本部（消防・サポートチーム・保健所地域コーディネーター・DMAT・三原市保健福祉班）を設置し、本部等と連携を図りながらTACO会議を運営、さらに医療救護活動に係る情報収集を行い、支援調整を行う。 保健活動（被災者の健康管理について）は、避難所の状況把握を早期に行い、日々更新する仕組み作り（調査・情報集約等）が必要であり、予め、在宅被災者の家庭訪問マニュアルの策定も行う。 防疫活動については、薬剤の使用期限があることから、普段から多量の備蓄はできないため、災害時に適切に供給できる仕組み、方法を検討する。
(5)避難所について	避難所運営では「避難所運営マニュアル」が効果的に活用されていない場面があり、本部との情報共有にも課題があったことから、避難所ごとで環境の差があり、非常食糧の配給などが現場あわせとなり、担当者は苦労したことから、今後は、本部に避難所統括担当などの配置を含め「避難所運営マニュアル」の見直しを行うとともに、職員防災教育の一環として避難所対応訓練などを取り入れ、災害対応に備える。 又、避難所のあり方について、地域との話し合いにより平常時から一時的な避難所を定める取り組みを進める。
(6)生活再建について	甚大な被害に伴い、家屋への流入土砂及び廃棄物が莫大な量で、初動で仮置き場の選定や、処理方法の制度づくりに課題があった。 災害廃棄物対策チームの設置は適切であったが、今後は、大規模災害時の廃棄物の仮置き場や処理等管理体制の計画が必要である。
(7)自主防災組織の活動について	自主防災組織は、アンケート回答中約8割の組織で何らかの活動を行っており、災害時の地域防災における一定の役割は果たしていると感じられるが、反面「何をしたいのか分からなかった」との意見もあり、課題が見えてきた。 今後は、防災士や防災リーダー等の育成を通じて自主防災組織の活性化を推進する。

検証項目	検証項目	課題等の抽出	課題解決への取り組み	課題解決への取り組みに加え、平成30年7月豪雨災害調査特別委員会で見られた改善の方向性
(1) 災害対策本部の運営について	①災害に対する体制と情報収集について	1 大雨特別警報発令時の人員体制は行動要領に合わせ全職員招集体制を発令した。	・職員アンケートの結果、発令3時間以内の参集が55.6%であり、また「自身の役割や、災害対応業務について把握していた」かについては55.9%が把握していた。参集率は業務継続計画で想定された範囲であったが、各課で策定した業務マニュアルの周知が必要であり、災害時における庁内横断的な編成や全員招集の体制の見直し等を検討する。	
		2 同時多発的に発生した災害により、本部支援員が不足し市民からの被害情報等の電話対応に追われた。(複数の部にもまたがった対応を余儀なくされるので電話交代により危機管理課職員の本来の業務に支障が出た)	・職員数が少なく混乱した状態で対応した。災害の初期段階から情報の収集や分析などが行われ、職員の初期体制など迅速に対応できるよう、本部機能の効率化を図るため総合窓口体制などの本部組織の増員を含めた再編成が必要 (被災対応別に特化した本部班の編成など、行動要領の見直しを検討する)	【情報収集媒体について】 ・市民に防災情報伝達を確実にするための情報伝達手段の選択族を広げる 【ドローン活用について】 ・今回の豪雨災害では、ドローンによる情報収集がその後の災害対応に大きな役割を果たしており、保有している企業から協定締結の相談もいただいている。今後は災害時にドローンによる情報収集が迅速に行えるよう企業との協定締結の検討を行う。 【電話窓口の整理の必要性について】 ・電話対応マニュアル(仮)を策定し、対応の統一化を図るとともに、電話番号の増設(内線を含む)を検討し、担当課への確実な連絡体制を構築する。 【電話窓口での対応と職員参集のタイミングについて】 ・職員の参集については、行動要領の見直しを行い、緊急時には適切な職員の配置が出来るよう検討を行う。
		3 対策本部では人命と住家被害の把握を優先することが必要。	・人命に係る情報は、本部が消防指令センターに定期的に確認した。119番通報等の情報共有のための、相互連絡の仕組みを検討する。	【人命・住家被害が発生した際の情報収集について】 ・行動要領の見直しにより本部班の編成など職員配置を検討する。
		4 豪雨により浸水及び幹線道路等に通行障害が発生し、情報収集に手間取った。	・通報や要請以外の収集方法として、不可抗力な場所もあるが、参集時の職員情報など全庁的な情報収集も試みる。	
		5 本部とFAXが離れた場所にあったため、電話対応等に追われ、膨大な情報をうまく整理できなかった。	・新庁舎のレイアウトで解決を図る。	
		6 支援体制の整備	・支援マニュアルを策定する。	
		7 災害現場等の状況や、対応等を記入した受領表が多くありホワイトボードに記入していたが、整理が追いつかず本部で災害の全体像について集約できなかった。	・情報の分類化(河川、道路、山林等)と優先度、緊急度等に振り分けた収集手順を設定し、災害が発生した場合、情報担当者を設け、情報の分類整理を行い災害の全体像の把握に努める。 ・ライティングシートを活用。	【情報のIT処理化について】 ・情報担当者と連携し、災害関連の情報についてデータ保管場所を事前に定め、必要な情報を多くの人が情報共有が出来るように努める。 【情報の優先度・緊急度に応じた整理方法について】 ・地域からの情報について、自主防災組織等々と機会を捉えて情報共有のあり方を検討する。 【情報整理のための職員対応について】 ・本部応援職員を対象とした説明会を通じて情報収集の方法について周知を行い、精度を向上させる。
	②指揮命令について	1 本部との連携がうまくとれなかった、又明確な指揮命令系統に課題があった。	・甚大な被害が発生して、各担当での対応が精一杯であり、危機管理課も現場対応に追われ、十分な調整役がこなせなかった。 今後は効率的な運営を目指し、本部再編を視野に入れた、災害対策行動要領の見直しを行い、本部長を通じた本部員の明確な指揮命令の確立を図る。	
		2 災害情報を受理したとき住宅地図を見ながら場所を特定するため時間がかり対応が長くなった。	・地理に不慣れな職員もいることから、地図検索のスピードアップを図れるよう努める。	
	③市民対応	1 現場対応については本部長指示と現場判断を整理して迅速に対応できた。	・事後報告となる状況であれば、現場対応を優先する。	
		2 電話対応者の、引継ぎがスムーズではなかった。市民からの要望も遅れるなど、整理できていなかった部分がある。	・電話対応マニュアル(仮)を策定し、対応の統一化を図るとともに、電話番号の増設(内線を含む)を検討し、担当課への確実な連絡体制を構築する。	
		3 繁忙のため、市民メールのチェックができなかった。	・災害時には担当者を定めて定期的なチェックを行う。災害HPの活用により回答が必要な市民からのメールを振り分けるよう検討する。	
		4 本部に設置している電話は、今回のように多発的に発生した災害では話中の状態が多く、緊急情報などが優先的に連絡できなかった。	・電話回線の混線による弊害を避けるため、本部設置と同時に関係機関等に携帯電話番号を通知するなどして専用の回線を確保する。	
		5 情報取得困難者(外国人・高齢者等)への情報伝達に課題が出た。	・市民に防災情報伝達を確実にするため情報伝達手段の選択肢を広げる効果的な情報発信の在り方について検討を進める。	【障害者への情報発信について】 ・避難行動要支援者名簿の活用を始め、災害時に障害のある人への支援については、多くの課題を獲した。このことを受け、地域自主防災協議会では、防災に関する専門知能を立ち上げることになった。今後、今回の災害対応についての検証を始め、日常の防災対策や災害時の情報集約など、様々な課題について協議を進める。 【外国人への情報発信について】 ・外国人への災害情報の発信については、外国人住民が情報的に孤立することがないよう、外国人を多く雇用している企業及び外国人コミュニティを通じて情報提供に努める。多言語に対応したホームページの開発を促すため、入国時等の外国人住民と接触できる機会を活用し、啓発に努めること等の検討を進める。 【市民への情報提供の強化について】 ・災害及び被災者の生活支援に関連した情報については、市の保有するあらゆる広報媒体を活用して発信する。その中でも、即時性や検索性に優れ、多くの情報を掲載でき、画像や地図など多様な形態にも対応できるホームページを核とする媒体に定める。 ・ホームページへは、最新の情報を分かりやすく整理して掲載することにより努め、例えば、決まった時間に総括した情報を掲載するなど、市民が情報を入手しやすい活用方法を検討する。また、その際は「災害対応モード」などホームページの機能を有効活用することも視野に入れ、 ・緊急時に情報不足とならないよう、地域や自主防災組織とは平常時から緊密な関係を築き、緊急時の情報発信で協力が得られるよう連携する。
		6 同じ内容の問い合わせがスムーズに引き継がれなかった。	・問い合わせ内容が多い事項についてスムーズに引き継げるような仕組み作りを努める。	
(2) 避難情報等の発信と広報、避難行動について	①避難の判断基準と情報伝達について	1 急激な気象の変化等による避難情報発信については、タイムラグがあった。	・場合によっては、本部会議の議決を待たずとも、危機管理監判断で専断対応できるように地域防災計画の修正を行う。 (避難情報の発令は、別添「平成30年豪雨災害避難発令検証表」のとおり。)	
		2 本部内で担当者を決めて報道対応ができなかったため、窓口の一本化に課題がでた。初動時で本部に情報が入っていない状況の中で報道機関からの対応に苦慮した(連絡が出せなかった)。	・市民への広域的な災害広報を行う報道機関に対して、本部からの情報発信は必ずしも良しとは言えず、報道対応に特化した情報収集・整理担当者を配置する。(災害時の広報計画の策定) ・報道発表は、担当者を配置し、定期的な時間を定めて一斉に発表する体制とする。	【報道機関への情報発信について】 ・災害時の報道対応は、避難情報の通知、二次災害の危険性の呼びかけ等、発信側にも様々なメリットがあるため、可能な限り丁寧な対応を心掛ける。報道対応には一定の手順や決まり事があるため、報道対応に慣熟した広報部門職員の災害対策本部への配置、広報部門への対応窓口の一本化、災害対策本部と広報部門との情報伝達ルート確立等を検討する。
		3 気象情報等から梅雨前線等による河川氾濫に注意しており、土砂災害の避難勧告を出すタイミングが難しかった。結果的に避難指示のみ発令となった地域がある。	・複合的な災害に対応するため、避難判断マニュアルの見直しを図り、発令基準の明確化を検討する。	【現地からの情報の収集について】 ・現地からの情報収集については、消防団や自主防災組織、町内会などの地域と連携しながら行うとともに、避難情報の発令の判断材料となるよう早めの情報収集を行う。
		4 避難情報の発令時期は適切であったか。	・避難情報の発令時期は、おおむね適切であったと判断している。	【避難情報の発令時期について】 ・特別警報発令前の避難情報の発令は適切であったが、避難に要する時間を考慮し、適切なタイミングでの発令に努める。
		5 大雨特別警報で市内全域に避難指示を発令した。	・大雨特別警報がトリガーとなったことから、避難判断マニュアルの見直しを図り、大雨特別警報を定義づけする。	
		6 避難情報は、多様な伝達手段を活用したがうまく伝わったのか。(車両広報での避難情報の広報活動は課題が残った)	・市民アンケートでは、市が発表した避難情報について住民の多くが入手している結果(57.2%)となり、媒体としてテレビ、FMみはら告知端末、三原テレビが上位である。今後FM告知端末の整備を進めるとともに、市民に防災情報を確実に伝達するため情報媒体の選択肢を広げる。	【FM告知端末の不感地域への対応について】 ・不感地域対策は、緊急情報を確実に伝達できるよう対策を進める。 【三原テレビ、FMみはらとの連携について】 ・災害時の情報発信については、三原テレビ、FMみはらとも連携を図ることと協議を行っており、今後も市民が必要な情報の発信に努める。
		7 緊急連絡メールの活用。		【緊急連絡メール(エリアメール)の運用について】 ・入力文字数の制限はあるが、避難行動を促す内容となるよう文面を工夫し、情報伝達を行う。

平成30年7月豪雨災害検証表

検証項目	検証項目	課題等の抽出	課題解決への取り組み	課題解決への取り組みに加え、平成30年7月豪雨災害調査特別委員会で見られた改善の方向性
	②避難行動について	1 市民アンケートでは、75.4%の市民が「避難」していない。	・避難しなかった理由として「自宅・職場にいても安全だと思ったから」が65.4%でトップであり、そのうち自宅周辺の浸水害や土砂災害の危険性を認識していた人で85%以上が避難していないことや住民はどこかで災害が起きるかも知れないという危険性は感じつつも自分は大丈夫と考えており「避難することを具体的に考える」ところまで至らなかったことから、今後、避難情報を含む、仕組みづくりについて研究する。 ・危険な所に住んでいるという自覚を求める情報を伝える。	【避難行動に直結する避難情報の発信について】 ・目に見える情報のひとつとして、三原テレビが河川監視カメラの設置を予定している。このカメラによる河川の情報について、市民が河川の状況を把握し、避難行動に移る判断材料となるよう情報の発信に努める。 【避難意図の醸成について】 ・避難意図の醸成には、地道な啓発が求められる。引き続き出前講座や訓練を通じて市民自らに早めの避難という意識を持ってもらえるよう啓発に努める。
		2 ハザードマップは有効に活用されたか。	・ハザードマップは一部の地域では活用されていたが、全市的には低い活用率(4.1%)である。今後も機会を捉えてハザードマップの活用を啓発する。	【ハザードマップの活用の際案について】 ・ハザードマップの活用方法を引き続き啓発するとともに、配布については、効果的な活用が見込まれるよう検討を行う。
	③生活関連情報	1 被災後の情報発信(時期・媒体)は適切であったか。更新窓口の一本化ができていなかった。(情報統制)更に、SNSなど監視する仕組みや担当者配置していなかった。	・市民に対して、収集した情報を緊急度やタイミングに応じて、適切に発信するため、監視等を含めた本部が指示する広報担当に一元化できる仕組みを作る。可能であれば、ワンオペレーションで発信できるシステムを研究する。 ・被災者の生活支援のための情報は、三原テレビやFMみはら等報道機関への情報提供、ホームページ、フェイスブック、音声告知端末、避難所へのチラシ掲示、広報誌の発行を通じて発信した。発災後、ホームページの更新作業は、莫大な情報量への対応、作業の迅速性を考慮する中で、行動要領の修正を検討する。 ・主に本郷地域の浸水区域・光ケーブル断線区域(大和地域の一部)では音声告知端末、FM告知端末、テレビ、パソコンからの情報等も入手できない状態であった。災害情報については危機管理課が所管する全ての情報発信媒体を使って行ったが、市民や議員からは「情報が伝わっていない」との苦情を受けた。広報車による広報、被災者へのチラシ手渡しなどの要望もあったが、効果や人員体制の点から対応できなかった。屋外スピーカーや町内会放送、防災メールなど、他の情報発信媒体の活用を検討する。	【SNS対策について】 ・SNSを通じて拡散した誤った情報により市民が混乱することがないよう、平常時から出前講座等を通じて、そういった情報に惑われないよう啓発することが必要。災害時に誤った情報の拡散により明らかに市民に混乱が広がっている場合は、市や警察等からそうした情報を打ち消す内容の公式な情報発信を行う。
(3) 断水対応について	①広報活動について	1 断水情報が伝わっていない町内会があった。	・ライフライン情報は一元化して、確実な発信に努める。 ・断水情報は、避難情報等と同じ手段で発信したと思われる。伝わらなかったのは、発災後の混乱で情報が伝わりにくい状況であったこと。周知開始から断水までに時間が極めて短かったことなどが原因と考えられる。 ・情報発信は、HP、テレビ、ラジオ、FMみはら告知端末、SNS、音声告知放送を活用して広げる。	
		2 給水場所の設定・変更が、要請元(広島県)、本部、水道部で共有されていなかった。	・約2週間の市内全域断水により、日々、応急給水の時間と場所を市民に周知する必要があったが、水道部と市南隣の調整作業に時間がかかり、時間と場所が決まるのが前日22時以降になることもあった。結果として市民への情報伝達が遅れたことから、今後迅速な調整方法を検討するとともに、本部で一元化して情報共有することを徹底する。	
	②給水活動について	1 当初、給水所が少なかった。	・初動態勢での給水所の設定は、応援車両を含め精一杯であったと思われる。 ・効率化を目指し、組立式給水タンクを導入し、給水車はタンクへ補給する体制を整備する。	
(4) 医療保健福祉について	①医療支援活動について	2 医療機関への給水活動について他市が、本部と水道部で共有されていなかった。	・他市への支援要請や給水活動については、依頼元(水道部)及び取りまとめ先を一元化する。	
		3 離島への給水活動に課題が残った。	・本部と水道部で現場の状況が共有できていなかった。 ・地元区長と連携を図り、現地の状況把握に努める。 ・県が淡水化装置を設置する際には、離島への設置を強く要請する。	
		1 浸水被害により医療機関・歯科医療機関・薬局が機能不全に陥り救護所の設置が必要となった。断水と停電で医療機関が機能不全に陥った。	・救護所設置の流れについて関係機関(東部保健所、三原市医師会等)と平等に協議しておく必要がある。 【協議事項】 イ 開設時期と閉鎖までのスケジュール ロ 対象とすべき人 ハ 継続その管理方法及び報告 ニ 周知方法 ・三原薬剤師会と薬剤の供給について整理しておく必要がある。 ・医療機関への優先的な給水が必要。 ・自家発電に必要な燃料の供給が出来るよう事業者との協定を締結する必要がある。 ・DMATや日本赤十字社の医療救護班、サポートチーム、DHEATなど、多くの医療救護支援者の応援があり、受援時の体制整備が必要である。	
(5) 避難所について	②保健活動(被災者の健康管理について)	1 避難所の健康管理を東部保健所・三原市保健師・災害支援サースで健康管理・衛生管理を行ったが、他にも様々な支援チームが入り、連携調整が難しくなった。	・広島県公衆衛生チーム、DPAT、こども支援チーム、県外保健師、その他の支援チームの受け入れ、被災者のニーズ把握と支援調整を行う必要がある。	
		2 在宅被災者の家庭訪問を三原市保健師と県外からの派遣保健師が中心となって行ったが、情報集約の案に課題が残った。	・保健師と市の連携を図りつつ情報共有し、必要な支援を協議する場が必要である。 ・家庭訪問の情報を日々集約し、課題を早期に把握する仕組みが必要である。	
	③福祉(災害時要援護者支援等)	1 各地域の災害発生前回の避難支援等の状況が把握できていなかった。	・避難支援状況の把握のため、市内全自主防災組織にアンケート、協定締結団体に周知する要請。 ・避難行動要援護者避難支援プランの改訂を進めている。 ・避難行動要援護者避難支援プラン(全体計画)(個別計画)の周知と協定締結団体の増やすための取組について検討中。 ・自主防災組織、協定締結団体のない町内会等や、関係団体の災害発生前後の活動状況や意識変化等を把握するため、①町内会・自治会、②民生委員、③地域包括支援センター、④居宅介護支援事業所へアンケートを実施した。これらについても、今後の避難支援に生かしたい。今後の災害発生時の避難支援を効果的に進めるため、各地域包括支援センターと協定を締結した。	【避難行動要援護者対策について】 ・避難所の対応窓口を一本化して避難所すべての情報(物資要求への対応、情報伝達、保健師の派遣等)を統括し、一貫した対応ができるよう本部に避難所運営の統括担当者を配置する。(避難所運営マニュアルの見直し)
	④防疫活動について	1 床上浸水家庭に対し消毒用薬剤を保健師が指導して配布したが、当初は消毒薬を発注して納品不可状態が生じ、消毒薬の確保に苦慮した。土砂や浸水した家財などの撤去を速やかに行い乾燥させることが必要であるが、その対応が出来ていない家庭にカビと悪臭が発生した。	・消毒用薬剤を自治体で取り合いになった。 ・感染症専門家からの指導も実施内容とおりであったが、カビ対策の有効な手段はなかった。 ・廃棄物が積み上げられている所での悪臭については、災害ゴミの処理担当部署と連携を図り対応する必要がある。	
	①避難所の開設と運営について	1 避難所開設数及び場所は適切であったか。	・開設数は行政としては限界である。今後は自主防災組織等の協力を得て自主開設を増加させるとともに、避難所の見直し要望や運営については、地域との協議を経て適切に修正する。 ・自主避難所の開設をもっと早くに行えるよう、避難者と避難所の整理について一考を要する。 ・日ごろから自主運営を想定した訓練を実施することを検討する。 ・今回のように長期間となる場合は、健康管理・衛生管理・物資補給の観点から考えて選んだ場所に、避難者を早期に集約することも検討が必要。	【一時避難場所の確保及び情報収集について】 ・地域との話し合いにより平常時から一時避難所を定める取り組みを進めることで、一時避難所となる施設の情報把握し、緊急時に一時避難所へ避難した場合は、地域と連携を図り救護物資の配給などができる体制を整える。
		2 自主開設した避難所への対応が遅れた。	・本部において、自主開設した避難所の把握、対応が遅れた。開設された場合、情報共有できる仕組みを構築する。	
		3 本部から避難所への災害情報等はうまく伝達できたか。	・避難所の対応窓口を一本化して避難所すべての情報(物資要求への対応、情報伝達、保健師の派遣等)を統括し、一貫した対応ができるよう本部に避難所運営の統括担当者を配置する。(避難所運営マニュアルの見直し) ・配布物を避難所に持参するだけでなく、避難所運営のスタッフに、情報内容を伝達した上で、避難所ごとに周知方法を工夫するべきである。また、携帯端末等によるテキスト一斉送信などの工夫が必要である。	
		4 ペット同伴の避難所がない。	・ペット同伴の避難所を定めていないことから、避難所管理者等との協議を進める中でペットを避難させることができる避難所の設置を検討する。	

平成30年7月豪雨災害検証表

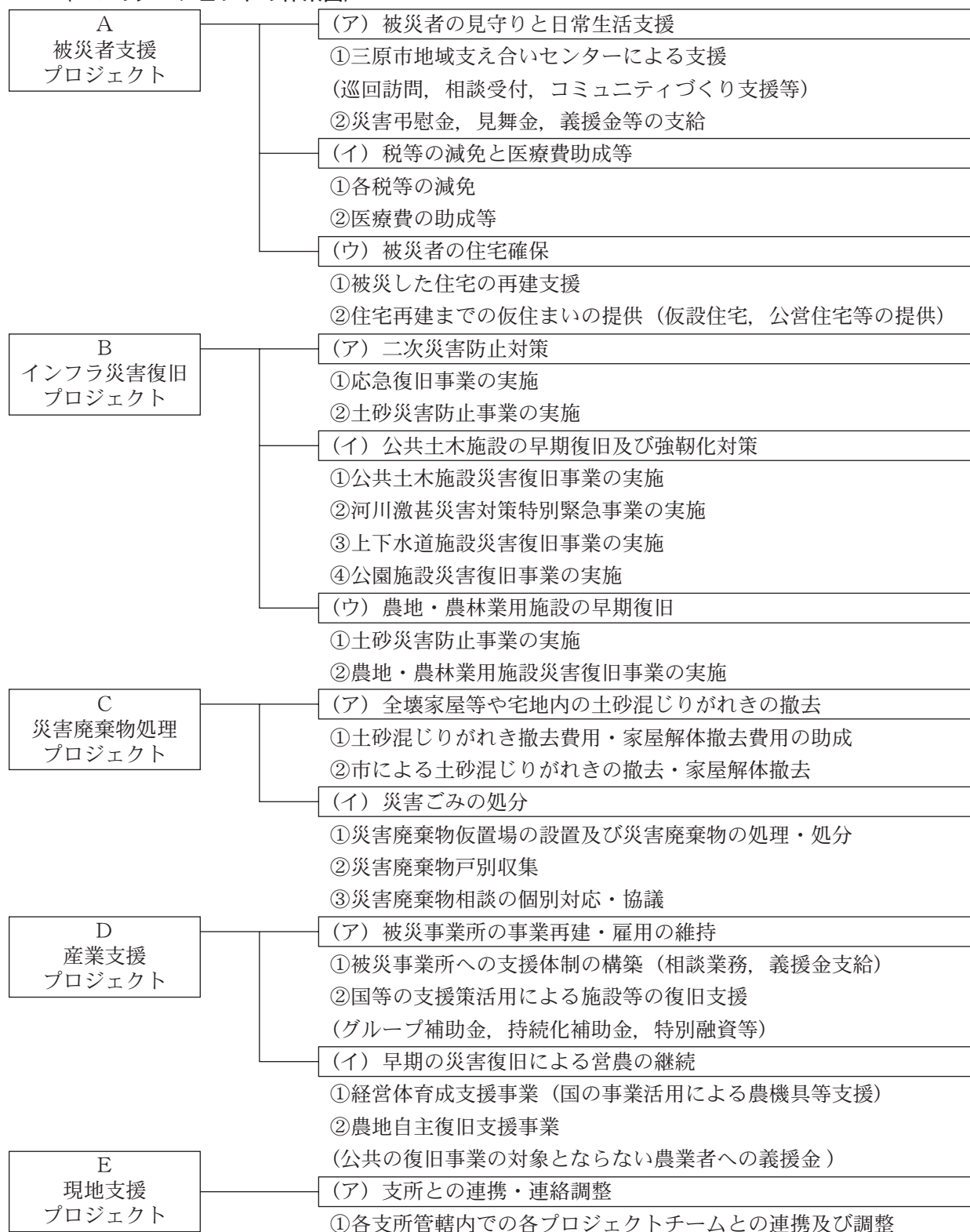
検証項目	検証項目	課題等の抽出	課題解決への取り組み	課題解決への取り組みに加え、平成30年7月豪雨災害調査特別委員会で示された改善の方向性
	②被災者の生活環境について	1 避難者のニーズにうまく対応できたか。	・情報不足によりニーズに応えられなかった避難者がある。避難者のプライバシー保護や、高齢者、新生児などの対応も必要となるから、避難所運営マニュアルの見直しを図る。 ・市が配属したニーズには、可能な限り対応したが、避難者が複数の職員にニーズを伝えるため、重複するケースがあった。ニーズを集約する方法、本部や交代職員に情報を引継ぐ方法を更に工夫する必要がある。 ・必要なニーズが、十分なニーズか、過大なニーズか、現場と本部の間で整理できないまま、時が進行し、現場でニーズに振り回された。また、避難者同士のニーズが必ずしも一致しない状況の場合の整理に困難をきたしたことから、長期間にわたる避難が想定される場合は、避難所を開設した初期段階で避難所運営のルールを含めたマニュアルの見直しを図る。	【福祉避難所について】 福祉避難所への避難についてのルール作りを検討し、要配慮者が福祉避難所へ避難できる体制を整える。
	③食糧等支援物資の配給等について	1 非常食糧は適切に配給できたか。	・物流停止により、非常食糧の配給が遅れ備蓄食糧が不足した。 ・計画的な備蓄を進めるとともに、様々な機会を利用して家庭用備蓄食糧等の周知と啓発を行う。又、避難所によって、非常食糧の配給などで混乱が生じた避難所もあり、避難所運営マニュアルの見直しを図る。 ・アレルギー対応の非常食料について関係団体との連携を図る。	【市民への備蓄啓発について】 ・災害を受けて備蓄の必要性を市民が実感している今が自助を推進する良い機会として捉えており、出前講座や訓練を通じて備蓄の推奨や緊急時での持ち出し等の周知と啓発を行う。
	④職員配置、備品等について	1 職員が交代で対応したが、適切であったか。	・避難所運営は200人を超える職員が担当した。大きな避難所では人員不足の課題もあったが、62.5%の職員が「業務をこなせた」と回答した。今後はローテーションの効率化及び避難所の地域事情に詳しい職員の配置も視野に入れ対応を検討する。 ・避難所運営が長期化したため、交代要員の確保が大変だった。部内で協力しながら、交代要員を確保してきたが、長期化する場合は庁内全体で対応する必要がある。	【避難所への職員配置について】 ・新年度からの職員研修は、避難所運営をテーマとしたものを予定しており、まずは、情報の中で地域の協力力による避難所運営が重要であり、そのためには顔の見える関係構築を築くことが必要であることを学ぶ内容にしたい。
	⑤避難所閉鎖のタイミングについて	1 避難所閉鎖のタイミングは適切であったか。	・避難所閉鎖は、避難者の要望に合わせ退所した施設から順次閉鎖した。適切であった。 ・閉鎖の1か月前から、避難者と何度も生活再建に向けて面談を重ね、閉鎖に至ったものであり、職員の心身の疲労は大変であった。避難者の多くは自宅に帰ることができない人で、避難所の閉鎖時期が、長いいたはやむを得ないものであった。 ・避難所はもっと早期に閉めることができたのでは、ホテルの借り上げ等の措置も検討する。	
(6) 生活再建について	① がれき・災害廃棄物の撤去及び処理	1 土砂、廃棄物の処理は2転3転して回収等が遅れるなど、仮置き場の選定にも課題が出た。	・災害廃棄物等の処理に関する計画等を策定し、適切に処理する。仮置き場の位置をはじめ仮置き場内の管理運営を詳細に定め、そのマニュアルに従って行動できるよう準備しておく。	
	2 災害廃棄物の仮置き場に持ち込まれる災害ゴミについて、分別の徹底、市外からの持ち込み、一般廃棄物の便乗持ち込みなど、その管理運営が困難である。	・仮置き場の位置をはじめ仮置き場内の管理運営を詳細に定め、そのマニュアルに従って行動できるよう準備しておく。		
	3 宅地内の土砂・がれき等の撤去は、被災者の生活再建を図るうえで早急な対応が必要であるが、制度の周知、被災者からの受付事務、現場調査、撤去作業と業務量が多く、通常業務との業務は難しい。	・災害対策に緊急を要する期間においては、通常業務はストップしても早急な対応が必要である。今回は各課からの応援体制で進めてきたが、職員の運営制度の理解の不足がみられ、被災者への説明不足や誤った説明から更なる負担が発生させていたことから情報の共有を徹底する。		
	4 民有地の土砂・がれき等の撤去に係る国の補助制度が、国土交通省・環境省・農林水産省とそれぞれ異なり、被災箇所や地目によって撤去の可否や負担金の有無が発生し、不公平感がある。	・現状では、各省市の制度に沿って対応していくしかないが、職員自身がその内容を理解して市民対応を心がける。		
	5 宅地内の土砂・がれき等の撤去は、二次災害の防止又は生活環境の保全上支障があると認められた場合、国の補助対象となるが、その対象範囲が狭く、被災者へ寄り添った対応をした場合、市の負担が大きくなる。	・国の補助制度の拡大を要望していくとともに、市としての方針を定め、適切な対応を検討する。		
	②仮設住宅建設等住宅対策	1 住宅の応急修理や仮設住宅等の供与に係る情報発信は適切に行われたか	・市ホームページ、FMみはら、防災メール、避難所等での相談会の開催などにより実施したが、一部メディアを除き、各所管課の判断による情報発信が多く、他課が所管する関連情報の共有と連携した情報発信が不十分であった。有効な情報発信メディアの選択と情報の一元管理及び発信を担当する部署の設置に努める。	
	2 市営住宅等の一時提供は適切に実施されたか。	・市営住宅の一時提供については、県との連携を含め早期に実施することができた。しかし、応急仮設住宅や県営住宅と市営住宅で被災者への電化製品の無償提供などの支援に差異が生じており、平時から関係機関と連携し、支援内容の平準化を図る。		
	3 応急仮設住宅の建設は適切に行われたか。	・応急仮設住宅の建設は、実施主体である県と連携し、早期に建設することができた。しかし、供用開始後においても空き室があり、建設する住宅の規模の策定や建設場所の選定、入居者募集の方法等についてマニュアル化を検討する。		
	4 住宅の応急修理は適切に運用されたか。	・住宅の応急修理は都市部内で協議し、情報発信や被災者相談、受付を住宅内で行ったが、施工する業者の対応は建設課及び建築指導課が実施することで、申請受付から修理依頼までの手続きは所要期間を含め適正に処理することができた。しかし、申請までの業者の選定や修理依頼後、工事が完了するまでの期間は業者の繁忙もあり長期間を要するものがあるため、施工に係る協力体制の確立や関係課長等との連携を強化する必要がある。併せて庁内の体制整備を整える。		
	③り災証明発行等による業務	1 (調査)※財務班(主担当:資産税課) ・被災区域等の把握に時間を要したため、調査計画の策定に想定外の時間を要した。(情報が集中する災害対策本部に問い合わせても、被災情報の整理が不十分だった。) ・調査事務の円滑な運営について職員(調査員)の体制・安全確保等 (証明書交付)※財務班(主担当:税制収納課) ・り災証明書の早期受付開始及び円滑な運営について課題があった ・市民への適切なアドバイスが出来なかった	・災害発生から調査準備、調査開始(判定終了)までの調査マニュアルの再検討及び調査機材の確保(※事前購入)。 ・調査員の養成と調査からり災証明発行までのシステムの導入。 ・大規模災害(南海トラフレベル)における職員(調査員)体制の検討。(資産税職員だけでは人数不足) ・調査員の作業スペース及び調査用車両の確保を整えておく。 ・マニュアル作成、及び模擬訓練(市民への広報から交付まで)の実施。 ・大規模災害(南海トラフレベル)における職員体制の検討。(災害レベルにより、財務班では人数不足) ・申請及び交付場所の選定は災害規模にも左右されるが、選定しておく必要がある。また事務機器の保管場所の検討。 ・他業務(支援制度等)との連携不足の解消。 ※調査・証明書交付について、資産税課、財務課で受ける場合は、通常業務を止められる時期と止められない時期もある。よって全体の中で業務負担の見直しの検討が必要。	
(7) 自主防災組織の活動について(自主防災組織アンケートから) ※回答率104 / 121＝86%	①避難誘導	1 地域での避難誘導は適切に行われたか。	・避難誘導した組織は35組織(33%)	
	②避難所運営等の活動状況	1 適切に避難所を開設し、避難者を受け入れたか。	・適切に開設できた28組織(80%)	
	2 避難所の自主開設と自主運営はできたか。	・自主開設は23組織(65%)、公設は15組織(42%)		
	3 避難所で避難者の協力を得ることができたか。	・できた29組織(82%)		
	4 自主防災組織での備蓄は適切であったか。	・備蓄を行っていた39組織(41%)		
	5 避難所の位置は適切であったか。	・見直しが必要59組織(64%)。地域ごとに具体的な課題が示され、個別の協議を進め、適切な対応を行う。		
	6 情報収集等、行政機関との連携は適切だったか。	・自由意見として、「市からの情報をこまめに提供してほしい」「市職員からは何の情報も入って来なかった」との意見もあり、情報の提供に偏りがあったかも知れない。今後、効果的な情報発信の在り方について検討を進める。	【自主防災組織の育成について】 ・災害時に機能した自主防災組織については、活発な活動が継続できるよう助成支援を行う。災害時に機能していなかった自主防災組織については、自主防災組織連絡協議会と連携し、活動が活性化されるよう取り組みを行う。自主防災組織が設立されていない地域については、アンケート調査により未設立の原因となっている課題を把握し、機会を通じて協議を行い、組織が設立されるよう支援を行う。 ・地域の防災力を高めるためには、防災に関して指導的な立場の人材が必要であることから、出前講座や訓練を通じて防災リーダー等の必要性を地域に呼びかけるとともに、地域防災リーダー養成講座や防災士の資格取得についての周知に努める。	【防災協力協定を締結している団体との連携について】 ・新年度では広島県と共同で行う総合防災訓練が三原市で予定されており、協定締結団体に対しても訓練の参加要請を行う。 【外国人に対する災害への意識啓発について】 ・防災情報伝達を確実に行うため情報伝達手段の選択肢を広げる効果的な情報発信の在り方について検討を進める。

(2) 平成30年7月豪雨災害復旧・復興プラン「がんばろう！三原」の策定

市民と行政が今後の災害に備えるための課題を共有するとともに、それぞれの強みを活かし、一丸となって復旧・復興に取り組み、一日も早く元の平穏な生活を取り戻し、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的に策定した。

プランは、「一日でも早く市民生活と経済活動を取り戻す。」、「災害に負けない強靱な基盤を構築する。」、「市民と行政が、ともに災害に立ち向かう！」の3つを基本方針に掲げ、これらの基本方針が目指す姿の実現に向け、5つのプロジェクト（施策）を体系的にまとめ、復旧・復興のロードマップを示したものである。

〈5つのプロジェクトの体系図〉



4 総務企画

1. 市長
2. 副市長
3. 行政機構図
4. 特別職等の給料
5. 旅費
6. 非常勤特別職の報酬等
7. 一般職の給料等
8. 住民組織
9. 市民協働のまちづくりの推進
10. 中山間地域の活性化
11. 定住対策
12. ふるさと納税
13. 電算処理業務
14. 情報基盤整備事業
15. 災害時一斉情報伝達手段整備事業
16. 広報・広聴
17. 監査
18. 選挙
19. 各種委員会等名簿

1. 市長

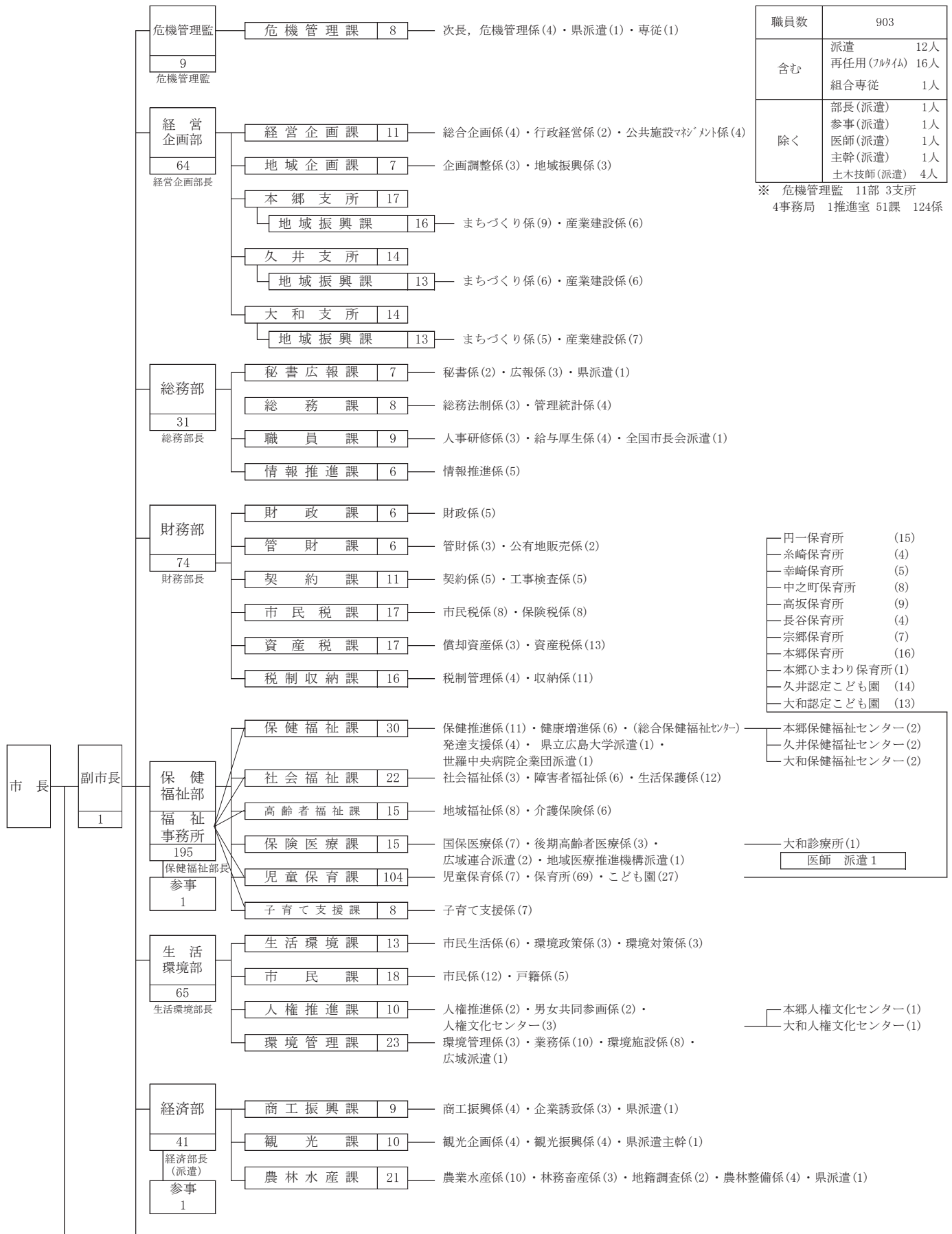
	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日	在 職 期 間
初 代	五 藤 康 之	平17. 4. 24	平21. 4. 23	4 年
2 代	〃	平21. 4. 24	平25. 4. 23	4 年
3 代	天 満 祥 典	平25. 4. 24	平29. 4. 23	4 年
4 代	〃	平29. 4. 24	在 任 中	

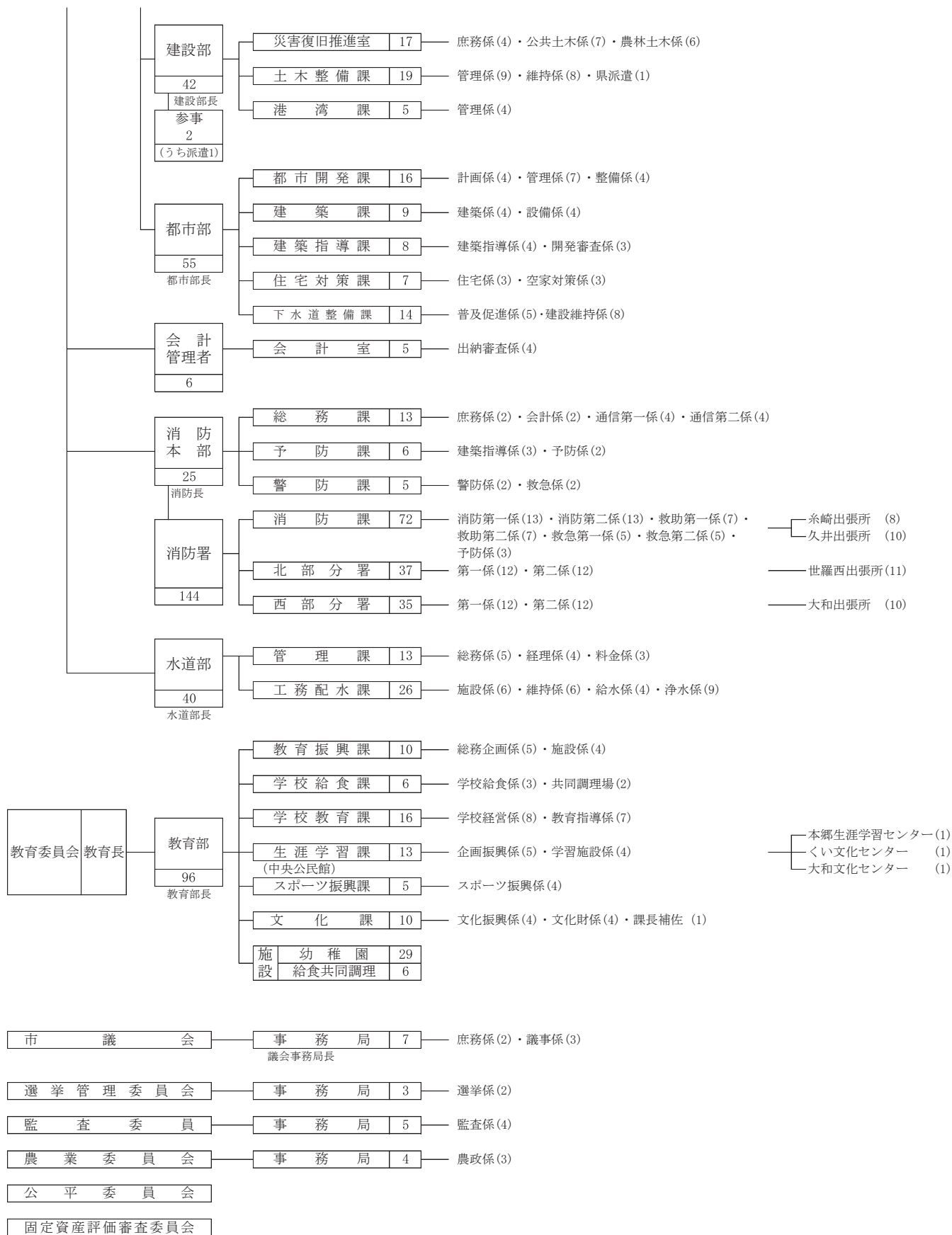
2. 副市長

氏 名	就任年月日	退任年月日
安 井 清 司	平17.5.19	平25.5.9
播 摩 碩 人	平19.1.1	平21.6.30
松 浦 邦 夫	平23.4.1	平24.11.16
池 本 勝 彦	平25.5.20	平31.3.31
古 地 昌 彦	平25.10.1	平28.6.30
大 西 英 之	平28.7.1	在 任 中
山 口 秀 充	令1.7.3	在 任 中

※助役としての期間も含む。

3. 行政機構図（平成31年4月1日現在）





4. 特別職等の給料

(単位：円)

施行年月日	市 長	副 市 長	教 育 長
平 1 7 . 3 . 2 2	943,000	744,000	650,000

5. 旅費

平31.4.1現在 (単位：円)

区 分	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (1夜につき)
市長・副市長・教育長・監査委員	3,000	14,800
そ の 他 の 職 員	2,400	12,000

6. 非常勤特別職の報酬等

平31.4.1現在（単位：円）

職 名			単 位	報酬額（円）
行政 委員 会 委員	監査委員	識見を有する者のうちから選任された代表監査委員	月額	60,100
		識見を有する者のうちから選任された監査委員	月額	50,000
		議会の議員のうちから選任された監査委員	月額	39,900
	教育委員会の委員		月額	52,000
	選挙管理委員会の委員	委員長	月額	33,400
		委員	月額	29,500
		委員補充員	日額	8,500
	公平委員会の委員		日額	8,500
	農業委員会の委員	会長	月額	38,800
		委員	月額	30,700
附 属 機 関 の 委 員	固定資産評価審査委員会の委員		日額	8,500
	防災会議委員		日額	7,100
	特別職報酬等審議会委員		日額	7,100
	退職手当審査会委員		日額	7,100
	名誉市民選考審議会委員		日額	7,100
	男女共同参画審議会委員		日額	7,100
	情報公開審議会委員		日額	7,100
	情報公開審査会委員		日額	7,100
	個人情報保護制度審議会委員		日額	7,100
	個人情報保護審査会委員		日額	7,100
	基本構想策定審議会委員		日額	7,100
	国土利用計画（三原市計画）策定審議会委員		日額	7,100
	まちづくり戦略検討会議委員		時間	5,400
	行財政改革懇談会委員		日額	7,100
	指定管理者選定委員会委員		日額	7,100
	市民協働推進委員会委員		日額	7,100
	市民協働事業審査会委員		日額	7,100
	県立広島大学研究開発助成事業審査会委員		日額	7,100
	事業評価監視委員会委員		日額	7,100
	交通安全対策会議委員		日額	7,100
	生活安全推進委員会委員		日額	7,100
	まちづくり協議会委員		日額	7,100
	生活環境審議会委員		日額	7,100
	廃棄物減量等推進審議会委員		日額	7,100
	国民保護協議会委員		日額	7,100
	環境審議会委員		日額	7,100
	民生委員推薦会委員		日額	7,100
	人権施策推進協議会委員		日額	7,100
	人権文化センター運営委員会委員		日額	7,100
	総合保健福祉センター等運営委員会委員		日額	7,100
	介護認定審査会委員		日額	14,000
	障害支援区分認定審査会委員		日額	14,000
	地域保健対策協議会委員		日額	7,100
	福祉有償運送運営協議会委員		日額	7,100
	総合保健福祉計画推進等委員会委員		日額	7,100
	地域包括支援センター運営協議会委員		日額	7,100
	老人ホーム入所判定委員会委員		日額	7,100
	地域密着型介護運営委員会委員		日額	7,100
	国民健康保険運営協議会委員		日額	8,500
	大規模小売店舗立地協議会委員		日額	7,100
	人・農地プラン検討会委員		日額	7,100
	土地区画整理審議会委員		日額	7,100
	土地区画整理評価員		日額	7,100

職 名		単 位	報酬額（円）
附 属 機 関 の 委 員	放置自転車等駐車対策協議会委員	日額	7,100
	都市計画審議会委員	日額	7,100
	住居表示審議会委員	日額	7,100
	建築審査会委員	日額	7,100
	空家等対策協議会委員	日額	7,100
	学校給食共同調理場運営委員会委員	日額	7,100
	通学区域審議会委員	日額	7,100
	教科用図書採択地区選定委員会委員	日額	7,100
	学校結核対策委員会委員	日額	7,100
	アレルギー疾患対策委員会委員	日額	7,100
	就学指導委員会委員	日額	7,100
	青少年問題協議会委員	日額	7,100
	リージョンプラザ広域運営協議会委員	日額	7,100
	文化財保護審議会委員	日額	7,100
	三原城跡保存整備委員会委員	日額	7,100
	久井岩海保存整備委員会委員	日額	7,100
	公民館運営審議会委員	日額	7,100
	図書館協議会委員	日額	7,100
	賞じゅつ審査委員会委員	日額	7,100
	ケーブルネットワーク運営委員会委員	日額	7,100
	ケーブルテレビ放送番組審議会委員	日額	7,100
	芸術文化センター運営協議会委員	日額	7,100
	子ども・子育て会議委員	日額	7,100
附 属 機 関 以 外 の 委 員	参与	月額	300,000
	産業医	月額	150,000
	財産区管理会委員	年額、日額	各財産区ごとに規定する額
	選挙長	日額	10,700
	投票管理者	日額	12,700
	開票管理者	日額	10,700
	選挙立会人	日額	8,900
	投票立会人	日額	10,800
	開票立会人	日額	8,900
	期日前投票管理者	日額	11,200
	期日前投票立会人	日額	9,600
	交通指導員	日額	14,200
	社会福祉法人指導監査員	日額	19,000
	保育所嘱託医（内科・歯科・眼科・耳鼻科）	年額	56,900
	児童扶養手当障害認定嘱託医	日額	14,200
	福祉事務所嘱託医	日額	14,200
	養育医療審査嘱託医	日額	14,200
	母子保健推進委員	年額	36,000
	統計調査員	国に準ずる額の範囲内で、市長が別に定める額	
	へき地患者輸送車運営委員会委員	日額	7,100
	学校医（内科・歯科・眼科・耳鼻科）	年額	56,900
	学校薬剤師	年額	25,700
	学校保健管理医	年額	35,000
	社会教育委員	日額	7,100
	スポーツ推進委員	日額	7,100
	学校評議員	日額	7,100
	歴史民俗資料館専門委員	日額	7,100
	英語指導助手	月額	330,000 円以内で市長が別に定める額
	小・中学校非常勤講師	県に準ずる額の範囲内で、市長が別に定める額	
	農地利用最適化推進委員	月額	30,700

7. 一般職の給料等

(1) 職員の平均年齢、給与の状況

平31.4.1現在（単位：歳、円）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.4	318,406	353,377
技能労務職	50.6	320,578	342,029
消 防 職	39.5	318,108	360,859

（平均給与月額は扶養、住居、通勤、地域手当を含む）

(2) 職位別職員数の状況

平31.4.1現在（単位：人）

区分	部長	次長	課長	主幹	課長 補佐	所長 ・ 園長	係長	主任 専門員	主査 ・ 専門員	主任	主任 主事	主事 2級	主事 1級	合計
職員数	13	12	40	1	34	14	71	6	64	177	86	77	101	696

（企業、消防職を除く）

(3) 職員の初任給の状況及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

平31.4.1現在（単位：円）

区 分		初 任 給	2年後の給料	経験年数10年	経験年数20年
一般行政職	大学卒（上級）	187,200	199,700	260,500	327,300
	大学卒	180,700	194,000	253,800	320,500
	高校卒	153,000	164,200	221,700	299,000
技能労務職	高校卒（技能職）	148,600	158,300	214,700	292,500
	高校卒（労務職）	147,500	157,000	213,300	290,700
消 防 職	大学卒	197,200	214,100	265,500	346,800
	高校卒	167,700	181,700	244,200	321,600

(4) 期末手当

平31.4.1現在

支 給 区 分	6 月	12 月	計
期 末 手 当	1.3	1.3	2.6
勤 勉 手 当	0.925	0.925	1.85
合 計	2.225	2.225	4.45

8. 住民組織

(1) 住民組織に対する支援等

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町 内 会 数	514	514	514	513
加 入 世 帯 数	30,372	29,971	29,799	29,432
① 住民組織協力費	19,425,490円	19,213,420円	24,157,110円	23,928,420円
② 住民組織活動補助	19,638,179円	15,635,430円	15,813,502円	15,541,796円
③ 中山間地域活性化事業補助	6,839,498円 (9地域)	11,200,000円 (14地域)	12,800,000円 (16地域)	14,228,551円 (18地域)
④ 地域集会所整備費補助(対象件数)	9,582,572円 (17件)	4,160,850円 (20件)	5,425,726円 (12件)	4,946,646円 (15件)
⑤ 町内会放送施設設置費補助(対象件数)	1,817,043円 (20件)	1,225,254円 (15件)	1,012,075円 (13件)	1,274,269円 (13件)
⑥ 地域集会所災害復旧費補助(対象件数)	—	—	—	2,802,240円 (5件)
⑦ 放送施設災害復旧費補助(対象件数)	—	—	—	901,413円 (2件)

① 住民組織協力費

市から住民組織へ依頼する回覧文書等の依頼事務に対する報償

② 住民組織活動補助金

地域課題の解決や地域活性化等に取り組む住民組織に対し、組織規模や活動内容に応じて、補助金を交付

③ 中山間地域活性化事業補助

過疎・高齢化の著しい中山間地域（市内24地域）において、地域計画を策定した住民組織を対象に活性化の取組支援として中山間地域活性化分（上限50万円）及び定住促進分（上限30万円）の補助金を交付

④ 地域集会所整備費補助

町内会等の住民組織が行う地域集会所の整備に要する経費に対し、補助金を交付

⑤ 町内会放送施設設置費補助

町内会等の住民組織が行う住民相互の連絡その他の伝達のための公共的放送施設の設置に要する経費に対し、補助金を交付

⑥ 地域集会所災害復旧費補助

町内会等の住民組織が行う平成30年7月豪雨災害により被害を受けた地域集会所の災害復旧に要する経費に対し、補助金を交付

⑦ 放送施設災害復旧費補助

町内会等の住民組織が行う平成30年7月豪雨災害により被害を受けた放送施設の災害復旧に要する経費に対し、補助金を交付

(2) 三原市地域経営方針の策定 平成30（2018）年度策定

持続可能なまちの形成（地域の維持）と新たな活力の創出（地域の活性化）を図ることを目的に、地域を「経営」する視点に立って、住民と行政が連携し、地域を運営していくための基本的な

方向性を示す。

基本目標

- ①持続可能な地域づくり
- ②地域力の向上
- ③生涯活躍する人づくり

取組内容

- ①組織づくりの支援
- ②人的支援
- ③財政支援
- ④活動拠点に対する支援
- ⑤ネットワーク構築に対する支援

9. 市民協働のまちづくりの推進

地域課題や公共的課題の解決、地域の魅力の創造のため、多様な主体が対等な立場で、相互の責任と役割分担のもと、協働でまちづくりを推進する。

(1) 第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画

- 計画期間 平成27（2015）年度～平成36（2024）年度（平成31（2019）年度に見直し予定）
- 市民協働のまちづくりに向けた方向性

①住民自治組織

「顔の見える関係性の構築」「住民自治組織の現状に応じた段階的な支援策の展開」

②市民活動団体

「団体間の連携促進」「中間支援組織の活動充実」

③「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」

まちづくりの担い手となる「人」の育成、多様な主体が集い、つながり合うきっかけとなる「場」の提供、市民協働を推進する「仕組み」の構築。

●第2期計画で目指す姿

- ①多様な主体が連携し顔の見える関係性が構築されることにより、「地域力」が高まり、「つながり」が広がることを目指す。
- ②各組織・団体が目指す姿へ向けて段階的にステップアップできるよう「知る」「はじめる」「深める」のステップを設定し、それぞれの状況に応じた活動の支援を行う。

(2) 市民協働推進委員会

市民協働のまちづくり推進計画に基づく具体的な施策や取り組みを評価・検証する。

- 設置時期 平成20（2008）年6月1日
- 委員構成 12名（市民活動団体関係者、住民組織関係者、企業関係者、学識経験者、公募市民）
- 平成30年度委員会開催回数 3回

(3) 市民協働推進本部

市民と行政との協働のまちづくりを全庁的に推進するため、市民協働推進本部を設置するとともに、各課に協働推進員を配置

●設置時期 平成22（2010）年6月1日

●組織構成 本部会議，調整会議（課長級），作業部会（協働推進員）

本部会議構成：（本部長）市長，（副本部長）両副市長，（本部員）各関係部長

(4) 市民協働のまちづくりの具体的推進

① みはら市民協働サイト「つなごうねっと」の運営

平成22（2010）年1月に開設した市民協働についての総合的な情報提供・情報交換の場となるインターネット上の情報サイトの管理・運営を行う。

年度別の登録団体数，アクセス件数

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録団体数	89団体	91団体	92団体	94団体
アクセス件数	20,130件	17,832件	17,198件	17,679件

② 市民活動団体育成事業

協働の担い手である市民活動団体を育成し，市民協働のまちづくりを推進するため，設立初期の市民活動団体が行う公益的な社会貢献活動に対し補助金を交付

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
申請件数	2 件	4 件	1 件	4 件
補助額	100,000円	190,000円	50,000円	182,000円

③ 市民提案型協働事業

市民活動団体や住民組織と市が，対等な立場で相互の責任と役割分担のもとに協働して取り組むことで相乗効果を発揮し，地域課題の解決や魅力あるまちを創造していくため，新しい発想や柔軟性，専門性を活かした事業提案を公募し，市が事業経費の一部を負担し提案団体と協働で事業を行う。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
提案件数	6 件	8 件	7 件	4 件
負担金額	1,700,000円	2,188,793円	2,065,320円	1,189,225円

10. 中山間地域の活性化

中山間地域では，過疎・高齢化が著しく，冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難な地域が現れており，中山間地域の活性化は早急な課題となっている。このため，地域住民自らがコミュニティの維持・活性化について考えるきっかけづくりを行うとともに，住民主体の地域活性化活動を支援し，新たな取組の展開，魅力の創出・発信，交流の促進，定住者の誘致等による地域の活力維持・向上を図る。

(1) 三原市中山間地域活性化基本方針の策定 平成24(2012)年度策定

基本目標

- ①安全安心で元気に暮らせる地域づくり（生活環境）
- ②地域産業の振興と観光・交流の推進による魅力と活力のある地域づくり（産業基盤）
- ③多様な担い手の参画による持続可能な地域づくり（人・仕組み）

基本方策

- ①高齢者対策・子育て支援の推進
- ②地域産業の活性化の推進
- ③地域資源を活かした観光・交流の推進
- ④地域活動・イベントの活性化の推進
- ⑤若者定住・U J I ターンの促進

(2) 地域における計画的な取り組みに対する支援

基本方針に基づき、住民組織が取り組む地域づくり活動を推進するため、基本となる「地域計画」の策定に対し、専門的コンサルタントの派遣や、本庁・支所が連携して地域への支援を行う。また、「地域計画」を策定した地域に対しては、計画に基づく活動の実践を促進するため、中山間地域活性化分（上限50万円）及び定住促進分（上限30万円）の財政的支援を行う。

地域計画策定地区数

地域（対象地区数）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	累 計
三原地域（3地区）	—	1地区	—	—	3地区
本郷地域（2地区）	—	—	—	—	2地区
久井地域（10地区）	4地区	—	2地区	—	9地区
大和地域（9地区）	1地区	1地区	—	1地区	5地区
計（市内24地区）	5地区	2地区	2地区	1地区	19地区

(3) 地域支援員活用事業

過疎地域等の維持、活性化を図るため、地域の実情に詳しい人材を「三原市地域支援員」として配置するとともに、その活動を支援する。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配置地区数	3地区	3地区	14地区	18地区

(4) 中山間地域コミュニティビジネス支援事業

中山間地域において、住民組織が実施する地域資源を活用したコミュニティビジネスの創業や事業拡大等に係る経費の一部を支援する。

	平成30年度
支援団体数	2団体

11. 定住対策

(1) 空き家バンク制度

中山間地域や都市部との交流、定住促進による地域の活性化、老朽化や荒廃が心配される家屋の保全を目的として、空き家の所有者と利用者の連絡・調整を行う。

空き家バンク登録状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規登録件数	32件	28件	24件	21件
契 約 件 数	18件	20件	23件	24件

(2) 空き家改修等支援

本市における空き家の流動化を促進させるため、空き家活用に要する経費（空き家所有者に対する家財整理費用・市外からの空き家バンク利用者に対する改修費用）の一部を補助する。

空き家改修等支援状況

	平成29年度		平成30年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
家財整理	6件	275,000円	9件	450,000円
改 修	3件	729,100円	4件	1,062,000円
合 計	9件	1,004,100円	13件	1,512,000円

(3) お試し暮らし滞在費補助

本市への移住を促進し地域の活性化を図るため、本市への移住を希望する者が住居又は仕事を探す活動等に要する費用（宿泊費用）の一部を補助する。

平成30年度より事業実施

	平成 30 年度	
	件 数	金 額
補助件数	1 件	54 千円

(4) 定住者家賃補助

若年層の移住と地域社会活性化の促進を図るため、若年層移住者（40歳以下の夫婦世帯又は子育て世帯）の民間賃貸住宅居住に係る家賃の一部を補助する。

平成29年度より事業実施

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
認定件数	3 件	30 千円	9 件	1,615 千円

(5) ファーストマイホーム購入費補助

若年層の移住と地域社会活性化の促進を図るため、市内において新たに住宅の取得を行う若年層（40歳未満の夫婦世帯又は子育て世帯）を対象に、住宅取得等の経費の一部を補助する。

平成30年より事業実施

補助件数	平成 30 年度	
	件 数	金 額
移住世帯	5 件	3,843 千円
定住世帯	9 件	8,348 千円
計	14 件	12,191 千円

債務負担・繰越件数	平成 30 年度	
	件 数	金 額
移住世帯	5 件	3,300 千円
定住世帯	6 件	5,428 千円
計	11 件	8,728 千円

(6) 定住促進パンフレット（ミハラビト）

三原市への移住・定住希望者に対し市の情報を魅力的かつ効果的に伝えるコンパクトなパンフレットを作成

平成27年度 作成なし

平成28年度 1,500部作成

平成29年度 作成なし

平成30年度 作成なし

(7) 地域おこし協力隊活用事業

三大都市圏等から生活の拠点を移し、地域おこし活動に従事する地域おこし協力隊を設置し、地域活性化の活動を推進する。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
配置人数	3 人	2 人	4 人	6 人

(8) 出会いの場創出

少子化，晩婚化への対策として，本市が参加する「みはらde結婚プロジェクト実行委員会」により，婚活イベント等を開催し，独身男女の出会いの場を創出する。

- 実行委員会組織構成 一般社団法人三原青年会議所，三原商工会議所，三原臨空商工会，みはらウィメンズネットワーク，市（子育て支援課・地域企画課）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
イベント開催件数	4回	4回	2回	1回
参加者数	188人	178人	74人	53人
カップル成立数	33組	29組	11組	5組
めぐりあい応援隊支援事業件数	0回	6回	8回	3回
参加者数	0人	178人	193人	61人
カップル成立数	0組	23組	38組	12組

12. ふるさと納税

(1) ふるさと納税寄附金（通常寄附分）

三原市の夢ある未来づくりの事業に活用するための寄附を募り，みはらふるさと夢基金への積み立てを行う。

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合 計
件 数	5,576	3,590	2,517	2,214	13,897
金 額	64,304	66,403	51,318	62,059	244,084

平成30年度末基金残高 201,535,692円（令和元年5月31日現在）

(2) 平成30年度災害支援寄附金

平成30年度7月豪雨災害からの復旧・復興を目的とした寄附を募り，復旧・復興事業へ活用する。

（単位：千円）

	三原市	蓮田市	湯河原町	合計
件 数	821	703	339	1,863
金 額	19,776	14,778	6,295	40,849

平成30年度末実績（平成31年3月31日現在）

蓮田市，湯河原町は代理寄附

13. 電算処理業務

現在、電子計算機で処理している業務及び機器構成は、次のとおりです。

また、三原広域市町村圏の電算処理業務も受託しています。

(1) 処理業務

①総合行政システム

平31.4.1現在

業 務 名 称	導入年月
文書管理	平成20年 3月
財務会計	平成20年 3月
起債管理	平成20年 3月
備品管理	平成20年 3月
財産管理	平成20年 3月
契約管理	平成20年 3月
人事給与	平成20年 3月
システム共通情報管理	平成23年 1月
宛名管理（住登外）	平成23年 1月
住民記録	平成23年 1月
住居表示	平成23年 1月
印鑑登録	平成23年 1月
選挙	平成23年 1月
海区委員会選挙	平成23年 1月
総合照会業務	平成23年 1月
総合証明業務	平成23年 1月
窓口案内業務	平成23年 1月
専用水道（調定・収納）	平成23年 1月
児童クラブ（調定・収納）	平成23年 1月
公営住宅（駐車場有）	平成23年 1月
道路占用料	平成23年 1月
下水道受益者負担金	平成23年 1月
農業集落排水	平成23年 1月
教育（成人式）	平成23年 1月
教育（学齢簿）	平成23年 1月
教育（就学援助）	平成23年 1月
幼稚園（就園奨励、預かり保育含む）	平成23年 1月
畜犬管理（狂犬病予防）	平成23年 1月
市県民税（個人分）（法人分）	平成23年 1月
申告受付	平成23年 1月
軽自動車税	平成23年 1月
固定資産税	平成23年 1月
農家台帳	平成23年 1月
国民健康保険（資格・給付・賦課）	平成23年 1月
国民年金	平成23年 1月
福祉年金	平成23年 1月
保育料	平成23年 1月
児童手当	平成24年 4月
児童扶養手当	平成23年 1月
乳幼児医療	平成23年 1月
ひとり親医療	平成23年 1月
身体障害者手帳・療育手帳	平成23年 1月
精神障害者保健福祉手帳	平成23年 1月
被爆者健康手帳	平成23年 1月
毒ガス手帳	平成23年 1月

生活保護（資格管理のみ）	平成23年 1月
補装具費支給	平成23年 1月
日常生活用具給付	平成23年 1月
障害者優待乗車証、乗船券	平成23年 1月
重度心身障害者医療	平成23年 1月
障害福祉サービス	平成23年 1月
自立支援医療	平成23年 1月
老人施設入所	平成23年 1月
敬老祝金	平成23年 1月
敬老優待乗車証	平成23年 1月
災害時要援護者（高齢者・障害者）	平成23年 1月
郵送物返戻管理	平成23年 1月
収入金集計（OCR）	平成23年 1月
収納（滞納除く）	平成23年 1月
口座情報管理	平成23年 1月
滞納整理	平成23年 1月
介護保険	平成27年 2月
後期高齢者医療連携	平成23年 1月
健康管理連携	平成23年 1月
戸籍副本データシステム	平成25年 4月
臨時給付金	平成26年 6月
子ども・子育て支援	平成26年10月
給食費管理システム	平成30年 3月
期日前投票システム	平成30年10月

②その他の主なシステム

平31.4.1現在

業 務 名 称	導入又は更新年月
固定資産管理・地籍調査	平成24年 3月
災害時要援護者支援	平成24年 3月
端末管理	平成26年 1月
コンピュータウイルス対策（ウイルスバスター）	平成25年 5月
地域包括支援	平成30年 2月
ファイルサーバー	平成27年 3月
公共施設予約	平成27年 3月
図書管理	平成27年 2月
土木・農林積算	平成25年11月
後期高齢者医療	平成26年12月
家屋評価	平成26年 8月
住基ネット	平成26年 3月
戸籍・除籍	平成28年 2月
コンビニ証明書交付	平成29年 3月
保健医療福祉	平成28年 3月
ホームページ	平成26年 3月
グループウェア	平成25年 2月
職員健康管理	平成30年 3月
例規集	平成29年11月
セキュリティシステム	平成25年 2月
セキュリティ強化対策システム	平成29年 2月
セキュリティ認証システム	平成29年 3月
山・耕地番変更システム	平成25年 3月
被災者支援システム	平成29年 3月

(2) 機器構成

① サーバー及び端末等

平31.4.1現在

種 別	台数	導入年月
総合行政システム用サーバー	4	平成27年 3月
その他のシステム用サーバー	69	—
端末装置	1,098	—
プリンター	305	—

② 周辺装置

平31.4.1現在

種 別	台数	導入又は更新年月
電算室用空調機 (DC-102A)	4	平成元年 8月
自家発電装置 (WJ04701)	1	平成10年 5月
カッター (310-D)	1	平成17年10月
メールシーラー (MS9200Ⅱ)	1	平成18年10月
C V C F (UPS6100D-3/50)	2	平成22年 8月
大型プリンター (PS5230B)	2	平成22年 9月
製本封入封緘機 (LG-5500P1)	1	平成22年10月

14. 情報基盤整備事業

(1) 利用者状況

ケーブルテレビ加入状況		インターネット加入状況	
計画世帯	16,264	計画世帯	16,264
加入世帯	9,796	加入世帯	4,740
加入率	60.2%	加入率	29.1%

(平成30年度末現在)

(2) 三原・大和地区機器更新

平成30年度に三原・大和地区の情報基盤施設機器の内インターネットに関する機器の更新を実施。

工事名	実施場所	事業費	事業概要
三原中央シェルター機器更新工事	三原中央シェルター	19,243,440円	シェルター内機器 (L3,L2スイッチ) 無停電電源装置
大和地区シェルター機器更新工事	下徳良シェルター 神田シェルター 和木シェルター 樺梨シェルター	44,932,320円	シェルター内機器 (L3,L2スイッチ) 無停電電源装置
情報基盤施設ネットワーク機器更新工事	玉城シェルター 鷺浦シェルター	5,000,000円	シェルター内機器 (L3スイッチ)

15. 災害時一斉情報伝達手段整備事業

平成25年6月策定の災害時一斉情報伝達手段整備計画に基づき、平成26年度からFM告知端末の整備を実施。

年度	地区	事業費	事業概要	F M告知端末設置数
平成26年度	久井工区 (久井町全域)	96,892,200円	音声告知システム サブセンター設備 センター機器 ブロードバンドルーター 650台 AM再送信設備	ラジオ無型1,139台 ラジオ有型1,100台 計 2,239台
平成27年度	本郷第1工区 (本郷中心部を除く本郷南・本郷北地区)	75,371,040円	サブセンター機器 ブロードバンドルーター 574台	ラジオ無型 580台 ラジオ有型 600台 計 1,180台
	本郷第2工区 (船木, 北方, 南方)	94,097,160円	放送用メディコン装置 768台 ブロードバンドルーター 732台	ラジオ無型 948台 ラジオ有型1,000台 計 1,948台
平成28年度	大和 (大和町全域)	132,511,680円	放送用メディコン装置 154台 ブロードバンドルーター 250台	ラジオ無型 851台 ラジオ有型1,752台 計 2,603台
	本郷第3工区 (本郷中心部)	30,540,240円	センター間機器 サブセンター設備 ファイアウォール接続 サーバー設定変更 ブロードバンドルーター 1,050台	ラジオ無型 264台 ラジオ有型 323台 計 587台
平成29年度	三原地域	336,043,868円	対象世帯約33,000世帯へF M告知端末の配布。	ラジオ無型 8,700台 ラジオ有型11,819台 計 20,519台 (平成30年度末現在)
平成30年度 ～(事業継続中)		17,035,612円		
総事業費		782,491,800円		ラジオ無型12,482台 ラジオ有型16,594台 計 29,076台

16. 広報・広聴

(1) 広報みはら

発行回数	毎月1回，年間12回
発行日	毎月1日
発行部数	42,500部（平成31年4月号）
規格	A4版 16～36ページ，カラー刷り，再生紙，大豆インク使用
配布	市内全世帯（新聞折込み，宅配及び店舗配布）

(2) 三原市ホームページ

アドレス	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/ (パソコン，スマートフォン等で閲覧可能)
------	---

(3) 三原市フェイスブック

アドレス	http://www.facebook.com/city.mihara/ (パソコン，スマートフォン等で閲覧可能)
------	---

(4) 電光掲示板

設置箇所	浮城広場
外形寸法	縦512cm 横75cm 幅35cm
表示形式	8文字，縦一列
情報提供時間	6：00～22：00

(5) 「市民の声」の聴取

聴取方法	郵送，Eメール(info@city.mihara.hiroshima.jp)，ファックス（0848-67-4984）， 電話，窓口面談により，市民から提案・提言を受け付ける。
------	---

「市民の声」の聴取状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日まで）

（単位：件）

区 分	件 数	区 分	件 数
教 育 ・ 文 化	30	環 境 ・ 衛 生	8
福 祉 ・ 健 康	22	ま ち づ く り	17
道 路 ・ 交 通	20	職 員 ・ 窓 口	10
都 市 問 題	99	広 報 ・ 広 聴	7
防 災 ・ 交 通 安 全	21	そ の 他	10
観 光 ・ 産 業	12	合 計	256

17. 監査

平31.4.1現在

種 別	数
一 般 会 計	1 会計
特 別 会 計	13 "
財 産 区 会 計	7 "
基 金 会 計	34 "
歳 入 歳 出 外 現 金	11口座
水 道 企 業 会 計	1 会計

左記各会計の例月出納検査及び決算の審査を中心に定期又は随時監査，財政援助団体等の監査，機関要求の監査，住民請求の監査等。

18. 選挙

(1) 投票区別選挙人名簿登録者数（令和元年6月3日現在）

三原地域

(単位：人)

投 票 区 名	男	女	計	投 票 区 名	男	女	計
木 原	298	358	656	長 谷	177	203	380
糸 崎 東	890	1,056	1,946	小 坂	571	677	1,248
糸 崎 西	696	792	1,488	垣 内	114	130	244
東 町	1,141	1,335	2,476	宮 内	91	96	187
中 之 町 上	1,868	2,157	4,025	本 庄	102	115	217
中 之 町 下	923	1,059	1,982	七 宝	302	346	648
本 町	999	1,206	2,205	納 所	250	279	529
西 町	436	529	965	片 島	1,574	1,662	3,236
港 町	1,111	1,296	2,407	両 名	337	361	698
宮 沖	1,737	1,957	3,694	沼 田 西	641	679	1,320
皆 実	1,438	1,683	3,121	小 泉	774	826	1,600
西 宮	462	531	993	高 坂	286	309	595
西 野	2,259	2,596	4,855	久 和 喜	165	173	338
宮 浦	1,769	1,822	3,591	幸 崎	1,067	1,154	2,221
田 野 浦	3,173	3,383	6,556	渡 瀬	132	146	278
和 田	815	894	1,709	向 田	80	120	200
登 町	6	8	14	須 ノ 上	77	90	167
須 波	584	681	1,265	佐 木	117	151	268
須 波 ハ イ ツ	736	854	1,590	福 地	84	112	196
深 町	483	532	1,015				
沼 田	120	147	267	小 計	28,885	32,505	61,390

本郷地域

(単位：人)

投 票 区 名	男	女	計	投 票 区 名	男	女	計
本 郷 第 一	836	914	1,750	上 北 方	207	208	415
本 郷 第 二	1,454	1,526	2,980	善 入 寺	64	72	136
船 木 河 内 谷	58	56	114	南 方 第 一	108	122	230
船 木 中 筋	573	600	1,173	南 方 第 二	122	126	248
船 木 平 坂	65	76	141	南 方 第 三	580	602	1,182
船 木 芋 堀	7	10	17	南 方 日 名 内	45	43	83
下 北 方	210	211	421	小 計	4,329	4,566	8,895

久井地域

(単位：人)

投 票 区 名	男	女	計	投 票 区 名	男	女	計
江 木	339	409	748	和 草	76	92	168
下 津	228	267	495	泉	132	163	295
吉 田	71	94	165	坂 井 原	327	368	695
羽 倉	257	275	532	中 野	218	222	440
黒 郷	115	124	239	小 計	1,763	2,014	3,777

大和地域

(単位：人)

投 票 区 名	男	女	計	投 票 区 名	男	女	計
上 徳 良	267	270	537	平 坂	150	169	319
下 徳 良	382	401	783	大 具	106	138	244
萩 原	256	277	533	棕 梨	274	307	581
蔵 宗	93	105	198	和 木	353	387	740
上 中	309	390	699	小 計	2,190	2,444	4,634

合 計	37,167	41,529	78,696
-----	--------	--------	--------

(2) 三原市議会議員一般選挙

投票日	平29.4.16
議員定数(人)	26
立候補者数(人)	28
最高得票数(票)	2,311
当選者最低得票数(票)	1,185
当日有権者数(人)	79,667
投票者数(人)	45,583
投票率(%)	57.22
有効投票数(票)	44,916
無効投票数(票)	666
法定得票数(票)	431,884
供託金没収点(票)	172,753
供託金没収者数(人)	0
法定選挙費用(円)	3,760,100

(3) 三原市長選挙

投票日	平29.4.16
立候補者数(人)	2
最高得票数(票)	23,504
当日有権者数(人)	79,667
投票者数(人)	45,584
投票率(%)	57.22
有効投票数(票)	44,579
無効投票数(票)	1,004
法定得票数(票)	11,144,750
供託金没収点(票)	4,457,900
供託金没収者数(人)	0
法定選挙費用(円)	9,657,700

(4) 各種選挙執行状況(令和元年8月1日現在)

(単位:人, %, 票)

選挙名	執行年月日	当日三原市有権者数	投票率	当選者最高得票数	定数	候補者数
市長	平29.4.16	79,667	57.22	23,504	1	2
市議	平29.4.16	79,667	57.22	2,311	26	28
衆議院 (小選挙区)	平29.10.22					
	第4区	4,874	59.17	64,911 (1,233)	1	6
	第5区	9,170	52.48	86,193 (2,826)	1	3
	第6区	66,226	51.46	85,616 (14,757)	1	3
参議院 (広島県選出)	令和元.7.21	78,303	48.64	329,792 (11,513)	2	7
県知事	平29.11.12	79,742	32.23	647,315 (23,261)	1	2
県議 (三原市世羅郡選挙区)	平31.4.7	77,629	39.07	12,775 (11,632)	3	4

※当選者最高得票数欄の()内の数字は、三原市分の得票数を記載したものである。

19. 各種委員会等名簿

令和元.8.1現在

行政委員

三原市教育委員会

定数4人 任期4年				
教育長 職務代理者	倉橋英治	(令 2. 6.26)		
委員	計田春樹	(令 3. 5.19)		
委員	今村保恵	(令 4.10.24)		
委員	長谷川武司	(令 5. 5.20)		

三原市選挙管理委員会

定員	委員4人	補充員4人	任期4年
委員長	中本英昭	(令 3. 6.24)	
委員長 職務代理者	宮本介三	(")	
委員	伊達川和征	(")	
"	倉橋秀子	(")	
補充員	児玉有史	(")	
"	中重隆俊	(")	
"	平田清文	(")	
"	上岡庸文	(")	

三原市公平委員会

定数3人 任期4年				
委員長	竹野健二	(令 5. 5.18)		
委員	木曾修一	(令 2. 5.18)		
"	西中弘	(令 3. 5.18)		

三原市監査委員

定数3人 任期4年				
代表監査 委員	武郷義昭	(令 3. 5.18)		
委員	平田昭	(")		
"	児玉敬三	(令 3. 4.23)		

三原市農業委員会

定数19人 任期3年				
会長	井長哲	(令 2. 7.19)		
副会長	宇城博行	(令 2. 7.19)		
"	池原幸伸	(令 2. 7.19)		
委員	宮岡恒輔	(令 2. 7.19)		
"	小地勝美	(令 2. 7.19)		
"	竹谷繁美	(令 2. 7.19)		
"	橋本宏明	(令 2. 7.19)		
"	花田忠士	(令 2. 7.19)		
"	助政春三	(令 2. 7.19)		
"	山口龍子	(令 2. 7.19)		
"	新庄實雄	(令 2. 7.19)		
"	土田軍三	(令 2. 7.19)		
"	高下正則	(令 2. 7.19)		
"	佐々木昭和	(令 2. 7.19)		
"	近廣多郎	(令 2. 7.19)		
"	田坂友彦	(令 2. 7.19)		
"	久留本忠美	(令 2. 7.19)		
"	信藤延夫	(令 2. 7.19)		
"	郷谷幸男	(令 2. 7.19)		

三原市固定資産評価審査委員会

定数6人 任期3年				
委員長	井上敬純	(令 3. 5.18)		
委員長 職務代理者	岩本由美	(令 2. 5.18)		
委員	池田雅博	(令 3. 5.18)		
"	大貫祝子	(令 2. 5.18)		
"	向井利典	(令 2. 5.18)		
"	新田圭司	(令 3. 5.18)		

市長の附属機関等

三原市賞じゅつ審査委員会

定数8人 任期2年 令3.3.21任期満了			
委員長	杉谷辰次	(市議会議員)	
〃	木村尚登	(〃)	
〃	山口秀充	(市職員)	
〃	横目正弘	(〃)	
〃	丸山貴至	(〃)	
〃	頓田祐司	(〃)	
〃	岡本玲史	(関係行政機関)	
〃	岡本茂	(〃)	

三原市文化財保護審議会

定数10人 任期2年 令3.4.30任期満了			
委員長	境垣内隆雄	(学識経験者)	
副委員長	鈴木康之	(〃)	
委員	柴田章延	(〃)	
〃	中野麻美	(〃)	
〃	濱田恒志	(〃)	
〃	宮本真希子	(〃)	
〃	八幡浩二	(〃)	
〃	佐藤大規	(〃)	
〃	塚本章宏	(〃)	
〃	松井輝昭	(〃)	

三原市青少年問題協議会

定数26人 任期2年 令3.6.19任期満了			
会長	天満祥典	(市長)	
委員	杉谷辰次	(市議会議員)	
〃	木村尚登	(〃)	
〃	岡崎玲史	(行政機関の職員)	
〃	神鳥哲也	(〃)	
〃	中田一也	(〃)	
〃	梶山幸範	(〃)	
〃	正尺雅子	(〃)	
〃	栗原佳子	(識見を有する者)	
〃	大山久美子	(〃)	
〃	原一浩	(〃)	
〃	波多野徹	(〃)	
〃	山田直人	(〃)	
〃	本庄佐智子	(〃)	
〃	西田光也	(〃)	
〃	神田秀浩	(〃)	
〃	味木文司	(〃)	
〃	藤田宗広	(〃)	
〃	小林正典	(〃)	
〃	仁ノ岡範之	(〃)	
〃	信行久枝	(〃)	
〃	内山和子	(〃)	
〃	岡本純祥	(〃)	
〃	真嶋智	(〃)	
〃	森川浩一	(〃)	
〃	上本秀雄	(〃)	

三原市民生委員推薦会

定数7～14人 任期3年 令2.7.31任期満了			
委員	仁ノ岡 範之	(市議会の議員)	
"	中 重 伸 夫	(")	
"	信 實 洋 介	(民生委員)	
"	中 元 満 子	(")	
"	井 原 然	(社会福祉事業の実施 に関係のある者)	
"	大 川 愛 子	(")	
"	内 秀 孝	(市の区域を単位と する社会福祉関係 団体の代表者)	
"	馬 越 豊 文	(")	
"	藤 原 登美子	(教育に関係ある者)	
"	唐 井 道 子	(")	
"	初 鹿 祐 二	(学職経験のある者)	
"	田 中 聡 子	(")	
"	正 尺 雅 子	(市の職員)	
"	石 原 洋	(")	

三原市都市計画審議会

定数16人 任期2年 令3.7.31任期満了			
委員	渡 邊 一 成	(学識経験のある者)	
"	谷 川 大 輔	(")	
"	深 山 隆 一	(")	
"	梅 本 秀 明	(")	
"	井 長 哲	(")	
"	伊 藤 勝 也	(市議会の議員)	
"	正 田 洋 一	(")	
"	高 原 伸 一	(")	
"	田 中 裕 規	(")	
"	宮 垣 秀 正	(")	
"	岡 本 哲 典	(関係行政機関の職員)	
"	箱 田 伸 洋	(")	
"	岡 崎 玲 史	(")	
"	伊 達 正 峰	(市の住民)	
"	村 上 招 子	(")	
"	槇 田 沙 希	(")	

三原市国民健康保険運営協議会

定数12人 任期2年 令元.11.20任期満了			
委員	杉 谷 辰 次	(公益代表)	
"	木 村 尚 登	(")	
"	亀 山 弘 道	(")	
"	陶 範 昭	(")	
"	廣 谷 哲 治	(被保険者代表)	
"	前 東 美 幸	(")	
"	吉 永 眞知子	(")	
"	本 田 稔	(")	
"	木 原 幹 夫	(保険医・ 保険薬剤師代表)	
"	渡 邊 誠	(")	
"	田 淵 順 治	(")	
"	常 盤 周 作	(")	

三原市個人情報保護制度・情報公開審議会

定数5人 任期3年				
委 員	伊 東	信 治	(令 2.10.31)	
"	井 藤	善 人	(")	
"	松 永	由 子	(")	
"	中 野	辰 悟	(")	
"	政 平	智 春	(")	

三原市個人情報保護・情報公開審査会

定数5人 任期3年				
委 員	川原田	淳	(令 2.10.31)	
"	大 名	浩	(")	
"	手 塚	貴 大	(")	
"	夜 船	裕 光	(")	
"	水 野	仁 美	(")	

公益社団法人広島県みどり推進機構三原市支部委員会

定数15人以内 任期2年 令2.12.31任期満了				
委 員 長	仁ノ岡	範 之	(市 議 会 議 員)	
副委員長	井 長	哲	(農 業 委 員 会)	
監 査	小 川	健太郎	(林業関係団体)	
"	西 田	光 也	(教 育 関 係)	
	三 好	康 莊	(商 工 会 議 所)	
	沖	章 生	(教 育 関 係)	
	岡	恭 子	(市 民 代 表)	
	脇 本	頼 子	(市 民 代 表)	
	久 保	明	(労 働 団 体)	
	池 原	幸 伸	(農 業 関 係 団 体)	
	福 島	偉 人	(造園関係団体)	
	石 井	紘	(林業関係団体)	
	西 原	常 雅	(農 業 協 同 組 合)	
	高 橋	龍 二	(市 職 員)	

三原市廃棄物減量等推進審議会

定数20人以内 任期2年 令2.2.29任期満了				
委 員	伊 藤	京 三	(団 体 役 員)	
"	今 田	妙 子	(")	
"	川 口	和 弘	(")	
"	吉 川	征 司	(")	
"	竹 原	茂	(")	
"	谷 口	佳 子	(公 募)	
"	田 原	積 徳	(団 体 役 員)	
"	中 川	賢 示	(")	
"	中 西	正 純	(")	
"	中 村	英 成	(")	
"	西 原	千 幸	(")	
"	秦	静 男	(")	
"	三 苦	好 治	(")	
"	向久保	新 子	(")	
"	村 上	純 子	(")	
"	山 根	小百合	(")	
"	龍 野	和 也	(")	

東本通土地区画整理審議会

定数10人 任期5年 令3年3月任期満了			
委員	兼	本達雄	(学識経験者)
"		松村昭	(")
"		斗納琢磨	(土地所有者委員)
"		池田耕太郎	(")
"		福原豊三	(")
"		鈴木健吾	(")
"		小原誠	(")
"		山岡博子	(")
"		柳川朝郎	(")
"		岩本義弘	(借地権者委員)

世羅中央病院企業団議会

定数6人 任期 議長, 議員の在職期間			
議員		仁ノ岡 範之	(議長充て職)
"		岡 富雄	

世羅三原斎場組合議会

定数10人 任期 議長, 議員の在職期間			
議員		仁ノ岡 範之	(議長充て職)
"		岡 富雄	
"		徳重政時	
"		亀山弘道	
"		岡本純祥	

三原市芸術文化センター運営協議会

定数7人 任期2年 令3.4.30任期満了			
会長		金井秀作	(有識者)
副会長		片島尚子	(")
委員		田中貴宏	(")
"		作田直美	(利用者代表)
"		松島真理子	(")
"		吉岡由美子	(")
"		大塚美里	(")

甲世衛生組合議会

定数12人 任期 議長, 議員の在職期間			
議員		仁ノ岡 範之	(議長充て職)
"		岡 富雄	
"		七川義明	

広島中部台地土地改良施設管理組合議会

定数6人 任期 議長, 議員の在職期間			
議員		仁ノ岡 範之	(議長充て職)
"		杉谷辰次	

三原市議会から選出された 一部事務組合議会等の議員

三原広域市町圏事務組合議会

定数9人 任期 議員の在職期間			
委員		仁ノ岡 範之	
"		正田洋一	
"		萩 由美子	
"		新元 昭	
"		加村博志	
"		中重伸夫	

広島県後期高齢者医療広域連合議会

定数28人 任期 議員の在職期間			
議員		仁ノ岡 範之	

そ の 他

広島県尾道糸崎港地方港湾審議会

定数25人以内 任期 各職の在職期間			
委 員	桑 木 良 典	(県議会議員)	
"	吉 井 清 介	(")	
"	仁ノ岡 範 之	(市議会議員)	
"	天 満 祥 典	(市 長)	

人 権 相 談 員

定数5人以内 任期1年			
相 談 員	向 田 泉	(令 2. 3.31)	
"	鶴 本 辰 己	(")	
"	加 賀 周 一	(")	
"	富 中 宏 枝	(")	
"	辺 美 洋 子	(")	

人 権 擁 護 委 員

定数15人 任期3年			
委 員	高 橋 一 昭	(令 2.12.31)	
"	伊 東 信 治	(令 2.12.31)	
"	石 原 莊司郎	(令 4. 6.30)	
"	勝 村 賀代子	(令元.12.31)	
"	山 田 敏 治	(令 2.12.31)	
"	頼 常 稔	(令元.12.31)	
"	山 田 昌 子	(令 4. 6.30)	
"	崎 田 清 司	(令 2. 6.30)	
"	八 島 永 次	(令 4. 6.30)	
"	山 手 伊保子	(令 2.12.31)	
"	水 野 克 成	(令元.12.31)	
"	木 村 宣 子	(令 4. 6.30)	
"	中 曾 年 世	(令 2.12.31)	
"	貞 宗 久美子	(令 3. 6.30)	
"	正 田 和 子	(令元.12.31)	

三 原 市 社 会 教 育 委 員

定数15人 任期2年 令3.6.30任期満了			
委 員 長	友 宗 邦 夫	(識見を有する者)	
副委員長	栗 原 佳 子	(")	
委 員	波多野 徹	(関係行政機関 又は団体役職員)	
"	大 畑 文 信	(")	
"	坂 田 登	(")	
"	岩 西 孝 宗	(")	
"	栗 木 留美子	(")	
"	重 田 誠	(")	
"	馬 越 牧 代	(識見を有する者)	
"	岡 本 和 枝	(")	
"	小 島 照 行	(")	
"	竹之上 明 子	(")	
"	八 島 永 次	(")	
"	秋 保 満 枝	(")	
"	豊 田 実 夫	(")	

民 生 ・ 児 童 委 員

定数252名 任期3年 令元.11.30任期満了

役 職 氏 名	第2民生区 (18名) 続き	第3民生区 (23名) 続き
会 長 宮 田 希 子	中 之 町 中 三 好 康 恵	主任児童委員 門 田 京 子
副 会 長 信 實 洋 介	” 土 居 八重子	第4民生区 (26名)
” 江 曾 末 光	” 石 丸 義 裕	旭 町 2 丁 目 和 田 清 己
” 中 元 満 子	” 清 光 彰	旭 町 1 丁 目 馬屋原 啓 司
” 味 木 文 司	中 之 町 下 大 林 丈 治	古 浜 一 瀬 尚 志
地区名 氏 名	” 井 上 清 人	東 町 東 市 場 敬 三
第1民生区 (19名)	” 熊 本 克 恵	東町西,浜之丁南 松 野 諭
福 地 福 地 康 子	” 島 田 道 子	東町南,県営住宅 竹 本 修
内 畠 内 畠 志保子	” 兼 田 義 和	東町北,浜之丁北 吉 村 絹 枝
赤 石 廣 川 喜代子	主任児童委員 小 川 敬 子	館 町,泰雲寺 浮 田 由 香
糸崎,下木原 岡 野 和 恵	” 岡 野 幸 子	館 町 田 中 正 純
松 浜 東 今 田 妙 子	第3民生区 (23名)	本 町 2 丁 目 山 地 重 徳
松 浜 西 岡 野 洋 子	日向,陰地,山口 貸 谷 稔 彦	本 町 1 丁 目 平 橋 達 示
天 神 東 羽井佐 民 子	野串,宮内,篝,屋中 橋 本 美 雪	本 町 3 丁 目 廣 元 孝 丸
天 神 西 余 島 聡 子	美 生 只 佐 貴美枝	本町3丁目(川東) 加 嶋 順 子
正 分,是 国 井 川 克 彦	本 庄 信 藤 延 夫	城町(東 部) 西 本 由里子
福 寄 上 野 淳 子	筋 原 濱 岡 京 子	城町(南西部) 川 上 寿美子
糸崎 駅 前 名 倉 幹 人	吉 田 法 堂 陽 子	港町(新 港) 欠 員
” 山 田 義 夫	江 木 佐 倉 弘 香	港 町 大 原 哲 子
糸崎 駅 西 岡 本 英 明	” 西 迫 昭 治	港町(御作事) 佐 伯 礼 子
” 上 田 繁 己	下 津 田 澤 英 子	港町(西 港) 梶 本 麻里子
時 貞,広 友 信 實 洋 介	” 羽 田 純 子	港町(船 屋) 難 波 ゆう子
” 欠 員	泉 正 富 子	佐木,小佐木 川 原 百合子
寿,古城通り 石 川 弥 生	” 脇 坂 眞知子	佐 木 川 原 智 子
主任児童委員 野 村 利 子	和 草 菜 原 須磨子	須 ノ 上 山 下 辰 美
” 欠 員	” 欠 員	向 田 塩 本 みゆき
第2民生区 (18名)	羽 倉 平 野 美津代	主任児童委員 伊 藤 直 子
深 町 向 井 和 行	” 堀 憲 昭	” 村 上 優 子
” 寺 田 弘	坂 井 原 河 野 秀 子	第5民生区 (20名)
中 之 町 上 來 山 幸 子	” 平 野 志 摩	円 一,宮 沖 服 部 邦 秀
” 野々村 雅 美	” 仁井名 邦 子	円一町5丁目,県営 外 川 陽 子
” 中 原 美 香	中 野,小 林 水 越 睦 恵	宮 沖,円 一 岡 本 悦 夫
” 吉 田 哲 二	中 野,土 取 坂 本 日出美	宮 沖 1 丁 目 村 上 浩 一
中 之 町 中 苅 山 和 美	主任児童委員 伊 藤 裕 江	宮 沖 2 丁 目 佐 藤 健 一

次頁へ続く

地区名	氏 名	第6民生区 (25名) 続き	第8民生区 (19名) 続き
第5民生区 (20名) 続き		西野(小 西) 川 元 ハヤミ	須波ハイツ 平 田 靖 典
宮 沖 3 丁 目	沖 藤 詳 造	西野(大 西) 山 根 昇	久 和 喜 保 上 幹 夫
宮 沖 4 丁 目	夜 船 行 伸	西野(小西住宅) 夜 船 初 美	宇和島(東) 中 村 眞 二
宮 沖 5 丁 目	熊 谷 ますみ	西野(梅林西) 永 井 和 子	〃 (西) 中 山 信 弘
〃	西 元 和 子	西野(梅林東) 大多和 洋 道	本 町(東) 下 村 ひろ子
皆 実 6 丁 目	栗 崎 明 人	主任児童委員 山 田 恭 樹	〃 (中) 森 谷 哲 子
皆実5・6丁目	中 島 公 子	〃 赤 瀬 宜 子	〃 (西) 宮 下 香世子
皆 実 5 丁 目	常 盤 武 司	第7民生区 (20名)	本 能 地 仲 尚 美
皆 実 6 丁 目	馬 場 久 美	田 野 浦 大 森 文 子	久 津 大 高 和 博
皆 実 4 丁 目	岡 田 勉	青葉台,市営 添 田 浩 充	奥 三 久保田 たつ江
〃	神 前 輝 美	明神2,3丁目,県営 原 晴 美	渡 瀬 真 田 正 典
皆 実 1 丁 目	垣 内 美 春	明神2丁目,新明神 大 元 信 右	主任児童委員 末 国 美 鈴
〃	原 直 行	明 神 1 丁 目 片 山 信 明	〃 常 高 昭
皆実2・3丁目	大 野 陽 子	明神2・4・5丁目 沼 能 春 恵	第9民生区 (25名)
主任児童委員	岡 本 敦 子	宗 郷 3 丁 目 石 本 倫 子	新 倉 中 元 満 子
〃	野 内 セツコ	宗郷4・5丁目 水 野 重 樹	沼 田 佐々原 正 之
第6民生区 (25名)		宗郷4丁目,県営 徳 満 睦 子	長 谷 有 田 治 子
西町(川西),八坂町	奥 村 緑	宗 郷 2 丁 目 鎌 田 美恵子	小 坂 町 木 村 尚 子
〃	川 口 直 江	宗郷1・2・3丁目 岡 本 守	〃 佐 木 二 美
西(大黒町)	木 村 政 子	和 田 3 丁 目 平 木 義 雄	高 坂 町 迫 久美子
西(南部,梶新町)	田 邊 瑞 恵	和 田 1 丁 目 本 庄 房 恵	高 坂 町 沖 野 弘 之
西宮1丁目 (法常寺)	井 上 敏 昭	和田3丁目,雇用促進 兒 玉 文 則	高 坂 町 欠 員
西 宮	尾 野 千津江	和田2・3丁目 掛 本 量 子	本市,七宝 榊 田 憲 樹
小 浦・大畑	磯 野 宏	和 田 2 丁 目 河 良 輝 之	七宝市営,県営,須賀の里 渡 邊 由美子
宮浦1丁目,宮浦北市営	南 迫 純 子	貝 野 町 仁井本 伸 介	納所,納所ハイツ 山 下 和 夫
宮浦2丁目・3丁目東部	南 迫 正 己	登町,沖浦町 奥 信 貴 子	未広,片島,片島団地 松 森 義 隆
宮浦3丁目中	中 平 祥 子	主任児童委員 久留本 みどり	ダイヤハイツ北 奥 田 良志子
宮 浦 3 丁 目	金 本 毬 子	〃 藤 村 三代子	ダイヤハイツ南 井 上 晴 夫
宮 浦 4 丁 目	崎 本 貞 義	第8民生区 (19名)	釜山,生田,ヴェルディ 花 田 國 男
宮 浦 中 部	稲 葉 裕 司	須波町1区 中 本 陽 子	未光,自由ヶ丘団地 中 元 弘 明
宮浦5丁目(中央)	小 野 浩 子	〃 2 区 西 原 敏 正	両名,両名団地 小 寺 美保子
宮浦6丁目(東部)	牧 野 重 雄	須 波 西 伊 藤 英 雄	小原,久米田,あやめ団地 重 本 證 二
宮浦6丁目(西部)	山 内 俊 作	須波ハイツ 村 上 恵美子	松江,松江団地 兒 玉 克 子
頼兼町,宮浦5丁目東部	平 櫛 恵 子	〃 松 田 文 子	惣(上・中・下,団地) 谷 口 隆 三
西(小西口,新大西)	永 松 正 己	〃 江 曾 末 光	小 泉 町 砂 原 富 夫

次頁へ続く

地区名	氏 名	第10民生区（31名） 続き
第 9 民生区（25名） 続き		主任児童委員 奥 田 眞 弓
小 泉 町	岡 田 恭 弘	” 平 田 さつ代
”	木 原 理 恵	第11民生区（26名）
主任児童委員	中 川 賢 示	神 田 北 部 山 口 憲
”	福 島 弘 子	” 関 藤 孝 幸
第10民生区（31名）		” 上 川 弘 治
本 郷	加 納 武 志	” 東 谷 憲 男
”	山 本 悦 子	” 貞比良 久
”	峯 岡 晶 子	神 田 南 部 近 廣 小夜子
”	山 原 淑 恵	” 今 田 澄 子
”	齋 尾 敏 子	” 今 川 豊
”	杉 森 幸 子	” 東 田 順 子
”	上 谷 敏 男	” 吉 岡 義 夫
”	山 元 將 信	” 今 川 澄 子
”	渡 邊 清 治	大 草 高 橋 正 史
”	梶 野 護	” 千 日 妙 子
”	藤 井 公 義	” 宮 本 介 三
”	米 田 平和子	” 徳 正 浩 子
”	本 山 真由美	” 松 本 義 明
船 木	清 田 武 文	” 古 石 恭 子
”	平 田 俊 明	和 木 宮 田 希 子
”	勝 田 勝 博	” 松 井 博 満
”	味 木 文 司	” 望 月 信 江
”	石 田 ひとみ	榎 梨 内 藤 千 恵
”	大 本 満 秋	” 池 田 直 美
北 方	岩 井 秀 夫	” 和 氣 泰 臣
”	奥 村 邦 子	” 吉 村 孝 之
”	近 宗 和 正	主任児童委員 岩 川 孝 子
善 入 寺	有 本 博 文	” 大 浦 映文子
南 方	中 分 久美子	
”	井津元 順 子	
”	田 川 佳代子	
”	切石中 正 則	
”	神 本 昭 二	
”	竹之内 昇	

5 財 務

1. 予 算

2. 市 税

3. 市 有 財 産

4. 工 事 請 負 等 契 約 締 結 状 況

5. 物 品 等 契 約 締 結 状 況

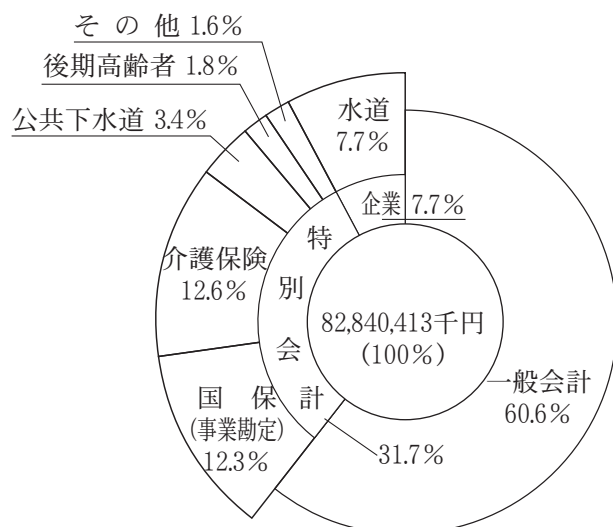
1. 予算

(1) 各会計別財政規模比較表

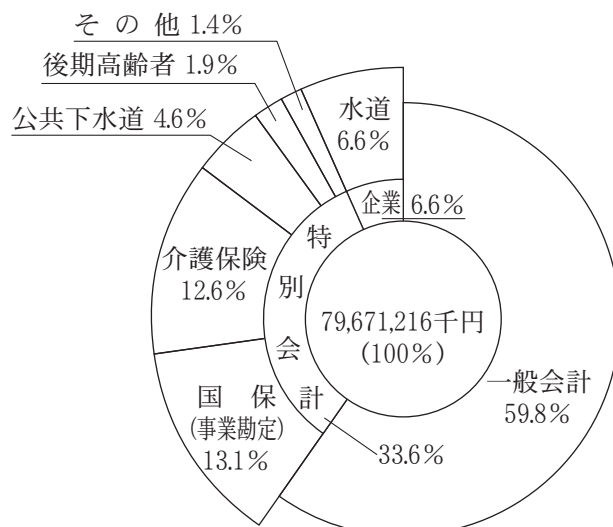
(単位：千円，％)

区 分		平成31年度当初(A)	平成30年度当初(B)	増減(A)-(B)	増減率
一 般 会 計		50,197,000	47,678,000	2,519,000	5.3
特 別 会 計	ケーブルネットワーク事業	30,740	30,870	△ 130	△ 0.4
	公共用地先行取得事業	310,700	0	310,700	皆増
	港湾事業	113,070	133,000	△ 19,930	△ 15.0
	駐車場事業	52,700	55,170	△ 2,470	△ 4.5
	土地区画整理事業	462,400	539,800	△ 77,400	△ 14.3
	公共下水道事業	2,845,460	3,622,710	△ 777,250	△ 21.5
	漁業集落排水事業	51,930	39,710	12,220	30.8
	農業集落排水事業	83,710	83,210	500	0.6
	小型浄化槽事業	109,190	108,110	1,080	1.0
	国民健康保険（事業勘定）	10,149,040	10,437,910	△ 288,870	△ 2.8
	国民健康保険（直営診療施設勘定）	64,300	69,650	△ 5,350	△ 7.7
	後期高齢者医療	1,517,670	1,467,540	50,130	3.4
	介護保険	10,450,700	10,076,090	374,610	3.7
	各財産区	57,280	48,130	9,150	19.0
	小 計	26,298,890	26,711,900	△ 413,010	△ 1.5
企 業 会 計	水道事業	6,344,523	5,281,316	1,063,207	20.1
合 計		82,840,413	79,671,216	3,169,197	4.0

平成31年度



平成30年度



(2) 一般会計財源別予算

(単位：千円，%)

区 分		平成31年度		平成30年度		増 減 (A) - (B)	増減率
		当初 (A)	構成比	当初 (B)	構成比		
自 主 財 源	市 税	13,328,494	26.6	13,743,825	28.8	△ 415,331	△ 3.0
	分担金及び負担金	886,854	1.8	822,952	1.7	63,902	7.8
	使用料及び手数料	725,185	1.4	688,452	1.5	36,733	5.3
	財 産 収 入	190,357	0.4	190,796	0.4	△ 439	△ 0.2
	寄 附 金	77,412	0.1	107,331	0.2	△ 29,919	△ 27.9
	繰 入 金	1,701,733	3.4	622,781	1.3	1,078,952	173.2
	繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸 収 入	2,073,571	4.1	2,119,857	4.5	△ 46,286	△ 2.2
	小 計	18,983,607	37.8	18,295,995	38.4	687,612	3.8
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	529,999	1.1	515,162	1.1	14,837	2.9
	利 子 割 交 付 金	24,551	0.1	25,629	0.1	△ 1,078	△ 4.2
	配 当 割 交 付 金	57,132	0.1	51,194	0.1	5,938	11.6
	株式等譲渡所得割交付金	47,204	0.1	48,800	0.1	△ 1,596	△ 3.3
	地方消費税交付金	1,775,558	3.5	1,774,343	3.7	1,215	0.1
	ゴルフ場利用税交付金	74,428	0.1	78,170	0.2	△ 3,742	△ 4.8
	自動車取得税交付金	89,471	0.2	144,105	0.3	△ 54,634	△ 37.9
	自動車税環境性能割交付金	29,386	0.1	—	—	29,386	皆増
	地 方 特 例 交 付 金	60,032	0.1	60,032	0.1	0	0.0
	地 方 交 付 税	11,064,000	22.1	10,462,000	21.9	602,000	5.8
	交通安全対策特別交付金	15,000	0.0	17,000	0.0	△ 2,000	△ 11.8
	国 庫 支 出 金	7,462,375	14.8	5,796,096	12.1	1,666,279	28.7
	県 支 出 金	3,598,357	7.2	3,279,674	6.9	318,683	9.7
	市 債	6,385,900	12.7	7,129,800	15.0	△ 743,900	△ 10.4
	(うち合併特例債)	(1,191,200)	(2.4)	(3,611,000)	(7.6)	△ 2,419,800	△ 67.0
	小 計	31,213,393	62.2	29,382,005	61.6	1,831,388	6.2
合 計		50,197,000	100.0	47,678,000	100.0	2,519,000	5.3

(3) 一般会計歳出目的別予算

(単位：千円，％)

区 分	平成31年度		平成30年度		増 減 (A) - (B)	増減率
	当初 (A)	構成比	当初 (B)	構成比		
議 会 費	327,450	0.6	337,347	0.7	△ 9,897	△ 2.9
総 務 費	6,837,273	13.6	7,135,885	15.0	△ 298,612	△ 4.2
民 生 費	15,739,345	31.4	15,256,387	32.0	482,958	3.2
衛 生 費	2,917,785	5.8	3,644,968	7.6	△ 727,183	△ 20.0
労 働 費	303,379	0.6	303,982	0.6	△ 603	△ 0.2
農 林 水 産 業 費	1,150,858	2.3	1,449,700	3.0	△ 298,842	△ 20.6
商 工 費	2,033,409	4.0	1,905,039	4.0	128,370	6.7
土 木 費	4,600,378	9.2	5,307,791	11.1	△ 707,413	△ 13.3
消 防 費	1,719,431	3.4	1,878,486	3.9	△ 159,055	△ 8.5
教 育 費	3,707,319	7.4	3,408,403	7.2	298,916	8.8
災 害 復 旧 費	3,768,035	7.5	25,000	0.1	3,743,035	14,972.1
公 債 費	6,707,801	13.4	6,718,518	14.1	△ 10,717	△ 0.2
諸 支 出 金	354,537	0.7	276,494	0.6	78,043	28.2
予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合 計	50,197,000	100.0	47,678,000	100.0	2,519,000	5.3

(4) 一般会計歳出性質別予算

(単位：千円，％)

区 分		平成31年度		平成30年度		増 減 (A) - (B)	増減率
		当初 (A)	構成比	当初 (B)	構成比		
義務的経費	人 件 費	7,733,922	15.4	7,707,454	16.1	26,468	0.3
	扶 助 費	9,337,079	18.6	9,332,822	19.6	4,257	0.0
	公 債 費	6,707,759	13.4	6,718,476	14.1	△ 10,717	△ 0.2
	小 計	23,778,760	47.4	23,758,752	49.8	20,008	0.1
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費 (うち特例債事業費)	6,444,161 (1,536,998)	12.8 (3.1)	8,181,106 (4,141,332)	17.2 (8.7)	△ 1,736,945 (△ 2,604,334)	△ 21.2 (△ 62.9)
	(1) 補 助 事 業 費	3,137,790	6.2	2,173,264	4.6	964,526	44.4
	(2) 単 独 事 業 費	3,140,508	6.3	5,835,429	12.2	△ 2,694,921	△ 46.2
	(3) 事 業 負 担 金	165,863	0.3	172,413	0.4	△ 6,550	△ 3.8
	受 託 事 業 費	—	—	7,694	0.0	△ 7,694	皆減
	災 害 復 旧 事 業 費	3,743,035	7.5	—	—	3,743,035	皆増
	小 計	10,187,196	20.3	8,188,800	17.2	1,998,396	24.4
その他の経費	物 件 費	5,346,905	10.6	4,903,323	10.3	443,582	9.0
	維 持 補 修 費	415,353	0.8	537,431	1.1	△ 122,078	△ 22.7
	補 助 費 等	2,942,682	5.9	2,849,614	6.0	93,068	3.3
	積 立 金	127,751	0.3	137,325	0.3	△ 9,574	△ 7.0
	出 資 金 及 び 貸 付 金	1,558,808	3.1	1,530,343	3.2	28,465	1.9
	繰 出 金	5,839,545	11.6	5,772,412	12.1	67,133	1.2
	小 計	16,231,044	32.3	15,730,448	33.0	500,596	3.2
合 計		50,197,000	100.0	47,678,000	100.0	2,519,000	5.3

(5) 市債の状況（令和元年7月3日現在）

(単位：千円)

区 分			平成31年度末 現在高見込額	平成30年度末 現 在 高
一 般 会 計	普 通 債	(1) 総 務	9,399,885	9,047,778
		(2) 民 生	952,498	1,071,798
		(3) 衛 生	4,237,749	4,104,930
		(4) 農 林 水 産 (一般会計)	2,539,602	2,838,070
		(5) 農 林 水 産 (特別会計)	5,787	12,287
		(6) 商 工	666,950	428,351
		(7) 土 木 (一般会計)	11,741,853	12,135,885
		(8) 土 木 (特別会計)	1,119,175	1,149,295
		(9) 消 防	3,673,490	3,799,926
		(10) 教 育	8,166,683	8,697,015
		(11) 諸 支 出 金	87,404	101,970
		小 計	42,591,076	43,387,305
	災 害 復 旧 債	(1) 農 林 水 産	859,533	118,601
		(2) 厚 生 労 働	59,000	59,000
		(3) 土 木	1,947,279	942,108
		(4) 教 育	149,300	149,300
		(5) そ の 他	244,500	244,500
		小 計	3,259,612	1,513,509
	減 税 補 て ん 債		261,864	341,880
	臨 時 財 政 対 策 債		20,317,673	20,491,352
	第三セクター等改革推進債		375,075	625,125
	合 計		66,805,300	66,359,171
特 別 会 計	(1) 土 地 区 画 整 理		380,162	429,962
	(2) 公 共 下 水 道		19,202,546	19,937,155
	(3) 漁 業 集 落 排 水		414,737	438,750
	(4) 農 業 集 落 排 水		306,358	343,126
	(5) 小 型 浄 化 槽		196,695	205,854
	合 計		20,500,498	21,354,847
公 営 企 業	水 道 事 業		14,141,558	13,990,350
総 計			101,447,356	101,704,368

(6) 平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧事業費の内訳

① 一般会計

単位：か所，千円

施設区分	全体		平成30年度最終予算		平成31年度当初予算		令和2年度以降見込	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
農林水産施設	1,616	4,005,500	885	2,596,500	731	1,409,000		
農地	272	1,480,000	200	1,200,000	72	280,000		
農業用施設	170	1,220,000	102	770,000	68	450,000		
林道施設	9	200,000	3	60,000	6	140,000		
崩壊土砂取除き業務委託	330	150,000	330	150,000				
災害復旧業務委託	835	350,000	250	100,000	585	250,000		
設計，事務費等	—	605,500	—	316,500	—	289,000		
厚生労働施設	2	312,800	2	312,800				
児童福祉施設	1	310,800	1	310,800				
保健福祉施設	1	2,000	1	2,000				
公共土木施設	1,602	6,534,100	1,107	3,027,100	323	2,295,000	172	1,212,000
道路	373	2,267,800	178	1,158,500	91	425,300	104	684,000
河川	158	1,933,800	80	823,500	70	977,300	8	133,000
橋梁	13	910,000	1	33,000	12	582,000		295,000
崩壊土砂取除き業務委託	556	222,000	556	222,000				
災害復旧業務委託	486	530,000	276	300,000	150	180,000	60	50,000
都市施設	16	55,100	16	55,100				
設計，用地，補償，事務費等	—	615,400	—	435,000	—	130,400	—	50,000
文教施設	11	982,835	6	972,800	1	1,035	4	9,000
学校給食施設	1	490,600	1	490,600				
社会教育施設	2	307,600	2	307,600				
社会教育施設（文化財）	7	16,035	2	6,000	1	1,035	4	9,000
保健体育施設	1	168,600	1	168,600				
その他公共施設	43	127,100	32	89,100	11	38,000		
消防施設	1	10,000	1	10,000				
清掃工場	1	2,000	1	2,000				
観光施設	2	3,000	2	3,000				
その他普通財産等	39	112,100	28	74,100	11	38,000		
計	3,274	11,962,335	2,032	6,998,300	1,066	3,743,035	176	1,221,000
財源内訳	国県支出金			3,162,919		1,247,650		720,809
	市債			2,770,900		1,758,000		406,800
	その他			270,033		127,385		9,000
	一般財源			794,448		610,000		84,391

② ケーブルネットワーク事業特別会計

単位：か所，千円

施設区分		全体		平成30年度最終予算		平成31年度当初予算		令和2年度以降見込	
		箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
ケーブルネットワーク施設		5	42,000	5	42,000				
財源内訳	国県支出金								
	市債								
	その他								
	一般財源		42,000		42,000				

③ 公共下水道事業特別会計

単位：か所，千円

施設区分		全体		平成30年度最終予算		平成31年度当初予算		令和2年度以降見込	
		箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
公共下水道施設		23	485,300	23	485,300				
	汚水処理施設	13	50,100	13	50,100				
	雨水処理施設	10	435,200	10	435,200				
財源内訳	国県支出金		238,750		238,750				
	市債		155,700		155,700				
	その他								
	一般財源		90,850		90,850				

④ 農業集落排水事業特別会計

単位：か所，千円

施設区分		全体		平成30年度最終予算		平成31年度当初予算		令和2年度以降見込	
		箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
農業集落排水施設		1	16,000	1	16,000				
	汚水処理施設	1	16,000	1	16,000				
財源内訳	国県支出金								
	市債								
	その他								
	一般財源		16,000		16,000				

⑤ 総計

単位：か所，千円

施設区分		全体		平成30年度最終予算		平成31年度当初予算		令和2年度以降見込	
		箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
総計		3,303	12,505,635	2,061	7,541,600	1,066	3,743,035	176	1,221,000
財源内訳	国県支出金		5,370,128		3,401,669		1,247,650		720,809
	市債		5,091,400		2,926,600		1,758,000		406,800
	その他		406,418		270,033		127,385		9,000
	一般財源		1,637,689		943,298		610,000		84,391

2. 市税

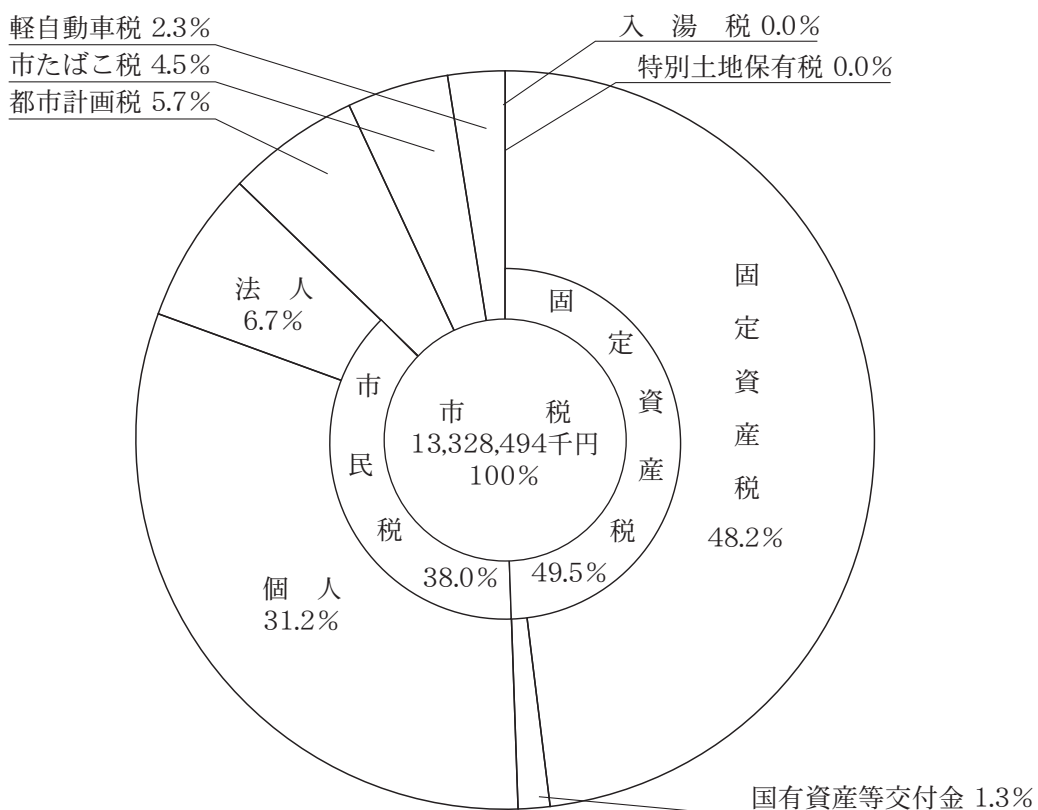
(1) 科目別予算

(単位：千円，％)

区 分	平成31年度			平成30年度			増 減 (A) - (B)	増減率
	当初 (A)	構成比	市民一人 当たり(円)	当初 (B)	構成比	市民一人 当たり(円)		
市 民 税	5,061,038	38.0	54,040	5,390,746	39.2	56,713	△ 329,708	△ 6.1
個 人	4,164,409	31.2	44,466	4,347,127	31.6	45,734	△ 182,718	△ 4.2
法 人	896,629	6.7	9,574	1,043,619	7.6	10,979	△ 146,990	△ 14.1
固 定 資 産 税	6,597,239	49.5	70,443	6,696,008	48.8	70,445	△ 98,769	△ 1.5
固 定 資 産 税	6,418,700	48.2	68,537	6,591,120	48.0	69,342	△ 172,420	△ 2.6
国有資産等交付金	178,539	1.3	1,906	104,888	0.8	1,103	73,651	70.2
軽 自 動 車 税	310,587	2.3	3,316	288,722	2.1	3,037	21,865	7.6
市 た ば こ 税	600,669	4.5	6,414	596,082	4.3	6,271	4,587	0.8
特別土地保有税	0	0.0	0	0	0.0	0	0	-
入 湯 税	545	0.0	6	10,156	0.1	107	△ 9,611	△ 94.6
都 市 計 画 税	758,416	5.7	8,098	762,111	5.5	8,018	△ 3,695	△ 0.5
合 計	13,328,494	100.0	142,318	13,743,825	100.0	144,591	△ 415,331	△ 3.0

平成31年3月31日現在人口（外国人登録含む） 93,653人
 平成30年3月31日現在人口（外国人登録含む） 95,053人

平成31年度 科目別構成図



(2) 市税一覧表

科目	摘要	課税客 体	納 税 義 務 者	課 税 標 準 及 び 税 率
市 民 税		個人 ○市内に住所を有する個人(均等割, 所得割) 法人 ○市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割, 法人税割) ○市内に寮, 宿泊所, クラブ, その他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの(均等割)		均等割 個人3,500円 法人(1) 資本等の金額が50億円を超え, かつ, 市内に有する事務所等の従業者の数の合計数が50人超の法人 年額 3,000,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下であつて, かつ, 市内に有する事務所等の従業者の数の合計数が50人超の法人 年額 1,750,000円 (3) 資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 410,000円 (4) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 400,000円 (5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年間 160,000円 (6) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 150,000円 (7) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 130,000円 (8) 資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 120,000円 (9) 前各号に掲げる法人以外の法人等 年額 50,000円 所得割 個人 課税標準額の $\frac{6}{100}$ 法 人 税 割 法人税額の $\frac{12.1}{100}$ (R 1.9.30 まで) $\frac{8.4}{100}$ (R 1.10.1 から)
固定資産税	固定資産 ○土地 ○家屋 ○償却資産 構築物・機械及び装置・船舶・航空機・車輛及び運搬具・工具器具及び備品等	当該固定資産の所有者		地方税法等に特別の定めのあるものを除き当該年度の固定資産課税台帳に登録された価格の $\frac{1.4}{100}$ 免 税 点 土 地 30万円 家 屋 20万円 償却資産 150万円
	国有資産等所在市町村交付金 ○国・地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国・地方公共団体		算定標準額の $\frac{1.4}{100}$ 法に定めのあるものを除き, 算定標準額は次のとおりである。 ○前年3月31日現在において資産台帳に記載された価格による。
軽自動車税	原動機付自転車 軽自動車及び小型特殊自動車 二輪の小型自動車	当該原動機付自転車 軽自動車及び小型特殊自動車 二輪の小型自動車の所有者又は使用者		1. 原動機付自転車 二輪のもの ○ 50cc以下 2,000円 ○ 90cc 2,000円 ○125cc 2,400円 三輪以上のもの 3,700円 2. 軽自動車 ○二輪のもの 3,600円

摘要		課 税 客 体	納 税 義 務 者	課 税 標 準 及 び 税 率																																																	
軽自動車税				○三輪のもの・四輪のもの																																																	
				<table><tr><th rowspan="3">種 別</th><th colspan="5">軽 自 動 車</th></tr><tr><th rowspan="2">三 輪</th><th colspan="2">四輪乗用</th><th colspan="2">四輪貨物</th></tr><tr><th>営業用</th><th>自家用</th><th>営業用</th><th>自家用</th></tr><tr><td>税 率 (1)</td><td>3,100円</td><td>5,500円</td><td>7,200円</td><td>3,000円</td><td>4,000円</td></tr><tr><td>新 税 率 (2)</td><td>3,900円</td><td>6,900円</td><td>10,800円</td><td>3,800円</td><td>5,000円</td></tr><tr><td>重課税率 (3)</td><td>4,600円</td><td>8,200円</td><td>12,900円</td><td>4,500円</td><td>6,000円</td></tr><tr><td rowspan="3">軽 課 (4)</td><td>75%軽減</td><td>1,000円</td><td>1,800円</td><td>2,700円</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>50%軽減</td><td>2,000円</td><td>3,500円</td><td>5,400円</td><td>1,900円</td></tr><tr><td>25%軽減</td><td>3,000円</td><td>5,200円</td><td>8,100円</td><td>2,900円</td></tr></table>	種 別	軽 自 動 車					三 輪	四輪乗用		四輪貨物		営業用	自家用	営業用	自家用	税 率 (1)	3,100円	5,500円	7,200円	3,000円	4,000円	新 税 率 (2)	3,900円	6,900円	10,800円	3,800円	5,000円	重課税率 (3)	4,600円	8,200円	12,900円	4,500円	6,000円	軽 課 (4)	75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	50%軽減	2,000円	3,500円	5,400円	1,900円	25%軽減	3,000円	5,200円	8,100円	2,900円
	種 別	軽 自 動 車																																																			
		三 輪	四輪乗用			四輪貨物																																															
			営業用	自家用	営業用	自家用																																															
	税 率 (1)	3,100円	5,500円	7,200円	3,000円	4,000円																																															
	新 税 率 (2)	3,900円	6,900円	10,800円	3,800円	5,000円																																															
	重課税率 (3)	4,600円	8,200円	12,900円	4,500円	6,000円																																															
	軽 課 (4)	75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円																																															
		50%軽減	2,000円	3,500円	5,400円	1,900円																																															
25%軽減		3,000円	5,200円	8,100円	2,900円																																																
			(1) 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両 (2) 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両 (3) 最初の新規検査から13年を経過した車両 (4) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までに最初の新規検査を受けた一定の環境性能を有する車両																																																		
			3. 小型特殊自動車																																																		
			○農耕作業用のもの 年額2,000円																																																		
			○その他のもの 年額5,900円																																																		
			4. 二輪の小型自動車 年額6,000円																																																		
			5. 環境性能割																																																		
			○自動車の取得価格×税率 (税率)																																																		
			<table><tr><th colspan="2">対象車</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><td colspan="2">電気自動車等</td><td>非課税</td><td>非課税</td></tr><tr><td rowspan="4">乗用車</td><td>令和2年度燃費基準+10%達成車</td><td>非課税</td><td>非課税</td></tr><tr><td>令和2年度燃費基準達成車</td><td>1.0%(非課税)</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>平成27年度燃費基準+10%達成車</td><td>2.0%(1.0%)</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>上記以外の車輛</td><td>2.0%(1.0%)</td><td>2.0%</td></tr><tr><td rowspan="4">貨物車</td><td>平成27年度燃費基準+20%達成車</td><td>非課税</td><td>非課税</td></tr><tr><td>平成27年度燃費基準+15%達成車</td><td>1.0%</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>平成27年度燃費基準+10%達成車</td><td>2.0%</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>上記以外の車輛</td><td>2.0%</td><td>2.0%</td></tr></table>	対象車		自家用	営業用	電気自動車等		非課税	非課税	乗用車	令和2年度燃費基準+10%達成車	非課税	非課税	令和2年度燃費基準達成車	1.0%(非課税)	0.5%	平成27年度燃費基準+10%達成車	2.0%(1.0%)	1.0%	上記以外の車輛	2.0%(1.0%)	2.0%	貨物車	平成27年度燃費基準+20%達成車	非課税	非課税	平成27年度燃費基準+15%達成車	1.0%	0.5%	平成27年度燃費基準+10%達成車	2.0%	1.0%	上記以外の車輛	2.0%	2.0%																
対象車		自家用	営業用																																																		
電気自動車等		非課税	非課税																																																		
乗用車	令和2年度燃費基準+10%達成車	非課税	非課税																																																		
	令和2年度燃費基準達成車	1.0%(非課税)	0.5%																																																		
	平成27年度燃費基準+10%達成車	2.0%(1.0%)	1.0%																																																		
	上記以外の車輛	2.0%(1.0%)	2.0%																																																		
貨物車	平成27年度燃費基準+20%達成車	非課税	非課税																																																		
	平成27年度燃費基準+15%達成車	1.0%	0.5%																																																		
	平成27年度燃費基準+10%達成車	2.0%	1.0%																																																		
	上記以外の車輛	2.0%	2.0%																																																		
			(1) 電気自動車等を除き、平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車に限る。 (2) カッコ内の税率は、令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した自家用乗用車について適用する。																																																		
市たばこ税	たばこの販売	たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者	旧3級品除く1,000本につき5,692円 旧3級品 1,000本につき4,000円 (R1.9.30まで) " 5,692円 (R1.10.1から)																																																		
都市計画税	市街化区域及び用途地域に所在する ○土 地 ○家 屋	当該土地家屋の所有者	地方税法等に特別の定めのあるものを除き当該年度の固定資産課税台帳(土地・家屋)に登録された価格の $\frac{0.3}{100}$																																																		

(3) 車種別自動車保有台数

各年4.1現在（単位：台）

区 分		平成31年	平成30年	平成29年	平成28年
県税関係	乗 用 車	27,282	27,644	27,831	27,867
	ト ラ ッ ク	3,284	3,268	3,302	3,301
	バ ス	134	144	133	133
	特 殊 車	970	1,017	1,027	972
市税関係	軽 四 輪 乗 用 車	25,559	25,457	25,417	25,041
	軽 四 ・ 三 輪 貨 物 車	9,676	9,783	10,015	10,138
	小型特殊（農耕・作業用）	3,396	3,512	3,610	3,684
	二 輪 小 型 ・ 軽 二 輪	2,327	2,302	2,223	2,196
	原動機付自転車（125以下）	9,226	9,597	9,953	10,309
合 計		81,854	82,724	83,511	83,641

3. 市有財産

(1) 土地建物

平31.3.31現在（単位：㎡）

区 分		土 地 (地 積)	建 物		
			木 造 (延 面 積)	非 木 造 (延 面 積)	延 面 積 計
公用財産	本 庁 舎	5,730.08		17,110.53	17,110.53
	各 支 所	21,226.29		7,842.56	7,842.56
	消 防 施 設	38,347.46	1,337.65	9,069.42	10,407.07
	そ の 他 の 施 設	815,041.45		16,122.28	16,122.28
公共用財産	学 校	709,792.86	335.00	169,751.40	170,086.40
	公 営 住 宅	210,280.81	7,765.40	86,836.78	94,602.18
	公 園	785,783.45	151.40	87.25	238.65
	そ の 他 の 施 設	1,413,155.29	4,764.47	157,949.18	162,713.65
普通財産	宅 地（建物）	427,032.02	575.08	13,970.13	14,545.21
	田	617.50			0.00
	山 林	3,427,703.32			0.00
	原 野	3,155.00			0.00
	雑 種 地	101,302.14	182.00	346.30	528.30
	墓 地	49,216.70			0.00
	溜 池	238,012.30			0.00
	堤 塘 敷	3,062.00			0.00
	島 し よ	10,488.00			0.00
合 計		8,259,946.67	15,111.00	479,085.83	494,196.83

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	決算年度末現在高
財 団 法 人 等 出 資	330,883

(3) 有価証券

(単位：千円)

区 分	決算年度末現在高
株 券	9,850
地方公共団体金融機構債権	2,900,000
合 計	2,909,850

(4) 債権

(単位：千円)

区 分	決算年度末現在高
中小企業融資代位弁済損失補償金	11,223
奨 学 資 金 貸 付 金	35,459
大 学 奨 学 金 等 貸 付 金	1,824
高齢者住宅整備資金貸付金	29
障害者住宅整備資金貸付金	0
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	3,200
住 宅 資 金 貸 付 金	5,374
地方総合整備資金貸付金	200,000
公共下水道事業受益者負担金	7,608
合 計	264,717

4. 工事請負等契約締結状況（平成30年度）

(1) 実績

（単位：件、千円）

事業区分	平成30年度		平成29年度	
	件数	契約金額	件数	契約金額
土木事業	309	1,419,249	168	1,058,241
農林事業	53	343,971	142	328,229
都市整備事業	21	274,798	14	102,198
下水道事業	47	535,491	37	1,091,172
住宅施設整備事業	6	99,288	6	213,950
保健福祉施設整備事業	17	238,871	6	24,620
教育施設整備事業	20	574,138	24	389,037
港湾設備整備事業	1	21,994	2	16,952
消防施設整備事業	6	7,729	4	14,436
その他事業	64	1,923,007	37	470,881
調査・設計業務委託	184	1,212,051	190	486,855
合計	728	6,650,587	630	4,196,571

(2) 入札参加資格業者の状況

①資格業者総数 1,223業者（うち市内業者数：174業者）

②資格業者の業種別内訳

業種	資格業者数	業種	資格業者数
土木一式工事	340	塗装工事	107
建築一式工事	195	防水工事	56
大工工事	11	内装仕上工事	66
左官工事	5	機械器具設置工事	184
とび・土工・コンクリート工事	296	熱絶縁工事	3
石工事	22	電気通信工事	117
屋根工事	21	造園工事	54
電気工事	229	さく井工事	9
管工事	215	建具工事	15
タイル・れんが・ブロック工事	23	水道施設工事	200
鋼構造物工事	122	消防施設工事	77
鉄筋工事	3	清掃施設工事	29
舗装工事	200	解体工事	122
しゅんせつ工事	54	測量・建設コンサルタント等	408
板金工事	4		
ガラス工事	8	合計	3,195

5. 物品等契約締結状況（平成30年度契約課入札分）

(1) 実績

（単位：件、円）

契 約 種 別	平成30年度		平成29年度	
	件 数	契約金額	件 数	契約金額
事 務 用 品 類	10	314,292,724	4	26,292,488
情 報 処 理 関 係	4	41,396,184	5	25,008,177
家 具 ・ 装 飾 類	1	9,072,000	0	0
印 刷 ・ 広 告 看 板 類	1	1,087,560	2	3,999,240
教 材 ・ 運 動 具 類	0	0	1	628,560
電 気 器 具 類	8	15,784,524	6	332,753,400
薬 品 ・ 医 療 用 機 器 類	1	5,346,000	3	4,104,030
機 械 器 具 類	11	202,145,085	3	7,441,156
車 両 ・ 建 設 機 械 類	5	246,019,346	4	55,243,400
縫 製 ・ 織 維 類	1	3,477,600	1	1,632,960
建 築 資 材 類	2	1,220,400	0	0
物 品 の 賃 貸 借	1	360,720	2	1,659,798
処 分 品 売 払 い	0	0	0	0
そ の 他	2	2,052,000	0	0
合 計	47	842,254,143	31	458,763,209

（単価契約を除く。）

(2) 入札参加資格業者の状況

①資格業者総数 1,126業者（うち市内業者数：407業者）

②資格業者の業種別内訳

物品調達等登録業者 804業者

業務委託登録業者 793業者

6 保健福祉

1. 生活保護の状況
2. 児童福祉
3. 母子福祉
4. 心身障害者福祉
5. 高齢者福祉
6. 介護保険
7. 女性相談業務
8. 三原市市民福祉会館
9. 国民健康保険
10. 後期高齢者医療制度
11. 市民健康づくり
12. 三原市総合保健福祉センター
(サン・シープラザ)
13. 本郷保健福祉センター
14. 久井保健福祉センター
15. 大和保健福祉センター
16. 大和診療所
17. 三原市社会福祉協議会

1. 生活保護の状況（802世帯，1,011人）

平31.4.1現在（単位：世帯，人）

種 別	世 帯 数	人 員	種 別	世 帯 数	人 員
生 活 扶 助	711	908	出 産 扶 助	0	0
住 宅 扶 助	593	762	生 業 扶 助	22	29
教 育 扶 助	41	59	葬 祭 扶 助	1	1
医 療 扶 助	752	923	介 護 扶 助	133	140

保護率（保護人員／人口）	10.75%
--------------	--------

生活困窮者自立相談支援事業

(1) 事業目的

平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に規定された事業で生活保護に至る前における生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、評価・分析の実施、プラン作成等の支援及び関係機関との連携を行って対象者の自立促進を図る。

(2) 実施方法

三原市社会福祉協議会に委託して実施。

(3) 実施体制

- ① 「自立相談支援センターみはら」に、主任相談支援員及び就労支援員（相談支援員と兼務）各1名を配置。
- ② 社会福祉課窓口生活困窮者自立相談支援事業の事務補助員1名を配置。

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業

(1) 事業目的

県立広島大学三原キャンパスと連携し、学生ボランティアの協力を得て生活保護を受給している世帯及びひとり親世帯の中学生を対象に学習サポートを行う。

(2) 開 催

市民福祉会館 4月～5月 4回開催

中央公民館 6月～3月 21回開催

2. 児童福祉

(1) 保育所・認定こども園

(ア) 保育所・認定こども園（2・3号認定子ども）入所（園）対象

0歳から小学校入学までの児童について、次のいずれかに該当する場合。

- ① 保護者が専ら労働に従事し保育が必要な場合。
- ② 保護者が疾病、出産、介護又は災害の復旧に当たっているため保育が必要な場合。
- ③ その他市長が認めた①、②に類する状態にある場合。

(イ) 認定こども園（1号認定子ども）入園対象

市内に住んでいる学年齢3～5歳の児童

(ウ) 保育所・認定こども園（2・3号認定子ども）の保育時間及び休所（園）日

保育標準時間認定の場合

保育時間は原則7時30分から午後6時までとする。

保育短時間認定の場合

保育時間は原則 8 時30分から午後 4 時30分までとする。

休所(園)日は、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日並びに12月29日から翌年 1 月 3 日まで及び特に市長が認めたとき。

(エ) 認定こども園（1号認定子ども）の保育時間及び休園日

保育時間は午前 8 時30分から午後 2 時までとする。

休園日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、学年始末休業日、夏期・冬期休業及び特に市長が認めたとき。

(オ) 入所（園）相談及び申込書提出は子育て支援課児童保育係へ

私立認定こども園（1号）の申込書提出は、希望する施設へ直接。

(カ) 保育所

平31.4.1現在（単位：人，㎡）

施設の名前		設置年月日	所 在 地	電 話	定員	児童数	職員数 (所長・臨職除く)		計	施 設 面 積	
							保育士	調理員・事務員等		敷地面積	建物面積
公 立	円一保育所	平25.10. 1	円一町二丁目	(0848) 62-1565	180	122	12	2	14	3,503.95	1,668.88
	糸崎保育所	昭29. 7. 1	糸崎三丁目	(0848) 62-4397	45	38	3	1	4	1,786.70	479.08
	幸崎保育所	昭25. 9.12	幸崎能地三丁目	(0848) 69-0109	45	28	3	1	4	1,889.66	471.26
	中之町保育所	昭47.11. 1	中之町一丁目	(0848) 64-0838	70	57	6	1	7	1,764.05	545.10
	高坂保育所	昭50. 6.20	高坂町真良	(0848) 66-3760	30	36	6	2	8	2,384.97	468.02
	長谷保育所	昭51. 4.12	長谷一丁目	(0848) 66-2347	60	25	3	1	4	1,786.47	467.84
	宗郷保育所	昭53. 5. 1	宗郷四丁目	(0848) 64-4660	70	57	5	1	6	1,444.80	426.22
	本郷保育所	昭29. 4. 1	本郷南五丁目	(0848) 86-3302	100	119	13	2	15	2,033.35	734.54
	本郷ひまわり保育所	平16. 4. 1	下北方一丁目	(0848) 86-5512	120	—	—	—	—	5,342.30	1,474.03
小 計					720	482	51	11	62	21,936.25	6,734.97
私 立	聖心保育園	昭26. 2. 1	東町三丁目	(0848) 63-6200	120	113	14	2	16	2,279.24	1,128.00
	あさかぜ保育園	平17. 6. 1	沼田東町片島	(0848) 60-9188	80	80	17	1	18	2,412.00	649.26
	さんさんみなと保育園	平19. 4. 1	港町一丁目	(0848) 63-3839	64	47	6	0	6	646.52	370.22
小 計					264	240	37	3	40	5,337.76	2,147.48
合 計					984	722	88	14	102	27,274.01	8,882.45

再建中

(キ) 認定こども園

平31.4.1現在（単位：人，㎡）

施設の名前		設置年月日	所 在 地	電 話	定員 (※)	児童数 (※)	職員数 (所長・臨職除く)		計	施 設 面 積	
							保育士	調理員・ 事務員等		敷地面積	建物面積
公 立	大和認定こども園	平20. 4. 1	大和町下徳良	(0847) 35-1160	135 50	86 24	11	1	12	7,555.64	1,564.78
	久井認定こども園	平26. 4. 1	久井町坂井原	(0847) 32-6888	90 50	68 37					
	小 計				225 100	154 61	23	2	25	16,138.64	3,134.21
私 立	認定けいこうこども園	平28. 4. 1	本 町 三 丁 目	(0848) 64-6711	90 15	88 15	12	3	15	1,892.38	626.22
	認定あやめが丘こども園	平28. 4. 1	沼田西町惣定	(0848) 66-5455	80 10	70 11					
	愛育認定こども園	平28. 4. 1	本郷南三丁目	(0848) 60-6939	90 20	89 16	18	2	20	2,420.34	923.86
	紅梅認定こども園	平29. 4. 1	西 野 三 丁 目	(0848) 62-7039	150 15	136 15					
	さくらこども園	平29. 4. 1	宮 浦 六 丁 目	(0848) 63-2477	100 15	92 11	13	5	18	1,949.53	885.04
	あんず認定こども園	平29. 4. 1	幸 崎 能 地	(0848) 69-1641	40 5	33 4					
	愛 光 園	平31. 4. 1	館 町 二 丁 目	(0848) 62-5624	85 10	78 3	9	3	12	818.17	556.07
	さんさんまりんこども園	平31. 4. 1	港 町 三 丁 目	(0848) 81-0133	80 10	66 6					
	認定こども園 月見幼稚園	平31. 4. 1	西 町 二 丁 目	(0848) 62-2501	95 135	49 112	21	2	23	5,021.10	2,077.45
	小 計				810 235	701 193	114	23	137	23,111.64	8,546.75
	合 計				1,035 335	855 254	137	25	162	39,250.28	11,680.96

※ 上段が保育部分の人数，下段が教育部分の人数

(ク) 地域型保育事業

平31.4.1現在（単位：人，㎡）

施設の名前		設置年月日	所 在 地	電 話	定員	児童数	職員数 (所長・臨職除く)		計	施 設 面 積	
							保育士	調理員・ 事務員等		敷地面積	建物面積
私 立	子どもサロンドレミ園	平27. 4. 1	皆 実 一 丁 目	(0848) 36-6466	19	14	5	0	5	337.37	129.85
	りんくう保育園	平28. 3. 1	本郷町善入寺	(0848) 86-9020	12	5	2	0	2	535.68	168.73
	なかよし保育園	平29. 5. 1	明 神 三 丁 目	(0848) 38-2263	12	9	3	0	3	344.91	90.51
	子どもサロン 駅前ドレミ園	平30. 4. 1	城 町 一 丁 目	(0848) 36-5166	19	17	5	0	5	171.64	160.95
合 計					62	45	15	0	15	1,389.60	550.04

(ケ) 平成31年度保育所保育料徴収基準額表

◆ 2・3号認定子ども《保育所、認定こども園（長時間児童）、小規模保育事業》

階 層 区 分		【3歳未満】		【3歳以上】	
		保育標準時間保育料	保育短時間保育料	保育標準時間保育料	保育短時間保育料
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
B	市町村民税非課税世帯	6,000円	6,000円	4,000円	4,000円
C	均等割のみ課税世帯 (所得割なし)	13,000円	12,700円	10,000円	9,800円
D 1	所得割課税額 48,600円未満	16,000円	15,700円	12,800円	12,500円
D 2	所得割課税額 58,200円未満	18,800円	18,400円	15,600円	15,300円
D 3	所得割課税額 67,800円未満	21,600円	21,200円	18,400円	18,000円
D 4	所得割課税額 77,400円未満	24,400円	23,900円	21,200円	20,800円
D 5	所得割課税額 87,200円未満	27,200円	26,700円	24,000円	23,500円
D 6	所得割課税額 97,000円未満	30,000円	29,400円	27,000円	26,500円
D 7	所得割課税額 115,000円未満	33,600円	33,000円	28,700円	28,200円
D 8	所得割課税額 133,000円未満	37,200円	36,500円	30,400円	29,800円
D 9	所得割課税額 151,000円未満	40,800円	40,100円	32,200円	31,600円
D 10	所得割課税額 169,000円未満	44,500円	43,700円	34,000円	33,400円
D 11	所得割課税額 213,000円未満	49,400円	48,500円	35,200円	34,600円
D 12	所得割課税額 248,000円未満	53,700円	52,700円	35,800円	35,100円
D 13	所得割課税額 284,000円未満	58,000円	57,000円	36,400円	35,700円
D 14	所得割課税額 320,000円未満	58,600円	57,600円	37,000円	36,300円
D 15	所得割課税額 370,000円未満	59,200円	58,100円	37,800円	37,100円
D 16	所得割課税額 370,000円以上	61,000円	59,900円	39,000円	38,300円

(備考)

- 平成31年度は、4～8月分の保育料は前年度の所得割額課税額にて、9～3月分の保育料は当該年度の所得割課税額を基に決定します。そのため、年度途中で保育料が変更される場合があります。
- 保育短時間・・・1ヶ月あたりの就労時間が48時間以上120時間未満、保護者の疾病又は障害による入所、保護者の就職活動による入所など
- 保育標準時間・・・1ヶ月当たりの就労時間が120時間以上、保護者の妊娠・出産、同居又は長期入院している親族の介護・看護、災害復旧、就学など
- 延長保育を利用する場合、別途料金となります。
- B・C階層及び年収約360万未満世帯で次の事由に該当する場合は減額となります。
 - ① 児童扶養手当を受給する母子及び父子世帯
 - ② 身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳の交付を受けたものを有する世帯
 - ③ 療育手帳制度要綱に定める療育手帳の交付を受けたものを有する世帯
 - ④ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたものを有する世帯
 - ⑤ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者を有する世帯
 - ⑥ 保護者の申請に基づき、生活保護法に定める要保護世帯等、特に困窮すると市長が認めた世帯
- 同一世帯から2人以上の児童が同時に保育施設等*を利用している場合、第1子と判定された児童は上表の額、第2子と判定された児童は上表の半額、第3子以降と判定された児童は無料となります。
- 保育施設等*の算定対象人数には、以下の就学前児童を含めます。
保育所(園)、小規模保育事業、認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援、情緒障害児短期治療施設通所部を利用している就学前児童(算定対象となる施設は、認可を受けている施設に限ります。)
- B階層で第2子以降と判定された児童は無料となります。
- 年収約360万未満世帯で上記①②③④⑤⑥に該当する世帯で第2子以降と判定された児童は無料となります。
- 年収約360万未満世帯で上記①②③④⑤⑥に該当しない世帯で第2子と判定された児童は上表の半額、第3子以降と判定された児童は無料となります。
- 令和元年10月1日より3歳以上の子どもの保育料(副食費のぞく)と住民税非課税世帯の3歳未満の子どもの保育料が無償化されます。

平成31年度授業料徴収基準額表

認定こども園（1号認定子ども）

階 層 区 分		月 額	
		公 立	私 立
1	生活保護世帯	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	3,000円	3,000円
3	所得割課税額 77,100円以下	6,700円	10,000円
4	所得割課税額 211,200円以下		14,500円
5	所得割課税額 211,201円以上		19,600円
※幼稚園年少から小学校3年生までの範囲内において、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降は無料。ただし、第2階層についてのみ、2人目も無料。			
※ひとり親家庭等の軽減措置有り			

（備考）

- ・平成31年度は、4～8月分の保育料は前年度の所得割課税額にて、9～3月分の保育料は当該年度の所得割課税額を基に決定します。そのため、年度途中で保育料が変更される場合があります。
- ・預かり保育を利用する場合、別途料金となります。
- ・2・3階層及び年収約360万未満世帯で次の事由に該当する場合は減額となります。
 - ① 児童扶養手当を受給する母子及び父子世帯
 - ② 身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳の交付を受けたものを有する世帯
 - ③ 療育手帳制度要綱に定める療育手帳の交付を受けたものを有する世帯
 - ④ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたものを有する世帯
 - ⑤ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者を有する世帯
 - ⑥ 保護者の申請に基づき、生活保護法に定める要保護世帯等、特に困窮すると市長が認めた世帯
- ・同一世帯から2人以上の児童が同時に保育施設等*を利用している場合、1人目は上表の額、2人目は上表の半額、3人目は無料となります。
- ・保育施設等*の算定対象人数には、以下の就学前児童を含めます。
 保育所（園）、小規模保育事業、認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援情緒障害児短期治療施設通所部を利用している就学前児童（算定対象となる施設は、認可を受けている施設に限ります。）
- ・2階層で第2子以降と判定された児童は無料となります。
- ・年収約360万未満世帯で上記①②③④⑤⑥に該当する世帯で第2子以降と判定された児童は無料となります。
- ・年収約360万未満世帯で上記①②③④⑤⑥に該当しない世帯で第2子と判定された児童は上表の半額、第3子以降と判定された児童は無料となります。
- ・令和元年10月1日より授業料は無償化されます。

(2) 障害児保育拠点事業（社会福祉法人三原のぞみの会へ業務委託）紅梅認定こども園

障害児を受け入れ、専門職を配置し、保育環境に配慮しながら集団保育の中で相互の心身の発達を促す。

(3) 子育て支援サービス事業

(ア) 一時預かり事業

本郷ひまわり保育所、聖心保育園、あさかぜ保育園、久井認定こども園、大和認定こども園、認定あやめが丘こども園、愛育認定こども園、紅梅認定こども園、さくらこども園、あんず認定こども園

(イ) 地域子育て支援センター事業

円一保育所、本郷ひまわり保育所、あさかぜ保育園、久井認定こども園、大和認定こども園、認定あやめが丘こども園、愛育認定こども園、紅梅認定こども園、さくらこども園、あんず認定こども園、さんさんまりんこども園

(ウ) 延長保育事業

本郷保育所、本郷ひまわり保育所、聖心保育園、あさかぜ保育園、さんさんみなと保育園、久井認定こども園、大和認定こども園、認定けいこうこども園、認定あやめが丘こども園、愛育認定こども園、紅梅認定こども園、さくらこども園、あんず認定こども園、愛光園、さんさんまりんこども園、認定こども園月見幼稚園

(エ) 休日保育事業

愛光園

(オ) 病児・病後児保育事業（病児対応型）

円一保育所

(カ) 病児・病後児保育事業（病後児対応型）

愛光園

(キ) 病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）

紅梅認定こども園、さくらこども園

(4) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

ア 目的

保護者が労働などにより昼間家庭にいない状況にある児童を対象に、授業終了後や夏休みなど長期休業中に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

イ 活動内容

- (ア) 児童の健康管理、安全確保、情緒の安定を図る。
- (イ) 遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図る。
- (ウ) 児童の遊びの活動状況の把握と家庭との連絡を行う。
- (エ) その他、児童の健全育成上必要な活動を行う。

ウ 運営日時

- ・ 平日（月曜日から金曜日） 13：30～18：00
- ・ 土曜日、学校行事振替日、長期休業日 8：00～18：00
- ・ 休業日 日・祝日、8月13日～8月16日、12月29日～翌年1月4日

エ 利用料金

(ア) 直営委託

- ・保護者負担金 月額 2,000円 (8月は3,000円)
- ・教材費(おやつ代等) 月額 2,000円
- ・傷害保険料 年額 800円

(イ) 民設民営 (I love kids)

- ・保護者負担金 月額 5,000円 (8月は8,000円)
- ・教材費(おやつ代等) 月額 2,000円
- ・傷害保険料 年額 800円
- ・平日延長料金 (20時まで) 800円/時間

オ 放課後児童クラブ一覧

平31.4.1現在

クラブ名	運営方法			受入学年	定員	入会 児童数	設置場所	所在地
	直営	委託	民設民営					
1 三原放課後児童クラブ		○		1～6	40	41	三原小学校内	館町二丁目 3-1
2 三原第2放課後児童クラブ		○			40	40		
3 駅前放課後児童クラブ		○			40	33	市民福祉会館内	城町一丁目 18-1
4 糸崎放課後児童クラブ	○				30	23	旧糸崎幼稚園内	糸崎五丁目 2-43
5 糸崎第2放課後児童クラブ	○				30	22		
6 中之町放課後児童クラブ		○			60	44	中之町小学校内	中之町六丁目 4-1
7 中之町第2放課後児童クラブ		○			40	26		
8 深放課後児童クラブ	○				20	12	深小学校内	深町 1589
9 円一放課後児童クラブ		○			60	59	南小学校内	円一町二丁目 7-2
10 円一第2放課後児童クラブ		○			60	57		
11 円一第3放課後児童クラブ		○			40	38	南小学校 / 武道館内	
12 明神放課後児童クラブ		○			70	66	明神会館内	明神一丁目 7-1
13 明神第2放課後児童クラブ		○			25	30		
14 西宮放課後児童クラブ		○			40	47	西小学校内	西宮二丁目 7-1
15 西宮第2放課後児童クラブ		○			30	26		
16 西宮第3放課後児童クラブ		○			40	38		
17 西宮第4放課後児童クラブ		○			30	28	西宮集会所内	西宮一丁目 26-3
18 須波放課後児童クラブ	○				40	14	須波小学校内	須波一丁目 22-1
19 幸崎放課後児童クラブ	○				30	30	幸崎小学校内	幸崎能地三丁目 16-2
20 沼田放課後児童クラブ		○			20	20	沼田小学校内	沼田二丁目 1-32
21 小坂放課後児童クラブ	○			1～4	20	26	沼北小学校内	小坂町 3515
22 沼田東放課後児童クラブ		○		1～3	48	38	沼田東小学校内	沼田東町片島 273
23 沼田東第2放課後児童クラブ		○			40	34		
24 沼田西放課後児童クラブ	○			1～6	35	23	沼田西幼稚園内	沼田西町松江 1508
25 小泉放課後児童クラブ	○				20	23	小泉小学校内	小泉町 4840-1
26 本郷放課後児童クラブ		○			55	57	本郷小学校内	本郷北三丁目 15-1
27 本郷第2放課後児童クラブ		○			44	49	旧本郷西老人集会所内	本郷南六丁目 13-9
28 南方放課後児童クラブ		○			38	21	本郷西小学校内	本郷町南方 4003
29 南方第2放課後児童クラブ		○			38	11		
30 船木放課後児童クラブ		○			20	21	旧船木小学校内	本郷町船木 1972
31 久井放課後児童クラブ		○			40	18	久井中学校内	久井町下津 735
32 久井第2放課後児童クラブ		○			40	26		
33 大和放課後児童クラブ		○			45	40	大和小学校内	大和町大具 2362-1
34 I Love Kids			○		43	25	三原駅前通ビル 2階	城町一丁目 20-16
合 計	8	25	1		1,311	1,106		

※令和元年7月22日から明神第3放課後児童クラブを開設(定員 20)

(5) 児童厚生施設

児童が安全かつ創造的な遊び活動を体験し、情操や健康の増進を図ることを目的とする。

児童館

施設名	所在地	利用延人員 (人)	職員数 (人)	施設面積 (㎡)	
				敷地	建物
三原市児童館	城町一丁目18番1号	14,814	4	1,790	209

児童遊園

平31.4.1現在

名称	敷地面積 (単位: ㎡)	設置年月日	場所	費用区分
東町高台児童遊園	1,266	昭47. 7. 1	東町三丁目94番地1	県費
東町高架下 "	537	52. 3.15	東町一丁目377番地2	"
本町高架下 "	583	52. 3.25	港町一丁目1546番地1	"
田野浦 "	1,034	53. 1.14	田野浦一丁目321番地66	"
西町高架下 "	895	53.10. 1	港町二丁目961番地7	"
地域立児童遊園	市内91ヵ所			単市

(6) 三原市重症心身障害児福祉年金 (始期 昭45.4.1)

支給対象 ①三原市に引き続き3ヵ月以上住所を有する者で、20歳未満の重症心身障害児の養育者。

②身体障害者手帳1～3級を所持している者。

③療育手帳㊤・A・㊦を所持している者。

年金額 27,000円

支給方法 認定を受けた月の翌月から受給資格が消滅した日の属する月まで月割で支給し、毎年3月及び9月に当月分まで支給する。

(7) 児童手当 (国) (始期 平成24年4月)

支給対象 15歳到達後最初の3月31日までの子どもを養育している者

手当の額 月額 3歳未満一律15,000円、3歳以上小学校修了前 {第1・2子10,000円
第3子以降15,000円
中学生一律10,000円

※平成24年6月分から所得制限導入 所得限度額以上の場合は月額一律5,000円

支給方法 認定の請求をした月の翌月から受給資格が消滅した月まで、2月、6月及び10月に前月分まで支給する。

(8) 児童扶養手当 (国) (始期 昭37.4.1)

支給対象 次のいずれかに該当する18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している父母又は養育者。ただし児童に一定の障害のある場合は20歳未満 (父は平22.8.1から支給対象) ①父母が婚姻を解消。②父又は母が死亡。③父又は母が重度の障害者。④父又は母の生死が明らかでない児童。⑤父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けている。⑥その他、前①～④各号に準ずる状態のもの。

手当の額 月額 10,120～42,910円、2人以上の場合、2人目は5,070～10,140円、3人目以降は3,040～6,080円加算。(H31年4月分～)

(9) 特別児童扶養手当 (国) (始期 昭39.9.1)

支給対象 重度または中度の障害がある20歳未満の施設等に入所していない児童を養育する父若しくは母又はその養育者。

手当の額 月額 1級障害児52,200円、2級障害児34,770円 (平31年4月分～)

(10) 特別障害者手当 (国) (始期 昭61.4.1)

支給対象 最重度重複障害者で日常生活において常時特別の介護を必要とし、20歳以上の在宅の者。

手当の額 月額 27,200円 (H31.4月～)

(11) 障害児福祉手当（国）（始期 昭61.4.1）

支給対象 重度障害者で、日常生活において常時介護を必要とし、20歳未満の在宅の者。

手当の額 月額 14,790円（H31.4月～）

(12) 経過的福祉手当（国）（始期 昭50.10.1）

支給対象 旧福祉手当受給者で、特別障害者手当の支給要件に該当せず、障害基礎年金を支給されていない在宅の者。

手当の額 月額 14,790円（H31.4月～）

(13) 児童虐待防止事業

三原市要保護児童対策地域協議会設置要綱に基づき、児童虐待の発生予防に努め児童の健全育成の推進を図る。

区 分	虐待対応件数	相談件数
平成29年度	新規（81）継続（9）	新規（50）継続（39）
平成30年度	新規（111）継続（22）	新規（38）継続（28）

3. 母子福祉

(1) 福祉資金の貸付状況

母子・父子・寡婦福祉資金

（単位：円）

区 分	貸付決定件数	貸付決定額
平成27年度	15	12,034,000
平成28年度	14	19,716,000
平成29年度	4	5,208,000
平成30年度	6	9,885,000

(2) 母子生活支援施設

平31.4.1現在

名 称	規模構造	入居世帯数	職員数（人）	開所年月日	所 在 地
社会福祉法人 三 誓 会 サン・ロータス 皆 実	鉄骨造4階建 敷地面積873.52㎡	17世帯 (三原市14 他市町 3)	施設長 1 副施設長兼少年指導員 1 母子支援員 2 個別対応職員 1 特別生活指導員 1 宿直員 3 調理員 1 医師 1	平成27年7月1日	三原市皆実 四丁目9番5号

4. 心身障害者福祉

(1) 身体障害者の状況

平31.4.1現在（単位：人）

障害 年齢	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声言語 機能障害	肢体不自由	内部障害	合 計
18歳未満	1	7	0	40	16	64
18歳以上	450	366	45	2,385	1,447	4,693
合 計	451	373	45	2,425	1,463	4,757

(2) 知的障害者の状況

平31.4.1現在（単位：人）

程度 年齢	最 重 度 ㊤	重 度 A	中 度 ㊦	軽 度 B	合 計
18歳未満	12	29	26	89	156
18歳以上	57	285	222	174	738
合 計	69	314	248	263	894

(3) 精神障害者の状況

平31.4.1現在（単位：人）

程度 年齢	精神障害者保健福祉手帳所持者				自立支援医療
	1 級	2 級	3 級	計	
18歳未満	1	13	18	32	39
18歳以上	49	706	219	974	1,845
合 計	50	719	237	1,006	1,884

(4) 三原市重度心身障害者介護手当

障害の程度により月額2,000円、3,000円の2種類

(5) 三原市重度心身障害者（児）医療費の助成（始期 昭48.10.1）

平31.4.1現在（単位：人）

身体障害者（児）	知的障害者（児）	後期高齢者医療の一部負担金支給	合 計
2,474	509	2,033	2,983

(6) 障害者優待乗車証

交付対象 身体障害者手帳第1種（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害）

療育手帳（㊤、A、㊦、B）、精神障害者保健福祉手帳（1級、2級、3級）保持者

(7) 障害者優待乗船券

交付対象 鷺浦町に居住する者で、身体障害者手帳第1種（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害）

療育手帳（㊤、A、㊦、B）、精神障害者保健福祉手帳（1級、2級、3級）保持者

(8) 障害支援区分認定者の状況

平31.4.1現在（単位：人）

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合 計
障害支援区分認定者	3	114	108	101	82	180	588

(9) 平成30年度 主な障害福祉サービス利用状況（H30年4月審査～H31年3月審査）

	利 用 者 数		利 用 頻 度	
	年間（人）	月平均（人）	年間（時間）	月平均／人（時間）
居宅介護	1,615	134.5	21,758	13.5
重度訪問介護	121	10.0	24,917	205.9
行動援護	12	1.0	110	9.2
同行援護	306	25.5	3,241	10.6
	年間（人）	月平均（人）	年間（日）	月平均／人（日）
療養介護	209	17.4	6,356	30.4
生活介護	3,064	255.3	62,173	20.3
短期入所	668	55.6	3,310	5.0
施設入所支援	1,650	137.5	48,525	29.4
共同生活援助	1,157	96.4	33,725	29.1
自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	61	5.0	1,106	18.1
宿泊型自立訓練	33	2.7	883	26.8
就労移行支援	394	32.8	6,003	15.2
就労継続支援（A型）	237	19.7	4,786	20.2
就労継続支援（B型）	3,577	298.0	59,671	16.7
計画相談支援	2,347	195.5		
地域移行支援	9	0.7	20	2.2
地域定着支援	121	10.0	88	0.7

平成30年度 主な児童通所支援サービス利用状況（H30年4月審査～H31年3月審査）

	利 用 者 数（人）		利 用 頻 度（日）	
	年間	月平均	年間	月平均／人
児童発達支援	2,090	174.1	12,694	6.1
医療型児童発達支援	23	1.9	89	3.9
放課後等デイサービス	2,140	178.3	13,291	6.2
保育所等訪問支援	27	2.2	27	1.0
障害児相談支援	921	76.7		
障害児施設医療	0	0.0		
高額障害児通所給付費	1	0.1		
やむを得ない措置	11	0.9		

(10) 障害者支援施設（入所）

平31.3.31現在（単位：人）

区分	入 所														
	大和学園	大和農園	寿波苑	見真学園	光成清人学園部	あとの郷	野呂山学園	ライフサムポート	ホーム聖恵	ワークホーム恵	中国芸南学園	第一成人部	中国芸南学園	第二成人部	春日寮
人数	15	7	24	1	1	1	1	5	2	21	9	3	1	3	1
区分	入 所														
	あゆみ苑寮	成日学園	大日学園	ニユーライフ田	君ユライフ田	庄原もみじ園	ときわ台ム	ホーイ	西の池学園	広賀園	松籟園	松陽寮	六方学園	六方学人部	成島ひかり園
人数	3	2	2	2	2	2	3	5	2	1	8	1	1	1	3
区分	入 所							合 計							
	戸あす河なる内園	あすなろ園	国ぞみの立園	太田川成人部	第一成学人部	福岡県障害者リハビリテーションセンター	あけぼの								
人数	1	1	1	1	1	2	1	138							

(11) 身体障害者社会参加促進事業

① 趣旨

障害者が住み慣れた中で自立し、社会に参加するために必要な援助を行うことにより、障害の有無にかかわらず誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進する。

② 事業概要

事業名	事業内容
点訳奉仕員養成事業	点訳に必要な技術等を講習会等の方法により技術指導を行い、点訳奉仕員を養成する。
手話奉仕員養成事業	手話に必要な技術等を講習会等の方法により技術指導を行い、手話奉仕員を養成する。
朗読奉仕員養成事業	朗読に必要な技術等を講習会等の方法により技術指導を行い、朗読奉仕員を養成する。
要約筆記奉仕員養成事業	聴覚に障害のある方に情報を伝える技術等を講習会等の方法により技術指導を行い、要約筆記奉仕員を養成する。
自動車運転免許取得事業	身体障害者の生活圏の拡大と職業的自立を図り、その社会復帰を促進する。
自動車改造費給付事業	身体障害者の生活圏の拡大と職業的自立を図り、その社会復帰を促進する。
点字・声の広報等発行事業	市の広報等市民へ提供する情報を視覚に障害がある人に伝えるため、点字広報等を発行する。
スポーツ大会開催事業	障害者の健康維持、機能の回復・向上等を目的にスポーツの振興を図る。
生活訓練事業	視覚障害者に対し、日常生活を行う上で必要な訓練を行う。 (パソコン講習、料理教室、歩行訓練他)
スポーツ教室開催事業	各種スポーツ教室や障害者スポーツ大会を開催し、障害者スポーツの普及を図る。

(12) コミュニケーション支援事業

① 目的

意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳者・要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ることを目的とする。

② 事業概要

事業名	事業内容
手話通訳者設置事業	市民相互のコミュニケーションの円滑化を推進するため、意思伝達の仲介機能の任にあたる者を配置する。
手話通訳者等派遣事業	障害者等の家庭生活及び社会生活における円滑なコミュニケーションの確保を図るため、手話奉仕員又は要約筆記奉仕員を派遣する。

5. 高齢者福祉

(1) 三原市敬老祝金

支給対象 9月1日に生存し、三原市の住民基本台帳に登録されている者であって、年度内に88歳、100歳に達する者。

(単位：円)

年 齢 区 分	88歳	100歳
金 額	10,000	50,000

支給方法 口座振込及び現金により9月に支給する。

(2) 敬老優待乗車証

内 容 市内を運行する乗合路線バスに1回100円で乗車することができる乗車証を交付するもの。

交付対象 本市の住民基本台帳に登録されている者で70歳以上の者。
(敬老優待乗船券交付者を除く)

交付方法 70歳に到達する月から、申請により交付する。

(3) 敬老優待乗船券

内 容 佐木島、小佐木島—三原間を運行する船便に1回100円で乗船することができる乗船券を交付するもの。

交付対象 三原市鷺浦町に居住している者で70歳以上の者。

交付方法 70歳に到達する月から、申請により交付する。

(4) 老人クラブ

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ク ラ ブ 数	118	117	105	91
会 員 数 (人)	6,829	6,599	6,230	5,327
補 助 金 (円)	8,664,850	7,800,950	7,193,480	6,572,650

(5) 養護老人ホーム入所状況

平31.3.31現在 (単位：人)

区 分	養 護 老 人 ホ ー ム					合 計
	慶 雲 寮	亀 甲 園	黒滝ホーム	白 滝 園	そ の 他	
平成27年度	48	31	7	8	9	103
平成28年度	48	30	9	9	9	105
平成29年度	49	31	9	10	7	106
平成30年度	49	32	10	10	6	107

6. 介護保険

(1) 三原市の高齢化率について

各年3月末現在

項 目	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
人 口	97,472人	96,360人	95,053人	93,653人
65歳以上	31,657人	31,965人	32,149人	32,268人
高 齢 化 率	32.5%	33.2%	33.8%	34.5%

(2) 認定者の状況（各年4月1日時点）

（単位：人）

年\区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成27年	1,034	963	1,230	1,034	779	679	817	6,536
平成28年	1,099	893	1,273	1,046	687	707	793	6,498
平成29年	1,065	891	1,303	983	757	688	748	6,435
平成30年	1,050	893	1,255	976	719	709	713	6,315
平成31年	1,012	894	1,252	951	721	679	722	6,231

(3) 介護保険料について

① 第1号被保険者（65歳以上）

・平成30～32年度の保険料（年額）と徴収方法

平成31年度

区 分	市民税課税状況		所 得 等	保険料年額
	本人	世帯		
第1段階	非課税	非課税	生活保護受給者 または 老齢福祉年金受給者 または （合計所得＋課税年金収入額≤80万円） を満たす人	25,110円
第2段階			（80万円＜合計所得＋課税年金収入額≤120万円） を満たす人	41,850円
第3段階			（120万円＜合計所得＋課税年金収入額） を満たす人	48,546円
第4段階		課税	（合計所得＋課税年金収入額≤80万円） を満たす人	60,264円
第5段階 【基準額】			（80万円＜合計所得＋課税年金収入額） を満たす人	66,960円
第6段階	課税		合計所得が 1 2 0 万円未満	80,352円
第7段階			合計所得が 1 2 0 万円以上 2 0 0 万円未満	87,048円
第8段階			合計所得が 2 0 0 万円以上 3 0 0 万円未満	100,440円
第9段階			合計所得が 3 0 0 万円以上 4 0 0 万円未満	113,832円
第10段階			合計所得が 4 0 0 万円以上 6 0 0 万円未満	123,876円
第11段階			合計所得が 6 0 0 万円以上	133,920円

特別徴収：年額18万円以上の年金受給者は年金から天引きします。

普通徴収：特別徴収が困難な人は納付書により納付します。

② 第2号被保険者（65歳未満）

加入している医療保険ごとに計算し、医療保険料と一括して納付します。

(4) 認定手続

1 申 請	市の窓口申請します
2 訪問調査	調査員が、本人の心身の状態を調査します
3 審査・判定	調査結果と主治医意見書をもとに介護認定審査会で判定します
4 認定	結果は原則として申請から30日以内にお送りします
5 サービス計画の作成	要支援1・2の認定を受けた人は高齢者相談センターが、要介護1～5の認定を受けた人は居宅介護支援事業所もしくは施設の介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人や家族の意見をふまえ、サービス計画をつくります。
6 サービスの開始	必要な居宅介護サービスや施設サービスが受けられます

(5) 介護保険のサービスについて

① 地域包括支援センター（高齢者相談センター）

保健師・社会福祉士・介護支援専門員（ケアマネジャー）が主体となって、高齢者が住み慣れた地域で健康的な生活を続けられるよう支援する機関です。要支援1・2と認定された人は地域包括支援センターにサービス計画の作成を依頼します。市内に5ヵ所の地域包括支援センターがあります。

② 高齢者相談窓口

高齢者やその家族などの相談を、身近な場所で受け、地域包括支援センターにつなげます。市内に3ヵ所の高齢者相談窓口があります。

③ 居宅介護支援事業所

在宅の要介護者等が居宅サービスを利用できるよう、在宅の要介護者等の依頼を受けて、その心身の状況や置かれている環境、本人や家族の希望をふまえて介護サービス計画を作成します。

また、この計画に基づいてサービス提供事業者との連絡調整、介護保険施設との連携などを行います。市内に30の事業所があります。

④ 施設サービス

平31.4.1現在

種 類	内 容	市 内 施 設
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	日常生活の世話や機能訓練などの必要な介護サービスを受けられます	三原慶雲寮 60床 白滝園 50床 すなみ荘 90床 サンライズ大池 64床 亀甲園 60床 梅菅園 78床

種 類	内 容	市 内 施 設
介護老人保健施設	病状が安定した人が、機能訓練を中心とした医療、日常の介護サービスが受けられます	里仁苑 160床 三恵苑 80床 桃源の郷 58床 ドリームせせらぎ 60床 仁和の里 90床 仁生苑 111床

種 類	内 容	市 内 施 設
介護療養型医療施設	長期療養が必要な人が入院し、介護等の世話や必要な医療が受けられます	三原市医師会病院 26床 本郷中央病院 41床 白龍湖病院 48床

⑤ 居宅サービス

名 称	内 容
訪 問 介 護	ホームヘルパーによる介護や家事等の援助
(介護予防) 訪 問 入 浴 介 護	巡回の入浴車による入浴の介護
(介護予防) 訪 問 看 護	看護師等の訪問による、療養上の世話
(介護予防) 訪問リハビリテーション	理学療養士等の訪問による、機能訓練の指導など
(介護予防) 居 宅 療 養 管 理 指 導	医師、栄養士等の訪問診療及び療養上の管理・指導
(介護予防) 通所リハビリテーション	医療機関などを利用しての日帰り機能訓練など
通 所 介 護	施設を利用しての日帰りの介護
(介護予防) 短 期 入 所 生 活 介 護	介護老人福祉施設への短期間の入所
(介護予防) 短 期 入 所 療 養 介 護	介護老人保健施設、介護療養型医療施設への短期間の入所
(介護予防) 特定施設入所者生活介護	有料老人ホームや軽費老人ホーム入所者への介護サービス
(介護予防) 福 祉 用 具 貸 与	車いす、特殊寝台、歩行支援用具等の貸与
(介護予防) 福 祉 用 具 の 購 入	腰掛け便座などの福祉用具購入費の給付
住 宅 改 修 費 の 支 給	段差解消や手すりの設置など、小規模の住宅改修費の給付

⑥ 地域密着型サービス

名 称	内 容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を定期巡回訪問と随時の対応を行うサービス
夜間対応型訪問介護	夜間の定期的な巡回訪問や通報による排せつ、食事等の介護
(介護予防) 認知症対応型通所介護	認知症の人を対象とした日帰りの介護
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に随時の「訪問」や「泊まり」を組み合わせた介護
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	グループホームにおける日常生活上の介護
地域密着型介護 老人福祉施設入所者生活介護	定員29名以下の小規模特別養護老人ホームにおける日常生活上の介護 市内施設 くすのき・めぐみ苑 29床 サンライズマリン瀬戸 29床 メヌホット三原 29床（休止中）
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29名以下の小規模介護専用型有料老人ホーム入居者への介護サービス
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた介護
地域密着型通所介護	施設を利用しての日帰りの介護

(6) 1ヵ月の利用限度額

居宅サービス

(単位：円)

介護度	限度額	利用者負担
要 支 援 1	50,030	所得により利用額の1割、2割又は3割を負担します
要 支 援 2	104,730	
要 介 護 1	166,920	
要 介 護 2	196,160	
要 介 護 3	269,310	
要 介 護 4	308,060	
要 介 護 5	360,650	

(7) 利用者負担の上限額

高額介護サービス費

所得段階	対 象 者	区分上限額
第1段階	①生活保護の受給者	①個人15,000円
	②15,000円への減額により生活保護の受給者とならない場合	②世帯15,000円
	③市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	③世帯24,600円 個人15,000円
第2段階	市町村民税世帯非課税で（公的年金収入金額＋合計所得金額）が80万円以下	世帯24,600円 個人15,000円
第3段階	市町村民税世帯非課税 24,600円への減額により生活保護の受給者とならない場合	世帯24,600円
第4段階	第1～3段階及び第5段階に該当しない者	世帯44,400円 (一割負担者のみの世帯は) 年間上限額が446,400円)
第5段階	世帯内の第1号被保険者の課税所得が145万円以上であり、かつ、世帯内の第1号被保険者の収入が合計520万円(第1号被保険者が一人のみの場合は383万円)以上である場合	世帯44,400円

※居宅・施設利用分ともに適用されます。※食費、居住費などは対象となりません。

(8) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 訪問型・通所型サービス事業（対象者：要支援1・2，事業対象者）

名 称	内 容
介護予防相当訪問サービス事業	訪問介護員による身体介護や生活支援
緩和基準型訪問サービス事業	身体介護を伴わない生活支援
介護予防相当通所サービス事業	施設を利用しての日帰りの介護・機能訓練など
緩和基準型通所サービス事業	施設を利用しての身体介護を伴わない機能訓練

② 介護予防普及啓発事業

事 業 名	H29 参加延人数	H30 参加延人数
高齢者筋力トレーニング	12,952人	10,206人
介護予防体操教室	21,211人	15,909人

③ 地域介護予防活動支援事業

		H29		H30	
事業名		回数	参加人数等	回数	参加人数等
認知症予防教室		42回	970人	9回	73人
介護予防研修会		11回	300人	6回	264人
介護予防教室		162回	3,343人	174回	2,864人
介護予防自主グループ支援事業		204回	2,859人	196回	2,942人
栄養改善・地域高齢者食生活改善事業	三原	48回	688人	37回	538人
	本郷	39回	682人	28回	454人
	久井	35回	700人	27回	508人
	大和	15回	1,063人	11回	1,050人
地域高齢者介護予防相談事業		117回	2,523人	70回	1,372人
地域住民グループ支援事業 (いきいきサロン立上げ状況)		新規7か所 (218か所)		新規4か所 (218か所)	

※認知症予防教室についてH29まで老人クラブ実施分も計上していた。

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	H29 参加延人数	H30 参加延人数
自立支援型地域ケア会議	304事例	83事例
楽々貯筋クラブ	270人	—

※楽々貯筋クラブは平成29年度をもって事業終了。

(9) 任意事業

事業名	事業内容	利用状況等
①認知症サポーター養成講座	サロン、町内会、商店・金融機関などの事業所、学校、有志の集まりなどに講師が出席して、認知症を正しく理解し、地域における見守り支援を推進するための講座。	受講者数486人 H19年度からの 受講者数11,685人
②成年後見制度講演会	成年後見制度の普及啓発を図るための講演会。	参加者数77名
③認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	やすらぎ支援員を、認知症高齢者宅へ派遣して、認知症高齢者との会話や交流、見守り、散歩、趣味などを行うことで、介護家族に休養を確保し認知症高齢者に他者交流を確保する。	利用延時間 H30 581時間 利用実人数18人
④成年後見制度利用支援事業	市長申立てにおいて、低所得者の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬を助成する。	申立件数 H30 11件 (H29 4件)
⑤生きがい活動支援通所事業	鷺浦町において、デイサービス事業への参加費用を支援することにより、高齢者の生きがいと社会参加の促進、また社会的孤立感の解消及び自立生活の助長をする。	延利用者数18人
⑥外出支援事業	鷺浦町において、高齢者の外出において費用の支援をすることにより、高齢者の生きがいと社会参加の促進、また社会的孤立感の解消及び自立生活の助長をする。	延利用者数12人 延利用回数36回

事業名	事業内容	利用状況等
⑦ふれあい訪問給食事業	ひとり暮らしの高齢者に対し、給食サービスを提供することにより、健康の保持、孤立感の解消、安否の確認を図る。	登録者数232人 延配食数21,265食
⑧ふれあい安心電話設置事業	ひとり暮らしの高齢者を対象に、緊急通報装置を貸与し、日常生活上の不安を軽減するとともに、急病・事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	利用者数237人 通報件数10,133件
⑨シルバーハウジング生活援助員派遣事業	高齢者世話付き住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談・安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービス提供により、自立し快適な生活ができるよう支援する。	入居定員35世帯 内27世帯入居 (H31.3月末)
⑩家族介護用品の支給	要介護3～5と認定された在宅の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族介護者に対し、介護用品の購入を支援する。	利用者数66人

7. 女性相談業務

平成30年度女性相談員活動状況

(単位：人)

人 間 関 係													住居問題	帰宅先なし	経済関係				医療関係				不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	計	
夫等			子供			親族			家庭不和	その他の者からの暴力	男女問題	その他			生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他							
夫等の暴力	酒乱・薬物中毒	離婚問題	その他	子供からの暴力	養育困難	その他	親の暴力	その他の親族からの暴力																					その他
6	0	9	2	0	0	2	1	1	2	1	0	1	7	1	0	0	0	0	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	40

※来所による女性からの相談実人数を計上

8. 三原市市民福祉会館

所 在 地 三原市城町一丁目18番1号

敷地面積 1,970.29㎡

建築面積 960.40㎡

総 工 費 238,500,000円

工期構造 着工 昭和45年6月15日 竣工 昭和46年3月30日

構 造 鉄筋コンクリート造, 地下1階・地上5階・塔屋1階建

(1) 使用料

平31.4.1現在 (単位:円)

区 分			午 前	午 後	夜 間	午 前 及び午後	午 後 及び夜間	午前・午後 及び夜間	超 過 使 用 料
階	室 名	期 間	9時から 12時まで	12時30分 か ら 17時まで	17時30分 か ら 21時まで	9時から 17時まで	12時30分 か ら 21時まで	9時から 21時まで	1時間 に つ き
2	会議室201	通 常 期 間	1,950	3,050	2,300	4,140	4,820	6,210	800
		冷暖房期間	2,250	3,450	3,000	5,040	5,820	7,410	
	会議室202	通 常 期 間	930	1,390	1,390	1,620	2,230	2,550	680
		冷暖房期間	1,330	1,600	1,600	2,230	2,430	2,950	
	会議室203	通 常 期 間	690	1,040	1,040	1,210	1,670	1,910	510
		冷暖房期間	1,000	1,200	1,200	1,670	1,820	2,210	
	会議室204	通 常 期 間	670	1,000	1,000	1,160	1,600	1,830	490
		冷暖房期間	960	1,150	1,150	1,600	1,740	2,120	
	会議室205	通 常 期 間	900	1,350	1,350	1,560	2,150	2,460	660
		冷暖房期間	1,290	1,540	1,540	2,150	2,340	2,850	
	料 理 教 室	通 常 期 間	1,500	2,530	2,070	3,340	3,680	4,950	690
		冷暖房期間	1,900	3,130	2,470	4,040	4,480	5,950	
3	会議室301	通 常 期 間	490	740	590	1,180	1,340	1,790	160
		冷暖房期間	590	860	670	1,400	1,580	1,980	
	会議室302	通 常 期 間	1,090	1,640	1,320	2,620	2,980	3,960	360
		冷暖房期間	1,310	1,900	1,480	3,100	3,510	4,380	
	会議室303	通 常 期 間	2,070	3,100	2,500	4,950	5,630	7,470	690
		冷暖房期間	2,470	3,600	2,800	5,850	6,630	8,270	
4	会議室401	通 常 期 間	1,940	3,040	2,290	4,130	4,810	6,190	790
		冷暖房期間	2,240	3,440	2,990	5,030	5,800	7,390	
	和 室402	通 常 期 間	460	690	690	800	1,100	1,380	340
		冷暖房期間	660	790	790	1,100	1,200	1,580	
	和 室403	通 常 期 間	460	690	690	800	1,100	1,380	340
		冷暖房期間	660	790	790	1,100	1,200	1,580	
	会議室404	通 常 期 間	800	1,260	1,100	1,610	1,950	2,530	460
		冷暖房期間	1,100	1,460	1,200	1,910	2,350	3,030	
	予 備 室	通 常 期 間	490	740	590	1,180	1,340	1,790	160
		冷暖房期間	590	860	670	1,400	1,580	1,980	
5	大 会 議 室	通 常 期 間	4,020	6,210	5,290	10,810	12,190	16,330	1,500
		冷暖房期間	4,720	7,110	6,090	12,710	14,290	19,130	

- ① 入場料その他これに類する対価を徴収して利用するとき、又は商品の宣伝販売を目的として利用するときは、この表に定める額の5割を加算した額を使用料とする。
- ② 市内居住者以外の人を利用するときは、この表に定める額又は前項により計算した額に5割を加算した額を使用料とする。
- ③ 冷暖房期間とは6月15日から9月15日まで、11月15日から翌年3月15日までの期間とする。通常期間とは、冷暖房期間を除く期間とする。
- ④ 通常期間であっても、事前に許可を受けた場合は、冷暖房の使用はできるものとする。この場合の使用料は、冷暖房期間の額とする。

(2) 附属設備使用料

平31.4.1現在（単位：円）

区 分	単 位	使用料の額	区 分	単 位	使用料の額
ア ン プ 機 器	1 式 1 回	1,800	マ イ ク ロ フ ォ ン	1 台 1 回	400
ワイヤレスマイク	1 台 1 回	400	コ ン セ ン ト	1 箇所 1 回	300

- ① 1回とは(1)の午前、午後、又は夜間それぞれの区分をいう。
- ② 使用時間が1回の所定時間を越えるときは、その越える時間につき1時間までごとに、この表の額に2割の額を加算する。

9. 国民健康保険

(1) 事業概要

(ア) 加入世帯及び被保険者数

(単位：世帯、人)

項 目	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)
加 入 世 帯	13,349	13,082
被 保 険 者 数	20,685	20,136
一 般 被 保 険 者	20,436	20,080
退職被保険者等	249	56

※各年度3月末現在

- (イ) 給付割合
- | | |
|----------------|---|
| 義務教育就学前 | 8割 |
| 義務教育就学後から70歳未満 | 7割 |
| 70歳以上 | 8割（誕生日が昭和19年4月1日以前の方は9割）
又は現役並み所得者の場合は7割 |

(ウ) 保険給付

○高額療養費

70歳未満の場合

所得区分			適用 区分	自己負担限度額
総所得金額等 ※1				
市民税課税世帯	上位所得者	901万円超	ア	252,600 円 (医療費が 842,000 円を超えると、超えた額の 1 % を加算) 4 回目以降 140,100 円 ※2
		600万円超 901万円以下	イ	167,400 円 (医療費が 558,000 円を超えると、超えた額の 1 % を加算) 4 回目以降 93,000 円 ※2
	一般	210万円超 600万円以下	ウ	80,100 円 (医療費が 267,000 円を超えると、超えた額の 1 % を加算) 4 回目以降 44,400 円 ※2
		210万円以下	エ	57,600 円 4 回目以降 44,400 円 ※2
市民税非課税世帯			オ	35,400 円 4 回目以降 24,600 円 ※2

※1 総所得金額等＝総所得金額（収入総額－必要経費－給与所得控除－公的年金等控除等）－基礎控除
※2 過去 12 か月間に世帯単位の高額療養費の支給が 4 回以上となった場合の自己負担限度額

70歳以上の場合

	所得区分	適用 区分	自己負担限度額	
	課税所得		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
市民税課税世帯	690万円以上	現役並みⅢ	252,600 円 (医療費が 842,000 円を超えると、超えた額の 1 % を加算) 4 回目以降 140,100 円 ※1	
	380万円以上	現役並みⅡ	167,400 円 (医療費が 558,000 円を超えると、超えた額の 1 % を加算) 4 回目以降 93,000 円 ※1	
	145万円以上	現役並みⅠ	80,100 円 (医療費が 267,000 円を超えると、超えた額の 1 % を加算) 4 回目以降 44,400 円 ※1	
	145万円未満	一 般	18,000 円 (年間上限 144,000 円) ※2	57,600 円 (4 回目以降は 44,400 円) ※1
市民税非課税世帯 ※3		低 所 得 Ⅱ	8,000 円	24,600 円
		低 所 得 Ⅰ	8,000 円	15,000 円
※1 過去 12 か月間に世帯単位の高額療養費の支給が 4 回以上となった場合の自己負担限度額 ※2 8 月 1 日から翌年 7 月 31 日までの年間自己負担限度額 ※3 低所得者Ⅱとは市民税非課税世帯の人です。低所得者Ⅰとは市民税非課税世帯でその世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに 0 円となる人です。				

・任意給付

区 分	内 容
出産育児一時金	404,000円（産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産したときは保険料として16,000円が加算される。）
葬祭費	1 件につき30,000円

(エ) 保険税（平成31年度）

	医 療 分	後期高齢者支援分	介 護 分
所 得 割	7.11%	2.31%	1.91%
資 産 割	6.00%		
均 等 割 額	26,580円	9,270円	9,904円
平 等 割 額	19,872円	6,459円	4,544円
課 税 限 度 額	610,000円	190,000円	160,000円

※介護分は、40歳から64歳の人に課税されます。

(オ) 納期（年 8 回・平成31年度）

第 1 期	令和元年 7 月 31 日	第 5 期	令和元年 12 月 2 日
第 2 期	令和元年 9 月 2 日	第 6 期	令和元年 12 月 25 日
第 3 期	令和元年 9 月 30 日	第 7 期	令和 2 年 1 月 31 日
第 4 期	令和元年 10 月 31 日	第 8 期	令和 2 年 3 月 2 日

※一部の世帯については、特別徴収（年金からの天引き）が行われます。

(2) 保険給付状況

(単位：件，円)

区 分				平成29年度	平成30年度
療 養 諸 費	療養の給付	一 般 被 保 険 者	件 数	368,339	354,842
			給 付 額	6,211,399,053	6,163,590,737
		退 職 被 保 険 者	件 数	7,155	2,785
			給 付 額	130,895,069	49,569,429
		計	件 数	375,494	357,627
			給 付 額	6,342,294,122	6,213,160,166
	療養費	一 般 被 保 険 者	件 数	4,936	4,627
			給 付 額	34,923,077	35,523,785
		退 職 被 保 険 者	件 数	131	40
			給 付 額	1,048,915	524,476
		計	件 数	5,067	4,667
			給 付 額	35,971,992	36,048,261
	小 計		件 数	380,561	362,294
			給 付 額	6,378,266,114	6,249,208,427
高額療養費	一 般 被 保 険 者		件 数	15,290	14,075
			給 付 額	817,595,151	843,452,208
	退 職 被 保 険 者		件 数	254	80
			給 付 額	23,930,956	9,522,647
	小 計		件 数	15,544	14,155
			給 付 額	841,526,107	852,974,855
高額介護合算療養費	一 般 被 保 険 者		件 数	15	16
			給 付 額	318,045	408,144
	退 職 被 保 険 者		件 数	0	0
			給 付 額	0	0
	小 計		件 数	15	16
			給 付 額	318,045	408,144
任意給付	出 産 育 児 一 時 金		件 数	44	59
			給 付 額	18,448,000	24,732,000
	葬 祭 費		件 数	138	144
			給 付 額	4,140,000	4,320,000
	はり・きゅう施術費		件 数	61	
			給 付 額	256,500	
	小 計		件 数	243	203
			給 付 額	22,844,500	29,052,000
合 計			件 数	396,363	376,668
			給 付 額	7,242,954,766	7,131,643,426

(3) 診療費関係諸率

(単位：円，％，日)

区 分		平成29年度	平成30年度
一人当たり費用額	一 般 被 保 険 者	311,843	318,619
	退 職 被 保 険 者	373,725	357,923
	平 均	312,990	318,915
受 診 率	一 般 被 保 険 者	1,108.25	1,094.03
	退 職 被 保 険 者	1,143.69	1,137.42
	平 均	1,108.91	1,094.36
一件当たり日数	一 般 被 保 険 者	2.07	2.07
	退 職 被 保 険 者	2.23	2.17
	平 均	2.08	2.08
一日当たり費用額	一 般 被 保 険 者	13,579	14,038
	退 職 被 保 険 者	14,641	14,478
	平 均	13,601	14,041

(4) 療養諸費の状況（平成30年度）

（単位：人，千円，％）

区 分	対象者	構成割合	費用額	構成割合
一 般 被 保 険 者	20,452	99.25	8,431,736	99.16
退 職 被 保 険 者	155	0.75	71,741	0.84
合 計	20,607	100.00	8,503,477	100.00

※対象者は年間平均人数

(5) 財政収支状況（平成30年度）

（単位：千円）

歳 入			歳 出		
科 目	予算現額	収入済額	科 目	予算現額	支出済額
保 険 税	1,870,480	1,869,633	総 務 費	158,165	144,800
使用料及び手数料	1	0	保 険 給 付 費	7,520,230	7,175,548
国 庫 支 出 金	2	11,253	事 業 費 納 付 金	2,724,375	2,723,857
療養給付費交付金	1	0	保 健 事 業 費	145,378	119,628
県 支 出 金	7,798,135	7,510,993	直 診 勘 定 繰 出 金	1,080	1,080
財 産 収 入	462	478	基 金 積 立 金	0	0
繰 入 金	806,473	793,068	公 債 費	340	0
繰 越 金	204,361	553,130	諸 支 出 金	158,578	158,566
諸 収 入	40,923	29,029	予 備 費	12,692	0
合 計	10,720,838	10,767,584	合 計	10,720,838	10,323,479
差 引 残 高				444,105	

10. 後期高齢者医療制度

(1) 事業概要

制度の運営主体	広島県後期高齢者医療広域連合
被保険者	①75歳以上の者 ②65歳以上75歳未満で障害認定を受けた者
医療費の一部負担割合	1割または3割

(2) 被保険者数（平成31年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	広島県	三原市
全 体	416,310	17,502
障害認定（再掲）	11,146	654

(3) 保険料率等

区 分	平成31年度
均 等 割 額	45,500円
所 得 割 率	8.76%
賦 課 限 度 額	62万円

(4) 保険料の賦課徴収（平成30年度三原市分）

区 分	調定額	収納額	収納率
保 険 料	1,042,774,171円	1,040,679,862円	99.8%

(5) 広域連合納付金の内訳

（単位：円）

区 分	平成30年度
保 険 料	1,035,524,064
延 滞 金	108,000
基盤安定負担金	311,444,534
事 務 費 分 賦 金	42,729,085
28年度精算分	19,145,501
合 計	1,408,951,184

11. 市民健康づくり

(1) 保健事業状況（平成30年度）

活動区分		回数	人数	説明
健康増進	健康教育	147	4,148	生活習慣病予防講座6回382人、がん予防講演会1回170人、地域健康教育など140回3,596人
	健康相談	1,029	2,864	総合健康相談（来所・電話）726回1,447人 重点健康相談303回1,417人（歯科相談23回170人、COPD予防禁煙相談241回714人、地域出前健康相談28回258人など）
	健康診査	—	19,631	基本健診（20才以上の生保13人、後期高齢者787人） 胃がん747人、肺がん2,528人、子宮がん5,488人、 乳がん（マンモグラフィ）2,851人、大腸がん2,741人、 前立腺がん1,668人、結核1,889人、肝炎ウイルス164人、 若年者基本健診194人、歯周疾患検診561人
	訪問指導	—	449	健診要指導者・閉じこもり予防など449人
	運動普及推進事業	56	3,645	ウォーキングなど22回2,068人、ラジオ体操28回889人、 体力測定6回688人
	食育推進事業	144	5,164	レシピコンテスト1回243作品、おやこ食育教室2回92人、 やささお好み焼き教室1回9人、キッズチャレンジ4回69人、 食生活改善推進員養成講座6回51人
				ヘルスサポーター事業6回505人、 親子食育事業9回194人、食育の日啓発事業7回1,330人、 食生活改善講習会108回2,671人
	食育・栄養指導事業	675	4,867	栄養相談・指導521回2,548人、 食生活改善推進員活動支援154回2,319人
	人材育成	—	265	健康づくり推進員237人、食生活改善推進員9人、 運動普及リーダー19人
	普及啓発	—	5,316	がんフォーラム170人、保健福祉まつり5,146人
母子保健	母子健康手帳の交付	—	554	
	妊婦・乳幼児訪問	—	2,868	妊産婦1,054人、乳幼児1,814人
	保健指導・相談・教室	68	899	離乳食講習会12回194人、育児相談49回580人、 子育て教室7回125人
	健康診査	—	8,166	妊婦一般健康診査6,602人、新生児聴覚検査533人、 乳児一般健康診査1,031人
		69	1,705	1歳6か月健康診査34回602人、 2歳児歯科健康診査1回213人、 3歳児健康診査34回625人、妊婦歯科健診265件
	母子保健推進委員	—	60	三原23人、本郷19人、久井9人、大和9人
	不妊検査費等助成	—	89	不妊検査費・一般不妊治療費21件、特定不妊治療費68件
子育て世代包括支援センター事業		—	2,707	相談・訪問等
発達支援事業		1,036	2,828	保健師一般相談随時143人、発達専門相談706人、 おやこ教室156回1,475人、5歳児発達記録31回504人
精神保健福祉	精神保健福祉相談	8	21	こころの何でも相談21人
	訪問・相談	—	6,721	訪問566人、相談6,155人
	社会復帰相談事業	41	167	ソーシャルクラブ41回167人
	普及啓発	9	261	こころネットみはらまつりなし、 やさしい精神保健福祉講座4回215人、 家族のつどい5回50人
	メンタルヘルスサポート事業	104	104	ここケア104人

(2) 予防接種

(単位：人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
ジフテリア破傷風 (二 種 混 合)	対象者	800	800	784	786	
	接種者	622	617	591	599	
ジフテリア百日咳 破傷風 (三種混合)	対象者	—	—	—	—	
	接種者	22	0	0	0	
四 種 混 合	対象者	2,788	2,532	2,420	2,364	
	接種者	2,744	2,615	2,431	2,322	
急 性 灰 白 髄 炎	対象者					
	接種者					
麻しん風しん混合 1 期	対象者	735	703	672	625	
	接種者	679	665	614	559	
麻しん風しん混合 2 期	対象者	801	794	783	770	
	接種者	691	697	692	726	
麻しん風しん混合 3 期	対象者					
	接種者					
麻しん風しん混合 4 期	対象者					
	接種者					
麻 し ん	対象者	—	—	—		
	接種者	0	0	0		
風 し ん	対象者	—	—	—		
	接種者	0	0	0		
日 本 脳 炎	定期	対象者	3,128	3,062	2,970	3,032
		接種者	2,472	2,918	3,131	3,042
	特例	対象者	—	—	—	—
		接種者	449	331	283	324
B C G	対象者	684	609	582	579	
	接種者	671	633	609	581	
高 齢 者 インフルエンザ	対象者	31,367	31,797	32,015	32,199	
	接種者	17,777	18,224	18,171	18,589	
高 齢 者 肺 炎 球 菌		2,997	3,191	3,250	2,906	
子 宮 頸 が ん		1	1	2	5	
ヒ ブ		2,737	2,531	2,420	2,268	
小 児 用 肺 炎 球 菌		2,727	2,533	2,404	2,258	
不 活 化 ポ リ オ	対象者	—	—	—	—	
	接種者	96	31	19	5	
水 痘	対象者	1,470	1,406	1,344	1,250	
	接種者	1,504	1,235	1,215	1,137	
B 型 肝 炎	対象者	—	1,827	1,746	1,737	
	接種者	—	917	1,790	1,656	

※小児用肺炎球菌ワクチン補助、子宮頸がんワクチン補助、ヒブワクチン補助はH25.4.1より補助から定期接種となった。

※水痘、高齢者肺炎球菌ワクチンは、H26.10.1より定期接種となった。

※高齢者肺炎球菌ワクチン補助はH26年度で終了。

※B型肝炎ワクチンは、H28.10.1より定期接種となった。

※平成28年度より、県外の医療機関で小児の定期予防接種を接種した場合、接種費用を助成しています。平成30年度補助実人数：5人

12. 三原市総合保健福祉センター（サン・シープラザ）（平成31年4月1日現在）

所 在 地 三原市城町一丁目2番1号（ペアシティ三原3・4階）

延 床 面 積 5,981.82㎡（3階2,990.91㎡・4階2,990.91㎡）

総 事 業 費 3,237,789,668円

工 期 着工 平成9年2月26日 竣工 平成9年10月15日

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造7階建（内3・4階）

(1) 業務内容

各種施設の貸出，住民票等証明業務（平成31年4月30日まで），保健福祉業務，相談業務

(2) 施設使用料等

施設使用料

施 設 名		予定定員	1 時間当たりの使用料		備 考
3階	調 理 実 習 室	調理台 7 台 50人	専用使用	1,400円	入場料その他これに類する対価を徴し，又は商品の宣伝，販売を目的として使用するときは，この表に定める額に 5 割を加算した額を使用料とする。調理実習室の部分使用料は，調理実習室の一部を使用する場合の調理台 1 台当たりの使用料とする。
			部分使用	300円	
	栄 養 指 導 室	30人	400円		
	多目的ホール（3階）		1,300円		
4階	第 2 会 議 室	18人	250円		
	多目的ホール（4階）		1,000円		
	第 3 会 議 室	18人	200円		
	第 4 会 議 室	18人	200円		
	第 5 会 議 室	18人	200円		
	第 1 教 養 娛 楽 室		専用使用	500円	
			個人使用	100円	
	第 2 教 養 娛 楽 室	48人	400円		
	第 3 教 養 娛 楽 室		200円		
	第 1 研 修 室	72人	800円		
	第 2 研 修 室	24人	350円		
	健 康 増 進 室		専用使用	1,000円	
			個人使用	100円	
	創 作 活 動 室	作業台 8 台 24人	550円		

※受付期間

・専用使用

使用日の 3 か月前から

・部分・個人使用

使用日当日

附属設備機器使用料

附属設備機器名	使 用 料		数 量	備 考
音 響 機 器	1式1時間につき	100円	1式	
ポ ー タ ブ ル C D ア ン プ	1式1時間につき	50円	2式	
ビ デ オ プ ロ ジ ェ ク タ	1式1時間につき	100円	1式	
オーバーヘッドプロジェクタ	1式1時間につき	50円	1式	
ス ラ イ ド	1式1時間につき	50円	1式	
展 示 パ ネ ル	1枚1日につき	100円	100枚	
ピ ク チ ャ ー レ ー ル	1m1日につき	50円	68m	

(3) 各室の利用状況

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	人数	人数	人数
調 理 実 習 室	6,609	6,243	6,028
栄 養 指 導 室	11,176	7,063	8,009
さ わ や か 広 場	17,130	14,613	15,315
会 議 室 1 ～ 5	24,469	18,111	22,983
第 1 教 養 娛 楽 室	8,839	8,880	10,172
第 2 教 養 娛 楽 室	27,888	27,516	25,339
第 3 教 養 娛 楽 室	1,081	923	871
健 康 増 進 室	11,312	9,583	10,472
創 作 活 動 室	3,719	2,827	2,873
第 1 研 修 室	5,672	5,257	10,999
第 2 研 修 室	2,623	2,990	6,006
ふ れ あ い 広 場	5,816	7,640	3,080
健康推進コーナー	21,480	21,420	21,540
相談室1-4, 発達相談	2,257	2,302	1,163
障害者生活支援センター	4,328	3,887	3,797
言 語 相 談 室	804	755	909
機 能 訓 練 室	6,783	5,932	6,824
保 健 推 進 室	4,736	2,080	3,279
ち び っ こ ル ー ム	1,434	452	713
おもちゃの図書館	1,205	580	620
ボランティアセンター	1,969	1,688	1,893
催事(保健福祉まつり)	8,392	5,770	5,146
合 計	179,722	156,512	168,031

※平成28年度から、第1会議室は、子育て世代包括支援センターへ転用したため集計外とした。

13. 本郷保健福祉センター（平成31年4月1日現在）

所在地 三原市本郷南五丁目23番1号

土地面積 2,307.89㎡

延床面積 749.96㎡

総事業費 231,587千円

竣工 昭和62年2月28日

構造 鉄骨造平屋建

(1) 業務内容 各種施設の貸出, 保健福祉業務, 相談業務

(2) 施設使用料

区 分	栄養実習室	指導室・会議室	保健指導室	健康相談室1	健康相談室2
1時間当たり	200円	410円	200円	100円	200円

※冷暖房を使用する場合は, 1時間当りの使用料は, この表に定める額にその2割を加算します。
(10円未満切捨て)

(3) 各室の利用状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)
健康相談室1	8	72	26	319	36	465	24	174
健康相談室2	144	2,371	155	2,761	90	1,593	164	2,388
和 室	136	2,632	138	2,238	86	1,712	147	2,587
大 ホール	285	5,153	238	4,139	142	4,819	253	5,896
栄養実習室	62	1,013	64	1,010	80	1,597	99	1,560
診 察 室	20	769	13	416	8	561	11	593
計	655	12,010	634	10,883	442	10,747	698	13,198

14. 久井保健福祉センター（平成31年4月1日現在）

所在地 三原市久井町和草1906番地1

土地面積 15,908.67㎡

延床面積 1,951.00㎡

総事業費 570,000千円

竣工 平成7年12月1日

構造 鉄骨造平屋建

(1) 業務内容 各種施設の貸出, 健康福祉業務, 相談業務

(2) 施設使用料

区 分	調理実習室	教養娯楽集会室	研修室1	研修室2
1時間当たり	200円	410円	200円	200円

※冷暖房を使用する場合は, 部屋の使用料の2割を加算します。(10円未満切捨て)

(3) 各室の利用状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)
研 修 室 1	214	2,385	205	3,626	170	3,069	170	2,930
研 修 室 2	93	2,744	94	2,659	89	1,818	80	2,314
教養娯楽集会室	94	3,862	121	2,503	119	3,812	100	3,011
調 理 実 習 室	38	683	150	3,886	96	2,137	118	2,436
相 談 室 1	117	888	99	1,639	84	1,396	87	1,717
計	556	10,562	669	14,313	558	12,232	555	12,408

15. 大和保健福祉センター（平成31年4月1日現在）

所在地 三原市大和町和木1538番地1

土地面積 4,841.16㎡

延床面積 2,199.37㎡

総事業費 807,570千円

オープン 平成4年10月

構造 鉄筋コンクリート2階

(1) 業務内容 各種施設の貸出, 保健福祉業務, 相談業務

(2) 施設使用料

区分	調理実習室	集会室	研修室	生活相談室	和室1	和室2
1時間当たり	200円	410円	200円	100円	100円	100円

※冷暖房を使用する場合は, 部屋の使用料の2割を加算します。(10円未満切捨て)

(3) 各室の利用状況

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)
集会室	143	3,300	134	2,965	109	2,422	78	2,460
トレーニングルーム	508	4,161	661	4,294	514	3,714	390	2,617
展示室	97	1,390	96	1,366	51	973	54	951
調理室	37	732	39	740	45	686	47	686
研修室	76	1,293	78	1,475	57	996	28	496
第1・第2和室	56	1,030	107	2,076	42	1,066	35	878
生活相談室	72	394	69	385	46	369	46	369
計	989	12,300	1,184	13,301	864	10,226	678	8,457

16. 大和診療所

所在地 三原市大和町和木1538番地1

面積 231.25㎡

完成 平成4年9月10日

診療科目 内科

診療時間 8:30~17:15

開設年月日 昭和28年4月1日

17. 三原市社会福祉協議会

(1) 平成28年度事業実績

地区社協活動の推進, 福祉推進員の活動推進, 地域見守り推進事業, 地域の福祉をすすめる会, ふれあい・いきいきサロン事業, 常設サロン「ひよりや」の開設, 地域子育て支援サロン事業, ひとり暮らし老人に「おせち料理」を届ける活動, ひとり暮らし高齢者交流事業, 住民参加型福祉サービス「ほっとは一と」, 地域福祉懇談会, 社協型活動総合推進事業(地域お茶の間づくり事業), 生活支援体制整備事業, 地域福祉推進リーダー養成事業, みはら福祉大会, 三原市民保健福祉まつり,

みはら福祉展，ボランティア祭り，ボランティア保険加入促進事業，福祉協力校の指定，社会福祉施設夏期体験学習，福祉体験学習（小中学校），新入学児童交通安全事業，手話通訳者派遣事業，要約筆記奉仕員派遣事業，手話通訳者配置事業，男性一人ぐらし高齢者料理教室，在宅福祉生活支援サービス「いきいきみはら」，日本赤十字社事業，共同募金・地域歳末たすけあい募金運動，心配ごと相談事業，生活福祉資金貸付事業，緊急つなぎ資金貸付事業，日常生活用具等貸与事業，三原市ボランティア・市民活動サポートセンターの運営，三原市認知症高齢者家族やすらぎ支援事業，三原市高齢者生きがい活動支援通所・外出支援サービス，情報提供。

また，福祉サービス利用援助事業（かけはし），成年後見事業（法人後見），障害者生活支援事業（ドリームキャッチャー），障害者生活アシスタント事業，地域活動支援センター事業，高齢者相談センターはもにー（北部地域包括支援センター），高齢者相談窓口だいわ，生活困窮者自立支援事業（自立相談支援センターみはら），介護保険事業（訪問介護事業，通所介護事業，訪問入浴介護事業，居宅介護支援事業），介護予防デイサービス，障害者福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・基準該当生活介護（身障デイ），身体障害者訪問入浴），緊急食糧等支援事業（フードバンク）において，各種事業（行事）を実施。

(2) ボランティア養成研修講座

(ア) 点訳奉仕員養成講座	平30. 5月～平30. 10月	20回
(イ) 手話奉仕員養成講座（昼間部・夜間部）	平30. 4月～平31. 2月	各40回
(ウ) 朗読奉仕員養成講座	平30. 7月～平31. 2月	15回
(エ) 要約筆記奉仕員養成講座	平30. 10月～平31. 3月	10回
(オ) やすらぎ支援員養成講座	平30. 7月・9月	4回
(カ) 高齢者生活支え合いサポーター養成講座（北部・南部）	平30. 1月～平31. 2月	各2回

(3) 共同募金・地域歳末たすけあい募金運動

（単位：円）

分会名	三原	本郷	久井	大和	合計
一般募金	7,606,426	1,693,649	918,806	1,385,505	11,604,386
地域歳末募金	1,182,740	—	—	—	1,182,740
合計	8,789,166	1,693,649	918,806	1,385,505	12,787,126

(4) 赤十字事業

	目標額	実績額	達成率
一般社費	11,253,000	9,534,552	85%

【MEMO】

7 生活環境

1. 地 域 公 共 交 通
2. 市 民 課 窓 口 処 理 件 数
3. 戸 籍 関 係 の 届 け 出
4. 印 鑑 関 係 の 届 け 出
5. 住 民 基 本 台 帳 の 届 け 出
6. 個人番号カード（マイナンバーカード）
の利用場面（機能）について
7. 登 録 型 本 人 通 知 制 度
8. 国 民 年 金
9. 市 民 相 談
10. 交 通 事 故 発 生 状 況
11. 交 通 指 導 員 配 置
12. 防 犯 灯 設 置 状 況
13. 三 原 市 斎 場
14. 三 原 市 本 郷 斎 場
15. 鷺 浦 火 葬 場
16. 世 羅 三 原 斎 場 組 合
17. 人 権 文 化 セ ン タ ー
18. 明 神 会 館
19. 公 害
20. ご み 処 理
21. し 尿 処 理
22. 環 境 政 策

1. 地域公共交通

平成31年4月1日現在

項 目		内 容																																																										
鉄道		・ J R 山陽新幹線の駅として三原駅， J R 山陽本線及び J R 呉線の駅として，三原駅，本郷駅，糸崎駅，須波駅，安芸幸崎駅がある。																																																										
航路		・ 三原港発の航路はフェリー 1 航路，高速船・旅客船 3 航路があり，市内の佐木島（鷺港，向田港），小佐木島（小佐木港），尾道市の重井港，因島モール港，土生港，沢港，瀬戸田港と連絡している。また，須波港と尾道市の沢港の間をフェリーが 1 航路就航しているほか，尾道駅前と瀬戸田港を連絡する旅客船が佐木島（須ノ上港）を経由している。																																																										
バス	高速バス	・ 高速バスは，リードライナー（広島バスセンター～福山平成大学），ピースライナー（広島バスセンター～甲奴駅前），エトワールセット（三原駅前～東京（新宿駅））の 3 路線が運行している。																																																										
	リムジンバス	・ リムジンバス（広島空港～三原駅前）が運行されており，三原地域，本郷地域にバス停がある。																																																										
	路線バス	・ 運行路線数（リムジンバスを除く）は13路線（※），44系統あり，周辺市町（福山市，尾道市，竹原市，東広島市，世羅町）と連絡する広域バス路線が 4 路線10運行系統ある。その他は地域間および地域内を連絡する路線である。 ・ 運行主体は，芸陽バス，中国バス，鞆鉄道，おのみちバスの 4 社である。 ・ 平成30年度の路線バスにおける 1 日当たりの利用者数は3,311人である。 （※）13路線 <table><tr><th rowspan="2">路線名</th><th rowspan="2">運行主体</th><th colspan="2">運行区間</th></tr><tr><th>起点</th><th>終点</th></tr><tr><td>頼兼線</td><td>芸陽バス</td><td>三原駅前</td><td>県立広島大学</td></tr><tr><td>田野浦線</td><td>芸陽バス</td><td>三原営業所</td><td>青葉台</td></tr><tr><td>竹原・三原線</td><td>芸陽バス</td><td>三原営業所</td><td>中通</td></tr><tr><td>幸崎線</td><td>芸陽バス</td><td>三原営業所</td><td>久津公民館</td></tr><tr><td>本郷線（2号線経由）</td><td>芸陽バス</td><td>三原営業所</td><td>三原営業所</td></tr><tr><td>本郷線（西野経由）</td><td>芸陽バス</td><td>三原駅前</td><td>本郷駅前</td></tr><tr><td>小泉線</td><td>芸陽バス</td><td>三原営業所</td><td>三原営業所</td></tr><tr><td>徳良線</td><td>芸陽バス</td><td>徳良</td><td>三原営業所</td></tr><tr><td>河内・甲山線</td><td>芸陽バス</td><td>甲山バイパス東口</td><td>河内駅前</td></tr><tr><td>甲山・三原線</td><td>中国バス</td><td>甲山営業所</td><td>三原駅前</td></tr><tr><td>深線</td><td>中国バス・鞆鉄道</td><td>三原駅前</td><td>如水館前（深下組）</td></tr><tr><td>如水館線</td><td>中国バス・鞆鉄道・おのみちバス</td><td>金丸車庫</td><td>如水館前</td></tr><tr><td>福地線</td><td>鞆鉄道</td><td>三原駅前</td><td>登山口（上福地）</td></tr></table>		路線名	運行主体	運行区間		起点	終点	頼兼線	芸陽バス	三原駅前	県立広島大学	田野浦線	芸陽バス	三原営業所	青葉台	竹原・三原線	芸陽バス	三原営業所	中通	幸崎線	芸陽バス	三原営業所	久津公民館	本郷線（2号線経由）	芸陽バス	三原営業所	三原営業所	本郷線（西野経由）	芸陽バス	三原駅前	本郷駅前	小泉線	芸陽バス	三原営業所	三原営業所	徳良線	芸陽バス	徳良	三原営業所	河内・甲山線	芸陽バス	甲山バイパス東口	河内駅前	甲山・三原線	中国バス	甲山営業所	三原駅前	深線	中国バス・鞆鉄道	三原駅前	如水館前（深下組）	如水館線	中国バス・鞆鉄道・おのみちバス	金丸車庫	如水館前	福地線	鞆鉄道	三原駅前
路線名	運行主体	運行区間																																																										
		起点	終点																																																									
頼兼線	芸陽バス	三原駅前	県立広島大学																																																									
田野浦線	芸陽バス	三原営業所	青葉台																																																									
竹原・三原線	芸陽バス	三原営業所	中通																																																									
幸崎線	芸陽バス	三原営業所	久津公民館																																																									
本郷線（2号線経由）	芸陽バス	三原営業所	三原営業所																																																									
本郷線（西野経由）	芸陽バス	三原駅前	本郷駅前																																																									
小泉線	芸陽バス	三原営業所	三原営業所																																																									
徳良線	芸陽バス	徳良	三原営業所																																																									
河内・甲山線	芸陽バス	甲山バイパス東口	河内駅前																																																									
甲山・三原線	中国バス	甲山営業所	三原駅前																																																									
深線	中国バス・鞆鉄道	三原駅前	如水館前（深下組）																																																									
如水館線	中国バス・鞆鉄道・おのみちバス	金丸車庫	如水館前																																																									
福地線	鞆鉄道	三原駅前	登山口（上福地）																																																									
地域 コミュニティ交通	本郷ふれあいタクシー	・ 本郷地域の高齢者等の移動手段を確保するために，市が運行してきた本郷地域内交通手段を見直し，平成28年10月からドアツードアのデマンド型乗合タクシーの運営を本郷町町内会長連合会が行っている。 ・ 地域内に 3 つの運行エリアを設け平日 3 日（月曜日・水曜日・金曜日），6.0回／日運行しており，運賃は 1 乗車300円である。 ・ 平成30年度の年間利用者数は5,868人である。																																																										
	久井ふれあいバス	・ 久井地域では，通院利用限定の「久井町へき地患者輸送バス」の運行内容を変更し，平成23年10月から誰でも利用できる地域内交通手段として運行している。 ・ 5 路線，週 2 日，2.0回／日運行しており，運賃は 1 乗車200円である。 ・ 平成30年度の年間利用者数は2,883人である。																																																										

地域 コ ミュ ニ ティ 交 通	大和ふれあい タクシー	・大和地域の高齢者等の移動手段を確保するために、ドアツードアのデマンド型乗合タクシーの運営を大和町自治振興連合会が行っている。 ・地域内に3つの運行エリアを設け平日3日（月曜日・水曜日・金曜日）、6.0回／日運行しており、運賃は1乗車300円である。 ・平成30年度の年間利用者数は5,837人である。
	幸崎町渡瀬・ 奥三地区おで かけ号	・幸崎渡瀬（渡瀬地区）及び幸崎能地（奥三地区：相川・平原・行乗）における高齢者等の移動手段を確保するために、デマンド型乗合タクシーの運営を幸崎町町内会連合会が行っている。 ・地域内に2つの運行エリアを設け平日2日（月曜日・金曜日）、2.5回／日運行しており、運賃は1乗車200円である。 ・平成30年度の年間利用者数は2,768人である。
	佐木島循環バ ス	・佐木島内での安定的な移動支援や活性化を図るため、スクールバスを活用した運行形態を見直し、平成27年10月から運行車両を普通自動車に小型化し、島内の任意団体に運行を委託している。 ・佐木港を起終点として島内を循環するルートを週5回（月～金曜日）、1日5便運行しており、運賃は1乗車200円である。 ・平成30年度の年間利用者数は2,161人である。
	八幡町民タク シーさくら号	・利用が低迷する路線バス「御調線」に替わる地域内交通として、平成30年10月からドアツードアのデマンド型乗合タクシーの運営を八幡町内会が行っている。 ・平日3日（月曜日・水曜日・金曜日）、5.5回／日運行しており、運賃は1乗車300円である。 ・運行区域は八幡町全域と尾道市御調町の一部区域である。 ・平成31年3月までの利用者数は432人である。

2. 市民課窓口処理件数

（単位：件）

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
戸 籍 関 係 受 付 (他市町村送付含む)	出生届	1,109	1,028	963
	死亡届	1,661	1,763	1,776
	婚姻届	1,224	1,108	1,116
	その他の届	1,394	1,318	1,325
	計	5,388	5,217	5,180
戸籍謄抄本交付（通数）		31,497	33,306	32,434
住民票交付（通数）		44,572	44,276	42,822
住民票閲覧		452	852	673
個人番号カード		9,935	1,762	2,256
印 鑑 証 明	登録	3,065	2,988	3,087
	証明書交付（通）	25,215	23,964	23,061
税務証明書交付（通）		9,769	9,185	7,963
その他諸証明書交付		1,501	1,498	1,348
転入転出等 受 付	転入届	2,231	2,088	2,283
	転出届	2,424	2,380	2,537
	転居届	1,676	1,632	1,725
	その他の届	1,303	1,047	1,022
	計	7,634	7,147	7,567
火葬許可書		1,318	1,372	1,412
斎場・火葬場使用許可（市営）		1,132	1,233	1,212
旅 券 事 務	申請	2,067	2,046	2,242
	交付	2,078	2,019	2,242

※ 件数には、各支所取扱い分を含む

3. 戸籍関係の届け出

このようなとき	届出に必要なもの	内容及び必要事項	届出場所	備考
出生届 (生まれた日を含めて14日以内)	1. 出生届書 2. 印鑑 3. 母子健康手帳	1. 届書1通 (右側の欄に医師等の証明があるもの) 2. 届出人の印鑑 3. 妊娠届出を市(区町村)に提出した際に交付されたもの	子どもの本籍地、 届出人の所在地又は 出生地の市区町村	子どもの名は常用漢字表・ 戸籍法施行規則別表2に掲 げる漢字、カタカナ、ひら がなを用いてください。 土曜日、日曜日、祝祭日も 受付しますが、母子健康手 帳の証明、児童手当、乳幼 児医療、国民健康保険への 加入はあらためて手続きし てください。
死亡届 (死亡の事実を知った日を含めて7日以内)	1. 死亡届書 2. 印鑑	1. 届書1通 (右側の欄に医師の死亡診 断書が検案書があるもの) 2. 届出人の印鑑	死亡者の本籍地、 届出人の所在地ま たは死亡地の市区 町村	後見人、保佐人、補助人お よび任意後見人が届出をす る時は、その資格を証明す る登記事項証明書等が必要 です。 三原市の火葬場を利用され るときは、一緒に手続きを してください。
婚姻届	1. 婚姻届書 2. 印鑑 3. 戸籍謄本 (戸籍全部事 項証明書)	1. 届出書1通 2. 夫・妻それぞれの印鑑 (旧姓) 3. 戸籍謄本1通。本籍地の 市区町村へ届出する場合は 不要です。	夫もしくは妻の本 籍地または所在地 の市区町村	成人の証人2名の署名押印 が必要です。 未成年者の婚姻には、父母 (養子の場合は養父母)の同意 が必要です。 届出人、証人はそれぞれ別 の印鑑を押印してください。
離婚届 (1)協議離婚の 場合	1. 離婚届書 2. 印鑑 3. 戸籍謄本 (戸籍全部事 項証明書)	1. 届出書1通 2. 夫婦それぞれの印鑑 3. 戸籍謄本1通。本籍地の 市区町村へ届出する場合は 不要です。	夫妻の本籍地また は所在地の市区町 村	成人の証人2名の署名押印 が必要です。 届出の時点で婚姻中の氏を そのまま称したい場合は、 離婚届と同時に「離婚の際 に称していた氏を称する届 出」を提出してください。
(2)裁判離婚の 場合 (離婚の調停 成立または審 判・判決の確 定の日を含め て10日以内)	1. 離婚届書 2. 印鑑 3. 戸籍謄本 (戸籍全部事 項証明書) 4. 調書の謄 本等	1. 届出書1通 2. 届出人の印鑑 3. 戸籍謄本1通。本籍地の 市区町村へ届出する場合は 不要です。 4. 調停、和解、認諾調書の 謄本または審判書もしくは 判決書の謄本と確定証明書		証人は必要ありません。 届出の時点で婚姻中の氏を そのまま称したい場合は、 離婚届と同時に「離婚の際 に称していた氏を称する届 出」を提出してください。

4. 印鑑関係の届け出

このようなとき	届け出に必要なもの	内容及び必要事項	届け出場所
印鑑登録 (住民登録をしている市役所でないとできません)。	1. 印鑑登録申請書 2. 印鑑 3. 委任の旨を証する書面 (代理の場合) 4. 本人であることの確認 のできる書類 5. 保証人 (4の証票が無い場合) 6. 照会書	1. 市民課、各支所にあります。 2. 登録しようとする印鑑(一辺の長さ8ミリ以上25ミリ以内の正方形に収まるもの)。 3. 本人自筆のもの。 4. 官公署の発行した写真添付のある本人確認できる書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)。又は在留カード。 5. すでに印鑑登録をしている人が登録申請者が本人であることを保証する書面(登録印と印鑑登録証)。	本庁市民課 各支所 地域振興課
印鑑登録の廃止	1. 印鑑登録関係申請書 2. 印鑑登録証	1. 市民課、各支所にあります。 2. 代理人のときは、委任の旨を証する書面と本人確認できる書類。	同上
印鑑登録証明	1. 印鑑登録証明書交付申請書 2. 印鑑登録証	1. 市民課、各支所にあります。	本庁市民課、 各支所地域振興課
(備考) 1. 印鑑登録者に印鑑登録証を交付します。 2. 印鑑登録証明書の請求時に登録印鑑の持参は必要ありません。 3. 15歳未満の者と成年被後見人は印鑑登録はできません。 4. 代理人は15歳未満の者と成年被後見人はなれません。 5. 他市町村に転出されたときは、登録は抹消されます。 6. 上記印鑑登録の際に、本人であることの確認できるもの、保証人がない場合でも印鑑登録はできます。			

5. 住民基本台帳の届け出

このようなとき	届け出に必要なもの	内容及び必要事項	届け出場所
市外へ転出するとき	1. 印鑑 2. 国保被保険者証 3. 後期高齢者医療被保険者証 4. 介護保険被保険者証 5. 住民基本台帳カード 6. マイナンバーカード	1. 届出人のもの。 2. 国保の加入者のみ。 3. 後期高齢者医療被保険者のみ。 4. 介護保険被保険者証所有者のみ。 5. 住民基本台帳カード所有者のみ。 6. マイナンバーカード所有者のみ。	本庁市民課 各支所 地域振興課
市外から転入したとき（転入した日から14日以内）	1. 印鑑 2. 転出証明書 3. 国保被保険者証 4. 国民年金手帳 5. 後期高齢者医療被保険者証 6. 介護保険受給資格証明書 7. 住民基本台帳カード 8. 在留カード又は特別永住者証明書 9. マイナンバーカード	1. 届出人のもの。 2. 前住所地の市町村で発行したもの。 3. すでに国保の加入世帯で国保に入るときだけ。 4. 第1号被保険者のみ。 5. 後期高齢者医療被保険者のみ。 6. 介護保険の認定者のみ。 7. 転入届の特例、継続利用（※）の手続きの場合のみ。 8. 外国人住民のみ。 9. マイナンバーカード所有者のみ。	同上
市内で転居したとき（転居した日から14日以内に）	1. 印鑑 2. 国保被保険者証 3. 後期高齢者医療被保険者証 4. 介護保険被保険者証 5. 住民基本台帳カード 6. 在留カード又は特別永住者証明書 7. マイナンバーカード	1. 届出人のもの。 2. 国保の加入者のみ。 3. 後期高齢者医療被保険者のみ。 4. 介護保険被保険者証所有者のみ。 5. 住民基本台帳カード所有者のみ。 6. 外国人住民のみ。 7. マイナンバーカード所有者のみ。	同上
世帯主の変わったとき（変更があった日から14日以内に）	1. 印鑑 2. 国保被保険者証 3. 後期高齢者医療被保険者証	1. 届出人のもの。 2. 国保に加入している世帯のみ。 3. 後期高齢者医療被保険者のみ。	同上
・選挙の登録手続きは住民基本台帳の届け出によりすべて市が処理します。 ・転入・転出届等により通学区の変更があるときは本庁市民課・各支所地域振興課において教育委員会へ行くよう案内します。			

※虚偽の申請届出を防止するため、届出人について本人確認ができる証明書（運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真が貼付されたもの）等の提示をお願いしています。

※マイナンバーカード及び住民基本台帳カードの交付を受けている方について、転出予定日から30日経過しても最初の転入届を行わない場合、また、最初の転入届を提出してから90日経過しても継続利用処理を行わない場合、継続利用は不可となります。

※本人又は、同一世帯員でない方が手続きされる場合は、委任状と代理人の印鑑が必要となります。

6. 個人番号カード（マイナンバーカード）の利用場面（機能）について

個人番号カード（マイナンバーカード）の利用場面（機能）には次のようなものがあります。

(1) カード券面による利用

表面は金融機関等本人確認の必要な窓口において身分証明書として、また裏面は個人番号の提示を求められた際に使用できます。

就職、公的保険手続き、災害等の多くの場面で個人番号の提示が必要となります。

その際に、個人番号カード（マイナンバーカード）であれば一枚で番号確認と本人確認が可能

(2) 電子証明書の利用

カードには、ICチップに、公的個人認証サービスによる電子証明書が標準的に搭載されます（初回発行手数料は無料です。）。

(3) ICチップの空き領域の利用

個人番号カード（マイナンバーカード）のICチップの空き領域は、市町村等が条例で定めるところにより独自サービスが可能となります。

※公的個人認証サービス

様々な行政手続きをインターネットを通じて行う際に、他人による「なりすまし申請」や通信途中でのデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段です。

公的個人認証サービスによる電子証明書には、「署名用電子証明書」と「利用者証明用電子証明書」の2種類があります。

・「署名用電子証明書」：氏名、住所、生年月日、性別の4情報が記載され、e-Taxの確定申告など電子文書を送信する際に使用できます。

・「利用者証明用電子証明書」：マイナポータルやコンビニ交付の利用時等、本人であることを証明する際にその手段として使用できます。

7. 登録型本人通知制度

住民票等の不正請求や不正取得の抑止及び個人の権利の侵害の防止を図ることを目的に、事前に登録した人の住民票等の写しを本人以外の第三者に交付した場合に、その交付した事実を登録者に郵送でお知らせする制度です。平成30年度までの登録者数は441人です。

8. 国民年金

(1) 沿革

ア. 制度の発足	昭和36年4月1日
イ. 付加年金制度の導入	昭和45年10月1日
ウ. 年金受給者の発生	昭和46年4月1日
エ. 物価スライド制の導入	昭和49年1月1日
オ. 外国人適用	昭和57年1月1日
カ. 基礎年金制度の導入	昭和61年4月1日
キ. 学生の強制適用	平成3年4月1日
ク. 地域型国民年金基金の設立	平成3年5月1日
ケ. 基礎年金番号の導入	平成9年1月1日
コ. 学生納付特例制度導入	平成12年4月1日
サ. 印紙検認事務の廃止	平成14年4月1日
シ. 全額・半額の申請免除制度の導入	平成14年4月1日
ス. 特別障害給付金制度の創設	平成17年4月1日
セ. 若年者に対する納付猶予制度の創設	平成17年4月1日
ソ. 口座振替早収割引制度の導入	平成17年4月1日
タ. 多段階免除制度の導入	平成18年7月1日
チ. 免除等に係る遡及期間の見直し	平成26年4月1日
ツ. 納付猶予制度の該当年齢の見直し	平成28年7月1日
テ. 老齢基礎年金の受給資格期間の短縮	平成29年8月1日
ト. 個人番号による年金関連の届出開始	平成30年3月5日

(2) 国民年金保険料

イ. 定額保険料

月額 16,340円（平成30年度） 月額 16,410円（令和元年度）

ロ. 付加保険料

月額 400円（平成30年度） 月額 400円（令和元年度）

(3) 福祉年金受給状況

（単位：人、千円）

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
老 齢 福 祉 年 金	人 数	1	0	0
	受給額	399	0	0
遺 族 基 礎 年 金	人 数	0	0	0
	受給額	0	0	0
障 害 基 礎 年 金	人 数	949	953	945
	受給額	807,870	812,946	806,653
合 計	人 数	950	953	945
	受給額	808,269	812,946	806,653

(4) 拠出年金受給状況

(単位：人，千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
障 害 年 金	人 数	61	55	49
	受給額	52,851	47,342	41,887
障 害 基 礎 年 金	人 数	403	402	402
	受給額	333,494	334,517	336,898
母 子 年 金	人 数	0	0	0
	受給額	0	0	0
遺 児 年 金	人 数	0	0	0
	受給額	0	0	0
遺 族 基 礎 年 金	人 数	24	28	29
	受給額	16,917	19,057	20,167
寡 婦 年 金	人 数	12	9	9
	受給額	5,072	3,808	3,528
老 齢 年 金	人 数	754	630	509
	受給額	429,117	359,683	294,941
5 年 年 金	人 数	7	7	7
	受給額	2,823	2,821	2,821
通 算 老 齢 年 金	人 数	813	684	573
	受給額	188,923	157,530	133,028
老 齢 基 礎 年 金	人 数	28,578	29,415	29,860
	受給額	19,977,882	20,454,473	20,765,961
死 亡 一 時 金	人 数	24	16	20
	受給額	3,347	24,201	2,675
合 計	人 数	30,676	31,246	31,458
	受給額	21,010,426	21,403,432	21,601,906

(5) 拠出年金業務状況

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
加 入 者	1号被保険者	9,023人	8,595人	8,442人
	3号被保険者	6,038人	5,772人	5,560人
	任意加入者	167人	148人	145人
	合計	15,228人	14,515人	14,147人
付加年金加入者		494人	473人	458人
免 除 者	申請免除者	1,823人	1,666人	1,759人
	法定免除者	958人	939人	945人
	合計	2,781人	2,605人	2,704人
	免除率	30.8%	31.1%	32.0%
保 険 料	定額保険料	16,260円	16,490円	16,340円
	付加保険料	400円	400円	400円
	保険料納付額	463,513,690円	427,266,700円	432,669,610円

(6) 拠出年金額の改正経過

(単位：円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
5 年年金		403,400	403,000	403,000
満額老齢基礎年金（新法）		780,100	779,300	779,300
障害年金 （旧法）	1 級	975,125	974,125	974,125
	2 級	780,100	779,300	779,300
障害年金 （新法）	1 級	975,125	974,125	974,125
	2 級	780,100	779,300	779,300
遺族基礎年金（新法）		1,004,600	1,003,600	1,013,600
寡婦年金		夫の受給額の 3 / 4	夫の受給額の 3 / 4	夫の受給額の 3 / 4
死亡一時金		120,000~320,000	120,000~320,000	120,000~320,000

(7) 福祉年金額の改正経過

(単位：円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
老齢福祉年金		399,700	339,300	399,300
障害基礎年金	1 級	975,125	974,125	974,125
	2 級	780,100	779,300	779,300
遺族基礎年金		1,004,600	1,003,600	1,013,600

9. 市民相談

(1) 一日総合相談室開設状況

(単位：件)

年 度 参加機関		平成28年度 (1回実施)	平成29年度 (1回実施)	平成30年度 (1回実施)
国 の 機 関	中国四国管区行政評価局	5	6	3
	広島法務局尾道支局	4	5	2
市 ・ そ の 他	広島司法書士会尾道支部	13	13	18
	広島県土地家屋調査士会尾道支部	3	0	3
	広島行政書士会三原支部 (H26年度から参加)	7	5	6
	三原市心配ごと相談所	1	4	4
	三原市消費生活センター	1	2	0
	三原市	3	1	6
	広島県マンション管理士会東部支部	0	1	0
	尾道民事調停協会	—	4	1
	尾道人権擁護委員	0	1	1
合 計		37	42	44

(2) 無料法律相談

開催回数 年15回

相談者数 1回につき10名程度

予約方法 相談日の属する月の5日（土、日、休日の場合は翌開庁日）の8時30分から予約受付開始

10. 交通事故発生状況（高速を除く）

(単位：件、人)

区 分	平成28年			平成29年			平成30年		
	件 数	死 者	負傷者	件 数	死 者	負傷者	件 数	死 者	負傷者
車 対 車	281	0	375	269	0	354	160	1	219
人 対 車	36	1	36	26	1	26	27	2	26
車 単 独	19	0	22	17	1	19	4	0	4
踏 切	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	336	1	433	312	2	399	191	3	249

11. 交通指導員配置

平成31.4.1 現在 (単位：人)

学 校 区	人 員	学 校 区	人 員
糸 崎 小 学 校 区	1	本 郷 小 学 校 区	2
木 原 小 学 校 区	1	本 郷 西 小 学 校 区	2
中 之 町 小 学 校 区	1	久 井 小 学 校 区	2
深 小 学 校 区	1	大 和 小 学 校 区	4
沼 田 東 小 学 校 区	1		
沼 田 西 小 学 校 区	1		
幸 崎 小 学 校 区	1		
田 野 浦 小 学 校 区	1	合 計	18

12. 防犯灯設置状況

平成31.4.1 現在 (単位：灯)

管理区分 \ 地域区分	三原地域	本郷地域	久井地域	大和地域	合 計
市管理分	913	493	561	455	2,422
土木管理課管理分 (※1)	555	243	264	346	1,408
各防犯灯担当課管理分 (※2)	358	250	297	109	1,014
(上記のうち子ども安全灯)	(22)	(1)	(11)	(11)	(45)
町内会等地元管理分	4,935	832	124	537	6,427
合 計	5,848	1,325	685	992	8,849

※1 国道・県道・幹線市道に設置した防犯灯

※2 集落間及び公共施設に設置した防犯灯

13. 三原市斎場

所在地	三原市八坂町229番地
敷地面積	3,835㎡
建築面積	634.2㎡（斎場577.5㎡ 管理棟56.7㎡）
工事費	99,637,000円
財源内訳	一般財源 1,720,000円 起 債 93,900,000円 国庫補助 4,017,000円
竣工	昭和49年8月31日（供用開始 昭和49年10月1日）
構造	鉄筋コンクリート造平屋建
火葬能力	火葬炉 5基 汚物炉 1基
(増改築)	
建築面積	123.8㎡
工事費	84,938,000円
竣工	平成6年3月
構造	鉄骨造平屋建
使用料	無料（ただし、三原市以外に住所を有していた者の死体等の火葬であり、かつ利用者が三原市以外に住所を有する者の場合は次の表による）

(単位：円)

区 分	単 位	使 用 料
死体の火葬	12歳以上のもの	1 体 に つ き 18,400
	12歳未満のもの	1 体 に つ き 11,500
死産児火葬	1 胎 に つ き	5,750
手術肢体の焼却	1個又は1辺の長さが30センチメートル未満の立方体に納まる大きさのもの	2,300（～令和元.9.30） 2,340（令和元.10.1～）
胞衣焼却	1 個 に つ き	2,300（～令和元.9.30） 2,340（令和元.10.1～）

14. 三原市本郷斎場（平成30年7月豪雨災害による被害のため利用停止中）

所在地	三原市本郷町船木1595番地
敷地面積	2,996㎡
建築面積	153.5㎡（管理施設23.5㎡，待合室130.0㎡）
竣工	昭和58年8月
構造	鉄筋コンクリート造平屋建
火葬能力	火葬炉 2基
使用料	三原市斎場と同様

15. 鷺浦火葬場

所 在 地 三原市鷺浦町須波3252番地 1
敷 地 面 積 305.16m²
建 築 面 積 57.41m²
竣 工 昭和32年 4 月
構 造 木造平屋建
火 葬 能 力 火葬炉 1 基
使 用 料 三原市斎場と同様

16. 世羅三原斎場組合

○ やすらぎ苑

所 在 地 世羅郡世羅町大字寺町10146番地39
敷 地 面 積 22,156.48m²
建 築 面 積 687.71m²
竣 工 平成 2 年 8 月
大規模改修 平成30年 3 月
構 造 鉄筋コンクリート造平屋建
火 葬 能 力 火葬炉 3 基
使 用 区 域 三原市久井町
使 用 料 使用区域内の者は三原市が負担（使用区域外の者は次の表による）

(単位：円)

区 分		単 位	使 用 料
死体の火葬	12歳以上のもの	1 体 に つ き	30,000
	12歳未満のもの	1 体 に つ き	30,000
死 産 児 火 葬		1 胎 に つ き	20,000
手 術 肢 体 の 焼 却		1 人 の 肢 体 に つ き	20,000

○ 西和苑

所 在 地 世羅郡世羅町大字小国11086番地 2
敷 地 面 積 6,708.99m²
建 築 面 積 284m²
竣 工 昭和49年 3 月
構 造 木造平屋建
火 葬 能 力 火葬炉 2 基
使 用 区 域 三原市大和町
使 用 料 やすらぎ苑と同様

17. 人権文化センター

(1) 三原市人権文化センター

所在地 三原市長谷一丁目6番1号

敷地面積 2,677.91㎡

建築面積 743.38㎡ (延床面積 1,071.52㎡)

工事費 150,473,000円

竣工 昭和48年3月11日(別館 昭和53年11月30日, 新館 昭和61年1月29日,
本館大規模改修 平成12年11月30日)

構造 鉄筋コンクリート造(本館2階建一部塔屋・新館1階建・別館1階建)

鉄骨造(車庫A 1階建・車庫B 1階建)

規 模	床 面 積	備 考
本館1階	325.00㎡	事務室51.07㎡, 相談室18.79㎡, 会議室62.65㎡, 調理室 43.85㎡, 研修室20.00㎡, 子ども会室29.25㎡, ホール・トイレ他99.39㎡
本館2階	357.35㎡	大会議室158.60㎡, 和室53.00㎡, 資料室17.5㎡, 浴室12.00㎡, 倉庫16.22㎡, ホール・トイレ他100.03㎡
本館3階	58.76㎡	ギャラリー24.51㎡, 倉庫17.50㎡, 階段室他16.75㎡
新館	78.00㎡	会議室78.00㎡
別館	76.86㎡	西別館34.93㎡, 東別館41.93㎡
車庫A	59.63㎡	車庫兼倉庫59.63㎡
車庫B	115.92㎡	車庫兼倉庫115.92㎡

開館時間 午前8時30分から午後9時まで

休館日 土曜日, 日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日並びに12月29日から翌年1月3日まで

使用料 (単位: 円)

区 分	1時間当たりの使用料
会議室	70
調理室	110
研修室	30
和室	30
大会議室	230
新館	160
西別館	160
東別館	160

備考 冷暖房を使用する場合には, 1時間当たりの使用料は, この表に定める額にその2割の額を加算した額とする。この場合, 加算後の額に10円未満の端数が生じたときは, これを切り捨てる。

事業内容

区 分	内 容
社会調査及び研究事業	先進地視察研修, アンケート調査等
相談事業	人権・生活相談等
啓発・広報活動事業	人権講演会, センターだより, ポスター, チラシ, 掲示板, 人権啓発パネル展等
地域交流事業	書道, 生花, ピアノ, 太極拳, 絵手紙, パソコン, 卓球, カラオケ, 吹奏楽, 健康マージャン教室, 文化祭, 夕涼みコンサート, アニメ上映等
周辺地域巡回事業	人権講座等
地域福祉事業	健康教室, ふれあいサロン, 料理教室等

利用状況

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度
件 数	2,216	1,542
人 員	27,447	21,353

(2) 三原市本郷人権文化センター

所 在 地 三原市本郷北三丁目16番10号
敷地面積 985.26㎡
建築面積 229.58㎡（延建築面積384.38㎡）
工 事 費 74,115,200円
竣 工 昭和56年3月14日
構 造 鉄筋コンクリート造2階建
規 模

床 面 積	備 考
本館1階 229.58㎡	調理室38.70㎡，図書資料室21.10㎡，多目的利用室30.96㎡，相談室10.30㎡，事務所25.37㎡，ホール・トイレ他103.15㎡
本館2階 154.80㎡	会議室115.75㎡，倉庫他39.05㎡

開館時間 午前8時30分から午後9時30分まで

休 館 日 土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日並びに12月29日から翌年1月3日まで

使用料

(単位：円)

区 分	1時間当たりの使用料
調 理 室	110
多 目 的 利 用 室	30
会 議 室	160

備考 冷暖房を使用する場合には，1時間当たりの使用料は，この表に定める額にその2割の額を加算した額とする。この場合，加算後の額に10円未満の端数が生じたときは，これを切り捨てる。

事業内容

区 分	内 容
社会調査及び研究事業	先進地視察研修，アンケート調査等
相 談 事 業	人権・生活相談等
啓発・広報活動事業	センターだより，人権講演会，人権啓発パネル展等
地 域 交 流 事 業	ふれあい交流事業（慰霊祭・グラウンドゴルフ大会） パソコン，料理，絵手紙，気功，生花，カラオケ，ギター，オカリナ， 識字，英会話教室
周 辺 地 域 巡 回 事 業	人権講座等
地 域 福 祉 事 業	高齢者創作活動等事業（健康相談，高齢者の集い，健康体操，創作活動，世代間交流）

利用状況

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度
件 数	747	779
人 員	7,870	9,085

(3) 三原市大和人権文化センター

所在地 三原市大和町下徳良107番地1
敷地面積 1,200.00㎡
建築面積 296.00㎡（延建築面積544.20㎡）
工事費 113,090,000円
竣工 昭和55年3月20日（大規模改修 平成12年11月10日）
構造 鉄筋コンクリート造2階建
規模

床面積		備 考
1階	254.00㎡	会議室 27.20 ㎡, 相談室 16.00 ㎡, 倉庫 15.80 ㎡, シャワー室 3.40 ㎡, エレベーター 4.60 ㎡, 調理室 47.00 ㎡, 事務室 17.80 ㎡, 教養娯楽室（和室）27.50 ㎡, 物入れ 8.30 ㎡, トイレ 22.70 ㎡, 玄関・ホール他 63.70 ㎡
2階	290.20㎡	第1学習室35.20㎡, 第2学習室27.20㎡, クラブ室（和室）27.00㎡, 集会室130.20㎡, トイレ25.60㎡, エレベーター4.60㎡, 廊下・階段他40.40㎡

開館時間 午前8時30分から午後10時まで

休館日 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日並びに12月29日から翌年1月3日まで

使用料 (単位：円)

区 分	1時間当たりの使用料
集 会 室	230
会 議 室	30
第 一 学 習 室	30
第 二 学 習 室	30
教養娯楽室（和室）	30
ク ラ ブ 室（和室）	30
調 理 室	110

備考 冷暖房を使用する場合においては、1時間当たりの使用料は、この表に定める額にその2割の額を加算した額とする。この場合、加算後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

事業内容

区 分	内 容
社会調査及び研究事業	先進地視察研修、アンケート調査等
相 談 事 業	人権・生活相談等
啓発・広報活動事業	人権講演会、人権啓発パネル・写真展、センターだより
地 域 交 流 事 業	舞踊、料理、生花、オカリナ等
周辺地域巡回事業	人権講座等
地 域 福 祉 事 業	くらしの相談会、地区代表者会議

利用状況

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度
件 数	432	434
人 員	6,402	5,809

18. 明神会館

所在地	三原市明神一丁目7番1号
敷地面積	1,579.97㎡
建築面積	406.025㎡（延床面積723.17㎡）
工事費	86,354,000円
竣工	昭和54年3月（別館 平成10年3月）
構造	鉄筋コンクリート造
開館時間	9：00～21：00
休館日	12月29日から1月3日
主な施設	本館 研修室，和室研修室，調理研修室，大集会室 別館 創作室，和室，陶芸教室，窯場

講座の案内

講座名	開催曜日・時間等
書道	第1・3火曜日 19時30分～21時
生花（池坊）	第2・4木曜日 19時30分～21時
陶芸	金曜日 10時～15時
太極拳	水曜日 19時～20時30分
こころとからだをほぐすリラックスヨガ	第4日曜日 13時30分～15時
温めるヨガ・ゆるめるヨガ	第2月曜日 10時30分～11時30分
ゆうゆうチャイルドクラブ	明神放課後児童クラブ（定員70人） 明神第2放課後児童クラブ（定員25人） 明神第3放課後児童クラブ（定員20人）

利用状況

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度
件数	1,111	1,062
人員	55,467	47,262

19. 公害

(1) 公害苦情の種類別受付状況

(単位：件)

区 分	(野 焼 き を 含 む) 大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	廃 棄 物 投 棄	そ の 他	合 計
平成28年度	14	1	0	4	0	0	5	34	2	60
平成29年度	19	0	0	2	0	0	2	30	0	53
平成30年度	15	1	0	2	0	0	3	12	2	35

(2) 降下ばいじん量測定結果（デポジットゲージ法）

(単位：t / km² / 月)

測 定 場 所	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
木原小学校	木原三丁目	1.2	1.0	廃止
糸崎小学校	糸崎五丁目	0.8	0.7	廃止
三原市役所	港町三丁目	0.9	0.7	1.5
和田公民館	和田二丁目	0.9	0.7	廃止
中之町保育所	中之町一丁目	1.0	0.9	廃止
人権文化センター	長谷一丁目	1.0	0.9	廃止
本郷支所	本郷南六丁目	1.0	0.9	1.1
幸崎中学校	幸崎能地三丁目	1.1	0.9	廃止
旧八幡小学校	八幡町	1.1	0.8	廃止
高坂町コミュニティホーム	高坂町	0.9	0.8	廃止
くい文化センター	久井町	1.0	0.8	0.9
大和文化センター	大和町	0.9	0.8	0.8
平 均		1.0	0.8	1.1

(3) 二酸化窒素濃度測定結果（NG-KN-S法）

(単位：ppb)

測 定 場 所	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
木原小学校	木原三丁目	6.9	7.2	廃止
糸崎小学校	糸崎五丁目	9.3	8.9	廃止
三原市役所	港町三丁目	10.0	9.6	8.7
和田保育所	和田二丁目	7.3	7.1	廃止
中之町保育所	中之町一丁目	7.3	7.0	廃止
人権文化センター	長谷一丁目	7.3	7.1	廃止
本郷支所	本郷南六丁目	11.7	10.6	9.1
幸崎中学校	幸崎能地三丁目	6.0	5.4	廃止
旧八幡小学校	八幡町	10.9	10.1	廃止
高坂町コミュニティホーム	高坂町	5.5	5.3	廃止
くい文化センター	久井町	2.8	3.0	2.5
大和文化センター	大和町	3.5	2.8	2.4
平 均		7.4	7.0	5.7

(4) 二酸化硫黄濃度測定結果（小型サンプラー法）

（単位：ppb）

測 定 場 所	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
木原小学校	木原三丁目	3.9	4.1	廃止
糸崎小学校	糸崎五丁目	3.8	3.9	廃止
三原市役所	港町三丁目	4.2	4.5	4.2
和田公民館	和田二丁目	3.8	4.0	廃止
中之町保育所	中之町一丁目	3.7	4.0	廃止
人権文化センター	長谷一丁目	3.5	3.8	廃止
本郷支所	本郷南六丁目	3.5	3.9	3.4
幸崎中学校	幸崎能地三丁目	3.9	4.3	廃止
旧八幡小学校	八幡町	3.3	3.5	廃止
高坂町コミュニティホーム	高坂町	3.4	3.6	廃止
くい文化センター	久井町	3.4	3.7	3.4
大和文化センター	大和町	3.5	3.8	3.5
平 均		3.7	3.9	3.6

(5) 平成30年度沼田川水域水質測定結果表（年平均）

測定項目 測定点	水素イオン 濃度 pH	溶存酸素 DO (mg/ℓ)	生物化学的 酸素要求量 BOD (mg/ℓ)	化学的酸素 要求量 COD (mg/ℓ)	浮遊物質 SS (mg/ℓ)
松江橋（梨和川）	7.6	9.5	1.4	3.9	5
佛通寺（仏通寺川）	7.6	10.0	0.8	3.2	2
仏通寺川合流前（小坂川）	8.1	10.0	1.3	4.5	3
相川川合流点（畑岡川）	8.0	9.6	1.3	3.5	3
恵下谷墓園上手（恵下谷川）	7.8	10.0	0.8	2.5	<1
駒ヶ原橋下（河原谷川）	7.9	10.0	0.8	2.4	3

20. ごみ処理（平成31年4月1日現在）

収集人口 95,053人 世帯 43,780世帯 面積 470.98km²

(1) ごみ処理施設

①-1 三原市清掃工場

所在地	三原市八坂町10227番地
敷地面積	80,600m ²
建築面積	2,341.3m ²
建設年月日	平成11年4月1日
建設費	5,683,480千円
機種	往復動形連続燃焼式焼却炉
焼却能力	180t/日
職員数	26人（内訳：職員9名＋運転業務委託職員17名）

①-2 三原市ストックヤード

建築面積	194.37m ²
建築年月日	平成24年3月30日
貯留品目	新聞紙、雑誌、雑がみ、段ボール、古着類

② 三原市一般廃棄物最終処分場

所在地	三原市八坂町10227番地
埋立施設	
埋立面積	22,000m ²
埋立容量	163,000m ³
遮水シート	アスファルト吹き付け＋ゴムシート

浸出水処理施設

敷地面積	500m ²
建築面積	295.24m ²
処理能力	50m ³ /日
処理方式	浸出水 回転円盤方式＋凝集沈殿＋砂ろ過＋滅菌 汚泥 重力式濃縮＋遠心脱水機
建設年月日	平成10年4月1日
建設費	1,615,021千円
職員数	3人（最終処分場整備作業業務委託）

③ 不燃物処理工場

名称	三原広域市町村圏事務組合不燃物処理工場
構成市町	三原市、世羅町（1市1町）
人口	109,828人（平31.3.31現在）
所在地	三原市久井町坂井原11358番地66
敷地面積	60,337.24m ²
建築面積	2,009.08m ²
建設年月日	昭和49年8月1日

建設費	167,780千円
機種	金属圧縮機（平成22年3月更新）
	分別処理（ベルトコンベアー方式，平成5年8月選別ライン増設）
処理能力	圧縮1/6～1/10 50t/5H
	分別処理（コンベアー方式） 30t/8H
平成12年3月	ペットボトル圧縮／結束施設新設
構造	鉄骨造平屋建て亜鉛メッキ鋼板
建築面積	85.49㎡
処理能力	100kg／1H
平成18年3月	容器包装プラスチック圧縮／梱包施設新設
構造	鉄骨造平屋建てスレート葺
建築面積	493.43㎡
処理能力	11 t／5H
平成18年3月	粗大ごみ作業ヤード建築
構造	鉄骨造平屋建てスレート葺
建築面積	81.36㎡
職員数	1人

(2) 収集体制

平成31年4月1日現在

区 域	区 分	車 両
三 原 地 域	直 営	パッカー4t車2台, パッカー2t車4台, ダンプ2t車2台 吸引車(1.5kℓ)1台, 軽四輪車1台
	委 託	パッカー4t車11台, パッカー3t車1台, パッカー2t車3台, ダンプ車2t3台, 軽四輪車2台
本 郷 地 域	委 託	パッカー4t車2台, パッカー3t車2台, ダンプ車3t1台
久 井 地 域	委 託	パッカー4t車2台
大 和 地 域	委 託	パッカー4t車1台, ダンプ車3t1台, ダンプ車2t1台

※重複車両を含む

(3) 平成30年度家庭系ごみ収集量

(単位：トン)

種別 \ 区分	直 営	委 託	計
可 燃 物	2,683	10,121	12,804
不 燃 物	565	2,381	2,946
合 計	3,248	12,502	15,750

(4) 収集区域

① 直営分

平成31年4月1日現在 (単位：世帯, 人)

町 名	世 帯 数	人 数	町 名	世 帯 数	人 数
八 幡 町	340	729	沼 田 西 町	670	1,648
小 坂 町	702	1,398	小 泉 町	895	1,909
宮浦一丁目～六丁目	2,929	6,132	高 坂 町	311	675
長谷一丁目～五丁目	201	433	登 町	6	9
新倉二丁目・三丁目	235	603	沖 浦 町	6	6
沼田一丁目～三丁目	153	308			
沼 田 東 町	2,488	5,985	合 計	8,936	19,835

※世帯数, 人数については平成31年3月31日現在の数値

② 委託分

平成31年4月1日現在（単位：世帯、人）

町 名	世 帯 数	人 数	町 名	世 帯 数	人 数
旭町一丁目・二丁目	278	513	鷺 浦 町	404	686
古浜一丁目～三丁目	310	652	本郷南一丁目～七丁目	1,780	4,284
東町一丁目～三丁目	623	1,242	本郷北一丁目～四丁目	701	1,578
館町一丁目・二丁目	515	1,243	本 郷 町 船 木	775	1,742
城町一丁目～三丁目	1,129	2,492	下北方一丁目・二丁目	183	376
本町一丁目～三丁目	673	1,279	本 郷 町 上 北 方	237	595
港町一丁目～三丁目	588	1,091	本 郷 町 善 入 寺	73	145
西町一丁目・二丁目	582	1,088	本 郷 町 南 方	482	1,106
皆実一丁目～六丁目	1,940	3,829	南方一丁目～三丁目	438	952
宮沖一丁目～五丁目	1,553	3,190	久 井 町 筋 原	52	104
円一町一丁目～五丁目	668	1,438	久 井 町 吉 田	80	187
糸崎一丁目～九丁目	1,857	3,841	久 井 町 江 木	358	714
糸崎南一丁目・二丁目	1	6	久 井 町 下 津	262	594
木原一丁目～六丁目	506	982	久 井 町 泉	143	330
中之町一丁目～九丁目	3,248	7,202	久 井 町 和 草	195	473
中 之 町 南	47	127	久 井 町 羽 倉	258	614
駒 ケ 原 町	27	67	久 井 町 坂 井 原	354	773
西宮一丁目・二丁目	552	1,147	久 井 町 小 林	57	148
西野一丁目～五丁目	1,167	2,598	久 井 町 山 中 野	117	273
頼兼一丁目・二丁目	312	647	久 井 町 土 取	30	76
明神一丁目～五丁目	1,532	3,428	大和町上徳良	222	551
田 野 浦 町	3	4	大和町下徳良	517	1,039
田野浦一丁目～三丁目	404	884	大 和 町 萩 原	181	398
青 葉 台	287	671	大 和 町 福 田	74	186
宗郷一丁目～五丁目	1,395	2,978	大 和 町 篠	36	86
和田一丁目～三丁目	829	1,754	大 和 町 蔵 宗	63	119
貝 野 町	108	230	大 和 町 大 草	407	958
須 波 町	1	1	大 和 町 平 坂	86	209
須波一丁目・二丁目	415	851	大 和 町 姥 ケ 原	6	16
須波西一丁目・二丁目	264	536	大 和 町 和 木	283	708
須波ハイツ一丁目～四丁目	905	1,747	大 和 町 箱 川	119	142
深 町	468	1,073	大 和 町 棕 梨	195	438
新 倉 一 丁 目	191	365	大 和 町 大 具	124	282
幸崎能地一丁目～七丁目	1,600	2,806	大 和 町 上 草 井	51	106
幸 崎 久 和 喜	170	369	大 和 町 下 草 井	61	138
幸 崎 渡 瀬	140	311			
幸 崎 町 能 地	3	10	合 計	34,695	73,818

※世帯数、人数については平成31年3月31日現在の数値

(5) 収集回数

区 域	もやすごみ	もやさないごみ	資源化ごみ	大型ごみ
三原地域	2回／週（ステーション） 3回／週（持ち出し） 1回／週（小佐木島）	2回／月	2回（3回）／月	1回／週
本郷地域	2回／週 3回／週	2回／月	2回（3回）／月	1回／週
久井地域	2回／月	2回／月	2回（3回）／月	1回／週
大和地域	2回／月	2回／月	2回（3回）／月	1回／週

(6) 生ごみ減量対策協力者報償金事業

目 的

生ごみ処理容器（以下「容器」という。）及び電動式生ごみ処理機（以下「処理機」という。）を設置することにより，市内の各世帯から排出される生ごみの減量化及び資源化に協力し，生活環境の保全，公衆衛生の向上に資するため，容器及び処理機設置者に対し報償金を交付する。

報償対象者

市内に居住する世帯で市の指定する容器及び処理機を購入し，生ごみ処理を行う者。

ただし，容器は1世帯2個，処理機は1世帯1台までを対象とする。

報償基準額

容器1個又は処理機1台につき，それぞれ当該購入価格（税抜）の2分の1以内の額とする。

ただし，1個（台）あたりの額は，容器3,000円，処理機20,000円を限度とする。

平成30年度報償金交付実績

区 分	件 数	報 償 金 額
容 器	46	117,685円
処理機	42	800,522円

(7) 古紙等資源集団回収事業

目 的

廃棄物の再利用を促進し、その減量化を図るため資源として再利用できる古紙等の廃棄物を集団により回収を行う団体に対し、予算の範囲内において奨励金を交付する。

交付対象団体

町内会、自治会、P T A、子ども会、女性会、老人クラブ等の市内の団体で、原則として年度内3回以上の古紙等資源回収を実施し、市長が認めたもの。

奨励金の額

回収した古紙等、資源の重量1キログラムにつき7円を乗じて得た額。

ただし、10円未満の額は切り捨て。

平成30年度実績

区 分	数 量 (kg)	交付金額 (円)
新 聞	719,377	5,034,460
雑 誌	256,323	1,793,850
ア ル ミ 缶	37,522.8	262,600
古 布	41,089	287,560
段 ボ ー ル	220,135	1,540,590
雑 が み	370	2,590
合 計	1,274,816.8	8,921,650

(延838団体)

21. し尿処理

(1) 手数料

① 旧三原市・旧本郷町

平31.4.1 現在

人頭制	基本料（収集1回につき）		455円
	人頭割（世帯人員1人につき月額）		455円
	無臭便槽（収集1回につき）		170円
	簡易水洗（世帯人員1人につき月額）		840円
	距離加算（収集車から便槽までの距離）	60m以上100m未満 100m以上	155円 310円
従量制	1リットルまでごとに		13円40銭
	距離加算（収集車から便槽までの距離）	60m以上100m未満 100m以上	155円 310円
	仮設便槽加算（1ヶ所1回につき）		2,850円

※ 一般家庭は人頭制，一般家庭以外の事業所等は従量制によって算定します。

② 旧久井町

平31.4.1 現在

人頭制	基本料（収集1回につき）		685円
	人頭割（世帯人員1人につき月額）		685円
	無臭便槽（収集1回につき）		170円
	簡易水洗（世帯人員1人につき月額）		840円
	距離加算（収集車から便槽までの距離）	60m以上100m未満 100m以上	155円 310円
従量制	1リットルまでごとに（収集単位は収集車1目盛18リットル）		20円25銭
	距離加算（収集車から便槽までの距離）	60m以上100m未満 100m以上	155円 310円
	仮設便槽加算（1ヶ所1回につき）		2,850円

③ 旧大和町

平31.4.1 現在

人頭制	基本料（収集1回につき）		805円
	人頭割（世帯人員1人につき月額）		805円
	無臭便槽（収集1回につき）		170円
	簡易水洗（世帯人員1人につき月額）		840円
	距離加算（収集車から便槽までの距離）	60m以上100m未満 100m以上	155円 310円
従量制	1リットルまでごとに（収集単位は収集車1目盛18リットル）		23円68銭
	距離加算（収集車から便槽までの距離）	60m以上100m未満 100m以上	155円 310円
	仮設便槽加算（1ヶ所1回につき）		2,850円

(2) 汲取業者と収集車両

平31.4.1 現在

業者数	収 集 車 両				
	車 別	容量 (kℓ/台)	台数	1 台の 1 日収集可能回数	1日収集能力 (kℓ)
8	バキューム車	10.7	1	2	21.4
		10.6	1	2	21.2
		10.0	1	2	20.0
		7.2	2	2	28.8
		4.9	1	3	14.7
		3.7	6	3	66.6
		3.6	5	3	54.0
		3.6	1	3	10.8
		3.5	1	3	10.5
		3.4	4	3	40.8
		3.0	11	3	99.0
		2.7	1	3	8.1
		1.8	7	4	50.4
	合 計		42	36	446.3

(3) 三原市汚泥再生処理センター (H25.8.1～)

所 在 地 三原市沼田東町七宝254番地

敷地面積 4,005㎡

建築面積 1,146.35㎡ (延床面積 2,922.95㎡)

総 工 費 1,764,000千円

財源内訳 一般財源 64,920千円

起 債 1,232,900千円

国庫補助 466,180千円

工 期

着 工 平成23年 3 月14日

竣 工 平成25年 7 月31日

処理方式 浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素膜処理方式＋高度処理 (活性炭処理)

処理能力 176kℓ／日

(4) し尿処理状況

三原市汚泥再生処理センター

区 分	年間処理量 (kℓ)	一日処理量 (kℓ)	収集人口 (人)	1 日 1 人処理量 (ℓ)
平成29年度	50,989.1	139.7	56,640	2.47
平成30年度	51,064.9	139.9	52,309	2.67

(5) 小型浄化槽整備事業

① 小型浄化槽設置整備事業

目 的

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、設置者に対し補助金を交付する。

補助対象地域

大和町を除く地域。

下水道整備事業の事業計画に定められた予定処理区を除く地域。

漁業集落排水事業計画区域を除く地域。

大型合併処理浄化槽の既設の区域を除く地域。

補助金額

1. 同一敷地内でみなし浄化槽又は汲み取り便所から小型浄化槽へ転換する場合

5人槽 332,000円, 7人槽 414,000円, 10人槽 548,000円

2. 上記以外の設置の場合

5人槽 166,000円, 7人槽 207,000円, 10人槽 274,000円

平成30年度補助金交付実績

区分	設置条件	補助基数（基）		補助金額（千円）	
5 人槽	1	25	57	8,300	13,612
	2	32		5,312	
7 人槽	1	13	19	5,382	6,624
	2	6		1,242	
10人槽	1	0	0	0	0
	2	0		0	
計		76		20,236	

② 小型浄化槽市町村整備推進事業

目 的

市が設置主体となり浄化槽を整備し、市自らが適正に維持管理を行うことにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図る。

実施地域

大和町地域（合併前の大和町生活排水処理基本構想（平成12年3月策定）に定められた区域）

実施状況

平成30年度5基設置し、現在496基の小型合併浄化槽を維持管理している。

22. 環境政策

(1) 環境基本計画

平成6年に策定された国の環境基本計画により、地方公共団体には「基本的な環境計画等を策定して施策を総合的かつ計画的に実施すること」が求められている。

このような背景のもと、三原市では環境基本条例第7条により、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画である第1次環境基本計画を平成18・19年度で策定し、計画期間が29年度をもって終了することに合わせ、本市が抱える環境課題を見つめ直し、30年度からの10年間を見据えた第2次環境基本計画を29・30年度で策定した。第2次計画に掲げる望ましい環境像は第1次計画を継承し、「一人ひとりが輝く環境共生都市みはら」とし、その実現に向けて、引き続き市民協働で取組を進めていく。

〔地球温暖化対策実行計画〕

地球温暖化対策推進法に基づき、三原市役所が事業者・消費者としての立場から、環境に配慮した行動に率先して取り組むことにより、環境への負荷を低減させることを目的として平成18年度に、温室効果ガスの削減目標の設定、目標達成のための取り組みを実行するため三原市役所地球温暖化対策実行計画推進委員会を設置した。

設定した削減目標達成に向け、各年度ごとに温室効果ガス排出量を集計し、その数値を基に削減率を算出し、排出量削減に取り組んでいる。

(2) 環境啓発・教育

① 水辺・海辺教室

水辺の環境を題材とした水生生物の観察に基づく水質調査を通して、川や海の果たしている役割や水質を保全することの重要性を理解することを目的とする。

実施内容

(単位：回，人)

年度	実施回数	実 施 内 容	参加者
28	12	水辺教室（7小学校） 親子水辺教室（本郷町沼田川） 海辺教室（3小学校） 子ども博士講座海辺教室（幸崎久和喜）	422
29	18	水辺教室（11小学校） 親子水辺教室（本郷町沼田川） 海辺教室（4小学校） 子ども博士講座海辺教室（幸崎久和喜）	669
30	14	水辺教室（7小学校） 海辺教室（2小学校） 子ども博士講座海辺教室（幸崎久和喜）	427

② 地域環境マップ作成

市内の環境、自然情報等を集約したマップを作成し、自然保護、環境保全の啓発に努めることを目的とする。

実施内容

(単位：部)

年度	名 称	作 成 部 数
19	「くいの里 一里山の自然 久井」	6,000
20	「みはらの佐木島 一里海・里山の自然」	8,500
21	「梨和の里 一里山の自然 本郷」	10,000
22	「白滝山 一里山の自然 小泉・沼田西」	10,000
23	「沼田川 汽水域の環境」 「三原瀬戸 海辺の環境」増刷	2,000
24	「みはらの桜山」 一里山から鳥になろう	10,000
25	「やはたの里」 一里山の自然 八幡	10,000
26	「深の森」 一里山の自然 深町	10,000
28	「小佐木島」	5,000

③ 環境写真・絵画コンテスト

市民参加により、地域の財産を発見することや、各々の行動を省みることによって、自然保護、環境保全の意識を高めることを目的とする。

実施内容

(単位：点)

年度	応 募 数		賞		
	写真部門	絵画部門	特 選	入 選	特別賞
28	8	812	4	8	27
29	33	686	4	8	26
30	7	744	4	8	23

※ 特別賞は市内企業・団体からの協賛による

④ グリーン購入

環境負荷のできるだけ小さい製品やサービスを率先して購入することにより、環境製品市場の拡大を促すとともに、持続可能な社会の構築に資することを目的とする。

(4) きれいな三原推進事業

空き缶、たばこのポイ捨て等の迷惑行為をなくすため、迷惑行為等の規制及びマナー向上を推進する条例施行に伴い、周知啓発活動を行う。環境美化重点区域と喫煙制限区域を中心として啓発活動や巡視パトロールを実施し、ごみのないきれいなまちの実現に向けて取り組みを進める。

(5) 家庭用燃料電池システム設置費補助事業

市民の環境保全に対する意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、二酸化炭素排出量の削減効果が期待される家庭用燃料電池システム設置者に対して、補助金を交付する。

補助額＝補助対象経費－経済産業省補助金

実施内容

(単位：件、千円)

年度	補助件数	補助金額	上限金額
27	6	600	100
28	20	2,000	100
29	14	980	70
30	16	1,120	70

(6) 合理化事業計画の実施

目 的 下水道の普及により、し尿及び浄化槽汚泥の収集量の減少等、一般廃棄物処理業務等が受ける著しい影響を緩和するため、計画に基づき支援策を実施し、将来にわたり、し尿処理業務の安定と適正な処理を行う。

対象地域 三原・本郷地域

実施期間 平成28年度～令和2年度

実施方法 ① 事業転換のための支援
業務減少量に応じた代替業務の提供

② 転廃交付金の交付
し尿及び浄化槽汚泥の収集の減少量がバキュームカー1台分に達した時点で、
転廃業補償金として交付する。

8 経 済

1. 商 業 の 概 要
2. 工 業 の 概 要
3. 三原市中小企業融資制度
4. 商 工 振 興 事 業
5. 消 費 生 活 相 談 事 業
6. J デ ス ク み は ら
(労働力導入促進総合企画会議)
7. 観 光
8. 農 業
9. 農 業 資 金 融 資 状 況
10. 用 途 別 農 地 転 用 状 況
11. 担 い 手 育 成
12. 安全・安心な農産物の生産
13. 集 落 営 農 の 維 持 強 化
14. 三原市園芸振興センター
15. 林 務
16. 漁 業
17. 能 地 漁 港 整 備 事 業
18. 高 坂 自 然 休 養 村
19. 地 籍 調 査 事 業

1. 商業の概要

(1) 事業所数, 従業者数, 年間商品販売額

(単位: 所, 人, 百万円)

区 分	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
平成28年	卸売業	小売業	卸売業	小売業	卸売業	小売業
	171	747	1,058	4,925	72,812	94,277

資料 経済センサス活動調査

(2) 産業分類小分類別の事業所数, 従業者数, 年間商品販売額

(単位: 所, 人, 百万円)

区 分		事業所数 (平成28年)	従業者数	年間商品販売額
卸売業	各種商品卸売業	—	—	—
	繊維・衣服等卸売業	2	21	x
	飲食料品卸売業	40	338	10,175
	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	46	258	19,427
	機械器具卸売業	38	212	13,059
	その他の卸売業	45	229	x
	計	171	1,058	72,812
小売業	各種商品小売業	4	281	10,419
	繊維・衣服・身の回り品小売業	102	391	5,480
	飲食料品小売業	196	1,835	25,475
	機械器具小売業	122	658	16,547
	その他の小売業	290	1,586	32,064
	無店舗小売業	33	174	4,292
	計	747	4,925	94,277
合 計		918	5,983	167,089

※xについては、事業所が特定されるため非公表扱いとなっています。 資料 経済センサス活動調査

2. 工業の概要

(1) 事業所・従業者数

(単位: 所, 人, 万円)

区 分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成26年	202	9,977	40,652,302
平成28年	221	9,759	38,946,024
平成29年	192	9,153	34,926,202

従業員4人以上の事業所

資料 平成26年、29年は工業統計調査
平成28年は経済センサス活動調査

(2) 従業者規模別内訳

(単位: 所, 人, 万円, %)

区 分			規模別構成					
			4～9人		10～29人		30人以上	
			人	構成比	人	構成比	人	構成比
平成26年	事業所数	202	59	29.2	87	43.1	56	27.7
	従業者数	9,977	376	3.8	1,469	14.7	8,132	81.5
	製造品出荷額等	40,652,302	617,455	1.5	2,028,519	5.0	38,006,328	93.5
平成28年	事業所数	221	76	34.4	90	42.5	55	25.9
	従業者数	9,759	477	4.9	1,594	16.3	7,688	78.8
	製造品出荷額等	38,946,024	755,892	1.9	3,060,842	7.9	35,129,290	90.2
平成29年	事業所数	192	53	27.6	86	44.8	53	27.6
	従業者数	9,153	344	3.8	1,484	16.2	7,325	80.0
	製造品出荷額等	34,926,202	577,911	1.7	2,941,587	8.4	31,406,704	89.9

資料 平成26年、29年は工業統計調査
平成28年は経済センサス活動調査

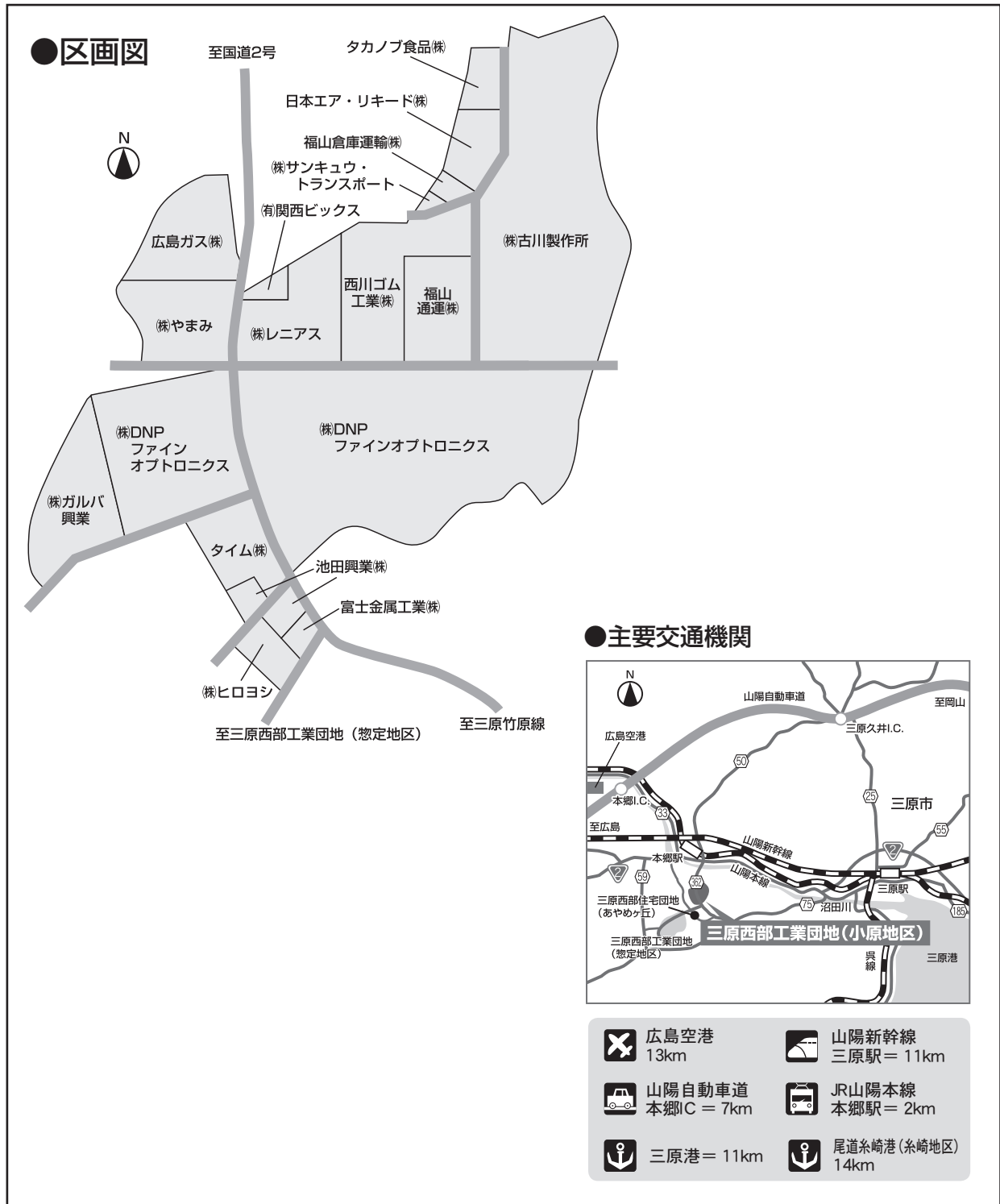
(3) 産業中分類別製造業の事業所数、製造品出荷額

産業中分類 \ 年	平成26年	平成28年	平成29年
事業所数	202	221	192
食料製造業	35	35	36
飲料・たばこ・飼料製造業	6	7	6
繊維工業	10	9	9
木材・木製品製造業	3	3	3
家具・装備品製造業	4	4	4
パルプ・紙・紙加工品製造業	4	4	4
印刷・同関連作業	6	5	5
化学工業	6	6	5
石油製品・石炭製品製造業	2	1	2
プラスチック製品製造業	11	13	12
ゴム製品製造業	4	5	4
なめし皮・毛皮製造業	2	—	1
窯業・土石製品製造業	13	11	13
鉄鋼業	2	3	2
非鉄金属製造業	1	—	—
金属製品製造業	25	28	19
はん用機械器具製造業	2	5	2
生産用機械器具製造業	18	21	18
電気機械器具製造業	3	5	5
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3	4	1
輸送用機械器具製造業	42	49	41
その他の製造業	—	2	—
製造品出荷額計	40,652,302万円	38,946,024万円	34,926,202万円

資料 平成26年、29年は工業統計調査
平成28年は経済センサス活動調査

(4) 三原西部工業団地（小原地区）の概要

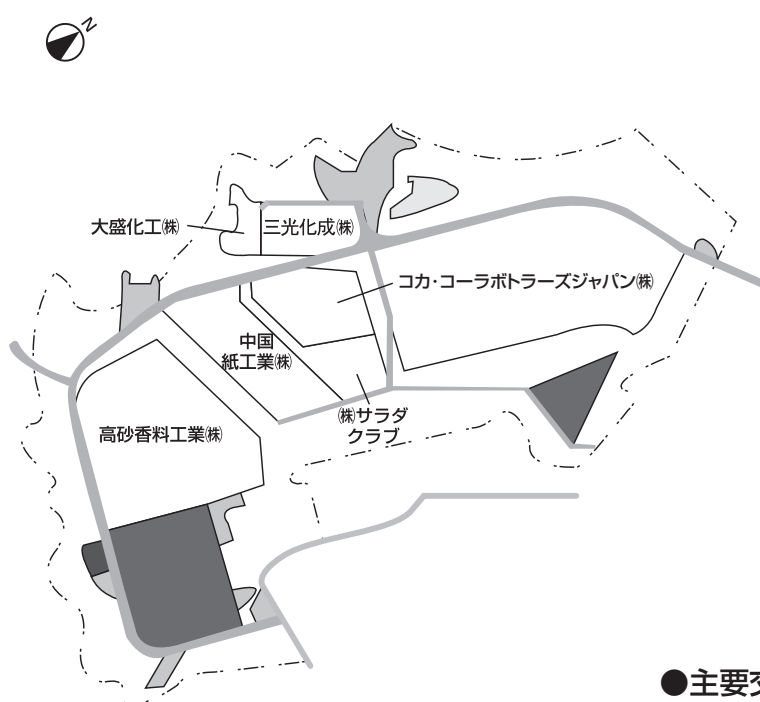
ア 事業主体	広島県／三原市
イ 所在地	三原市沼田西町小原
ウ 完成年次	平成3年／平成6年
エ 開発面積	881,044㎡／63,100㎡
オ 分譲面積	566,668㎡／43,017㎡
カ 分譲済面積	566,668㎡（10社）／43,017㎡（7社）
キ 分譲完了	



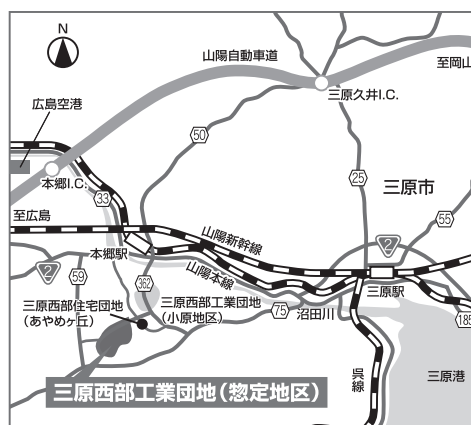
(5) 三原西部工業団地（惣定地区）の概要

ア 事業主体	広島県
イ 所在地	三原市沼田西町惣定
ウ 完成年次	平成8年
エ 開発面積	499,294m ²
オ 分譲面積	208,242m ²
カ 分譲済面積	208,242m ² （6社）
キ 分譲完了	

● 区画図



●主要交通機関

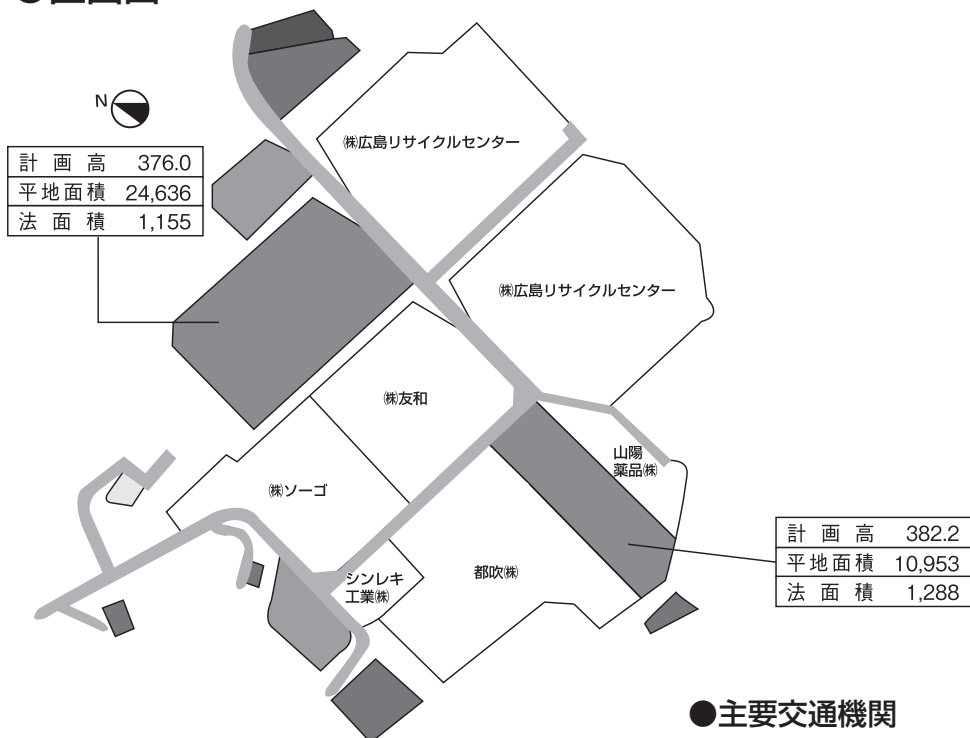


	広島空港 14km		山陽新幹線 三原駅 = 12km
	山陽自動車道 本郷IC = 8km		JR山陽本線 本郷駅 = 3km
	三原港 = 12km		尾道糸崎港(糸崎地区) 15km

(6) 久井工業団地の概要

ア 事業主体	広島県
イ 所在地	三原市久井町下津
ウ 完成年次	平成6年
エ 開発面積	324,000㎡
オ 分譲面積	188,967㎡
カ 分譲済面積	150,935㎡（6社）
キ 分譲募集面積	38,032㎡

●区画図



- 分譲予定地
- 公園
- 配水池
- 污水处理場
- 調整池

●主要交通機関

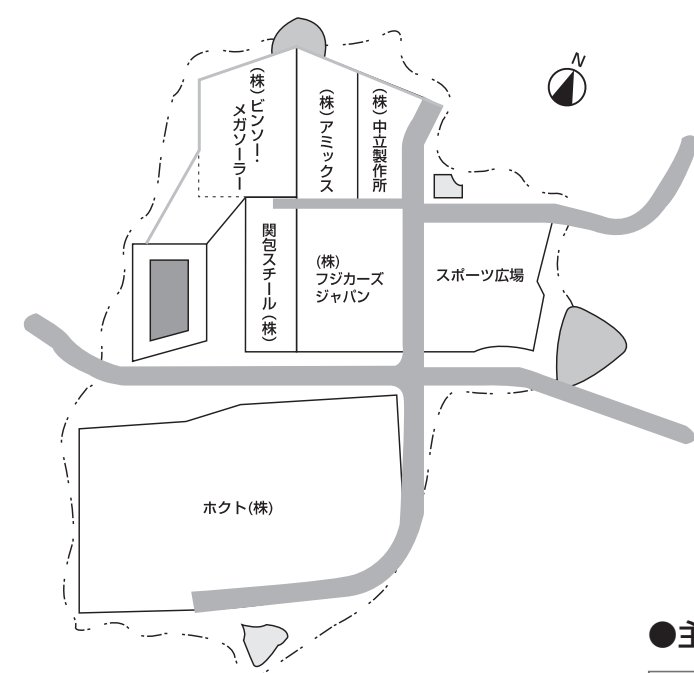


- 広島空港 25km
- 山陽新幹線 三原駅 = 14km
- 山陽自動車道 三原久井C = 6km
- JR山陽本線 三原駅 = 14km
- 三原港 = 14km
- 尾道糸崎港 (糸崎地区) 17km

(7) 大和工業団地の概要

ア 事業主体	広島県
イ 所在地	三原市大和町下徳良
ウ 完成年次	平成3年
エ 開発面積	240,000㎡
オ 分譲面積	175,000㎡
カ 分譲済面積	175,000㎡ (6社)
キ 分譲完了	

●区画図



●主要交通機関

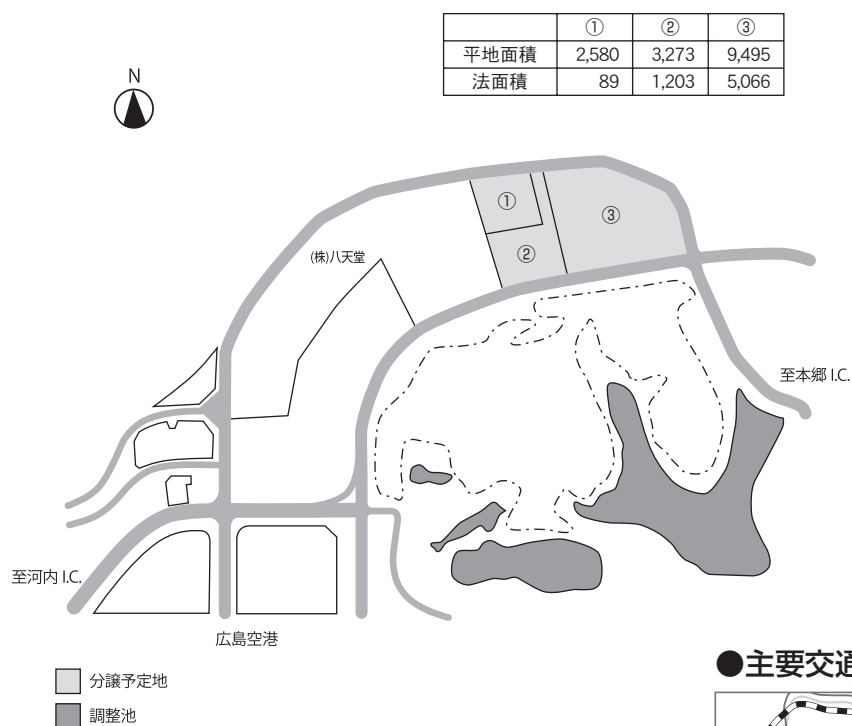


広島空港 17km	山陽新幹線 三原駅 = 30km 東広島駅 = 40km
山陽自動車道 三原JCT = 15km 河内I.C. = 19km	JR山陽本線 河内駅 = 15km
三原港 = 30km	尾道糸崎港(糸崎地区) 33km

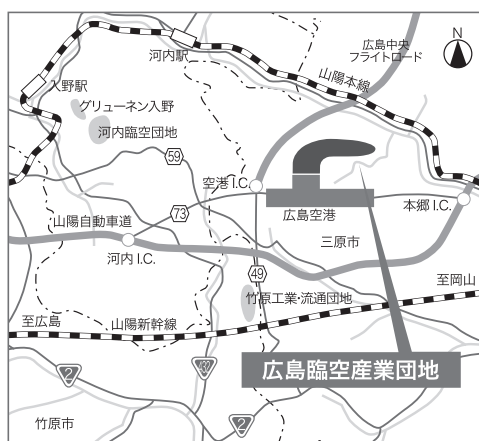
(8) 広島臨空産業団地の概要

ア 事業主体	広島県
イ 所在地	三原市本郷町善入寺
ウ 完成年次	平成7年
エ 開発面積	71,000㎡
オ 分譲面積	46,288㎡
カ 分譲済面積	24,582㎡ (1社)
キ 分譲募集面積	21,706㎡

●区画図



●主要交通機関

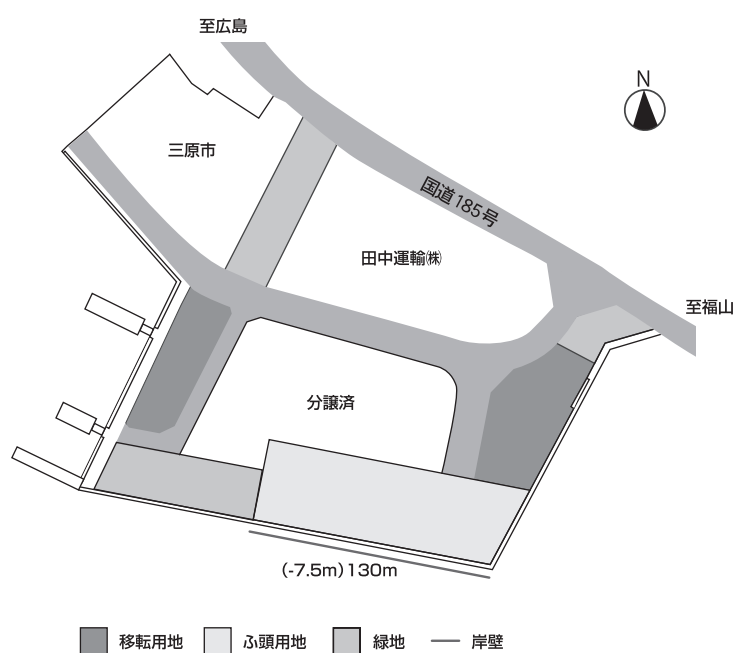


広島空港 0.2km	山陽新幹線 三原駅 = 22km 東広島駅 = 22km
山陽自動車道 河内 I.C. = 4km 本郷 I.C. = 5km	JR山陽本線 本郷駅 = 11km
三原港 = 22km	尾道糸崎港 (糸崎地区) 25km

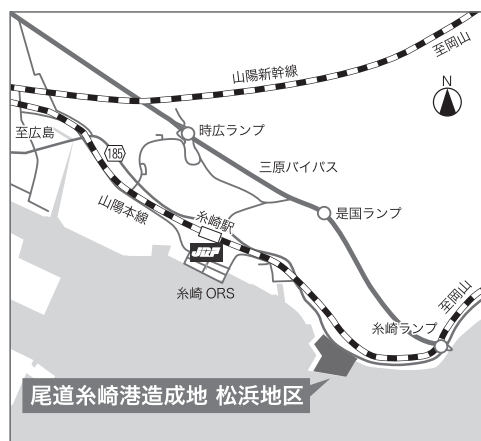
(9) 尾道糸崎港造成地の概要

ア 事業主体	広島県
イ 所在地	三原市糸崎
ウ 完成年次	平成21年
エ 造成面積	61,000㎡
オ 分譲面積	35,000㎡
カ 分譲済面積	35,000㎡（3社）
キ 分譲完了	

● 区画図



● 主要交通機関

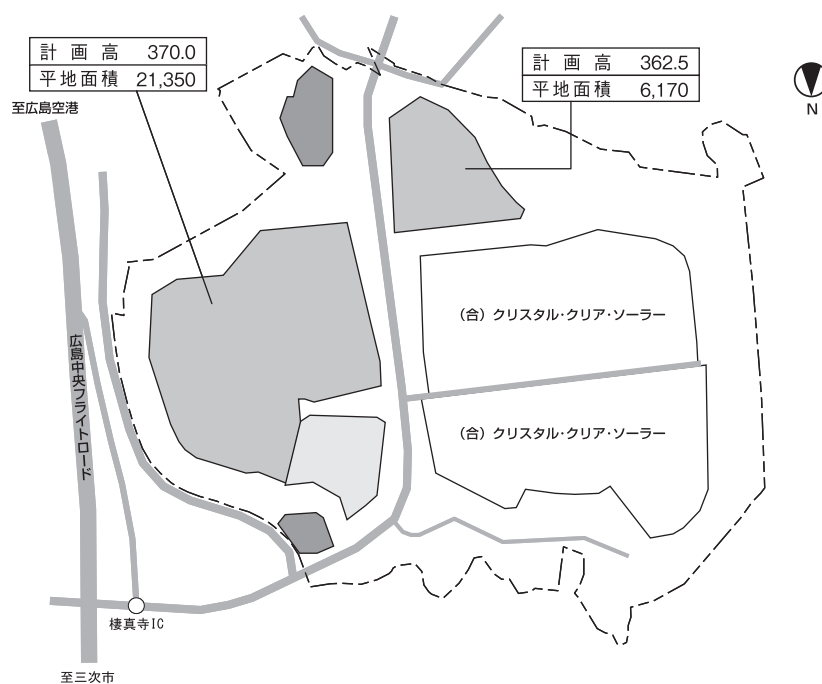


広島空港 25km	山陽新幹線 三原駅 = 6km
山陽自動車道 尾道IC = 15km	JR山陽本線 糸崎駅 = 2km
三原港 = 4km	

(10) 大和フライト産業団地の概要

ア 事業主体	三原市
イ 所在地	三原市大和町平坂
ウ 完成年次	未定（平成25年から一部供用開始）
エ 開発面積	140,569㎡
オ 分譲面積	81,777㎡
カ 分譲済面積	54,257㎡（1社）
キ 分譲募集面積	27,520㎡

●区画図



- 分譲予定地（未造成）
- 調整池
- 公園用地（未整備）

●主要交通機関



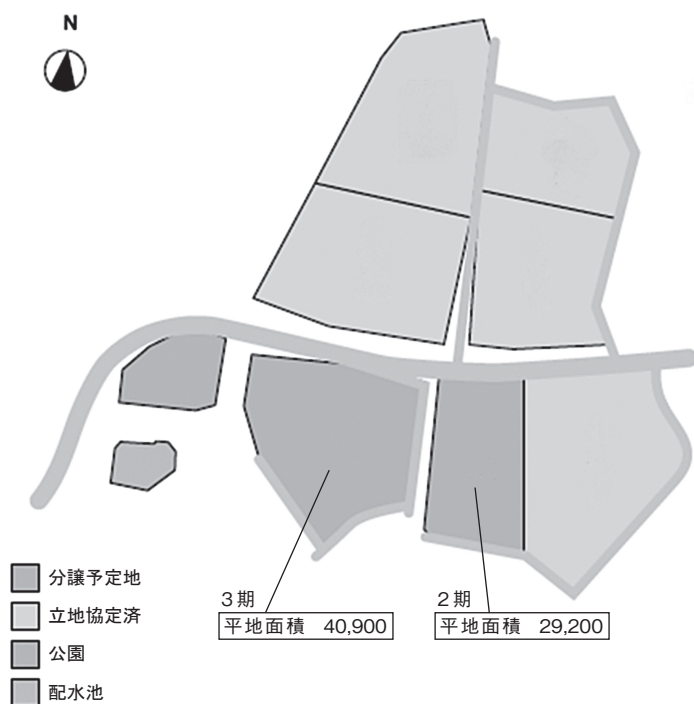
・団地面積 13.6ha ・分譲予定面積 2.8ha

 広島空港 6.5km	 山陽新幹線 三原駅 = 28km 東広島駅 = 24km
 山陽自動車道 三原久井C = 19km 河内IC = 9km	 JR山陽本線 河内駅 = 17km
 三原港 = 28km	 尾道糸崎港(糸崎地区) 31km

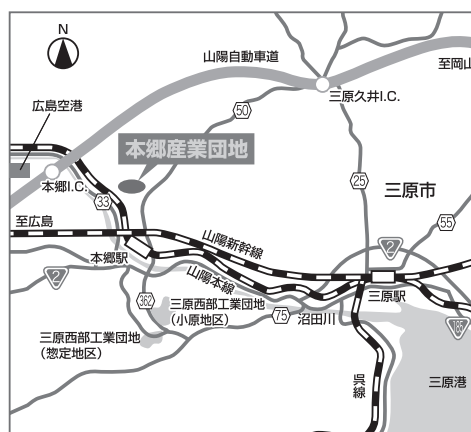
(11) 本郷産業団地の概要

ア 事業主体	広島県・三原市
イ 所在地	三原市本郷町船木
ウ 完成年次	1期：令和2年末予定 2期・3期：令和3年度中予定
エ 開発面積	約499,000㎡
オ 分譲面積	約266,000㎡（1期約154,000㎡）

●区画図



●主要交通機関



広島空港 7km	山陽新幹線 三原駅 = 18km
山陽自動車道 本郷I.C. = 3km	JR山陽本線 本郷駅 = 6km
尾道糸崎港(糸崎地区) 19km	三原港 = 18km

(12) 三原市久井・大和工業団地用水給水施設

① 施設の名称，位置及び区域

名 称	位 置	区 域
久井工業団地用水供給施設	三原市久井町下津1126番地 4	久井工業団地内

② 使用料

久井工業団地（税込み）

用途	メーター の口径	基本料金 (1箇月につき)	従量料金（使用水量1m ³ につき）			
			第1段	第2段	第3段	第4段
一般用	13mm	1,490.4円	1～5m ³ まで 48.6円	6～15m ³ まで 86.4円	16～30m ³ まで 264.6円	31m ³ 以上 356.4円
	20mm	2,041.2円				
	25mm	2,786.4円				
	40mm	5,572.8円				
	50mm	11,534.4円				
	75mm	23,328円				
	100mm	37,324.8円				
	150mm	83,980.8円				
	200mm	116,640円				

大和工業団地（税込み）

※ 三原市水道事業給水条例第22条による。

③ 加入金

久井工業団地（税込み）

1,028,571円

大和工業団地（税込み）

※ 三原市水道事業給水条例第27条による。

3. 三原市中小企業融資制度

制度別一覧

平成31年4月1日現在

制度名	預託金, 協調倍率	要 件	資金使途	貸付限度額	貸 付 期 間	貸付利率
中小企業 融 資	110,000万円 協調倍率 3.0	1 市内に事業所 を有し1年以上 同一事業を営ん でいる者 2 市税を完納し ている者 ※ 長期運転資 金・設備資金は 合わせて1事業 者1融資まで	運転資金	2,000万円 以内	短期 3年以内 長期 3年超10年以内 (いずれも6カ月以内の据置)	短期 年1.0% 長期・設備 年1.5%
			設備資金		3年超10年以内 (6カ月以内の据置)	
中小企業 組 合 等 融 資	2,000万円 協調倍率 3.0	1 市内に事業所 を有する中小企 業等協同組合法 により設立され た組合及びその 構成員	原則とし て運転資 金	組合 2,000万円 以内 構成員 1,000万円 以内	7年以内	1年未満 年1.8% ----- 1年以上 年2.0%

制度名	返済方法	保証人	信 用 保証等	保証料等	受付期間	受 付 場 所	取扱金融機関
中小企業 融 資	元本均等 分割払い	信用保証 協会所定 の 方 法	原 則 信 用 保証付	信用保証 協会所定 の料率	常 時	中国銀行 広島銀行 もみじ銀行 しまなみ信用金庫 呉信用金庫 広島県信用組合 両備信用組合 市商工振興課 (幹旋)	中国銀行 広島銀行 もみじ銀行 しまなみ信用金庫 呉信用金庫 広島県信用組合 両備信用組合
中小企業 組 合 等 融 資	分割払い	商工中金 所 定 の 方 法	—	—	常 時	商工組合中央金庫 福山支店	同 左

4. 商工振興事業

(単位：千円)

実施行事名	平成30年度 市補助金	開催期間
年末大売出し 商栄会連合会（三原地域）	199	12月上旬から1月中旬
商工まつり 臨空商工会	500	10月中旬
消費促進対策事業（プレミアム商品券） 臨空商工会	1,000	10月上旬から3月下旬
合計	1,699	

5. 消費生活相談事業

消費生活トラブルの増加に伴い、消費生活センターを開設し、トラブルの解決・支援等を行っている。

開設日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～12時、13時～16時

場 所 市役所本庁3階

消費生活巡回相談（予約制） 相談日時 毎月第2、第3、第4金曜日 14時～16時

場 所 各支所（本郷・久井・大和）

6. Jデスクみはら（労働力導入促進総合企画会議）

若者労働力人口の減少、高齢化社会の進展等、三原市内における今後の構造的労働力不足に対応するため、三原市、三原商工会議所、三原臨空商工会及び三原公共職業安定所が共同してUIJターン就職等、労働者確保対策を講じることにより、市内企業等の人材確保及び市勢の活性化を図る。

○就職ガイダンス開催

- ・三原地域合同企業説明会
- ・三原地域合同求人説明会

○Uターン就職情報ステーション開設（三原市役所内）

現在市外に居住しており、将来三原で就労したい者に対し、市内企業等の求人情報を提供。

7. 観 光

(1) 観光地等

① 国立公園

地 名	概 要	観光季節	交通事情	開設及び指定年度
筆 影 山 竜 王 山 (貝野町、須波町、沖浦町)	市街地より眺望すると沼田川に写る影と合わせ、あたかも筆を横にしたような形に見えるところから筆影山と名づけられました。海拔311mの筆影山と海拔445mの竜王山一帯が瀬戸内海国立公園筆影山として指定されています。それぞれに展望台があり、内海の島々と四国の山並みを眺めることができます。平成29年3月、「竜王みはらしライン」が開通し、竜王山まで大型車でアクセスが可能となりました。(瀬戸内海国立公園筆影山)	四 季	三原駅からバス 10分(和田) 15分(須波) 後徒歩60分 ジャンボタクシー運行	昭和25年 国立公園 に指定
鳴 滝 山 (中之町南)	三原市と尾道市にまたがり、瀬戸内海に面して屏風のように切りたっており、鉢ヶ峰、大平山から尾根づたいの遊歩道のコースは、瀬戸内海と山間の山並みを眺められるコースです。	春 秋	三原駅からバス30分 山道徒歩 約60分	昭和25年 国立公園 に指定
白 滝 山 (小泉町)	瀬戸内海国立公園黒滝山の一部として竹原市忠海町と隣接し、海拔350mのこの地から眺望する連山や瀬戸内海の眺めは実に壮観です。山頂には1,250年の歴史を持つ曹洞宗白滝山龍泉寺があり、平安時代の文化財を蔵し、十六羅漢尊者の石仏と八畳岩に彫られている釈迦如来坐像、迦葉、阿難尊者立像の三尊仏や三蔵法師の手伝いをした十六善神の等身大の磨崖仏があり、ハイキングコースの最適地です。	四 季	三原駅からバス20分 山道徒歩 約40分	昭和31年 国立公園 に指定
鯨 島 (木原町)	大鯨島小鯨島の2島が潮の干満に浮き沈みし、その周辺での遊漁船、遊覧ボートでの周遊を楽しめます。	春夏秋		昭和31年 国立公園 に指定

② 県立自然公園 (昭46.11.23指定)

地 名	概 要	観光季節	交通事情	開設及び指定年度
御調八幡宮 (八幡町)	八幡町にあり西の吉野ともいわれ、しだれ桜の名所として有名です。備後総鎮守一の宮神社で和気清麻呂の姉和気法均尼流たくの地です。国重文木造狛犬や木造行道面及び県重文阿弥陀経版本等多く保存されています。 御調八幡宮の境内を流れるやはた川は、豊かな自然や人の命、文化遺産を守り、育んでいくため「やはた川自然公園」として整備されています。	春 秋	三原駅からバス30分 徒歩10分	神護景雲 3年 (769年) 建 立
佛 通 寺 (高坂町)	臨済宗佛通寺派大本山佛通寺は、今を去る600年前小早川春平が僧愚中周及を迎えてこれを建てました。臨済宗の大寺で、仏法参禅の道場として開かれました。一時は、3,000余寺の末寺を擁して隆盛を極め多くの重要文化財を蔵しています。また、佛通寺一帯は自然環境に恵まれ、昇雲の滝、鹿群高原、自然休養村等があります。参禅に歴史探訪ができ、四季を通じ特に紅葉の時期は素晴らしく多くの観光客が訪れています。	春 秋	三原駅からバス40分 三原久井ICから車15分	応永4年 (1397年) 建立 絹本著色 大通禅師 像の重要 文化財を 初め多く の文化財 がある。

③ その他の公園

地 名	概 要	観光季節	交通事情	開設及び 指定年度
中央森林 公 園 (本郷町)	広島空港の開設に伴ってオープンした公園です。広大な自然を生かして設計された園内には、離着陸する飛行機が間近に見えるピクニック広場、芝広場やサイクリングロードが整備されています。特にサイクリングロードは、国際的な自転車競技も可能な1週12.3kmの健脚コースに加え、1周1.5km～2.9kmの3コースのファミリーコースもあります。このほか、バーベキューサイトも整備されています。また、園内には広島県をモチーフにした日本庭園「三景園」があります。	四 季	本郷ICから 車約10分	平成5年
牛山公園 (久井町)	杭（久井）の牛市は、平安時代の天暦5（951）年頃に起源をもつといわれ、わが国の三大市場のひとつとして栄えました。江戸時代の延宝8（1680）年に杭の牛馬市は広島藩の公認となり、この頃から市として確立したものといわれています。明治時代には、市場開催日が一回から三回になり、昭和の初め頃までは一万数千頭の牛馬が集まり、旺盛を極めました。	春 秋	三原駅から 車40分	昭和41年 県の史跡 に指定
白 竜 湖 (大和町)	「白竜湖」という名称は、昭和44年に竣工した多目的ダム（棕梨ダム）の愛称で、ブラックバスや鯉、フナ、ブルーギル釣りのメッカとして知られています。 また、昇竜大橋のそばには道の駅「よがんす白竜」があります。	春夏秋	三原駅から 車40分 フライトロード 大和南ICから 車10分	昭和44年
す な み 海浜公園 (須波西町)	須波海岸に建設された人工の砂浜の公園で、お年寄りや障害をもった方、小さな子どもたちみんなが海と触れあえるよう、砂浜までのスロープを設置するなどバリアフリー化をすすめています。 砂浜でも楽に移動できる車イスを無料で貸し出しています。 海水浴をはじめ、散策、砂遊びなど、潮風を感じながら海を身近に感じることができます。	春夏秋	三原駅から バス20分	平成2年
三原市棲真 寺山オート キャンプ場 (大和町)	はるかに四国連峰を望み、広島空港を見渡せるさわやかなオートキャンプ場です。 木々の香りがたちこめ、鳥の声がきこえ、大自然と一体になります。 5棟あるケビンは和室と洋室の2部屋あり、キッチン・トイレ・冷暖房装置・冷蔵庫を完備しています。	春 夏 秋	フライトロード 棲真寺ICから 車約5分	平成12年
棲真寺公園 (大和町)	鎌倉時代から続く名利応海山棲真寺の落ち着いた佇まいと、桜や蓮などの花をはじめとする自然を融合させた公園。園内の展望台からは日本一のアーチ橋「広島空港大橋」が一望できます。 桜の名所でもあり、桜咲く4月には「棲真寺まつり」が開催され、桜が満開の中、虚無僧行列や演芸などが奉納されます。7月～8月には蓮池に美しい蓮の花が咲き、園内を彩ります。 また、瀑雪の滝へ続く登山道もあり、ハイキングコースとしても楽しめます。	四 季	フライトロード 棲真寺ICから 車5分	平成23年

④ 道の駅

地 名	概 要	観光季節	交通事情	開設及び指定年度
よがんす 白 竜	白竜湖畔に建つ、美しい洋風建築の道の駅です。特産品のレンコンやはと麦茶、オリジナルブランド商品などを販売。レストランでは、石窯で焼くピッツァやパスタなど、地元と本場の厳選食材を使った創作イタリア料理をお楽しみいただけます。	春夏秋	三原駅から 車40分 フ ラ イ ト ロード大和 南 I Cから 車10分	平成8年
み は ら 神明の里	地元農林水産物や地場特産品の展示販売、また、地域食材を活かした食の提供を通じて道路利用者のみならず、地域の皆様を始め、様々な方々へ魅力の“三原”でおもてなしをしています。 また、歴史・観光・文化等の三原の魅力を道の駅「みはら神明の里」から全国へ発信しています。	四 季	三原市街地国道2号三原バイパス中之町ランプから時 広ランプ降車 3km, 5分 福山市街地から一般国道を 広島方面へ 30km, 40分	平成23年

⑤ 史跡・名勝・天然記念物及び有名社寺

地 名	概 要	観光季節	交通事情	指定年度
三原城跡 (館 町 一丁目外)	永禄10年(1567)小早川隆景が築城をした三原城は、海に向かって船入を開き、城郭兼軍港としての機能を備えた名城で、浮城とも呼ばれていた。今は城の中央に三原駅が設置され城跡は僅かに一部分を残し公園地として往時をしのばせている。	四 季	三原駅から 徒歩1分	昭和32年 12月国史 跡指定
妙 正 寺 (本 町 二丁目)	城主浅野家の菩提寺にして同家代々の墓がある。往時は遙かに城楼を越えて三原湾を望むことができ、絶景を味わえる場所であった。又、桜の名所としても有名である。	四 季 特に春	三原駅から 徒歩10分	昭和38年 12月市史 跡指定
宗 光 寺 (本 町 三丁目)	この寺の山門は新高山城内の匡真寺から移されたと伝わるが、福島正則によって現在地に新築された可能性が高いようである。切妻造、本瓦葺四脚門、床面積30㎡余、高さ8.4m	四 季	三原駅から 徒歩15分	昭和28年 11月国重 要文化財 指定
三原八幡宮 (西 宮 一丁目)	永正7年(1510)に西野境の国広に建造されたと伝えられているが、天正3年(1575)に小早川隆景が現在の位置に移した。神苑は大畑山の山麓で市街はもとより三原湾を一望に収め春は桜、秋は紅葉の眺めよく、四季遊覧をかねた参拝客が多い。	四 季 特に春秋	三原駅から 徒歩25分 (バス7分)	
龍 泉 寺 (小泉町)	天平勝宝元年(749)行基による創建で標高350mの山上伽藍であり、本堂の後の山頂にある八畳岩の壁面に彫られた等身大の仏像群は精巧で雄大な磨崖仏である。ここからの眺望は内海の島々が開け、遠く四国を望む絶景の地である。また、周辺は、生活環境保全林整備事業で遊歩道や休憩所が整備されている。	四 季	三原駅から バス25分 山道徒歩 約40分	国立公園 昭和28年 8月木造 十一面観 音菩薩坐 像多聞天 立像不動 明王立像 昭和28年 8月県重 要文化財 指定

糸崎神社 (糸崎八丁目)	天平元年(729)宇佐神宮(宇佐八幡)の祭神を祀ったと伝えられる古い神社。境内には万葉の歌碑や梁川星巖の「糸崎に遊ぶ」などの石碑や樹齢約500年といわれている市天然記念物のクスノキ、市重要文化財の文書などがあり、正月には初詣の参拝客が多い。	四季	三原駅から バス15分	クスノキ 昭和37年 5月市天然記念物 指定 糸崎神社 文書 昭和50年 3月市重要文化財 指定
新高山城 (本郷町)	戦国時代の末期、毛利氏から竹原小早川氏へ入り、後に沼田小早川氏も併せた小早川隆景が、天文21年(1552)より高山城から沼田川を隔てた対岸の砦に本格的な修築を進め、この新高山城に本拠を移した。居城を移すことで隆景治下の人心一新を図ったものといわれる。眼下を流れる沼田川の舟運を通じて瀬戸内海の物資集散にも結ばれていた。慶長元年(1596)隆景が三原城に隠居するにあたり45年にわたる役目を終え、破却されるとともに城内の主要な施設は三原に移築された。残された遺構からも急峻な地形を巧みに利用した縄張と規模の大きさが分かり、我が国有数の山城として中世から近世への移行期の城郭の特徴をよく示している。	四季	本郷駅から 山頂まで 徒歩60分 本郷ICから 車5分 徒歩40分	昭和32年 12月国史跡指定
久井稲生神社 (久井町)	「久井のいなりさん」と呼ばれる久井稲生神社は、現在地には天慶元年(938)に建てられた。永禄3年、小早川隆景が社殿を再建し、大般若経六百巻を寄進した。 「稲生神社ぎおん祭のおどり」は約500年間連綿と踊り伝えられている。毎年7月15日に近い日曜日に奉納される。 「久井稲生神社の御当」は、場の魚、お当座ともいい、毎年10月19日に近い日曜日に行われる。東と西から大鯛2匹を神前に奉げた後、金箸と包丁で魚に手を触れず調理し、それぞれ48人の座に刺身を配り、会食する奇祭である。 「久井はだか祭」は、御福開祭ともいい、毎年2月第3土曜日に行われる。近辺から集まった裸の男たちが夜、陰陽2本の福木を奪い合う勇壮な祭である。	四季	三原駅から バス30分 徒歩5分 三原久井ICから 車10分	紙本墨書 大般若経 昭和42年 5月県重要文化財 指定 稲生神社 ぎおん祭 のおどり 昭和36年 4月県無 形民俗文化財指定 久井稲生 神社御当 昭和56年 12月国選 択文化財 指定
棲真寺 (大和町)	寺伝によれば応海山棲真寺は、承久元年(1219)土肥実平・小早川遠平父子が源頼朝の娘と伝えられ、若くして逝った遠平夫人天窓妙仏の三回忌にあたり、その菩提を弔うために建立したという。寺は、世羅台地縁部の懸崖にあり、裏手を登れば波光きらめく瀬戸の海を望む応海山天境峰、前の溪流を降ると瀑雪の滝と禅寺にふさわしい幽邃の地に建つ。寺には武士が勃興した鎌倉時代の力強い作風が感じられる広島県重要文化財の木造二十八部衆立像や全体が端正で優美な三原市重要文化財の木造千手観音菩薩立像他の文化財が収められている。毎年、境内のハナカイドウの老木が咲き競う頃に花祭が開催され、多くの参詣者で賑わう。	四季	本郷ICから 車35分 三原久井ICから 車30分 (フライトロードの 利用が便利) フライトロード 棲真寺ICから 車5分	木造二十八部衆立 像 昭和38年 11月県重要文化財 指定 木像千手 観音菩薩 立像 昭和49年 2月市重要文化財 指定

米 山 寺 (沼田東町 納所)	仁平3年(1153)に天台宗の寺として建てられた寺院で、嘉禎元年(1235)小早川茂平が念仏堂を建立して氏寺とした。以来、小早川家の菩提寺で初代実平から17代隆景までの宝篋印塔(国重要文化財)20基が整然と並んでいる。また寺の宝庫には絹本著色小早川隆景像(国重要文化財)がある。	四 季	本郷駅から 車8分 本郷ICから 車17分	宝篋印塔昭和31年6月国重要文化財指定 絹本著色小早川隆景像明治43年4月国重要文化財指定
久井・矢 野の岩海 (久井町)	久井岩海は、三原市の東北部宇根山(標高六九八・九メートル)の山頂から南東に続く山稜部の南西側山腹の谷間にあり、「ごうろ」ともよばれ、傾斜のゆるい三条の谷間にそって、直径1m～7mの巨岩・怪岩が重なり合っている。岩盤が激しい気温の変化などで割れ目にそって離れ、さらに風化して、丸みをおびた岩海となって残っているもので、気候による浸食作用を示すものとして、学術上大変貴重なものであり、国の天然記念物となっている。	通 年	山陽自動車 道久井イン ターから 車で25分	昭和39年 6月国天 然記念物 指定

(2) 市内の主な祭り

(単位：千円)

実施行事名	平成30年度 市補助金	開催期間
三原神明市	1,400	2月第2日曜を含む前3日
三原さつき祭り	500	5月最終土・日
沼田本郷夏まつり	2,500	7月23日に近い土曜日
三原やっさ祭り	6,800	8月第2日曜を含む前3日
だいわ元気まつり	1,000	10月中旬
久井！さわやか高原祭り	1,000	10月下旬
※ 三原浮城まつり	2,325	11月上旬

(※については観光協会補助の一部を充当)

(3) 観光客数

(単位：人)

観光地別	観光客数(平成30年)			備 考
	入込観光客	地元観光客	計	
筆影山・竜王山	37,240	36,880	74,120	定期観光ジャンボ含む
佛通寺	47,882	20,184	68,066	"
すなみ海浜公園	17,450	26,174	43,624	
御調八幡宮	12,000	18,000	30,000	初詣、春季・秋季例祭等
県立中央森林公園・三景園	162,684	91,916	254,600	
久井岩海	3,102	314	3,416	
久井稲生神社	10,800	2,700	13,500	初詣、裸祭り、祇園祭等
大和の観光農園	50,915	6,023	56,938	白龍湖観光農園、向用倉農業公園
棲真寺公園	6,890	4,625	11,515	
三原神明市	120,607	207,193	327,800	
三原さつき祭り	23,870	53,130	77,000	
三原やっさ祭り	92,500	157,500	250,000	
三原浮城まつり	15,333	34,667	50,000	
沼田本郷夏まつり	中止	中止	中止	
久井！さわやか高原祭り	600	2,400	3,000	
だいわ元気まつり	中止	中止	中止	
白竜湖花火inだいわ	4,000	6,000	10,000	
その他	1,585,443	1,049,872	2,635,315	
合 計	2,191,316	1,717,578	3,908,894	

8. 農業

(1) 農家数

(単位：戸，人)

区 分	総農家数	販売農家			自給の農家	総農家人口	農 業 就 業 人 口
		専業農家	兼業農家				
			第1種	第2種			
平成12年	5,495	890	328	3,055	1,222	20,707	6,201
平成17年	4,867	871	274	2,360	1,362	－	5,192
平成22年	4,197	835	245	1,680	1,437	－	3,613
平成27年	3,575	749	199	1,271	1,356	－	2,943

資料 農林業センサス

(2) 経営耕地

区 分	耕地総面積 (ha)	田 (ha)	畑 (ha)			一経営体当たり経営耕地面積 (a)		
			樹園地	普通畑	計	田	畑	計
平成12年	4,114.1	3,543.97	240.48	328.65	570.13	64.5	10.4	74.9
平成17年	3,339.56	2,950.86	172.16	216.54	388.7	60.6	8.0	68.5
平成22年	3,332.60	2,938.21	179.80	214.59	394.39	—	—	116.8
平成27年	3,115.01	2,817.74	138.01	159.26	297.27	—	—	133.9

資料 農林業センサス

(3) 経営規模別農家数

区 分	30a 未満	30～ 50a	50～ 100a	100～ 150a	150～ 200a	200～ 250a	250～ 300a	300a 以上
平成12年	1,263	1,031	1,851	877	292	72	43	66
平成17年	29	846	1,520	674	235	117		84
平成22年	78	599	1,214	570	186	94		111
平成27年	77	551	951	399	132	101		123

資料 農林業センサス

(4) 農業用機械の所有経営体数と所有台数

(単位：経営体，台)

区 分	動力田植機		トラクター		コンバイン	
	経営体数	台 数	経営体数	台 数	経営体数	台 数
平成22年	2,204	2,255	2,514	2,716	2,145	2,207
平成27年	1,648	1,694	1,893	2,098	1,569	1,645

資料 農林業センサス

表（１）～（３） 平成12年の各数値は旧１市３町の各数値を現在の市域に組み替えた数値。
平成17年以降は販売農家※だけの集計数値。

※販売農家

経営耕地面積30a以上，または農産物販売金額が50万円以上の農家

(5) 水稻の作付面積と収穫量の推移

	作付け面積 (ha)	収穫量 (t)
平成26年	2,420	12,500
平成27年	2,470	12,520
平成28年	2,280	12,400
平成29年	2,240	12,200
平成30年	2,290	12,300

資料 広島農林水産統計年報

(6) 主要家畜飼養頭数羽数と飼養戸数

() 内は飼養戸数を示す

区分	乳用牛 頭 数	肉用牛 頭 数	豚 頭 数	にわとり羽数	
				採卵用	ブロイラー
平成26年	187 (8)	1,716 (16)	12,670 (3)	581,470 (9)	261,500 (4)
平成27年	167 (7)	1,630 (17)	13,660 (3)	482,579 (9)	273,200 (4)
平成28年	176 (8)	1,754 (19)	12,782 (3)	481,346 (8)	271,201 (4)
平成29年	186 (7)	1,747 (17)	12,795 (3)	402,184 (9)	271,600 (4)
平成30年	149 (6)	1,761 (17)	12,528 (3)	496,525 (8)	271,700 (4)

9. 農業資金融資状況

(1) 近代化資金融資状況

(単位：千円)

区 分	融 資 内 訳			申 請 件 数	融 資 額 計
	施 設 資 金	機 械 器 具	運 転 資 金		
平成26年度	0	24,350	0	4件	24,350
平成27年度	510	3,970	0	1件	4,480
平成28年度	0	8,850	0	2件	8,850
平成29年度	0	0	0	0件	0
平成30年度	0	8,000	0	1件	8,000

(2) 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）融資状況

(単位：千円)

区 分	融 資 内 訳			申 請 件 数	融 資 額 計
	施 設 資 金	機 械 器 具	運 転 資 金		
平成26年度	570,000	0	40,000	2件	610,000
平成27年度	0	8,400	40,000	3件	48,400
平成28年度	117,860	2,140	40,000	2件	160,000
平成29年度	550,000	22,800	90,000	6件	662,800
平成30年度	5,900	33,762	93,000	6件	132,662

(3) 青年等就農資金融資状況

(単位：千円)

区 分	融 資 内 訳			申 請 件 数	融 資 額 計
	施 設 資 金	機 械 器 具	運 転 資 金		
平成26年度	0	0	0	0件	0
平成27年度	1,900	0	0	2件	1,900
平成28年度	0	0	0	0件	0
平成29年度	0	0	0	0件	0
平成30年度	0	0	0	0件	0

※平成 26 年度 新設

10. 用途別農地転用状況

三原市農業委員会 (単位：件，a)

区 分		住宅用地		工業用地		その他		合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平 成 26年度	四条	20	68	1	35	55	260	76	363
	五条	58	171	3	32	81	638	142	841
平 成 27年度	四条	23	105	1	4	41	155	65	264
	五条	51	182	0	0	91	1,419	142	1,601
平 成 28年度	四条	11	49	0	0	33	124	44	173
	五条	58	201	2	13	110	1,527	170	1,741
平 成 29年度	四条	2	2	0	0	49	273	51	275
	五条	63	198	1	4	99	1,028	163	1,230
平 成 30年度	四条	9	55	0	0	19	120	28	175
	五条	42	153	0	0	122	1,356	164	1,509

11. 担い手育成

(1) 新規就農者の育成

三原市内で新規就農に意欲を持ち、農産物の栽培に必要な実践的知識や基礎技術を習得しようとするものに対し広島県・J A・全農と連携して研修を行った。

	研修人数	就 農 状 況 等
平成27年度	2 名	研修終了後、1 名専業農家として就農、1 名農業法人に就農
平成28年度	0 名	「わけぎ」農家を育成する内容で募集したが受講希望がなかった
平成29年度	1 名	研修終了後、専業農家として就農
平成30年度	1 名	「全農チャレンジファーム」にて、2 年の研修期間のうち1 年目を終えた

(2) 認定農業者の育成

農業経営基盤強化促進法に基づき、三原市の「農業経営の強化に関する基本的な構想」に示した「効率的かつ安定的な農業経営体」をめざして、自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を担い手として認定する。

認定農業者数の地域別の推移

(単位：経営体)

区 分	三原地域	本郷地域	久井地域	大和地域	その他	合計
平成27年度	12	6	27	22	2	69
平成28年度	11	6	26	23	3	69
平成29年度	9	7	26	25	3	70
平成30年度	9	6	26	24	3	68

(3) 集落農場型農業生産法人の育成

零細な農業構造を抜本的に改善し、土地利用型農業の再構築を図り、効果的な経営が可能となる集落農場型生産法人を育成する。

集落法人数の地域別の推移

(単位：法人)

区 分	三原地域	本郷地域	久井地域	大和地域	合計
平成27年度	5	2	17	12	36
平成28年度	5	2	17	12	36
平成29年度	5	2	17	12	36
平成30年度	5	2	17	12	36

(4) 多様な担い手の育成

新規就農や野菜の生産販売をめざす者を対象に、大和やさいつく～る、やっさ農業塾を開催し、野菜作りの基礎を中心とした講義と実習を行う。

野菜講習会の受講者数の推移

(単位：人)

区 分	大和やさいつく～る ^(※)	やっさ農業塾	合計
平成27年度	17	11	28
平成28年度	20	18	38
平成29年度	19	9	28
平成30年度	13	11	24

※平成 27 年度から「大和やさい作り講習会」を「大和やさいつく～る」に変更

12. 安全・安心な農産物の生産

(1) 特別栽培農産物の生産状況

○ エコファーマー制度

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、堆肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画を広島県知事が認定する制度。

エコファーマー認定件数の推移

(単位：件，ha)

区 分	認定件数	取組面積
平成27年度	45	174
平成28年度	44	190
平成29年度	44	190
平成30年度	44	190

○ 「安心！広島ブランド」認証制度

食の安全・安心を確保するとともに、地産地消を推進するため広島県知事が認証する制度。

「広島県トレーサビリティシステム導入指針」に基づいたシステムを認証するトレーサビリティシステム認証と、化学合成農薬等を慣行使用の5割以下に抑えて栽培された農産物を認証する特別栽培農産物認証がある。

安心！広島ブランド認証件数等の推移

(単位：件，人，ha)

区 分	認定件数	農業者数	認証面積
平成27年度	39	24	67
平成28年度	32	26	100
平成29年度	31	19	82
平成30年度	24	16	90

(2) 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業及び化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行基準から5割低減する取組と併せて緑肥等の作付または、炭素貯留効果の高い堆肥を施用する取組を実施する農業者に対して支援する。

(単位：ha，円)

	取組者	取組面積	交付額
平成27年度	18人	66.31	3,194,840
平成28年度	18人	89.37	4,196,964
平成29年度	17人	98.49	4,828,920
平成30年度	22人	113.37	5,457,720

13. 集落営農の維持強化

(1) 中山間地域等直接支払交付金

平坦地と比べ、農業生産状況が不利なことから耕作放棄地の増加が懸念される中山間地域において、農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地等の発生を防止し、多面的機能を確保する農作業
者に対して、５ヶ年間交付金を支払う。（第４期対策 平成27年度～平成31年度）

平成30年度中山間地域等直接支払交付額等実績

（単位：地区、円）

区 分	協定数	面積 (ha)	交付額
三原地域	21	175.06	23,784,597
本郷地域	12	110.53	20,533,762
久井地域	35	593.10	71,960,207
大和地域	53	819.19	98,600,019
合 計	121	1,697.88	214,878,585

(2) 多面的機能支払交付金

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動を交付金により支援する。

30年度

区 分		組織数	面積 (ha)	交付金 (円)
農地維持支払		94	2,144.06	63,744,000
	資源向上支払 (共同活動)	77	1,847.35	35,645,040
	資源向上支払 (長寿命化)	19	924.73	40,298,600

14. 三原市園芸振興センター

『三原市農業振興ビジョン』の基本方針である「都市と農村との相互理解のもとに地域の特徴を活かし次世代に引き継ぐことのできる持続可能な農業の確立」を達成するために農業振興の拠点となる「三原市園芸振興センター」を設置した。

地域農業をリードする担い手を育成すると共に、地域にあった農産物の生産出荷体制を強化し、地産地消やブランド化による地域農業の活性化を図るための業務を行う。

(1) 業務内容

- ①担い手等の巡回指導，情報収集，情報提供による支援
- ②担い手を育成するための新規就農者育成研修の実施，研修計画の作成など
- ③農地利用集積のための啓発普及，農地利用の意向調査，集積計画案作成
- ④園芸作物栽培は場排水対策や畦畔管理の省力化の普及
- ⑤やっさ農業塾，やさい作り講習会など講義の支援
- ⑥その他（三原市農業振興ビジョン達成のために必要な事業）

(2) 配置人員

営農指導嘱託員 2 名

(3) 設置場所

三原市大和町上徳良1271-1

建物用地	1,600㎡
建物面積	340㎡（鉄筋コンクリート造平屋）
実習ほ場	1,670㎡（地目：田）
ビニールハウス	360㎡（7.2m×25m×2棟）

15. 林務

(1) 林野面積

(単位：ha)

区 分	民有林 野面積	人 工 林			天 然 林			竹林	無立木地		更 新 困難地
		針葉樹	広葉樹	合 計	針葉樹	広葉樹	合 計		伐採跡地	未立木地	
平成27年度	27,638	2,948	269	3,217	16,849	7,184	24,033	59	0	307	22
平成28年度	27,738	2,971	280	3,251	16,732	7,373	24,105	58	0	302	22
平成29年度	27,739	3,023	280	3,303	16,683	7,371	24,054	58	0	302	22
平成30年度	27,739	3,023	280	3,303	16,683	7,371	24,054	58	0	302	22

(2) 造林面積

(単位：ha)

区 分	造林面積	人 工 更 新					
		人工造林	保育除伐	保育間伐	保育枝打	保育下刈	計
平成27年度	55.81	9.19	0.23	17.03	0.19	29.17	55.81
平成28年度	93.90	12.92	0	30.4	16.37	34.21	93.90
平成29年度	108.78	5.82	12.88	40.22	4.12	45.74	108.78
平成30年度	68.31	12.84	0.33	16.64	0.52	37.98	68.31

(3) 有害鳥獣駆除対策の状況（野猪）

区 分	捕獲頭数（頭）	防護柵設置補助状況（件）		
	駆 除	電気柵	トタン柵	金網柵
平成27年度	1,006	93	1	123
平成28年度	830	104	2	172
平成29年度	908	105	3	118
平成30年度	830	136	2	118

※有害鳥獣専門営農指導嘱託員 H30は1名、H31は2名配置

業務内容

- ①集落への鳥獣被害対策の手法と効果を定着させる支援
- ②農家への猪防護柵設置等に関する巡回指導・助言
- ③市街地における有害鳥獣対策の推進
- ④情報収集、情報提供による被害防止対策の支援

16. 漁業

(1) 漁業団体（平成31年4月1日現在）

三原市漁業協同組合

組合員	准組合員	計
38	14	52

(2) 営んだ漁業種類別経営体数

(単位：戸)

区 分	計	底びき網	刺網	釣	はえ縄	船びき網	たこつば	その他漁業
平成27年度	60	3	13	29	0	0	13	2
平成28年度	62	1	12	31	0	0	14	4
平成29年度	63	1	12	32	0	0	14	4
平成30年度	59	1	11	29	0	0	14	4

17. 能地漁港整備事業

(1) 事業の目的

幸崎町能地漁港（第1種漁港）の施設は、根拠港としての最低限の施設があるだけで、全体的に老朽化が進んでいる。背後の集落は地盤が低く、台風や高潮時には海水が国道185号を越波し、床上浸水等の被害が度々発生しているため、生活環境の改善が望まれていた。

これらの実態から、漁業集落環境整備事業・漁港改修事業・漁港利用調整事業・再開発事業・国道185号の改良事業により、地域の総合的な生活環境整備を推進し、水産業の振興と豊かなまちづくりを図る。

(2) 各事業の概要

① 漁業集落環境整備事業

能地漁港の背後集落の雨水・汚水の排水処理を行い、生活環境の改善を図る。

② 漁港改修事業

漁港漁場整備長期計画に基づいて、能地漁港の西側の泊地の再築を図る。

③ 漁港利用調整事業

遊漁船等を分離収容するために、能地漁港の東側の泊地の再築を図る。

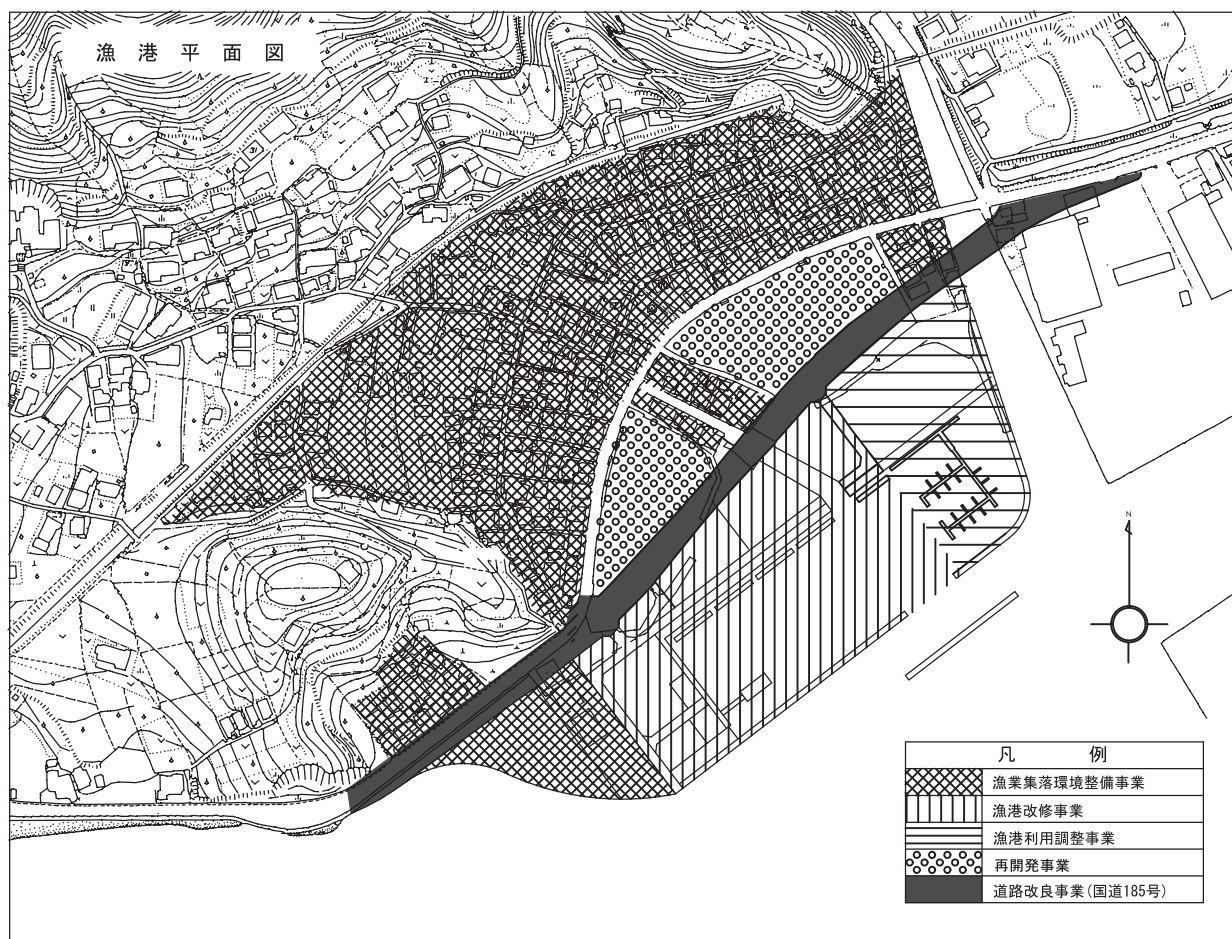
④ 再開発事業（単市事業）

埋め立てにより、公共施設用地・住宅用地・公園用地・道路用地の確保を図る。

⑤ 道路改良事業（広島県施行）

一般国道185号の道路規格、平面線形などを改良し、環境改善を図り、法線変更を行う。

事業名	事業主体	事業費	全体計画
漁業集落環境整備事業	三原市	2,694,000千円	対象面積 6.6ha 処理人口 900人 排水管 6,300m 終末処理場 1ヶ所 雨水ポンプ場 2ヶ所 緑地広場 3,000㎡ 埋立地 6,500㎡ 施行期間 平成5年度～27年度
漁港改修事業	三原市	3,300,000千円	水域施設（泊地） 13,000㎡ 外かく施設（防波堤など） 係留施設（浮桟橋など） 輸送施設（道路・橋梁など） 埋立地 25,500㎡ 施行期間 平成6年度～27年度
漁港利用調整事業	三原市	850,000千円	水域施設（泊地） 5,300㎡ 外かく施設（防波堤など） 係留施設（浮桟橋など） 埋立地 6,800㎡ 施行期間 平成13年度～令和4年度



18. 高坂自然休養村

(1) 休養村施設

① 管理センター

所在地	三原市高坂町許山字佛通寺山
建築面積	556㎡（建築延面積）
工事費	8,470万円
竣工	昭和54年3月末（平成31年3月末改修）
構造	鉄筋コンクリート平屋建
規模	多目的室（40～80人）、会議室（20～30人）、厨房（10～20人）、 休憩室（15～25人）2部屋、WC

平31.4.1現在（単位：円）

区分	半日利用		一日利用	時間単位の 利用及び超過 1時間につき
	9時から 正午まで	正午から 17時まで	9時から 17時まで	
多目的室	1,150	1,720	2,300	460
会議室	800	1,260	1,490	300
休憩室	570	800	1,150	230
厨房	1,150	1,720	2,300	460

冷暖房を使用する場合においては、使用量は、この表に定める額にその2割を加算した額とする。この場合、加算後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- ② 駐 車 場 111台（バス5台含む）無料，WC
- ③ 林間休養施設 散策コース（650m）
- ④ 花 木 園
- ⑤ 特産物直売所
- ⑥ ふれあい広場 あずまや1棟，水呑場
- ⑦ 湿 地 ゾ ー ン ハナショウブ，スイレン
- ⑧ 遊 歩 道 仏通寺まで約1km，あずまや1棟
- ⑨ 農 村 広 場 多 目 的 グ ラ ン ド 5,000㎡，駐車場，WC

(2) 主な行事等

- ・ポ タ ン 祭 り 4月下旬
- ・農 産 物 特 売 ぼたん外 4月下旬から6月中旬，特産ぶどう 9月下旬～11月中旬

(3) 関連施設

- ・親 水 公 園 鹿 群 池
昭 和 池

19. 地籍調査事業

(1) 地籍調査の目的

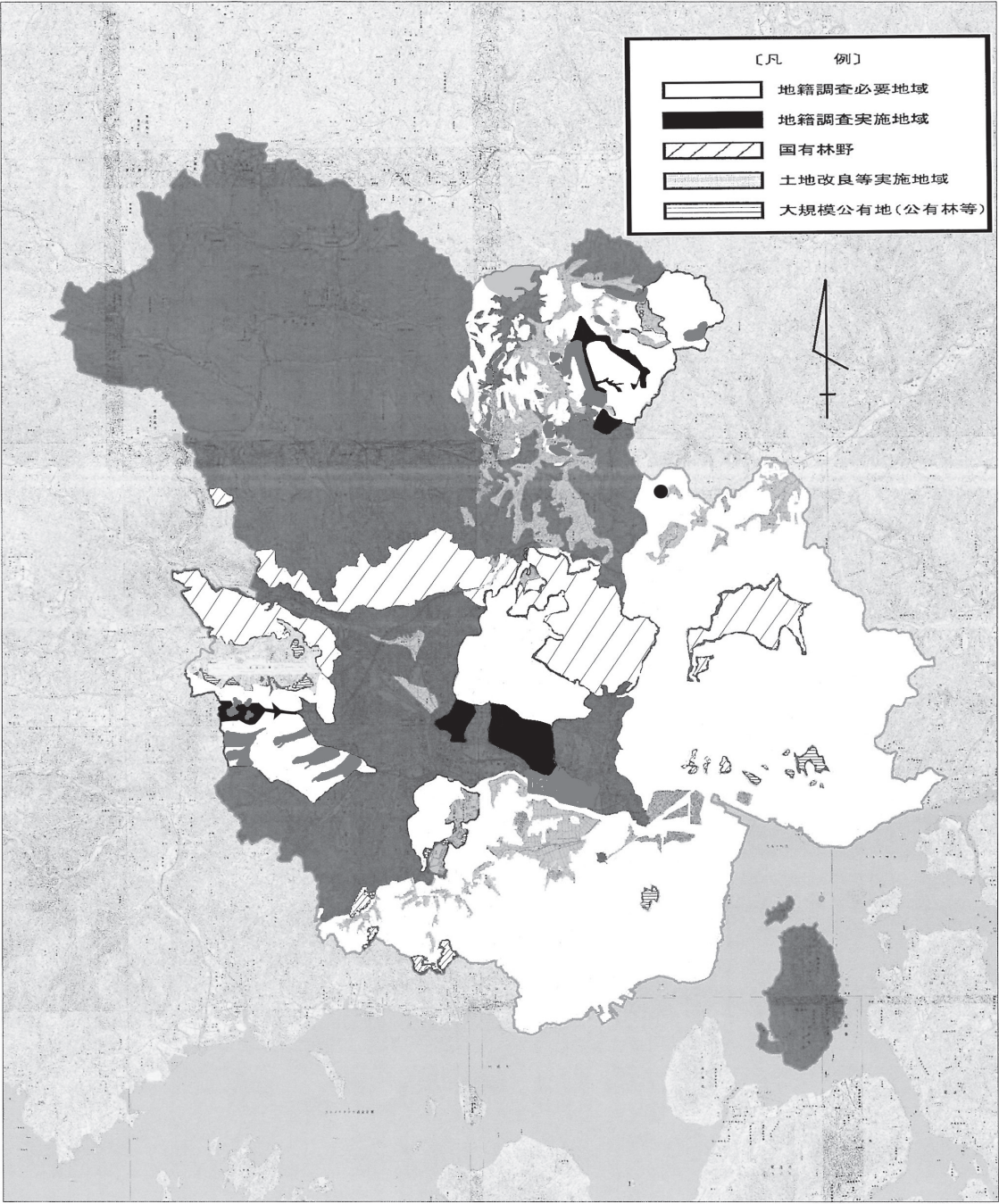
地籍調査は、国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づき、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図ることを目的とする。

(2) 事業実績

(単位：km²，％)

総面積	調査対象 除外面積	調査対象 面積	整備済面積			地籍調査 残面積	進捗率
			地籍調査	土地改良等	計		
471.55	41.49	430.06	227.14	21.33	248.47	181.59	57.8

(平成30年度末現在)



地籍調査が必要な地域等を表わす

【MEMO】

9 建設

1. 道路，橋梁，河川等状況
2. 道路等占用状況
3. 自転車等駐車場
4. 三原港湾ビル
5. 港湾関係施設
6. 港湾利用状況
7. 港湾計画
8. 三原内港東駐車場
9. 木原道路建設事業
10. 平成30年7月豪雨災害の
公共土木施設及び農地・農林業
用施設の復旧状況

1. 道路、橋梁、河川等状況

(1) 道路状況

平31.4.1現在

区 分		市 道	県 道	国 道	合 計
延長	総延長	1,449.2km	252.5km	102.0km	1,803.7km
	実延長	1,436.2km	239.0km	102.0km	1,777.2km
高級舗装		132.3km	191.6km	95.8km	419.7km
簡易舗装		1,150.4km	46.9km	6.2km	1,203.5km
舗装率		89.3%	99.8%	100.0%	91.3%
改良済		817.6km	214.4km	100.8km	1,132.8km
改良率		56.9%	89.7%	98.8%	63.4%
面積		9,612,936.0㎡	2,291,619.3㎡	804,385.0㎡	12,708,940.3㎡

(2) 市道幅員別道路延長（車道）

平31.4.1現在

幅員別実延長	3.5m 未満	3.5m 以上 5.5m 未満	5.5m 以上 13.0m 未満	13.0m 以上	合 計
	594,777.0m	616,555.0m	219,495.0m	5,357.0m	1,436,184.0m

(3) 橋梁状況

平31.4.1現在

区 分	市 道		県 道		国 道		合 計	
	橋数	延長	橋数	延長	橋数	延長	橋数	延長
木 橋	1	18.2m	—	—	—	—	1	18.2m
永 久 橋	1,033	10,815.1m	135	3,648.1m	86	6,187.9m	1,254	20,651.1m
合 計	1,034	10,833.3m	135	3,648.1m	86	6,187.9m	1,255	20,669.3m

(4) 河川状況

平31.4.1現在

区 分	1 級 河 川	2 級 河 川	準 用 河 川	砂 防 指 定 河 川
河 川 数	7	25	29	84

2. 道路等占用状況

(1) 道路占用

平31.4.1 現在

件 名	数 量	占 用 料 金	備 考
電 柱	11,775本	4,217千円	電 柱 8,378本 電話柱 3,397本
ケ ー ブ ル	979,000m	9,455千円	
ガ ス	147,000m	5,088千円	
そ の 他		1,230千円	
計	—	19,990千円	

(2) 堤防占用

平31.4.1 現在

件 名	数 量	占 用 料 金	備 考
宅 地	1,824㎡	1,558千円	
通 路	119㎡	21千円	
そ の 他		1千円	
計	—	1,580千円	

(3) 溝渠占用

平31.4.1 現在

件 名	数 量	占 用 料 金	備 考
宅 地	539㎡	357千円	
通 路	1,769㎡	195千円	
そ の 他		29千円	電柱等
計	—	581千円	

3. 自転車等駐車場

(1) 三原駅東自転車等駐車場

所 在 地	三原市城町一丁目1番44号
床 面 積	2,754.4㎡
事 業 費	181,856千円
使用開始日	平成4年5月29日
構 造	鉄骨造2階建
駐 車 台 数	1,550台

(2) 三原駅西自転車等駐車場

所 在 地	三原市港町一丁目1番1号
床 面 積	2,523.14㎡
事 業 費	176,048千円
使用開始日	平成5年4月9日
構 造	鉄骨造2階建
駐 車 台 数	1,570台

(3) 三原駅北自転車等駐車場

所 在 地	三原市城町一丁目602番地15
床 面 積	381㎡（借地面積）
事 業 費	2,700千円
使用開始日	昭和54年7月15日
構 造	平面
駐 車 台 数	216台

(4) 本郷駅前自転車駐車場

所 在 地	三原市本郷南六丁目1418番地25
床 面 積	275㎡（駐輪スペース）
事 業 費	41,000千円
使用開始日	平成21年5月7日
構 造	平面
駐 車 台 数	150台

4. 三原港湾ビル

所在地 三原市城町三丁目1番1号
敷地面積 2,755.58㎡
建築面積 798.75㎡（建築延面積3,580.98㎡）
工事費 240,426,000円
財源内訳 港湾特別会計（県負担） 47,000,000円
一般財源 41,026,000円
三原港湾振興協同組合 152,400,000円
工期 着工 昭和46年12月 竣工 昭和47年11月
構造 鉄筋コンクリート造5階建
規模

1	階	670.09㎡	待合室, 切符売場, 売店
2	階	685.43	港湾課分室, 会議室, 事務所
3	階	685.43	事務所
4	階	685.71	事務所
5	階	685.71	事務所
屋	上	168.61	機械室
合	計	3,580.98	

5. 港湾関係施設

(1) 港湾建築物

平31.4.1 現在

名 称	構 造	棟 数	延 面 積
三 原 港 湾 ビ ル	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 5 階 建	1	3,580.98㎡
三 原 内 港 東 駐 車 場	鉄 骨 3 階 4 層	1	4,294.25
古 浜 上 屋	鉄 骨 ス レ ー ト 平 家 建	2	2,800.00
糸 崎 西 県 営 上 屋	鉄 骨 ス レ ー ト 平 家 建	1	1,362.50
糸 崎 東 県 営 上 屋	鉄 骨 ス レ ー ト 平 家 建	1	1,323.00
内港フェリー切符売場	鉄 骨 造 平 家 建	1	28.31
佐 木 港 待 合 所	鉄骨平家建, 便所軽量鉄骨建	3	54.20
小 佐 木 港 待 合 所	鉄筋コンクリートブロック平家建, 便所鉄筋コンクリート建	2	31.03
向 田 港 待 合 所	コンクリートブロック平家建, 便所軽量鉄骨建	2	28.49
須 波 港 旅 客 上 屋	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 平 家 建	1	177.00

(2) 係留施設（岸壁、栈橋、物揚場）

[重要港湾尾道糸崎港施設]

平31.4.1 現在

施設名	区 分	管理者	延 長	水 深	利用最大 船 型	バース数	摘 要
松 浜 1 号 岸 壁		県	130m	−7.5m	5,000 ^D _W	1	
糸 崎 1 号 岸 壁		〃	135	−8.5	6,000 〃	1	
糸 崎 2 号 岸 壁		〃	185	−10.0	10,000 〃	1	
古 浜 岸 壁		〃	185	−5.5	1,000 〃	2	
和 田 1 号 岸 壁		〃	90	−5.5	2,000 〃	1	
和 田 2 号 岸 壁		〃	180	−4.5	700 〃	1	
貝 野 − 7 . 5 m 岸 壁		〃	130	−7.5	5,000 〃	1	
糸 崎 栈 橋		〃	40	−3.5	100 ^G _T	2	浮函1基
三 原 内 港 客 船 東 栈 橋		〃	54	−3.5	200 〃	2	浮函1基
三 原 内 港 客 船 栈 橋		〃	100	−3.5	100 〃	4	浮函2基
三 原 内 港 フ ェ リ ー 栈 橋		〃	60	−3.5	200 〃	3	浮函1基
三 原 内 港 待 機 栈 橋		〃	35 30	−3.5	100 〃	4	浮函2基
松 浜 1 号 浮 栈 橋		〃	60	−4.0	15 〃	3	浮函1基
松 浜 2 号 浮 栈 橋		〃	60	−4.0	15 〃	3	浮函1基
木 原 物 揚 場		〃	5	−1.0	100 〃	1	
松 浜 2 号 物 揚 場		〃	21	+1.0	50 〃	1	
糸 崎 1 号 物 揚 場		〃	94	−2.0	100 〃	2	
糸 崎 2 号 物 揚 場		〃	47	−4.0	200 〃	1	
古 浜 第 1 物 揚 場		〃	180	−4.0	100 〃	3	
古 浜 第 2 物 揚 場		〃	36	−3.0	100 〃	1	突堤式
三 原 内 港 東 物 揚 場		〃	110	−3.5	100 〃	2	駐 車 場
三 原 内 港 西 物 揚 場		〃	108	−2.0	100 〃	3	
貝 野 物 揚 場		〃	100	−2.0	100 〃	2	

[地方港湾施設]

平31.4.1 現在

区 分	管 理 者	延 長	水 深	係 船 能 力		摘 要
				総 屯 数	隻 数	
佐木旧フェリー栈橋	県	15m	−3.5m	200 t	3	突堤式
須 ノ 上 栈 橋	〃	35	−2.0	50	2	浮函1基
向田フェリー栈橋	〃	70	−3.5	200	3	〃
小佐木フェリー栈橋	〃	50	−2.0	200	2	〃
佐木フェリー栈橋	〃	60	−3.5	200	3	〃
須波フェリー栈橋	〃	70	−5.5	200	3	〃
佐木2号物揚場	〃	30	−1.5	100	1	
佐木4号物揚場	〃	56	−2.0	100	1	
須 ノ 上 物 揚 場	〃	118	−1.5	100	1	

(3) 港湾施設用地

平31.4.1 現在 (単位：㎡)

区 分	総 面 積	内 訳				
		荷 捌 地	野 積 場	上屋・待合室	工作物用地	そ の 他
三原内港地区	12,148	2,619		836	3,122	5,571
古 浜 地 区	25,233	7,399	501	2,800	2,610	11,923
糸 崎 地 区	37,436	7,692	3,303	2,686	6,203	17,552
松 浜 地 区	61,067		3,115			57,952
貝 野 地 区	36,362	28,446				7,916
須 波 地 区	12,135	3,762	2,334	177		5,862
佐木・向田地区	775			73		702

6. 港湾利用状況（須波港を含む）

(1) 船舶乗込人員

(単位：人)

区 分	乗 込 人 員	上 陸 人 員	合 計
平成28年	203,782	207,284	411,066
平成29年	207,593	209,380	416,973
平成30年	216,034	205,467	421,501

(2) 旅客船フェリー航路・便数

平31.4.1 現在

地 区	施 設 名	(水深m) バース数	航 路 名	便 数	発 着 場 所
内 港	フェリー棧橋	(-3.5) 3	三 原 ～ 因 島	7回／日	内 港
	旅 客 船 棧 橋	(-3.5) 6	三 原 ～ 因 島	12回／日	〃
			三原～小佐木～瀬戸田	19回／日	〃
			三 原 ～ 大 久 野 島	5回／日 (土日祝限定)	〃
須 波	フェリー棧橋	(-5.5) 3	須 波～瀬戸田(沢)	11回／日	須 波
合 計				49回／日	

7. 港湾計画

重要港湾尾道糸崎港の糸崎港区は、瀬戸内海の中央に位置する静穏な水域をもつ良港であり、四国及び島しょ部とを結ぶ海上交通の要衝として、また、内外貿易貨物の流通拠点として重要な役割を果たしてきました。

今後も、流通拠点機能のより一層の充実を図るとともに、人・物・情報に関する交流拠点機能の充実を図ることが要請されています。

また、近年の余暇時間の増大に伴い、市民が海に親しむためのにぎわいと、うるおいのあるウォーターフロント空間の整備、プレジャーボートを収容するための施設整備等、多様な要請が寄せられています。

このような情勢に対処するため、現在、貝野地区、松浜地区において港湾整備事業が施工されています。

具体的な計画

(1) 貝野地区（施工中）

公 共 ふ 頭	5,000D/W級（－7.5m）岸壁2バース
ふ 頭 用 地	3.0ha
専 用 ふ 頭	小型栈橋（－2.0m） 1基
	港湾関連用地 0.1ha
港 湾 関 連 用 地	港湾関連用地 12.2ha
都市再開発用地	都市再開発用地 5.5ha
港湾環境整備施設	緑 地 2.8ha
廃 棄 物 処 理	廃棄物埋立護岸・浚渫土砂 380万m ³ （当地区の埋立 24.2ha）

(2) 帝人沖地区

小 型 船 だ ま り	泊地（－2.0m） 2.2ha
	航路（－2.0m） 幅員20m
	防 波 堤 390m
	小型栈橋（－2.0m） 10基
	ふ 頭 用 地 0.5ha
港湾環境整備施設	緑 地 0.6ha

(3) 内港地区

港湾環境整備施設	緑 地 0.8ha
----------	-----------

(4) 糸崎地区

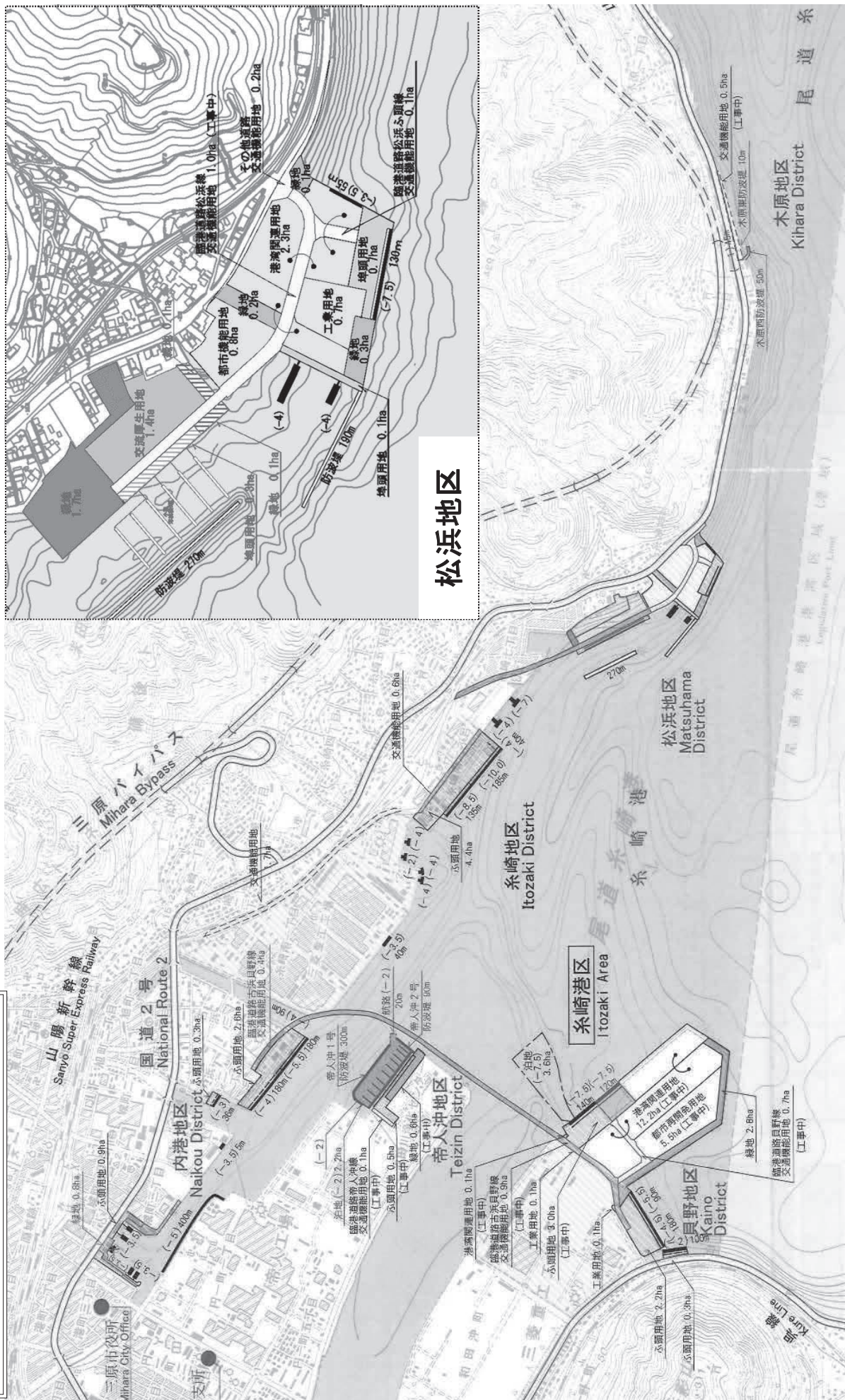
公共耐震強化岸壁	10,000D/W級（－10m）岸壁1バース 延長185m
----------	-------------------------------

(5) 松浜地区（施工中）

	小型栈橋 8基
	防 波 堤 460m
	ふ 頭 用 地 1.1ha
交 通 機 能 用 地	交通機能用地 1.3ha
港 湾 関 連 用 地	港湾関連用地 2.3ha

工 業 用 地	工 業 用 地	0.7ha
都 市 機 能 用 地	都 市 機 能 用 地	0.8ha
交 流 厚 生 用 地	交 流 厚 生 用 地	1.4ha
港湾環境整備施設	緑 地	2.5ha
(6) 木原地区		
小 型 船 だ ま り	防 波 堤	60m
交 通 機 能 用 地	交 通 機 能 用 地	0.5ha
(7) 三原臨港道路		
	古 浜 貝 野 線	2 車線臨港道路
	延長 2,160m	うち橋梁 1,320m

尾道糸崎港灣計画図(三原市区域)



8. 三原内港東駐車場

所 在 地	三原市城町三丁目1番21号		
敷地面積	2,379.0㎡		
建築面積	1,469.15㎡（建築延面積4,294.25㎡）		
工事費	156,500,000円		
工期	着工 昭和48年6月 竣工 昭和48年11月		
構造	鉄骨耐火構造 3階4層		
規 模	1 階	1,469.15㎡	51台収容
	2 階	1,412.55	52 "
	3 階	1,412.55	52 "
	屋 上	1,412.55	61 "
	合 計	5,706.80	216 "

使 用 料

区 分		時 間 帯	使 用 料
一般使用	昼間	午前7時から 午後10時まで	1時間まで180円 以降30分までごとに90円加算
	夜間	午後10時から 翌日午前7時まで	1時間まで110円 以降1時間までごとに110円加算
専用使用	全日	午前0時から 午後12時まで	1月につき 10,800円

利 用 状 況

区 分	利用台数
平成27年度	23,608台
平成28年度	25,558台
平成29年度	36,655台
平成30年度	34,849台

9. 木原道路建設事業

木原道路は、一般国道2号尾道バイパスと三原バイパスを結ぶ、尾道市福地町～三原市糸崎に至る延長3.8kmのバイパスで、三原市内の国道2号の渋滞緩和や異常気象時における特殊通行規制（波浪・路面冠水）区間の代替路を確保するとともに山陽自動車道、中国横断自動車道尾道松江線、西瀬戸自動車道との連結機能を図り、アクセス性の向上及び尾道、三原の両バイパスと一体となり、交流・連携の促進や物流の効率化を図るものです。

当該道路は、平成15年度に事業着手し、平成31年度は引き続き内畠・福地地区の道路改良、福地橋（仮称）と、赤石トンネル（仮称）の舗装、内畠トンネル（仮称）の掘削工事の推進を図ります。

計画の概要

路 線 名	一般国道2号木原道路
道 路 規 格	第1種第3級（自動車専用道路）
区 間	尾道市福地町から三原市糸崎8丁目
延 長	3.8 km
計 画 交 通 量	35,000台／日
車 線 数	4車線（暫定2車線）

木原道路計画図



10. 平成30年7月豪雨災害の公共土木施設及び農地・農林業用施設の復旧状況

(令和元. 8. 27現在)

(1) 公共土木施設災害

事業名	内訳	全体数	発注済	進捗率	完成	進捗率	適用要件等
単独災害		1,225	1,043	85.1%	1,037	84.7%	
	応急復旧	594	594	100.0%	594	100.0%	市道・河川等の土砂及び倒木の撤去
	単独災害	631	449	71.2%	443	70.2%	事業費 60 万円未満
補助災害		311	177	56.9%	89	28.6%	
	応急復旧	59	59	100.0%	59	100.0%	市道・水路等の土砂及び倒木の撤去
	補助災害	252	118	46.8%	30	11.9%	事業費 60 万円以上
合計		1,536	1,220	79.4%	1,126	73.3%	

(2) 農地・農林業用施設災害

事業名	内訳	全体数	発注済	進捗率	完成	進捗率	適用要件等
単独災害		796	551	69.2%	544	68.3%	
	応急復旧	341	341	100.0%	341	100.0%	農道・水路等の土砂及び倒木の撤去
	単独災害	455	210	46.2%	203	44.6%	事業費 40 万円未満
補助災害		626	40	6.4%	25	4.0%	
	補助災害	626	40	6.4%	25	4.0%	事業費 40 万円以上
合計		1,422	591	41.6%	569	40.0%	

【MEMO】

10 都 市

1. 都 市 計 画 区 域
2. 都 市 計 画 地 域 地 区 等
3. 都 市 計 画 用 途 地 域
4. 都 市 計 画 地 区 計 画
5. 都 市 計 画 処 理 施 設 ・
供 給 施 設 ・ 防 砂 の 施 設
6. 市 営（都市計画）駐 車 場
7. 都 市 計 画 道 路 の 状 況
8. 都 市 計 画 街 路 整 備 事 業
9. 土 地 区 画 整 理 事 業 施 行 状 況
10. 都 市 公 園 開 設 状 況
11. 市 営 住 宅 管 理 戸 数
12. 市 営 住 宅 入 居 申 込 み
13. 市営住宅（公営住宅）の需要と供給
14. 建 築 確 認 申 請 件 数， 計 画 通 知
件 数 及 び 工 事 届 受 理 件 数
15. 開 発 許 可 申 請 件 数， 建 築 等 許 可 申
請 件 数 及 び 宅 地 造 成 許 可 申 請 件 数
16. 下 水 道 事 業

1. 都市計画区域

(三原都市計画)

平31.4.1現在

都市計画区域 (ha)	市 街 化 区 域		市 街 化 調 整 区 域	
	面 積 (ha)	率 (%)	面 積 (ha)	率 (%)
8,828	1,354	15.3	7,474	84.7
当初 昭和48年3月27日 変更 平成24年4月5日	広島県告示第229号 広島県告示第378号			

(本郷都市計画)

都市計画区域 (ha)
5,653
当初 昭和61年12月15日

2. 都市計画地域地区等

(三原都市計画)

平31.4.1現在

名 称	面 積 (ha)	計画決定年月日	告 示 番 号
用 途 地 域	1,353.8	平成27年11月18日	三原市告示第 148 号
臨 港 地 区	88.8	平成20年12月11日	広島県告示第 995 号
高 度 利 用 地 区	1.8	平成29年7月20日	三原市告示第 82 号
市街地再開発事業	2.8	昭和55年9月16日	広島県告示第 828 号

(本郷都市計画)

平31.4.1現在

名 称	面 積 (ha)	決定年月日	告 示 番 号
用 途 地 域	289.0	平成24年8月27日	三原市告示第 132号

3. 都市計画用途地域

(三原都市計画)

平31.4.1現在

名 称	面 積 (ha)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	高さの限度 (m)
第一種低層住居専用地域	58.7	100	50	10
第二種低層住居専用地域	0.3	150	60	10
第一種中高層住居専用地域	94.3	200	60	—
第一種住居地域	500.0	200	60	—
準住居地域	26.4	200	60	—
近隣商業地域	101.2	300	80	—
商業地域	45.0	400	80	—
	4.0	300	80	—
	高度利用地区 (再開発) 1.8	600	80	—
準工業地域	143.2	200	60	—
工業地域	172.3	200	60	—
工業専用地域	206.6	200	60	—
合 計	1,353.8			

(本郷都市計画)

平31.4.1現在

名 称	面 積 (ha)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	高さの限度 (m)
第一種低層住居専用地域	12.9	100	50	10
第二種低層住居専用地域	26.3	100	60	10
〃	6.9	150	60	12
第二種中高層住居専用地域	51.4	200	60	—
第一種住居地域	88.6	200	60	—
第二種住居地域	7.8	200	60	—
近隣商業地域	27.4	200	80	—
商業地域	1.4	400	80	—
準工業地域	11.9	200	60	—
工業地域	54.4	200	60	—
合 計	289.0			

4. 都市計画地区計画

平31.4.1現在

名 称	面 積 (ha)	告 示 番 号
三原西部工業団地地区計画	145.9	平成13年10月11日 三原市告示第87号
明神・田野浦地区計画	18.5	平成13年10月11日 三原市告示第86号
新倉町木之浜地区計画	11.3	平成31年 3月 6日 三原市告示第26号
あやめヶ丘地区計画	10.3	平成13年10月11日 三原市告示第84号
みはら青葉台地区計画	8.1	平成13年10月11日 三原市告示第85号
松江地区地区計画	4.0	平成31年 3月 6日 三原市告示第27号
下三田地区地区計画	6.5	平成19年 3月27日 三原市告示第34号

5. 都市計画処理施設・供給施設・防砂の施設

平31.4.1現在

施 設 名	面 積 (㎡)	告 示
三原市汚泥再生処理センター	11,600	平成27年 9月24日 三原市告示第126号
三 原 市 斎 場	3,472.78	昭和48年11月 8日 三原市告示第76号 10体/日
三 原 市 清 掃 工 場	80,600	平成 6年12月16日 三原市告示第68号 120t/16hr
帝 人 通 り 駐 車 場	1,084.02	昭和53年12月27日 三原市告示第81号
円 一 町 駐 車 場	3,007.06	昭和55年 9月24日 三原市告示第55号
西 野 川 砂 防 設 備	—	平成 9年12月15日 三原市告示第97号 延長約1,170m
本郷クリーンセンター	5,600	平成 3年 8月27日 本郷町告示第33号 26t/日

6. 市営（都市計画）駐車場

(1) 帝人通り駐車場

所在地	三原市港町三丁目9番1号
敷地面積	1,084.02㎡
建築面積	964.50㎡（建築延面積2,826.78㎡）
工事費	166,400,000円
財源内訳	市債 160,000,000円 寄附金 6,400,000円
工期	着工 昭和53年7月 竣工 昭和53年12月
構造	鉄骨耐火構造3階4層（一部地階）
型式	傾床型自走式立体駐車場（フリーパーク）
規模	

1階	931.30㎡	0台収容
2階	947.74	30 "
3階	947.74	30 "
屋上	923.06	34 "
合計	3,749.84	94 "

平31.4.1現在

区分	時間帯	使用料
一般使用	午前7時から	1時間まで140円
	午後10時まで	以降30分までごとに70円加算
	午後10時から	1時間まで90円
	翌日午前7時まで	以降1時間までごとに90円加算
専用使用	全日	午前0時から 午後12時まで
		1月につき 8,400円

※供用時間—午前0時から午後12時まで

利用状況

区分	延利用台数
平成29年度	16,567台
平成30年度	18,752台

(2) 円一町駐車場

所在地	三原市円一町二丁目1番3号
敷地面積	3,007.06㎡
建築面積	1,884.52㎡（建築延面積7,566.14㎡）
工事費	428,300,000円
財源内訳	市債 428,300,000円
工期	着工 昭和55年10月 竣工 昭和56年3月
構造	鉄骨耐火構造4階5層
型式	傾床型自走式立体駐車場（フリーパーク）

規 模

1 階	1,878.50㎡	69台収容
2 階	1,884.52	84 "
3 階	1,884.52	84 "
4 階	1,884.52	84 "
屋 上	1,884.52	88 "
合 計	9,416.58	409 "

使 用 料

平31.4.1現在

区 分		時 間 帯	使 用 料
一般使用	昼間	午前7時から 午後10時まで	30分まで無料, 30分を超え1時間までを70円 以降30分までごとに70円加算
	夜間	午後10時から 翌日午前7時まで	1時間まで 90円 以降1時間までごとに90円加算
	1日最大800円(24時間)		
専用使用	全日	午前0時から 午後12時まで	1月につき 8,400円
	昼間	午前7時から 午後7時まで	1月につき 5,600円

※供用時間－午前0時から午後12時まで

※対象の公共施設を利用し、駐車券に割引認証機による認証を受けた場合、
駐車場入庫後2時間までの使用料が無料

利 用 状 況

区 分	延利用台数
平成29年度	185,848台
平成30年度	184,523台

7. 都市計画道路の状況

平31.4.1現在

名 称		延 長	出 来 高		改 良 率
番 号	路 線 名		改 良	舗 装	
		km	km	km	%
1・3・001	福山尾道三原線	3.37			
3・4・501	皆実貝野線	2.84	2.64	2.84	93
3・4・502	駅 棧 橋 線	0.17	0.17	0.17	100
3・4・503	糸崎新倉線	6.90	6.90	6.90	100
3・4・504	宮沖新倉線	2.71	2.71	2.71	100
3・4・505	城町中之町線	4.37	3.17	4.37	73
3・4・506	本町古浜線	1.71	1.56	1.56	91(施行中)
3・4・507	円一皆実線	0.90	0.56	0.90	62(施行中)
3・4・508	和田新倉線	2.08	2.08	2.08	100
3・4・509	本町西線	0.93	0.17	0.93	18
3・4・510	皆実西野線	1.89	1.89	1.89	100
3・5・511	港町恵下谷線	0.99	0.99	0.99	100
3・5・512	三原駅前線	0.22	0.22	0.22	100
3・5・513	宮沖円一線	2.60	2.60	2.60	100
3・5・514	東町古城線	0.65	0.25	0.65	38
3・5・515	宮沖和田線	1.35	0.56	1.35	41
3・6・517	港町円一線	0.45	0.45	0.45	100
3・4・518	三原駅西線	0.74	0.74	0.74	100
3・5・519	三原駅東線	1.09	1.09	1.09	100
3・5・520	糸崎港線	2.44	1.46	1.46	60
3・6・521	糸崎棧橋線	0.23		0.23	
3・5・525	宮浦巡回線	3.44	3.44	3.44	100
3・4・526	糸崎新倉山手線	10.14	暫定2車10.14	暫定2車10.14	100
3・4・527	宮浦西野線	0.70		0.48	
3・5・528	古城通糸崎線	2.60	2.14	2.14	82(施行中)
小 計	2 5 路 線	55.51	45.93	50.33	83
7・6・501	城 町 線	0.19	0.19	0.19	100
7・6・502	港 町 線	0.19	0.19	0.19	100
7・4・503	駅 広 場 線	0.10	0.10	0.10	100
7・5・504	皆実宮沖線	0.52	0.52	0.52	100
7・7・505	宮 浦 線	0.31	0.31	0.31	100
7・7・506	頼 兼 線	0.28	0.28	0.28	100
小 計	6 路 線	1.59	1.59	1.59	100
三原地区計	3 1 路 線	57.10	47.52	51.92	83
3・4・1	棕本三太刀線	3.34	1.20	1.20	36(施行中)
3・5・2	了木西河崎線	1.10	0.35	0.78	32(施行中)
3・5・3	南中埜一丁線	0.87	0.56	0.56	64(施行中)
本郷地区計	3 路 線	5.31	2.11	2.54	40
合 計	3 4 路 線	62.41	49.63	54.46	80

8. 都市計画街路整備事業

路 線 名	全 体 計 画				平成31年度事業計画	
	総事業費	事業量	事業期間	進捗率	事業費	事業内容
円一皆実線	千円 5,700,000	L=900m W=16m	H8～R2	% 82.7	千円 803,260	道路構築
古城通糸崎線 (2工区)	千円 1,470,000	L=469m W=14m	H20～R4	% 80.6	千円 45,650	道路構築 用地補償
本町古浜線 (4工区)	千円 1,000,000	L=150m W=16m	H21～R6	% 53.5	千円 274,250	用地補償

街路事業

本町古浜線 (4工区)
L=150m, W=16m

円一皆実線
L=900m, W=16m

古城通糸崎線 (2工区)
L=469m, W=14m

9. 土地地区画整理事業施行状況

平31.4.1現在

地区名	区域面積	施行期間	総事業費	平均減歩率	摘要
宮野浦	42.59 ^{ha}	昭11～20	617 ^{千円}	20.0 [%]	組合施行済
糸崎	21.39	17～30	11,500	31.3	〃
城町	24.07	18～35	91,426	28.2	〃
古浜	18.67	36～43	286,624	36.1	〃
皆実	21.33	40～45	170,154	20.7	〃
江南	27.10	42～47	224,000	26.3	〃
皆実（第二）	24.04	45～53	859,106	25.2	〃
宗郷	22.00	48～53	895,300	28.8	〃
宮浦	91.82	51～平4	11,786,790	26.3	市施行済
明神	17.47	平5～15	3,027,000	29.9	〃
東本通	47.83	11～令5	9,180,000	27.3	市施行
新倉	9.58	12～21	780,760	31.9	組合施行済
原市沖	11.81	13～16	1,138,451	24.9	〃

東本通土地地区画整理事業



10. 都市公園開設状況

平31.4.1現在

公園番号				公園名	計画決定 年月日 下段は最終変更日	供用開始の期日 (開設年月日)	公園面積 (ha)
区分	規模	都市番号	番号				
6	5	5	01	三原運動公園	昭48. 8.10 平 6. 6. 2	昭62. 7.28	17.50
3	3	5	01	宮浦公園	昭48. 8.10 平16.12.17	昭44. 4. 1	3.96
2	2	5	02	広友公園	昭31.12.17 昭50.10.14	平17. 4. 1	0.33
2	2	5	03	古浜北公園	昭42. 8.28 昭50.10.14	昭44. 4. 1	0.33
2	2	5	04	古浜南公園	昭42. 8.28 昭50.10.14	昭44. 4. 1	0.19
2	2	5	05	皆実東公園	昭43.10. 9 昭50.10.14	昭44. 4. 1	0.34
2	2	5	06	皆実西公園	昭43.10. 9 昭50.10.14	昭45. 4. 1	0.28
2	2	5	07	和田公園	昭43.10. 9 昭50.10.14	昭45. 4. 1	0.11
2	2	5	08	宗郷第三公園	昭44. 3.31 昭53.12.27	昭46. 3.31	0.10
2	2	5	09	江南中公園	昭45. 9.21 平 3. 8.21	昭46. 3.31	0.34
2	2	5	10	江南東公園	昭45. 9.21 昭50.10.14	昭48. 4. 1	0.11
2	2	5	11	江南西公園	昭45. 9.21 昭50.10.14	昭47. 3.31	0.21
2	2	5	12	江南北公園	昭45. 9.21 昭50.10.14	昭55. 3.31	0.15
2	2	5	13	城町公園	昭46. 3.24 昭50.10.14	昭47. 4. 1	0.10
2	2	5	14	皆実第一公園	昭49. 2.22 昭50.10.14	昭49. 3.31	0.28
2	2	5	15	皆実第二公園	昭49. 2.22 昭50.10.14	昭49.12.20	0.20
2	2	5	16	皆実第三公園	昭49. 2.22 昭54. 8. 6	昭49. 3.31	0.34
2	2	5	17	明神公園	昭49. 2.22 昭50.10.14	昭49. 2.22	0.10
2	2	5	18	七宝公園	昭49. 9.20 平22.12.13	昭51. 3. 7	0.25
2	2	5	19	西宮公園	昭27. 6. 5 昭50.10.14	昭51. 3. 1	0.53
2	2	5	20	堀川公園	昭51. 4.20	昭51.11. 1	0.11
2	2	5	21	宗郷第一公園	昭51. 4.20	昭53. 3.31	0.21
2	2	5	22	宗郷第二公園	昭51. 4.20	昭54. 1.10	0.21
2	2	5	23	明神南公園	昭51. 4.20 昭53.12.27	昭51.11. 1	0.24
2	2	5	24	頼兼公園	昭53.12.27	昭54. 3.31	0.25
2	2	5	25	西町公園	昭55. 7. 4	昭56.10. 1	0.06
2	2	5	26	円一南公園	昭55.11.28	昭57. 9. 1	0.05
2	2	5	27	糸崎第一公園	昭56.12.14	昭58. 3.31	0.12
2	2	5	28	宮浦第一公園	昭56.12.14	昭57.11.11	0.20
2	2	5	29	宮浦第二公園	昭56.12.14	平 2. 4. 1	0.20

次頁へ続く

○ 都市計画公園の区分は、6は運動公園、5は総合公園、4は風致公園、3は近隣公園、2は街区公園、1は幼児公園。
03及び02は市告示による公園

前頁からの続き

2	2	5	30	宮 浦 第 三 公 園	昭56.12.14	昭63. 2. 1	0.20
2	2	5	31	糸 崎 第 二 公 園	昭58.11. 7	昭60. 3.30	0.10
2	2	5	32	中 之 町 第 一 公 園	昭60. 8.14	昭61. 3.31	0.10
2	2	5	33	中 之 町 第 二 公 園	昭60. 8.14	昭63. 2. 1	0.13
2	2	5	34	本 町 中 央 公 園	昭60. 8.14	昭61. 4. 1	0.11
2	2	5	35	宮 浦 第 四 公 園	昭60.12.27	昭61. 3.31	0.20
2	2	5	36	宮 浦 第 五 公 園	昭60.12.27	平 3. 4. 1	0.20
2	2	5	37	大 西 公 園	昭61.11. 5	昭62. 3.31	0.10
2	2	5	38	円 一 東 公 園	昭62. 2.23	昭62. 3.23	0.08
1	1	5	01	円 一 公 園	昭52. 7.29	昭54. 1.10	0.08
2	2	5	39	皆 実 第 四 公 園	昭63. 8.11	平元. 4. 1	0.13
2	2	5	40	小 浦 公 園	昭63. 8.11	平元. 4. 1	0.08
2	2	5	41	皆 実 第 五 公 園	平 3. 8.21	平 4. 4. 1	0.18
2	2	5	42	西 野 公 園	平 6. 3. 1	昭59. 1. 5	0.12
2	2	5	43	西 町 第 二 公 園	平 6. 3. 1	平12. 6. 1	0.65
2	2	5	44	港 町 公 園	平 7. 3.17	平 9.12.15	0.09
2	2	5	45	中 之 町 第 三 公 園	平 7.11. 9	平10. 2.18	0.13
2	2		1	本郷第一街区公園	昭63. 1.11	平元.11.10	0.19
2	2		2	本郷第二街区公園	平 3. 8. 7	平 3. 3. 5	0.15
2	2		7	本郷第五街区公園	平17. 2.24 平25. 8. 9	平17. 2.18	0.10
			01	中之町上子供公園	—	昭57. 2. 1	0.17
02	2		01	宮 沖 四 丁 目 公 園	—	昭44. 4. 1	0.08
02	2		02	中 央 公 園	—	昭55. 3.31	0.13
02	2		03	皆 実 公 園	—	昭55. 3.31	0.10
02	2		06	本 谷 川 公 園	—	平 6. 2. 1	0.37
			02	光 谷 公 園	—	昭60.12.10	0.09
02	2		04	小 原 公 園	—	平 5. 4. 1	0.30
02	3		05	小 原 第 三 公 園	—	平 5. 4. 1	1.07
2	2	5	48	明 神 第 一 公 園	平16.12.17	平10.12. 8	0.10
2	2	5	50	田 野 浦 第 一 公 園	平16.12.17	平14. 3.31	0.10
02	2		07	惣 定 第 一 公 園	—	平14. 3.31	0.47
02	2		08	惣 定 第 二 公 園	—	平14. 3.31	0.20

次頁へ続く

○ 都市計画公園の区分は、6は運動公園、5は総合公園、4は風致公園、3は近隣公園、2は街区公園、1は幼児公園。
03及び02は市告示による公園

02	2		09	惣 定 第 三 公 園	—	平14. 3.31	0.09
02	2		10	惣 定 第 四 公 園	—	平14. 3.31	0.19
02	2		11	惣 定 第 五 公 園	—	平14. 3.31	0.09
02	2		12	惣 定 第 六・七 公 園	—	平14. 3.31	0.07
02	2		13	惣 定 第 八 公 園	—	平14. 3.31	0.06
02	2		14	惣 定 第 九 公 園	—	平14. 3.31	0.09
2	2	5	51	田 野 浦 第 二 公 園	平16.12.17	平15. 3.31	0.22
2	2	5	54	西 部 団 地 第 一 公 園	平16.12.17	平15. 3.31	0.11
02	2		15	西 部 団 地 第 二 公 園	—	平15. 3.31	0.14
02	2		16	西 部 団 地 第 三 公 園	—	平15. 3.31	0.03
02	2		17	西 部 団 地 第 四 公 園	—	平15. 3.31	0.15
02	2		18	西 部 団 地 第 五 公 園	—	平15. 3.31	0.12
02	2		19	西 部 団 地 第 六 公 園	—	平15. 3.31	0.05
2	2	5	52	青 葉 台 第 二 公 園	平16.12.17	平15. 3.31	0.11
2	2	5	53	青 葉 台 第 三 公 園	平16.12.17	平15. 3.31	0.12
02	3		20	小 泉 第 三 公 園	—	平15. 3.31	0.74
2	2	5	47	東 町 第 一 公 園	平16.12.17	平15. 9.19	0.23
2	2	5	49	明 神 第 二 公 園	平16.12.17	平15. 9.19	0.19
03	3		01	本 郷 総 合 公 園	—	平16. 4.30	2.35
02	2		21	本 郷 第 三 街 区 公 園	—	平16. 4.16	0.19
02	2		22	本 郷 第 四 街 区 公 園	—	平18. 3.31	0.08
02	2		23	原 市 沖 公 園	—	平18. 3.31	0.03
2	2	5	46	古 城 通 公 園	平16.12.17	平19. 4. 1	0.68
02	2		24	城 町 第 一 公 園	—	平19. 4. 1	0.10
02	2		25	新 倉 第 二 公 園	—	平22. 1. 8	0.07
02	2		26	新 倉 第 三 公 園	—	平22. 1. 8	0.08
02	2		27	新 倉 第 一 公 園	—	平22. 2.27	0.13
2	2		5	東 本 通 3 号 公 園	平17. 2.24 平25. 8. 9	平27. 4. 1	0.1
2	2		6	東 本 通 4 号 公 園	平17. 2.24 平25. 8. 9	平27. 4. 1	0.1
2	2		8	東 本 通 6 号 公 園	平17. 2.24 平25. 8. 9	平27. 4. 1	0.1
2	2		9	東 本 通 7 号 公 園	平17. 2.24 平25. 8. 9	平27. 4. 1	0.14
2	2		28	南 方 公 園	—	平29. 3.31	0.15
							40.80

○ 都市計画公園の区分は、6は運動公園、5は総合公園、4は風致公園、3は近隣公園、2は街区公園、1は幼児公園。
03及び02は市告示による公園

11. 市営住宅管理戸数

平31.3.31現在（単位：戸）

区 分	木造 平屋	木造 二階	簡易耐 火平屋	簡易耐 火二階	低層 耐火	準耐火 平屋	準耐火 二階	中層 耐火	合 計
公 営 住 宅	88	40	106	27	6	15	0	889	1,171
改 良 住 宅	0	0	0	25	0	2	4	154	185
特定公共賃貸住宅	0	40	0	0	0	0	0	26	66
市営単独住宅	0	0	0	0	0	0	0	32	32
合 計	88	80	106	52	6	17	4	1,101	1,454

注）改良住宅には、小集落更新を含む

一戸当たり面積 28.00㎡／戸～80.51㎡／戸

一戸当たり使用料 500円／月～105,100円／月

特定公共賃貸住宅は、一戸当たり面積 67.15㎡／戸～86.01㎡／戸

一戸当たり使用料 28,500円／月～76,400円／月

市営単独住宅は、一戸当たり面積 58.97㎡／戸～79.26㎡／戸

一戸当たり使用料 43,000円／月～60,000円／月

12. 市営住宅入居申込み

1. 市営住宅募集のあらまし

市営住宅の募集は、(1)新築住宅への新規入居者を定めるものと、(2)転居等の理由で空家になった場合にその住宅への入居を決めるものとがあります。

市営住宅への申込みには、収入基準、同居親族、住宅に困窮している等の資格要件があります。

2. 市営住宅申込み資格

- (1) 申込者が成人であること
- (2) 現に同居又は同居しようとする親族がいること。（単身の方は別途条件があります）
- (3) 世帯の収入（月収額）が158,000円以下（公営住宅）であること。（他の住宅や高齢者・障害者等は別途基準があります）
- (4) 現在、住宅に困っていること。
- (5) 申込者及び同居しようとする親族が申し込み時までの市町村税、使用料（住宅使用料、駐車場使用料、上下水道使用料、保育料、幼稚園授業料等）の滞納がないこと。
- (6) 申込者及び同居しようとする親族が過去において地方公共団体が賃貸する住宅に入居していた場合（又は現に入居している場合）の家賃や駐車場使用料、修繕費用、共益費等の滞納がなくかつ明渡し事由に該当がないこと。
- (7) 申込者又は同居者が暴力団員でないこと。

3. 市営住宅への申込み方法

- (1) 「市営住宅申込整理票」を受付期間に指定された場所へ持参してください。
- (2) 募集住宅に対して申込者多数の場合、公開抽選会を行います。
- (3) 公開抽選会の結果、市営住宅入居候補者となられた方に、次の必要書類を提出いただき審査を行います。

必要書類

①市営住宅入居申込書	④市町村税完納証明書 (入居者のうち中学生以下を除く全員)
②住民票の写し (入居者全員)	⑤住宅不所持証明書 (入居者のうち中学生以下を除く全員)
③住民税課税台帳記載事項証明書 (入居者のうち中学生以下を除く全員)	⑥申込み世帯の状況により必要となる書類 (戸籍謄本, 障害を証明する書類, 婚約証明書, 離職票など)

13. 市営住宅 (公営住宅) の需要と供給

年 度	区 分	募 集 戸 数	申 込 者 数	倍 率
平成29年度	新 築	0戸	0人	0
	あき家	44戸	49人	1.11
平成30年度	新 築	0戸	0人	0
	あき家	64戸	65人	1.01

14. 建築確認申請件数, 計画通知件数及び工事届受理件数

区 分		平成29年度	平成30年度	備 考
確 認	一号～三号	5件	6件	一号建築物 建築基準法第6条1項1号 二号建築物 " 6条1項2号 三号建築物 " 6条1項3号
	四 号	4件	14件	上記一号～三号以外の建築物で都市計画区域 内に建築するもの。
	工 作 物	6件	2件	
	設 備	0件	1件	
小 計		15件	23件	
計 画 通 知 (確認申請の適用を 受けない公共建物)	一号～三号	3件	5件	
	四 号	3件	1件	
	工 作 物	0件	0件	
	設 備	1件	4件	
小 計		7件	10件	
工 事 届		43件	34件	都市計画区域外に建築する四号建築物。 (確認を必要としないもの)
合 計		65件	67件	

15. 開発許可申請件数, 建築等許可申請件数及び宅地造成許可申請件数

年度	開発許可申請 (都市計画法第29条・35条の2)	建築等許可申請 (都市計画法第42条・43条)	宅地造成許可申請 (宅地造成等規制法第8条・12条)
平成30年度	5 件	5 件	2 件

16. 下水道事業

(1) 沼田川流域下水道事業

目 的 沼田川流域の生活環境基準の達成のため、三原市及び東広島市河内町の関連汚水を一括して処理し、公共用水域の水質保全と住民環境の改善を図る。

広島県事業として施行、関連市町はその建設費の一部を負担する。

全体計画

市町	項目	計 画 区 域 (ha)	計 画 処 理 人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m ³ /日)
三 原 市		1,588.5	41,511	30,840
東 広 島 市		479.3	6,185	3,080
合 計		2,067.8	47,696	33,920

(2) 公共下水道事業

目 的 公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上及び浸水の防除等、快適な都市環境を確保し、都市の健全な発展を図る。

事業計画 三原流域関連（三原・本郷地区）

事業施行期間 平成3年4月3日～令和6年3月31日

計 画 面 積 1,541.5ha

特定環境保全（大和地区）

事業施行期間 平成3年1月28日～平成20年3月31日

事 業 面 積 36.0ha

(汚水対策)

普及状況

平31.4.1現在

年 度	人口普及率			供用開始面積			接続世帯状況		
	三原地区	本郷地区	大和地区	三原地区	本郷地区	大和地区	三原地区	本郷地区	大和地区
H30当初	47.8%	62.1%	15.9%	659.0ha	536.5ha	36.0ha	85.3%	90.1%	94.9%
H31当初	50.6%	62.1%	15.9%	687.5ha	538.5ha	36.0ha	87.2%	91.5%	96.0%
(全 体)	47.7%			1,262.0ha			88.0%		

(雨水対策)

大規模雨水ポンプ施設

皆実雨水排水ポンプ場

和田雨水排水ポンプ場

宮沖雨水排水ポンプ場

明神雨水排水ポンプ場

東町雨水排水ポンプ場

新倉雨水排水ポンプ場

宗郷雨水排水ポンプ場

味潟雨水排水ポンプ場

本郷第1雨水ポンプ場

本郷第2雨水ポンプ場

下北方雨水ポンプ場

11 教 育

1. 市立小学校・中学校所在地等一覧
2. 市立小学校・中学校教職員数
及 び 施 設 一 覧
3. 市 立 幼 稚 園 関 係
4. そ の 他 の 施 設
5. 市内のその他の学校教育施設
6. 主 な 事 業 内 容
7. 三原リージョンプラザ
8. 三原リージョンプラザ南館
9. 本郷生涯学習センター
10. く い 文 化 セ ン タ ー
11. 大 和 文 化 セ ン タ ー
12. 中 央 公 民 館
13. 公民館・コミュニティセンター
14. 地 域 学 習 セ ン タ ー
15. 老 人 大 学
16. 図 書 館
17. 歴史民俗資料館・みはら歴史館
18. 青 年 の 家
19. 三原市宇根山天文台
20. 三原市宇根山家族旅行村
21. やまみ三原運動公園
22. 久 井 運 動 公 園
23. 白竜湖スポーツ村公園
24. 三 原 市 武 道 館
25. 本郷体育センター
26. 北方グラウンド・ゴルフ場
27. ス ポ ー ツ 広 場
28. 三原市芸術文化センターポポロ
29. 三 原 市 民 ギ ャ ラ リ ー

1. 市立小学校・中学校所在地等一覧

令元.5.1現在

校番	校名	創立年月日	所在地	電話	校長名	教頭名	児童・生徒数(人)	学級数(学級)
小学校							4,366	217
1	三原	明 6. 4.27	館町二丁目	0848-62-2165	赤羽 義憲	福原喜美子	466	18
2	糸崎	明 6. 8.	糸崎五丁目	0848-63-3184	西本真由美	宮里 洋司	130	8
3	木原	明 8. 8. 1	木原三丁目	0848-68-0125	世良 幸枝	村上 信孝	14	4
4	中之町	明 6. 8. 1	中之町六丁目	0848-62-3244	岡田 恵子	石中 賢吾	290	15
5	西	明 6. 3.	西宮二丁目	0848-62-3246	古本 節郎	坂本 直美	500	17
6	田野浦	明13. 5.19	宗郷一丁目	0848-62-3247	神田 秀浩	谷脇 晶子	502	20
7	須波	明 7. 3.	須波一丁目	0848-67-0248	坂田 登	平賀 智明	83	8
8	深	明 6. 3.	深町	0848-62-4665	松島 恵子	平原 幹彦	42	6
9	南	昭27. 1. 1	円一町二丁目	0848-63-3181	新庄 直子	平松 理恵	582	21
10	沼田	明 6. 5.	沼田二丁目	0848-66-0249	左柄 洋子	上田中泰子	60	6
11	沼北	平25. 4. 1	小坂町	0848-66-0240	佐伯 美佐	石川 智章	81	8
12	沼田東	明15.10.19	沼田東町片島	0848-66-0250	徳重 宏美	内海 貴朋	305	14
13	沼田西	明43. 6. 1	沼田西町松江	0848-86-2116	本平 智子	常廣 恭子	73	8
14	小泉	明 5.	小泉町	0848-66-3204	大塚美由紀	永井美智子	108	8
15	幸崎	明 8.	幸崎能地三丁目	0848-69-0028	竹本 玲子	山田 隆	109	8
16	鷺浦	平 7. 4. 1	鷺浦町須波	0848-87-5222	新山 欣二	端山 文子	16	3
17	本郷	明 8. 5	本郷北三丁目	0848-86-3300	沖 章生	田中 千浪	398	15
18	本郷西	平28. 4. 1	本郷町南方	0848-86-2607	土生 裕美	坂井美由紀	203	9
19	久井	平25. 4. 1	久井町下津	0847-32-5005	今田 大助	石原 直久	204	11
20	大和	平25. 4. 1	大和町大具	0847-35-3525	藤原登美子	三寺 美穂	200	10
中学校							2,016	83
1	第一	昭22. 4. 1	糸崎五丁目	0848-62-3211	國川 康俊	河隅 道子	56	4
2	第二	昭22. 4. 1	中之町二丁目	0848-62-3212	清水 秀宣	角谷 真司	365	12
3	第三	昭22. 4. 1	宮沖三丁目	0848-62-3213	有木 浩城	福原 潤	439	17
4	第四	昭22. 4. 1	須波ハイツ二丁目	0848-69-2594	濱本 内海	森永 弘美	52	5
5	第五	昭22. 4. 1	沼田東町片島	0848-66-0215	池田 彰夫	片山 新	322	11
6	幸崎	昭22. 4. 1	幸崎能地三丁目	0848-69-0004	加島美紀夫	福本 和雄	50	4
7	宮浦	昭57. 4. 1	宮浦五丁目	0848-64-1591	西田 光也	川西 昭彦	305	11
8	本郷	昭22. 4. 1	下北方二丁目	0848-86-2030	大畑 文信	武 泰平	252	9
9	久井	昭22. 4. 1	久井町下津	0847-32-6019	今田 大助	佐々木正巳	81	5
10	大和	昭54. 4. 1	大和町大具	0847-34-1111	原 克幸	坂本 光基	94	5

2. 市立小学校・中学校教職員数及び施設一覧

令和5.1現在

校 番	校 名	教 職 員 数						教 室 数		校 地 (㎡)	運動場 (㎡)	校 舎 (㎡)	屋 体 (㎡)	武道場 (㎡)
		校長 等 (人)	教諭 等 (人)	養護 (人)	事務 (人)	栄養 (人)	給食 (人)	普 通	特 別					
小学校		39	252	20	22	3	1	218	172	264,761	113,764	59,176	14,213	0
1	三 原	2	21	1	1	1		18	16	23,552	7,295	4,555	871	
2	糸 崎	2	9	1	1	1		8	8	11,359	5,471	3,244	725	
3	木 原	2	3	1	1			3	10	6,453	3,696	1,656	642	
4	中之町	2	18	1	1			15	12	14,003	6,798	4,135	725	
5	西	2	19	1	1			17	11	11,523	4,451	4,120	726	
6	田野浦	2	26	1	2			21	10	12,022	7,341	4,570	930	
7	須 波	2	8	1	1			8	7	6,704	3,536	2,888	676	
8	深	2	6	1	1			6	6	5,399	1,743	1,638	484	
9	南	2	27	1	1			21	10	13,755	6,687	5,644	1,464	
10	沼 田	2	6	1	1			6	6	5,032	701	1,607	484	
11	沼 北	2	8	1	1			8	6	7,244	4,160	1,970	601	
12	沼田東	2	17	1	2			14	9	20,654	8,685	2,677	725	
13	沼田西	2	8	1	1			8	6	6,789	4,386	1,662	532	
14	小 泉	2	10	1	1			8	5	12,780	6,310	1,678	532	
15	幸 崎	2	9	1	1			8	8	10,862	4,900	2,569	680	
16	鷺 浦	2	2	1	1		1	3	6	10,680	7,591	1,456	561	
17	本 郷	2	18	1	1			15	9	15,457	7,336	3,226	925	
18	本郷西	2	10	1	1			9	9	39,460	7,610	3,010	683	
19	久 井	1	13	1	1	1		11	8	7,712	5,350	2,948	497	
20	大 和	2	14	1	1			11	10	23,321	9,717	3,923	750	
中学校		20	145	10	10	0	0	81	160	281,042	120,560	41,176	9,626	2,989
1	第 一	2	8	1	1			4	11	13,813	7,637	2,744	973	310
2	第 二	2	20	1	1			12	20	20,321	11,367	5,040	1,128	454
3	第 三	2	27	1	1			17	16	22,772	12,350	5,772	1,020	350
4	第 四	2	9	1	1			5	12	22,100	5,140	2,162	629	325
5	第 五	2	18	1	1			11	17	27,587	14,591	5,387	981	351
6	幸 崎	2	9	1	1			4	15	15,359	10,559	2,694	685	
7	宮 浦	2	19	1	1			11	16	24,533	15,415	4,544	1,021	354
8	本 郷	2	14	1	1			8	20	23,054	14,239	4,326	1,008	455
9	久 井	2	11	1	1			4	18	47,417	10,100	4,954	1,023	390
10	大 和	2	10	1	1			5	15	64,086	19,162	3,553	1,158	

3. 市立幼稚園関係

令和5.1現在

園番	園名	創立年月日	所在地	電話	園長名	園児数 (人)	学級数 (学級)
						211	19
1	木原	昭25. 4.30	木原三丁目				
2	中之町	昭25. 4.30	中之町六丁目	0848-64-7950	岡田 恵子	22	2
3	西	昭25. 4.30	西宮一丁目	0848-64-5000	古本 節郎	19	2
4	田野浦	昭25. 4.30	宗郷三丁目	0848-64-6630	築山かおる	20	2
5	須波	昭25. 4.30	須波一丁目				
6	深	昭27. 4. 1	深町				
7	南	昭27. 1. 1	宮沖二丁目	0848-62-4768	岡田 綾子	14	2
8	幸崎	昭30. 4. 1	幸崎能地三丁目	0848-69-1757	竹本 玲子	8	1
9	沼田西	昭47. 4. 1	沼田西町松江	0848-86-3652	本平 智子	8	1
10	小泉	昭47. 4. 1	小泉町	0848-66-3265	大塚美由紀	14	2
11	小坂	昭51. 4. 1	小坂町	0848-66-2348	佐伯 美佐	5	1
12	沼田東	昭53. 4. 1	沼田東町片島	0848-66-3009	徳重 宏美	11	1
13	鷺浦	平 7. 4. 1	鷺浦町須波				
14	本郷	昭38. 4. 1	本郷南五丁目	0848-86-6015	友宗智恵美	90	5

園番	園名	教職員数			遊戯室 (㎡)	保育室	建物 (㎡)	運動場 (㎡)
		園長 (人)	教諭等 (人)	養護 (人)				
	計	3	28	4	1,127	29	5,468	7,610
1	木原	—	—	—		2	230	小共
2	中之町		4		144	2	523	1,203
3	西		3		118	2	453	790
4	田野浦	1	3	1	133	2	885	1,669
5	須波	—	—	—	112	2	339	小共
6	深	—	—	—		1	203	小共
7	南	1	2	1	133	2	842	739
8	幸崎		1		109	2	330	小共
9	沼田西		1			1	178	小共
10	小泉		2			2	202	520
11	小坂		1		90	2	246	635
12	沼田東		2	1	82	2	339	890
13	鷺浦	—	—	—	84	1	127	小共
14	本郷	1	9	1	122	6	571	1,164

4. その他の施設

(1) 学校給食共同調理場

令元.5.1現在

調理場名	竣工年月日	所在地	電 話	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	調理能力 (食)
東 部	平24. 6.29	糸崎九丁目	0848-68-0141	7,904.14	2,836.24	6,000
西 部	平18. 3.15	下北方一丁目	0848-86-4560	2,065.52	1,139.04	1,500
北 部	昭57. 5.20	久井町和草	0847-32-7797	4,056.88	650.40	1,300

(2) 学校給食単独調理場

令元.5.1現在

調理場名	竣工年月日	所在地	電 話	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	調理能力 (食)
鷺 浦 小	平元. 3	鷺浦須波	0848-87-5222	127.50	127.50	30
本 郷 幼	昭57. 3	本郷南五丁目	0848-86-6015	50.00(幼共)	50.00(幼共)	200

(3) 中学校寄宿舎

開設時期：冬期（11月～2月）

令元.5.1現在

施設名	竣工年月日	所在地	電 話	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	定 員 (人)
大 和	昭55.12	大和町大具	0847-34-0235	1,436	697.15	56

5. 市内のその他の学校教育施設

(1) 高等学校他

令元.5.1現在

学 校 名	所 在 地 電話番号	生徒 数 (人)	学級 数 (学級)	教 職 員 数				施 設 面 積	
				教員 (人)	養護 (人)	事務 (人)	その他 (人)	敷 地 面 積 (㎡)	建 物 延面積 (㎡)
県立 三原高等学校全日制課程	宮沖四丁目 0848-62-2151	578	15	37	1	3	2	30,347	13,003
県立 三原高等学校定時制課程		172	8	17	2	2	0		
県立 三 原 東 高 等 学 校	中之町二丁目 0848-62-7271	316	10	29	1	3	1	30,719	11,789
県立 総 合 技 術 高 等 学 校	本郷南五丁目 0848-86-4314	682	18	68	1	4	0	31,836	16,714
私立 如 水 館 高 等 学 校	深町 0848-63-2423	772	22	53	1	7	5	122,146	15,826
私立 如 水 館 中 学 校		155	6	14	1	1	0		1,106
私立 広島三育学院高等学校	大和町下徳良 0847-33-0311	172	6	21	0	5	8	338,368	11,630
私立 広島三育学院中学校		56	3	9	0	1	4	1,752	3,048
私立 広島三育学院大和小学校		13	2	3	0	1	2	280	280
広島大学附属 三 原 中 学 校	館町二丁目 0848-62-4777	234	6	13	1	7	0	41,723	23,944
広島大学附属 三 原 小 学 校	0848-62-4238	372	12	17	1	5	10		
広島大学附属 三 原 幼 稚 園	0848-62-4642	77	3	5	1	2	1		
県立 三原特別支援学校	小泉町 0848-66-3030	127	28	65	3	4	0	21,677	6,765
県立広島大学 三 原 キ ャ ン パ ス	学園町 0848-60-1120	852	5学科 1専攻科 1大学院 研究科	104	0	29	0	48,154	32,232

(2) 私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）

令元.5.1現在

園 名	所 在 地 電話番号	園児 数 (人)	学級 数 (学級)	教 職 員 数				施 設 面 積	
				教員 (人)	養護 (人)	事務 (人)	その他 (人)	敷 地 面 積 (㎡)	建 物 延面積 (㎡)
み ど り 幼 稚 園	西町一丁目 0848-62-4041	182	8	15		1		2,866	1,372
皆 実 み ど り 幼 稚 園	皆実五丁目 0848-63-3959	76	4	7		1		1,732	1,149
認定こども園 月 見 幼 稚 園	西町二丁目 0848-62-2501	143 (30)	7	24		0		4,324	2,077
昭 和 園	東町二丁目 0848-62-2963	179	8	18		1	1	2,958	769
糸 崎 幼 稚 園	糸崎五丁目 0848-62-2794	54	4	13			1	999	447

※園児数の括弧は、園児数における保育部分の内数

6. 主な事業内容

(1) 学校教育

①教育創造プラン推進事業

○児童・生徒の確かな学力，豊かな心，健全な体をバランスよく育成する。

確 か な 学 力	学校図書館司書の配置 (10人)	○児童数に基づき，学校図書館司書を市内小学校20校・中学校10校全校に配置し，蔵書管理の充実，読書指導・読書活動の活性化を図る。
	「きょうど三原」の発行	○郷土三原や広島県の現状と歴史を理解し，伝統や文化を尊重し，郷土を愛する子どもを育てるため，社会科副読本「きょうど三原」を小学校3年生に配付する。
	特別支援介助員の配置 (39人)	○市立幼・小・中学校（園）に在籍する障害のある幼児児童生徒の生活を支援するための介助員を配置する。
	心の教室相談員の配置 (12人)	○「心の教室相談員」を15校へ12人配置し，児童生徒，保護者，教職員との教育相談，家庭訪問による児童・生徒，保護者との教育相談の充実を図る。
	家庭訪問支援員の配置 (2人)	○不登校の未然防止や不登校児童生徒の学校復帰のために，不登校対策に係る機能強化を図る。 (ア) 不登校児童生徒数の割合が高い学校へ配置する。 (イ) 家庭訪問支援員は，不登校傾向及び不登校初期段階にある児童生徒を対象に登校支援等の継続した家庭訪問を行う。
	適応指導教室の開設 (三原ふれあい教室) (6人)	○不登校児童生徒への学力補充，軽スポーツ，野外体験研修を実施し，学校生活復帰へのサポートを行う。 ○不登校，いじめ，友人関係，身体健康等に関する相談に応じる。
豊 か な 心	学校教育における諸活動の実施	○劇団四季「こころの劇場」鑑賞会（小学校6年生） ○宿泊体験や職場体験等の小中学校における各種体験活動の支援を行い，諸活動の充実を図る。
	学びの祭典の開催	○「三原教育の日」関連事業として，学びの祭典を開催し，日頃の学習の成果として優れた活動，特色ある活動を披露する。
	児童・生徒の各種体験事業の実施	○生徒会連合会の活動を中心に企画を考え，市内生徒が参加するやっさ祭り清掃ボランティア等の活動を行うなど市内生徒会活動の活性化を図る。
	みはら元気ウィーク ～道徳の地域公開～	○道徳の授業公開や地域奉仕活動等を実施する。
健 や か な 体	学校教育における諸活動の実施	○児童の運動意欲を高め，体力・運動能力の向上を図るため，陸上競技指導員の派遣を行う。 ○中学校クラブ活動大会参加交通費の補助を行う。
	小学校陸上記録会の実施	○市立全小学校6年生が参加する陸上記録会を開催し，学校・地域・市民としての帰属意識の高揚及び体力の向上を図る。

○教職員の指導力を向上させる。

授業改善・指導体制の充実	教育研究の推進	○市立幼・小・中学校（園）において、研究主題を設定し、計画的・継続的に研究を深め、公開研究会を実施する。 ○各校園内研修の充実を図る。
	学校の組織力、教職員の資質・指導力の充実	○学校経営計画、学校評価、個々の教職員の目標管理を充実させ、学校目標の実現に向けての取組の進捗状況を把握し、改善を図る。 ○教職員の職能成長を図るため、先進校視察等の支援を行う。
	標準学力調査	○小学校1年生を含む小中学校全学年において学年末に実施し、指導方法の工夫改善計画をもとに取り組んだ成果及び課題の検証を行う。 ・ 小学校1年生～2年生 算数・国語 ・ 小学校3年生～6年生 算数・国語・理科 ・ 中学校1年生～3年生 数学・国語・理科・社会・英語
	教育相談指導員の配置（1人）	○不登校等、生徒指導上の諸問題に対する地域、児童生徒、保護者の悩みや願いを受け止め、その願いを学校教育に反映させるため、学校に指導・助言を行う。
	学校安全指導員の配置（1人）	○児童生徒の問題行動や保護者の要求等に対して、教職員への助言や関係機関との連携等を行い、学校安全に係る業務に関する機能の充実・強化を図る。
	幼稚園指導支援員の配置（1人）	○幼稚園に指導助言を行い、幼稚園における教育研究の充実や幼小連携の推進、小1プロブレム防止に向けた取組を推進する。

②グローバル社会をたくましく生きる力の育成事業費

英語検定料補助	○ 中学校3年生の申請者に対して検定料を補助する。 [補助額/H31検定料] ・ 準2級以上：2,800円/4,900円 ・ 3級：2,800円/3,900円 ・ 4級：800円/2,600円 ・ 5級：750円/2,000円
教諭対象の研修	○中学校英語科教諭及び小学校外国語活動担当者を対象に、大学教授等による講演・演習を行い、指導力の向上を図る。
英語指導助手派遣	○令和2年度からの小学校新学習指導要領全面実施に向けて、外国語活動の授業時数が増加や外国語科の導入に伴い、英語指導助手を活用し、指導の充実を図る。 ○市立幼・小・中学校（園）へ英語指導助手を派遣し、英語活動、外国語活動、外国語科において英語指導の補助を行うことで、国際理解教育を推進するとともに、英語を使ったコミュニケーション能力とその素地の育成を図る。 ・ J E Tプログラムによる英語指導助手の派遣 4人 ・ 民間業者への委託による英語指導助手の派遣 6人

③わが校自慢支援事業費（一校一貢献事業）

一校一貢献	○平成31年度から、各学校のめざす児童生徒の育成を図る一校一貢献に取り組み、組織的かつ計画的に学校教育の質的向上を図る。 ○学校が一校一貢献に取り組む際に、必要な備品購入の経費を支援する。
-------	---

④給食

学校給食事業	子どもたちの心身の健全な発達、食育の推進のために、安心安全な給食を提供する。 東部共同調理場 5,000食、西部共同調理場 1,300食、北部共同調理場 850食、鷺浦小学校 20食、本郷幼稚園 100食
--------	---

(2) 学校環境の整備・充実

学校施設整備事業	普通教室等の空調設備やトイレ改修など、学校施設の整備を計画的に進めることにより、教育環境の向上を図る。
学校施設維持修繕事業	学校施設、設備の老朽化に伴い、学校施設等の修繕や改修を計画的に実施することにより、安全で快適な学習環境の確保に努める。
学校適正配置事業	複式学級を有する学校に対して、適正な規模の学校・学級編制の実現に向けた適正配置を進めることで、教育環境の充実と学校の活性化を図る。
幼稚園・保育所等適正配置事業	幼稚園及び保育所等の適正配置を推進するため、「第3期三原市幼稚園・保育所等適正配置実施計画」を策定する。
学校教材備品整備事業	教育効果を高め、児童生徒の学習理解を助ける学校教材・備品を整理する。また、児童生徒がコンピュータや情報推進ネットワーク等の情報手段の適切な活用方法を習得するため、計画的に情報機器の整備を行う。

(3) 生涯学習の推進

事業名	事業内容
生涯学習指導者の育成と学習情報の提供	市民参加の生涯学習活動を推進するため、学習の推進者となる指導者・ボランティア等を育成、確保するための研修会を実施する。市広報及びホームページの積極的活用により学習情報の提供に努める。
生涯学習活動の啓発	生涯学習まちづくり「出前講座」を実施することにより、身近な場所における学習機会の提供に努める。
地域生涯学習推進事業	コミュニティセンター・公民館を核として、地域の生涯学習推進体制の確立と、活動の活性化を図る。
ふるさと子ども博士講座	市内の子どもを対象に歴史・自然・産業等の体験学習を行い、三原市をより深く知ることにより郷土愛を育て、次世代を担う子どもたちの育成を図る。
老人大学（ふれあい大学）の充実及び学習環境の整備	60才以上の高齢者が自らの生きがいを求めて学習し、学習の成果を地域住民に還元することで、心豊かな生活を実践できるよう「三原市老人大学」を本校及び本郷教室、大和教室として開設する。 内容：大学29教科44コース 大学院5教科15コース
生涯学習講演会	生涯学習の推進を図るため、県内の大学等高等教育機関等と連携し、啓発講演会を実施する。
放課後子ども教室推進事業	小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを進める。 市内公立全小学校での開設。

(4) 国際交流の促進

事業名	事業内容
国際交流団体の活動支援	市内の国際交流団体等と連携し、異文化理解を深め、国際交流活動を推進するための活動を支援する。
国際交流ボランティア養成事業	語学学習等を通じて知識と異文化コミュニケーション能力を修得し、国際交流イベント等におけるボランティアを育成する。

(5) 視聴覚教育活動の充実

事業名	事業内容
視聴覚器具・教材の貸出	多様な学習要求に対し、適切な教材の効果的な利用を促進するため、機器・教材等の貸出を実施する。
ホームビデオカメラ操作技術・編集技術講習会の開催	ビデオカメラの基本的な操作方法と、ビデオ編集機の操作方法を習得し、創作意欲の向上を図る。

(6) 中央公民館活動の推進

事業名	事業内容
中央公民館主催教室	市民の学習ニーズに対応した学習機会を提供するため主催教室を開講する。 実施講座：16教室
学習相談事業	中央公民館に生涯学習相談員を配置し、市民の生涯学習相談に対応する。
作品展示・学習発表会	主催教室・育成グループで学習する受講者の学習成果の発表と交流を通じて、生涯学習の啓発を図る。
貸館事業	公民館施設の利用申請等の受付業務等をシルバー人材センターに委託し、年中（年末年始を除く）開館する。

(7) 拠点施設・コミュニティセンター・公民館、地域学習センター活動の推進

事業名	事業内容
拠点施設及びコミセン・公民館、地域学習センターにおける主催講座	地域住民の学習ニーズに対応した学習機会を提供するため各拠点施設及びコミュニティセンター・公民館、地域学習センターにおいて主催講座を開講する。 実施講座：63教室
コミセン・公民館まつり（文化祭）の開催	地域の文化イベントとして定着するよう支援する。
作品展示・舞台発表の開催	市内の拠点施設、コミュニティセンター・公民館・地域学習センターで学習する受講者の交流と学習成果を発表する場を提供することにより市民の生涯学習活動を推進する。
学習相談事業	各拠点施設、各コミュニティセンター・公民館に生涯学習相談員を配置し、地域住民の生涯学習相談に対応する。

(8) 文化財保護事業

事業名	事業内容						
指定文化財の保存と活用	市内の国・県・市の指定文化財の適切な保護・管理と公開等による活用を図る。また、指定文化財の修復を助成し、適切に保存・継承する。						
	文化財件数					令和5.1現在	
	種別		国	県	市	計	備考
	有形文化財	建造物	3	2	13	18	宗光寺山門・極楽寺本堂
		絵画	2	3	17	22	絹本著色小早川隆景像・紙本著色仏涅槃図
		彫刻	3	18	46	67	木造狛犬・磨崖和霊石地藏
		工芸品	0	0	18	18	銅鐘・彫金唐獅子図手板
		書跡・典籍等	1	14	22	37	紙本著色大般若経・佛通寺文書・東禅寺文書・御調八幡宮文書
		歴史資料	1	2	4	7	阿弥陀経版木・萩原市岡八幡宮の棟札
		考古資料	0	1	2	3	銅戈
	無形文化財		0	0	0	0	—
	民俗文化財	有形	0	1	0	1	節句どろ人形
		無形	0	4	10	14	ちんこんかん・能地春祭のふとんだんじり・御弓神事
	記念物	史跡	3	9	53	65	小早川氏城跡・御年代古墳・梅木平古墳
		名勝	0	0	0	0	—
		天然記念物	3	5	17	25	沼田西のエヒメアヤメ自生南限地帯・久井矢野の岩海
	重要美術品（建造物）		1	—	—	1	石造宝篋印塔
	登録記念物		1	—	—	1	船木氏庭園
	登録有形文化財		4	—	—	4	南山資料館・幾野家住宅主屋
	選択文化財		1	—	—	1	宮座「久井稲荷神社の御当」
	合計		23	59	202	284	
	埋蔵文化財調査	市内には807件の遺跡が確認されている。 開発行為に先行して対象地に埋蔵される文化財の調査を迅速かつ的確に執行することで、埋蔵文化財の保護を行う。					
	天然記念物の保存・公開	国天然記念物の沼田西のエヒメアヤメ自生南限地帯（沼田西町）や久井岩海（久井町）の一般公開と環境整備を継続する。					
史跡の保存と公開	三原城跡歴史公園を含む、小早川氏城跡（三原城跡、新高山城跡、高山城跡）、御年代古墳、横見廃寺跡、県史跡貞丸古墳、県史跡黒谷古墳等の保存や活用を図る。						
文化財の維持管理	適切な処置を講じて指定文化財の保存を図る。						
歴史民俗資料館運営	三原・久井の歴史民俗資料館及び本郷町・大和町にある歴史資料の保存と展示について、具体的に検討する。						
歴史民俗資料館企画展	郷土の歴史・文化等への理解を深めてもらうため、所蔵資料等を用いた企画展を開催する。						
夏休み子ども体験講座	夏休みに工芸や昔遊びなどの体験学習を行い、楽しみながら歴史・文化等への理解を深めてもらう。						
みはら歴史館運営	三原城や小早川隆景を中心とした歴史や文化、観光に関する展示を行い、来館者に三原市の魅力を発信する。（令和元年9月末閉館予定）						

(9) 文化の振興

事業名	事業内容
三原市美術展覧会	本市出身者、市内在住者及び市内に勤務・通学している人から美術作品を公募し、市民に美術鑑賞の機会を供することで、本市の文化振興に寄与する。
新県美展巡回展	新県美展の入賞・入選作品を鑑賞する機会を供することで、本市の文化振興に寄与する。
企画展覧会	市民に優れた芸術作品や三原市にゆかりのある作品を鑑賞する機会を提供する。
市民音楽祭	市内で活動している４人以上の合唱・邦楽・吹奏楽・洋楽等の音楽団体が、２日間にわたり演奏を発表する場を提供し、文化の振興を図る。
市民映画祭	市民に名画等を鑑賞する場を提供し、映像文化の振興と文化意識の高揚を図る。
けんみん文化祭ひろしま	県内で活動する邦楽・日本舞踊、吟詠剣詩舞、民謡民舞、芸能・銭太鼓、ミュージック、洋舞、和太鼓、大正琴・新舞踊等の団体が部門別に創意あふれる演技を披露する場を提供し、文化の振興を図る。
文化協会	市民の文化と教養を高め、文化振興に寄与するため、芸能・芸術等文化に関する作品を鑑賞する機会と、発表する場を提供する。

(10) スポーツの振興

事業名	事業内容
各種スポーツ教室の開催	市民の体位・体力の向上と心身の健全な発達により、明るい豊かな市民生活の形成を図る。
巡回スポーツ教室の開催	スポーツ推進委員等が各地区に出向き、市民のスポーツ活動のきっかけを作る。 内容：ビーチボールバレー、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ニュースポーツなど
トライアスロンさぎしま大会	スイム・バイク・ランを一人またはチームで行い、健康な心身の向上を図る。あわせて、大会を通して地域の活性化に資する。
三原市民体育大会	市民総参加によるスポーツの祭典を開催し、市民の体位の向上、地域社会の体育振興及び相互の親睦を図る。
白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会	健康の源である体力づくりへの関心を高めるとともに、ジョギングに対する実践意欲の向上を図る。あわせて、大会を通して、地域の活性化に資する。
大規模スポーツ大会開催費補助	大規模スポーツ大会の開催が、スポーツの振興とともに本市の情報発信や地域の活性化につながり、また、宿泊に伴う経済効果が大きいことから、開催費の一部を補助することによりその誘致を促進する。
三原市体育協会補助	本市のアマチュアスポーツ団体を代表する体育協会を通して、各スポーツ団体の主催事業や指導者育成の支援を行う。

(11) 青少年の健全育成

事業名	事業内容
青少年指導相談事業 (適応指導教室：三原ふれあい教室)	心理的要因等により登校できない児童生徒に対して、集団活動への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善などのための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰・社会的自立を支援する。 内容：教科学習、軽スポーツ、集団宿泊研修、体験活動 開設場所：三原リージョンプラザ2階（月～金）、本郷公民館（月、水、金）
青少年指導相談事業 (三原ふれあい相談室)	青少年や保護者等から不登校、いじめ、友人関係、身体・健康等に関する相談に応じる。 開設場所：三原リージョンプラザ2階（月～土）、本郷公民館（月、水、金） 青少年の問題行動防止対策として、学校・家庭及び関係機関と連携・協議し、相談活動及び環境整備活動を行う。
若者居場所づくり事業	ひきこもりやニートの状態にある若者を社会参加に結びつけるために、個別相談やグループワークを行う。
地域コミュニティ助成事業	地域文化の伝承・新たな文化の創造をテーマに、和楽器の貸与・講師の派遣により、学校・家庭並びに関係団体との連携、大人と青少年の交流を推進し、青少年の健全育成を図る。
新成人のつどい	成人としての責任と自覚の高揚を図るため、式典及び新成人を祝う会を開催する。

(12) 少年少女の親善交流事業

事業名	事業内容
親善都市交流推進事業	三原市と神奈川県湯河原町との友好親善を図るため、子どもを中心に交流事業を実施する。交流は相互訪問でやっさ踊り、交歓会などを通じて友好と親善を図る。
少年少女海外研修・交流事業	市内の中学2年生を対象に、海外での多様で異なる文化・生活・習慣などに直接触れさせ、シンガポールの中学生と交流するシンガポール派遣研修や、シンガポールの中学生の受け入れ交流を通じて国際理解を深め、国際感覚の育成を図る。

(13) 図書館事業

事業名	事業内容
子どもの読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するため、子どもが参加できる企画展を開催する。児童図書・絵本の充実を図る。 内容：「こどもの読書週間」本展、夏休みを楽しむ本展、読書週間本展、クリスマスの本展
読書会	読書の楽しさ、喜びを共に語り合う。
図書館ボランティア講座	図書館などにおける読み語り等のボランティアを育成する。

7. 三原リージョンプラザ

所在地	三原市円一町二丁目1番1号
敷地面積	12,700㎡
建築面積	8,479㎡（建築延面積 13,099㎡）
工事費	2,500,000千円
財源内訳	一般財源 120,160千円 地方債 2,222,500千円 補助金（国） 127,500千円 補助金（県） 29,840千円
用地費	1,200,000千円
工期	着工 昭和57年11月9日 竣工 昭和59年5月17日
構造	鉄筋コンクリート・鉄筋鉄骨コンクリート造一部鉄骨造（地下1階，地上3階建）
規模	

体育部門 5,742㎡	主体育館2,096㎡（バレーボールコート3面）・観覧席1,456席 副体育館467㎡（バレーボールコート1面）・ランニングバルコニー535㎡（1周180m） 温水プール780㎡（25×6）・弓道場72㎡
文化部門 3,087㎡	展示ホール428㎡・荷解室及び収蔵室117㎡ 文化ホール319㎡（固定椅子405席・舞台296㎡（11m×10m）・花道4m×1.5m） 楽屋79㎡・リハーサル室14㎡・練習室105㎡・音響調節室・映写室・調光及び投光室
多目的部門 614㎡	多目的エリア（娯楽音楽室74㎡・第1講習室（和室）10畳・第2講習室27㎡ 集会室47㎡・軽運動室204㎡）
共用部門 2,696㎡	広場2,108㎡・屋外ステージ42㎡・モニュメント広場
その他	総合監視室65㎡・機関室及び電気室1,573㎡ 地域情報センター

開館時間

区 分	開 館 時 間
体育館・弓道場 展示ホール・文化ホール 多目的エリア・野外広場	9時から21時30分まで
温水プール	火曜日 13時30分から16時30分まで 月曜日及び水曜日から金曜日まで 13時30分から16時30分まで 17時30分から20時30分まで 土曜日及び日曜日 10時から12時まで 13時30分から16時30分まで 17時30分から20時30分まで

休 館 日 12月29日から翌年1月3日まで（温水プールについては，毎月最後の火曜日並びに12月29日から翌年1月3日まで）

利用状況

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
主 体 育 館	5,620	83,182	5,676	82,329	6,729	98,833
副 体 育 館	392	15,545	380	14,567	333	6,856
温 水 プ ー ル	274	46,100	264	44,852	243	10,657
弓 道 場	83	4,679	87	4,796	89	977
文 化 ホ ー ル	224	24,988	130	26,981	171	36,915
展 示 ホ ー ル	246	6,366	168	15,889	165	41,600
屋 外 ス テ ー ジ	80	8,351	91	7,847	77	8,175
合 計	6,919	189,211	6,796	197,261	7,807	204,013

8. 三原リージョンプラザ南館

所 在 地 三原市円一町二丁目 1 番2号

敷地面積 1,067.20㎡

建築面積 630.00㎡（建築延面積 1,260.00㎡）

工 事 費 273,000千円

工 期 着工 昭和57年4月2日 竣工 昭和59年11月12日

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建

規 模

1 階 630㎡	トレーニング室251㎡
2 階 630㎡	会議室20席70㎡・第 1 研修室36席70㎡・第 2 研修室72席140㎡ 和室 A 28畳・和室 B 28畳

開館時間

区 分	開 館 時 間
トレーニング室	9時から14時まで及び15時から20時まで
その他	9時から21時まで

休 館 日 12月29日から翌年1月3日まで

利用状況

区分 年度	トレーニング室		会 議 室		第一研修室		第二研修室		和 室 A		和 室 B	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成28年度	24,151	24,151	154	1,642	254	5,023	204	31,143	268	2,526	238	2,135
平成29年度	25,537	25,537	147	2,023	259	5,350	224	30,559	330	2,800	277	2,297
平成30年度	22,604	22,604	148	4,281	337	9,973	254	10,065	342	5,551	273	5,001

9. 本郷生涯学習センター

所在地 三原市本郷南六丁目25番1号
 構造 鉄筋コンクリート3階建
 敷地面積 11,743.56㎡
 建築面積 3,185.56㎡（建築延面積 4,968.26㎡）
 工事費 1,800,000千円
 工期 着工 平成15年9月 竣工 平成16年11月
 規模

学 習 棟	1階	研修室 1 52.20㎡・研修室 2 65.50㎡・情報学習室89.53㎡ 調理室106.98㎡・工芸室91.51㎡
	2階	多目的ホール171.28㎡・研修室 3 70.80㎡・研修室 4 62.66㎡・和室46.32㎡ ミーティングルーム20.72㎡・展示ギャラリー261.02㎡・文化財展示室160.97㎡
ホール棟	1階	1,519.24㎡（固定席 512席）
	2階	705.65㎡

開館時間 9時から21時00分まで
 休 館 日 12月28日から翌年1月4日まで
 利用状況

区分 年度	にいたかホール		多目的ホール		調 理 室		工 芸 室		ギャラリー		そ の 他	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成28年度	96	13,030	334	12,829	187	3,008	334	5,180	45	3,673	1,636	36,510
平成29年度	109	14,004	385	12,115	336	4,295	334	5,235	71	4,878	1,571	39,949
平成30年度	80	15,097	213	7,450	146	4,136	243	4,974	30	752	1,426	30,811

その他は、研修室・情報学習室・ミーティングルーム・和室、ホワイエ等の利用件数と利用者数の各合計

10. くい文化センター

所在地 三原市久井町和草1883番地6
 構造 鉄筋コンクリート3階建
 敷地面積 17,613.00㎡
 建築面積 2,089.01㎡（延べ床面積 1,805.21㎡）
 工事費 940,543千円
 工期 着工 平成15年1月 竣工 平成16年5月
 規模 高原ホール 固定席304席・車椅子席4席 楽屋2室（各26.5㎡） シャワー室
 開館時間 8時30分から21時30分まで
 休 館 日 12月28日から翌年1月4日まで
 利用状況

区分 年度	高原ホール		楽 屋		展示スペース		舞 台	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成28年度	11	1,514	129	1,249	757	4,161	112	857
平成29年度	16	1,874	72	619	651	2,814	17	212
平成30年度	31	3,034	91	649	718	3,046	15	150

11. 大和文化センター

所在地 三原市大和町下徳良111番地
構造 鉄筋コンクリート2階建
敷地面積 1,986.00㎡
建築面積 1,333.66㎡（延べ床面積 1,367.19㎡）
事業費 450,360千円
工期 着工 昭和63年12月 竣工 平成元年10月
規模

1階	ホール493.80㎡（固定席 353席）ロビー67.46㎡ ホワイエ148.72㎡ 事務室17.73㎡
2階	研修室92.50㎡ 和室64.96㎡ 視聴覚室49.73㎡ 映写室23.79㎡ 投光室24.04㎡

開館時間 8時30分から21時30分まで
休館日 12月28日から翌年1月4日まで
利用状況

年度	ホール		研修室		和室		視聴覚室		その他	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成28年度	195	7,826	37	1,144	64	1,014	108	1,014	55	4,383
平成29年度	178	6,052	25	891	59	806	96	1,725	33	2,429
平成30年度	191	4,457	45	1,129	64	752	75	1,410	24	3,997

その他は、ロビー、ホワイエにおける展示等の利用件数と利用者数の各合計

12. 中央公民館

所在地 三原市円一町二丁目3番1号
敷地面積 3,537.37㎡
建築面積 1,850.19㎡（建築延面積 3,323.07㎡）
工事費 720,500千円
財源内訳 一般財源 204,500千円
地方債 336,000千円
補助金（国） 112,000千円
補助金（県） 68,000千円
工期 着工 昭和56年7月 竣工 昭和57年3月
構造 鉄筋コンクリート造3階建
規模

1階	1,850.1㎡	大講堂	1,000席	889.97㎡	第一研修室	72席	91.27㎡
		応接室	5席	27.52㎡	第二研修室	30席	43.73㎡
2階	861.5㎡	中講堂	150席	224.90㎡	資料室	20席	67.28㎡
		視聴覚ライブラリー		20㎡	第一講座室	64席	87.46㎡
3階	562.1㎡	第二講座室・第三講座室	72席	89.14㎡			
		和室	40人	67.28㎡	美術・工芸室	50席	109.32㎡
地階	49.3㎡	調理・染織工芸室	36席	89.14㎡	幼児室	12席	26.03㎡

開館時間 9時から21時まで
休館日 12月28日から翌年1月4日まで

利用状況

区分 年度	大講堂		中講堂		その他	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成28年度	1,717	43,747	566	19,709	3,923	68,843
平成29年度	1,665	43,758	571	18,683	4,031	67,947
平成30年度	1,575	31,621	518	15,877	3,563	60,871

その他は、大講堂・中講堂を除く研修室等、利用に供される全ての部屋の利用件数と利用者数の各合計

13. 公民館・コミュニティセンター

所在地・面積・開設年月日

名 称	所 在 地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	開設年月日
沼田東コミュニティセンター	沼田東町片島716番地	789.14	449.72	昭56. 5. 1
幸崎コミュニティセンター	幸崎能地三丁目8番13号	908.71	505.12	昭56. 5. 1
中之町コミュニティセンター	中之町二丁目2番地1	435.71	441.60	昭57. 5. 1
糸崎コミュニティセンター	糸崎五丁目10番7号	978.51	505.80	昭58. 4. 1
宮浦コミュニティセンター	宮浦六丁目9番22号	550.82	458.58	昭59. 4. 1
鷺浦コミュニティセンター	鷺浦町向田野浦675番地4	1,436.29	716.37	昭60. 7. 1
須波コミュニティセンター	須波一丁目3番1号	621.47	944.41	平 8. 4. 1
本郷コミュニティセンター	本郷南六丁目25番1号	(本郷生涯学習センターと併設)		
船木コミュニティセンター	本郷町船木1949番地	8,742.00	1,975.99	平 7. 3.20
北方コミュニティセンター	本郷町上北方1023番地1	3,673.00	1,273.19	平 3. 3. 2
南方コミュニティセンター	本郷町南方3985番地1	21,603.93	1,302.40	平13. 3.16
久井南コミュニティセンター	久井町山中野1337番地	7,842.00	1,917.98	平19. 4. 1
久井コミュニティセンター	久井町下津1397番地	4,900.00	771.63	平29. 4. 1
本郷公民館	下北方一丁目2番24号	3,717.27	1,335.00	昭51. 4. 1
神田公民館	大和町下徳良106番地1	2,826.33	564.17	平22. 5.17
大草公民館	大和町大草9131番地2	5,127.74	630.73	昭62. 3.28
榎梨公民館	大和町榎梨1004番地	3,973.67	478.08	平16. 7. 1
和木公民館	大和町和木1531番地6	1,845.35	412.46	平 9. 2. 1

構造・規模

名 称	主な施設名・面積
沼田東コミュニティセンター	1階226.02㎡ 事務室39㎡ 和室36㎡ 実習室41㎡ 2階223.70㎡ 研修室35㎡ 集会室147㎡
幸崎コミュニティセンター	1階283.80㎡ 事務室40㎡ 和室38㎡ 実習室43㎡ 研修室43㎡ 2階222.00㎡ 集会室153㎡
中之町コミュニティセンター	1階220.80㎡ 事務室11㎡ 和室30㎡ 実習室51㎡ 2階220.80㎡ 集会室147㎡

糸崎コミュニティセンター	1階227.50㎡ 事務室11㎡ 和室24㎡ 実習室49㎡ 図書室41㎡ 2階231.00㎡ 講堂147㎡
宮浦コミュニティセンター	1階227.58㎡ 事務室11㎡ 和室29㎡ 実習室50㎡ 会議室41㎡ 2階231.00㎡ 講堂147㎡
鷺浦コミュニティセンター	1階365.37㎡ 事務室20㎡ 和室53㎡ 第3研修室23㎡ 保健室23㎡ 料理講習室41㎡ など 2階351.00㎡ 集会室211㎡ 会議室36㎡
須波コミュニティセンター	1階310.70㎡ 事務室22㎡ 休憩談話室85㎡ 2階310.70㎡ 図書室42㎡ 実習室40㎡ 和室20畳 3階310.70㎡ 集会室88㎡
本郷コミュニティセンター	本郷生涯学習センターと併設
船木コミュニティセンター	1階1,453.72㎡ 多目的ホール787.25㎡ ステージ190.75㎡ 水屋22㎡ 調理実習室71.4㎡ 研修室（和）71.5㎡ 事務室31.2㎡ 2階468.02㎡ 会議室20㎡ 研修室131.1㎡ 見学ホール22.9㎡ 多目的室22.3㎡
北方コミュニティセンター	1階888.11㎡ 大ホール480.29㎡ 実習室76.22㎡ 事務室27.38㎡ 第1会議室62.16㎡ ロビー148.29㎡ 2階385.08㎡ 第2会議室41.44㎡ 第3会議室82.88㎡ 図書室41.44㎡
南方コミュニティセンター	1階1,018.78㎡ 大ホール391.20㎡ 調理室94.8㎡ 第1研修室94.8㎡ 第2研修室79㎡ 和室80.86㎡
久井南コミュニティセンター	1階450.8㎡ 事務室25.9㎡ 研修室28.7㎡ 和室77.7㎡ 工芸室49.0㎡ 2階450.8㎡ 講座室1 49.0㎡ 講座室2 49.0㎡ 屋内運動場653.0㎡
久井コミュニティセンター	1階 事務室43.12㎡ 和室30.80㎡ 研修室58.10㎡ 調理実習室83.15㎡ 2階 集会室117.93㎡
本郷公民館	1階 第1研修室77.76㎡ 第2研修室53.46㎡ 実習室38.88㎡ 和室56.7㎡ 2階 第3研修室38.16㎡ 第4研修室38.16㎡ 大ホール243㎡

神 田 公 民 館	1 階 調理実習室87.60㎡ 会議室56.73㎡ 和室40.36㎡ 集会室212.80㎡
大 草 公 民 館	1 階380.61㎡ 実習室35.75㎡ 和室32.76㎡
榎 梨 公 民 館	1 階357.79㎡ 集会室206.15㎡ 和室37.67㎡
和 木 公 民 館	1 階116.01㎡ 会議室49.46㎡ 調理室24.64㎡ 2 階107.39㎡ 第1研修室38.88㎡ 和室29.63㎡

開館時間 コミュニティセンター 9時から21時30分まで 公民館 9時から21時まで

休 館 日 12月28日から翌年1月4日まで

利用状況

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
沼田東コミュニティセンター	1,834	14,229	2,036	17,619	2,136	19,847
幸崎コミュニティセンター	906	10,578	955	11,258	843	10,179
中之町コミュニティセンター	1,715	17,197	1,602	16,589	1,485	17,038
糸崎コミュニティセンター	1,403	25,344	1,491	18,887	1,324	18,103
宮浦コミュニティセンター	1,560	16,885	1,580	17,917	1,565	16,828
鷺浦コミュニティセンター	260	7,297	333	7,284	250	5,030
須波コミュニティセンター	1,464	13,265	1,424	12,498	1,336	12,133
本郷コミュニティセンター	708	10,002	730	10,596	590	9,893
船木コミュニティセンター	1,474	23,223	1,408	17,916	424	4,908
北方コミュニティセンター	755	10,097	863	11,909	1,091	14,780
南方コミュニティセンター	989	16,741	980	16,665	819	13,286
久井南コミュニティセンター	475	6,808	420	6,185	413	5,849
久井コミュニティセンター	696	4,970	776	7,053	777	7,038
本 郷 公 民 館	1,294	20,243	1,298	20,340	360	5,421
神 田 公 民 館	1,141	14,495	1,015	11,356	962	9,145
大 草 公 民 館	759	8,516	766	7,175	703	6,283
榎 梨 公 民 館	431	3,792	540	5,217	446	4,944
和 木 公 民 館	471	5,414	423	4,765	433	4,166
合 計	18,335	229,096	18,640	221,229	15,957	184,871

14. 地域学習センター

所在地・面積・開設年月日

名 称	所 在 地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	開設年月日
地 域 学 習 セ ン タ ー (さざなみ学校)	幸崎久和喜3番18号	6,600.39	1,789.00	平16. 5.16

構造・規模 鉄筋コンクリート造 3階建

名 称	主な施設名・面積
地 域 学 習 セ ン タ ー (さざなみ学校)	1階281.8㎡ 久和喜小資料室26.2㎡ 郷土資料室26.2㎡ 談話室52.5㎡ 相談室26.2㎡ 第1和室52.5㎡ 第2和室72.0㎡ 2階282.0㎡ 第1講座室52.5㎡ 第2講座室52.5㎡ 第3講座室52.5㎡ 自然博物館52.5㎡ 自然体験教室72.0㎡ 3階297.0㎡ 図書室67.5㎡ 手芸室39.2㎡ 調理室65.8㎡ 工芸室52.5㎡ 音楽室72.0㎡

開館時間 9時から21時30分まで

休 館 日 12月28日から翌年1月4日まで

利用状況

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
地 域 学 習 セ ン タ ー (さざなみ学校)	888	17,631	905	18,510	1,017	19,935

15. 老人大学

所 在 地 三原市館町二丁目3番1号

敷地面積 1,093.56㎡

建築面積 526.28㎡ (建築延面積 1,589.94㎡)

構 造 鉄筋コンクリート造 3階建

規 模

1 階 337.5㎡	第1講座室85.5㎡ 休憩室・備品室63.0㎡ 事務室63.0㎡ 第1陶芸室63.0㎡ 第2陶芸室63.0㎡
2 階 337.5㎡	第1講座室85.5㎡ 第1パソコンルーム63.0㎡ 第3講座室63.0㎡ 第4講座室63.0㎡ 第2パソコンルーム63.0㎡
3 階 337.5㎡	第1講座室85.5㎡ 第2講座室63.0㎡ 第3講座室63.0㎡ 談話室63.0㎡ 交流広場63.0㎡

入学者数

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 数	1,322	1,235	1,169

16. 図書館

(1) 中央図書館

所在地	三原市円一町二丁目3番3号
敷地面積	3,260㎡
建築面積	919㎡（建築延面積 1,929.18㎡）
工事費	625,138,712円（うち用地取得費294,502,000円、えほんのへや72,125,088円）
財源内訳	一般財源 141,043,247円（うち用地取得費 3,702,000円, えほんのへや72,125,088円） 市債 420,800,000円（うち用地取得費290,800,000円） 基金繰入金 8,295,465円 補助金 42,000,000円 寄附金 13,000,000円
工期	着工 昭和52年12月 竣工 昭和53年9月 えほんのへや 着工 平成18年9月 竣工 平成19年3月
構造	鉄筋コンクリート造2階建（一部4階）
規模	

1階	902㎡	一般閲覧室326.9㎡・子ども室86.7㎡・書庫126.6㎡・えほんのへや128.0㎡ 授乳・オムツ交換室18.1㎡・電気・機械室61.3㎡・その他154.0㎡
2階	726㎡	参考・郷土資料室134.7㎡・学習室128.6㎡・視聴覚室72.6㎡・会議室35.8㎡ 事務室等116.1㎡・書庫（第1層）131.5㎡・その他106.9㎡
3階	168㎡	書庫（第2層）133.9㎡・その他33.9㎡
4階	134㎡	書庫（第3層）133.9㎡

開館時間	月曜日から金曜日は9時30分から19時まで 土・日曜日は9時30分から18時15分まで
休館日	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める国民の祝日、前日及び翌日が国民の祝日である日及び12月28日から翌年1月4日まで

(2) 本郷図書館

所在地	三原市本郷南六丁目25番1号（三原市本郷生涯学習センター学習棟1階）
面積	593.97㎡
開館時間	10時から18時まで
休館日	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める国民の祝日、前日及び翌日が国民の祝日である日及び12月28日から翌年1月4日まで及び毎週火曜日

(3) 久井図書館

所在地	三原市久井町和草1883番地6（三原市くい文化センター1階）
面積	303.59㎡
開館時間	10時から18時まで
休館日	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める国民の祝日、前日及び翌日が国民の祝日である日及び12月28日から翌年1月4日まで及び毎週火曜日

(4) 大和図書館

所 在 地 三原市大和町下徳良111番地（三原市大和文化センター1階）

面 積 130.55㎡

開館時間 10時から18時まで

休 館 日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める国民の祝日，前日及び翌日が国民の祝日である日及び12月28日から翌年1月4日まで及び毎週火曜日

(5) 蔵書数

平31.3.31現在

区 分	各 館 別 蔵 書 数 (単位：冊)				
	中央図書館	本郷図書館	久井図書館	大和図書館	計
0 総 記	8,038	1,213	437	633	10,321
09 郷 土 資 料	16,102	728	458	318	17,606
1 哲 学	7,585	1,761	846	769	10,961
2 歴 史	18,124	3,276	1,542	897	23,839
3 社 会 科 学	29,838	5,611	2,273	1,944	39,666
4 自 然 科 学	12,711	4,080	1,714	1,617	20,122
5 工 学	15,298	5,349	2,242	2,225	25,114
6 産 業	6,321	2,006	634	822	9,783
7 芸 術	18,882	4,247	2,220	2,398	27,747
8 語 学	2,667	887	292	343	4,189
9 文 学	72,903	15,299	9,594	8,126	105,922
J 児 童	69,164	19,111	16,178	13,840	118,293
	277,633	63,568	38,430	33,932	413,563

(6) 利用状況

区分 年度	中央図書館		本郷図書館		久井図書館		大和図書館		合計	
	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)
平成28年度	96,981	383,328	23,790	97,896	7,780	32,045	10,095	33,232	138,646	546,501
平成29年度	94,899	379,667	23,287	98,310	7,119	30,577	10,175	32,973	135,480	541,527
平成30年度	92,085	371,312	21,468	87,234	6,462	28,277	9,366	31,297	129,381	518,120

17. 歴史民俗資料館・みはら歴史館

(1) 三原市歴史民俗資料館

所在地 三原市円一町二丁目3番2号
敷地面積 3,260㎡（図書館と共用）
建築面積 225㎡（建築延面積 451㎡）
工事費 71,550,636円
財源内訳 一般財源 20,550,636円
市債 33,000,000円
補助金(県) 10,000,000円
寄附金 8,000,000円
工期 着工 昭和50年2月 竣工 昭和51年7月
構造 鉄筋コンクリート造 2階建
規模

1階 207㎡	収蔵兼展示室80㎡・荷解室16㎡・事務室40㎡・その他71㎡
2階 244㎡	展示室A 95㎡・展示室B 87㎡・展示室C 25㎡・その他37㎡

開館時間 9時30分から17時まで
休館日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める国民の祝日及び12月28日から翌年1月4日まで

(2) 三原市久井歴史民俗資料館

所在地 三原市久井町下津1397
開館時間 10時から17時まで
休館日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める国民の祝日及び12月28日から翌年1月4日まで
構造 鉄筋コンクリート造 4階建
規模

1階 66.95㎡	第1展示室66.95㎡
2階 198.45㎡	第2展示室64.39㎡・第3展示室57.69㎡・第4展示室76.37㎡
3階 329.31㎡	収蔵庫1 61.60㎡・収蔵庫2 61.60㎡・収蔵庫3 61.60㎡・収蔵庫4 61.36㎡ 予備室83.15㎡
4階 120.31㎡	収蔵庫5 120.31㎡

(3) みはら歴史館

所在地 三原市城町一丁目2番1号
開館時間 9時から17時まで
休館日 12月29日から1月3日まで
規模 478㎡

(4) 利用状況

区分 年度	三原市歴史民俗資料館		三原市久井歴史民俗資料館		みはら歴史館	
	開館日数 (日)	入館者数 (人)	開館日数 (日)	入館者数 (人)	開館日数 (日)	入館者数 (人)
平成28年度	342	7,242	63	192	141	23,782
平成29年度	342	6,018	317	1,225	359	38,886
平成30年度	332	5,280	332	1,092	359	25,397

18. 青年の家

所在地・面積・開設年月日

名 称	所 在 地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	開設年月日
(三 原 市) 久 井 青 年 の 家	久井町吉田370番地26	6,258	413.34	平 元. 4. 1
(三原市) サギ・セミナー・センター	鷺浦町向田野浦555番地1	14,373	1,735.08	平 26. 7.20

構造・規模

名 称	主な施設名・面積	
三 原 市 久 井 青 年 の 家 (定員80名)	1階 250.89㎡	研修室112.86㎡ 和室(8畳)2室 調理室25.08㎡ 浴室2室
	2階 162.45㎡	研修室129.96㎡
三原市サギ・セミナー・センター (定員80名)	1階 823.70㎡	ホール72.76㎡ 研修室136.0㎡ 会議室71.4㎡ 大広間108.0㎡
	2階 449.45㎡	食堂79.1㎡ 大浴場47.6㎡ 小浴場37.4㎡ 娯楽室30.47㎡ 談話室25.04㎡
	3階 461.93㎡	宿泊室(洋室)2室 (和室10畳)4室 (和室8畳)4室

開館時間 宿泊以外の利用時間は、9時から21時30分まで

休 館 日 12月29日から翌年1月4日まで(久井青年の家は12月1日から翌年3月31日まで)

利用状況

区分 年度	三原市久井青年の家		三原市サギ・セミナー・センター	
	利用団体数 (件)	利用人数 (人)	利用団体数 (件)	利用人数 (人)
平成28年度	9	391	123	3,769
平成29年度	9	296	166	3,868
平成30年度	5	136	195	2,742

19. 三原市宇根山天文台

所 在 地 三原市久井町吉田370番地29

敷地面積 22,418㎡

建物面積 390.70㎡

開設年月日 平成2年9月1日

構造・規模 1階 研修室・プラネタリウム室 2階 観望室

開館時間 昼間 10時から17時まで 夜間 18時から22時まで

開 館 日 昼間 土曜日、日曜日、祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日），ゴールデン・ウィーク及びお盆期間中
夜間 土曜日、ゴールデン・ウィーク及びお盆期間中

利用状況

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
プラネタリウム・観望室		2,090人	1,648人	1,566人

20. 三原市宇根山家族旅行村

所 在 地 三原市久井町吉田385番地 4

敷地面積 45,231㎡

開設年月日 平成8年4月1日

構造・規模 オートキャンプ場 34サイト デイキャンプ場 30サイト

開 場 日 4月から11月の土曜日、日曜日、夏休み期間中の金曜日、祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日），ゴールデン・ウィーク及びお盆期間中

利用状況

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
オートキャンプ場	件 数	100	277	237
	人 数	523	1,082	841
デイキャンプ場	件 数	54	66	120
	人 数	259	409	807

21. やまみ三原運動公園

所在地 三原市沼田東町釜山253番地1

(1) やまみ三原市陸上競技場

敷地面積 26,000m²

グラウンド 18,622m² トラック 1周400m 8コース

スタンド メインスタンド 945m² (収容人員 1,447名)

芝生スタンド 2,592m² (収容人員 6,480名)

附帯設備 管理事務室, 応接室, 役員室 (30人), 会議室 (30人), 医務室, 選手招集室,
ロッカー室, シャワー室, 放送室, 控室, 器具庫, 収納庫, 便所

事業費 950,000千円

竣工 昭和62年5月 (昭和62年7月28日オープン)

(2) やまみスポーツ広場

敷地面積 10,000m²

グラウンド 6,210m²

植栽 5,361本

事業費 140,000千円

竣工 昭和63年7月 (昭和63年8月1日オープン)

(3) やまみテニス場

敷地面積 10,000m²

コート面積 6,968m² 10面 (人工芝)

クラブハウス 鉄筋コンクリート造平屋建 164.98m²

管理事務所, 談話室, ロッカールーム, トイレ, 倉庫

設備 観覧席 317人, ナイター設備10基56灯, 保安灯1kW×14台,
無人管理システム (テニスコート予約システムパラメータ)

事業費 350,000千円

竣工 平成元年7月 (平成元年8月1日オープン)

(4) やまみ三原市民球場

敷地面積 15,756m²

建築面積 1,232m²

グラウンド 両翼 93m

中央 120m

スタンド メインスタンド (バックネット裏) 約700m² (収容人員 1,980人)

サブスタンド (内野スタンド) 580m² (収容人員 1,350人)

芝生スタンド (外野スタンド) 1,442m² (収容人員 2,560人)

附帯設備 夜間照明6基 (自家発電), スコアボード

事業費 1,460,000千円

竣工 平成4年10月 (平成4年11月1日オープン)

(5) やまみ多目的広場

敷地面積 9,500㎡

ジョギングコース 550m

遊具施設 健康遊具 13基, 複合遊具 1基, 芝滑り 1基, スプリング遊具 1基

相撲場 1棟

事業費 1,350,000千円

竣工 平成18年3月（平成18年4月29日オープン）

(6) やまみスケートパーク三原

施設面積 407㎡

設備 クォーターランプ, バンク, バンクtoバンク複合, スパイン, マニュアルパッド,
カーブボックス, フラットレール

構造 滑走面: スケートライトプロ, エコランプ

事業費 21,200千円

竣工 平成21年3月（平成21年3月8日オープン）

(7) 開場時間

6時から21時まで（但し、やまみスケートパーク三原は9時から21時まで）

(8) 休場日

12月29日から翌年1月3日まで

(9) 利用状況

区分 年度	陸上競技場		スポーツ広場		テニスコート		市民球場		多目的広場		スケートパーク		利用者数 合計
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	日数	利用者数	
平成28年度	170	30,870	177	13,065	5,064	32,888	168	28,048	126	11,763	—	1,358	117,992
平成29年度	226	28,718	226	15,330	5,186	34,992	287	29,013	175	9,686	—	1,164	118,903
平成30年度	229	23,822	223	12,607	5,656	33,915	290	23,231	177	9,253	—	1,173	104,001

22. 久井運動公園

所在地 三原市久井町坂井原409番地3

(1) 自由広場

面積 19,000㎡

工事費 12,453千円

工期 着工 昭和62年6月 竣工 昭和63年9月（ナイター含む）

設備 多目的グラウンド 遊具 藤棚 ベンチ

(2) テニス場・ゲートボール場

面積 4,440㎡

工事費 123,916千円

工期 着工 平成元年2月 竣工 平成2年7月

設備 テニス場（人工芝5面・夜間照明21基）
ゲートボール場337.86㎡（クレートコート4面）

(3) B＆G海洋センター体育館・プール

構造 鉄骨平屋建

工事費 358,000千円

工期 着工 昭和57年11月 竣工 昭和58年6月

設備 体育館1,102.3㎡ アリーナ ミーティングルーム
プール111.8㎡（幼児プール・大プール）

(4) 開場時間

テニス場は9時～22時，ゲートボール場は9時～19時（冬期9時～17時）

B＆G海洋センター体育館・プールは9時～22時

(5) 休業日 12月29日から翌年1月3日まで

(6) 利用状況

区分 年度	自由広場		テニス場		ゲートボール場		プール		体育館	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
平成28年度	53	3,271	643	3,243	6	680	—	5,447	254	4,029
平成29年度	87	2,613	536	2,921	0	0	—	4,889	243	3,865
平成30年度	86	1,987	421	2,818	0	0	—	4,142	323	4,490

23. 白竜湖スポーツ村公園

所在地 三原市大和町和木1026番地3

(1) 白竜ドーム

構造 下部：鉄筋コンクリート 屋根：ケーブルネット膜および集成材アーチ梁構造
 工事費 720,000千円
 工期 着工 平成3年9月 竣工 平成4年10月
 設備 アリーナ1,381㎡（バスケットボール2面・6人制バレー2面・9人制バレー2面
 テニス1面・バドミントン6面・卓球8台） 柔剣道場265㎡
 ミーティングルーム88㎡ シャワールーム
 ロッカー室 客席250席

(2) 総合運動場

面積 64,777㎡
 工事費 560,000千円
 工期 着工 平成5年11月 竣工 平成7年3月 改修 平成22年3月
 設備 野球場11,322㎡（両翼90.0m 中堅115.0m 夜間照明6基）
 総合運動場21,296㎡（トラック400m8コース）
 テニス場2,859㎡（人工芝コート4面）
 フットサル場1,982㎡（人工芝コート2面）
 子ども広場3,700㎡
 ハナミズキ公園8,285㎡（アメリカハナミズキ ツツジ）
 第1駐車場5,100㎡（駐車台数210台）
 第2駐車場3,400㎡（駐車台数130台）
 駐車場5,520㎡（駐車台数168台）
 開館時間 白竜ドーム・野球場・総合運動場は8時から22時まで
 テニス場・フットサル場は8時から19時まで
 休館日 12月29日から翌年1月3日まで

利用状況

区分 年度	白竜ドーム		野 球 場		総合運動場		フットサル場		テニス場	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
平成28年度	747	12,752	84	5,548	653	15,856	208	6,616	626	3,157
平成29年度	963	14,151	108	5,510	587	24,306	189	6,846	554	3,229
平成30年度	229	4,808	97	6,570	310	17,299	56	2,706	550	3,163

24. 三原市武道館

所在地 三原市円一町二丁目7番1号
 構造 鉄筋コンクリート造
 床面積 武道場 605㎡
 その他付帯設備 601㎡
 工事費 251,148千円
 竣工 平成26年3月（平成26年4月1日開館）
 開館時間 9時から21時まで
 休館日 12月29日から翌年1月3日まで
 利用状況

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
武 道 館	件 数	849	908	780
	利用者数	27,810	27,252	30,924

25. 本郷体育センター

所在地 三原市下北方一丁目2番23号
 構造 鉄筋コンクリート2階建1,126.08㎡
 工事費 117,000千円
 工期 着工 昭和54年11月 竣工 昭和55年3月
 設備 1階1,116.0㎡（体育室993㎡ 管理人室12㎡ ミーティング室33㎡ 更衣室75㎡）
 2階1,008.0㎡
 開館時間 9時から21時まで
 休館日 12月28日から翌年1月4日まで
 利用状況

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
体 育 館	件 数	900	983	—
	利用者数	12,086	15,256	—

26. 北方グラウンド・ゴルフ場（日本グラウンド・ゴルフ協会公認コース）

所在地 三原市本郷町上北方1001番地1
 工事費 84,357千円
 工期 着工 平成15年12月 竣工 平成17年3月 増設 平成20年1月
 管理棟構造 木造平屋建 329.53㎡（事務室・休憩室）
 面積 グラウンドゴルフ場8,674㎡（天然芝8ホール×3コース）
 第2駐車場99.25㎡
 第3駐車場113.26㎡
 開場時間 9時から17時まで
 休場日 12月28日から翌年1月4日まで
 利用状況

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数		25,194	24,462	23,201

27. スポーツ広場

(1) 大和スポーツ広場

所在地 三原市大和町下徳良655番地18

面積 13,260㎡

開場時間 9時から22時まで

休場日 12月28日から1月4日まで

(2) 江木スポーツ広場

所在地 三原市久井町江木533番地

面積 16,033㎡

開場時間 9時から22時まで

休場日 12月28日から1月4日まで

(3) 吉田スポーツ広場

所在地 三原市久井町吉田141番地2

面積 5,402.42㎡

開場時間 9時から22時まで

休場日 12月28日から1月4日まで

28. 三原市芸術文化センターポポロ

ホール	客席数 車椅子席 親子室 楽屋 その他	1階853席 2階356席 合計1,209席 19席（通常椅子35席取り外し時） 14席（可動） 楽屋（小2部屋 中2部屋 大1部屋） 楽屋事務室 トイレ シャワー室 アーティストラウンジ 自販機室
1階	ホワイエ 会議室 ボランティア室 その他	350.52㎡（展示室兼用） 大48.12㎡ 小28.88㎡（大小会議室間は、移動間仕切り壁） 43.30㎡ カフェレストラン 管理事務室 守衛室 調整室
2階	リハーサル室 練習室1 練習室2 その他	139.60㎡（可動156席） 72.89㎡ 79.16㎡ 屋上テラス 楽器庫

開館時間 午前9時から午後10時まで

休館日 12月29日から1月3日まで

利用状況

年度	区分	ホール		リハーサル室		練習室1		練習室2	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成30年度		153	47,960	156	4,418	334	3,702	337	2,994
年度	区分	会議室大		会議室小					
		件数	人数	件数	人数				
平成30年度		250	2,802	314	2,686				

29. 三原市民ギャラリー

所 在 地 三原市城町一丁目2番1号
(ペアシティ三原西館2階)

運営開始 平成17年3月

構 造 鉄筋コンクリート

延床面積 1,250.17㎡

施設内容 ギャラリー1 182.65㎡

 ギャラリー2 119.79㎡

 多目的ホール 216.22㎡

開館時間 午前9時から午後9時まで

休 館 日 12月29日から1月3日まで

平成30年度利用状況

利用団体数 140団体

稼働日数、稼働率 281日、78.49%

延べ入場者数 24,296人

12 消 防

1. 沿 革
2. 消 防 庁 舎
3. 消 防 車 両 配 置 状 況
4. 消 防 無 線 機 の 現 況
5. 消 防 団
6. 消 防 水 利
7. 火 災 状 況
8. 救 急 活 動 状 況
9. 傷 病 別 搬 送 人 員 状 況
10. 行 政 区 別 救 助 出 動 状 況
11. 行 政 区 別 高 層 建 築 物
(15M以上)

1. 沿革

(1) 自治体消防の発足

昭和23年3月7日消防組織法が制定され、従来警察に属していたものが、市民の消防として独立した。

消防本部、消防署が設置され、消防職員25名、消防ポンプ自動車4台で防災機関として発足した。

また、警防団も同時に新制度による消防団として再出発した。

(2) 消防本部、消防署の移転、建築

昭和24年に本町1760番地へ移転した。

昭和29年に旭町304番地へ改築移転した。

昭和39年に鉄筋コンクリート造2階建の庁舎が完成した。

昭和55年に円一町1834番地の67に鉄筋コンクリート造3階建の庁舎が完成し、旭町から移転した。

(3) 出張所の開所

昭和30年糸崎町2296-1へ糸崎出張所を開所した。

昭和32年に本町1574番地へ本町出張所を開所した。平成4年7月1日廃止。

(4) 消防署西部分署の開署

昭和56年に豊田郡本郷町下北方299番地6に鉄筋コンクリート造2階建が完成し開署した。

(5) 消防署北部分署の開署

昭和63年に世羅郡世羅町大字西神崎878番地1に鉄筋コンクリート造2階建が完成し開署した。

(6) 無線中継局の設置

平成元年に世羅郡甲山町大字小世良字宇根山高丸693番地2に局舎プレハブ造、空中線柱1基を新設。平成27年度廃止。

(7) 出張所の開所

平成17年に大和町下徳良125番地1へ大和出張所を開所した。

平成18年に世羅郡世羅町大字小国3399番地1へ世羅西出張所を開所した。

(8) 消防指令センターの開設

平成26年に尾道市消防局と共同で尾道市東尾道18番地2尾道消防防災センター内に尾道市・三原市消防指令センターを開設した。

(9) 消防救急無線のデジタル化

平成28年に消防救急デジタル無線システムの運用を開始した。

(10) 出張所の開所

平成29年に久井町坂井原3480番地1へ久井出張所を開所した。

(11) 消防本部、消防署の移転、建築

平成29年に宮浦一丁目22番2号に鉄筋コンクリート造3階建の庁舎が完成し、円一町から移転した。

2. 消防庁舎

(1) 消防本部、署

所在地	三原市宮浦一丁目22番2号
敷地面積	12,781.10㎡
建築面積	1,235.98㎡（建築延面積 2,787.53㎡）
工事費	1,261,254,240円（訓練塔含む）
工期	着工 平成28年6月 竣工 平成29年8月
構造	鉄筋コンクリート造3階建

・訓練塔

西塔

所在地 同一敷地
敷地面積 ”
建築面積 93.13㎡（建築延面積 265.89㎡）
工期 着工 平成28年6月 竣工 平成29年8月
構造 鉄筋コンクリート造4階建

・訓練塔

東塔

所在地 同一敷地
敷地面積 ”
建築面積 66.51㎡（建築延面積 190.10㎡）
工期 着工 平成28年6月 竣工 平成29年8月
構造 鉄骨造4階建

・出張所

糸崎出張所

所在地 三原市糸崎七丁目1番27号
敷地面積 123.87㎡
建築面積 78.26㎡（建築延面積 142.57㎡）
工事費 17,800,000円
工期 着工 昭和58年9月 竣工 昭和59年2月
構造 鉄筋コンクリート造2階建

・出張所

久井出張所

所在地 三原市久井町坂井原3480番地1
敷地面積 2,579.27㎡
建築面積 337.85㎡（建築延面積 310.35㎡）
工事費 120,316,320円
工期 着工 平成28年7月 竣工 平成29年3月
構造 鉄骨造

(2) 西部分署（平成5年1月増築，総建築延面積 734.40㎡）

所在地 三原市下北方一丁目2番1号
敷地面積 823.00㎡
建築面積 216.26㎡（建築延面積 416.40㎡）
工事費 49,540,000円
工期 着工 昭和56年4月 竣工 昭和56年7月
構造 鉄筋コンクリート造2階建

（増築）

所在地 同一敷地
敷地面積 ”
建築面積 159.00㎡（建築延面積 318.00㎡）
工事費 49,887,020円
工期 着工 平成4年9月 竣工 平成5年1月

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建 (1 階 車庫, 2 階 講堂, 仮眠室)

・出張所

大和出張所

所 在 地 三原市大和町下徳良125番地 1

敷地面積 235.04m²

建築面積 69.06m² (建築延面積 123.73m²)

工 事 費 16,300,000円

工 期 着工 竣工 昭和56年 9 月

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建

(3) 北部分署 (平成 6 年 3 月増築, 総建築延面積 509.67m²)

所 在 地 世羅郡世羅町大字西神崎878番地 1

敷地面積 3,039.34m²

建築面積 317.74m² (建築延面積 496.25m²)

工 事 費 77,351,000円

工 期 着工 昭和63年 4 月 竣工 昭和63年 8 月

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建

(増 築)

所 在 地 同一敷地

敷地面積 ”

建築面積 13.42m² (建築延面積 13.42m²)

工 事 費 2,935,500円

工 期 着工 平成 6 年 1 月 竣工 平成 6 年 3 月

構 造 鉄骨造 (1 階部分)

・出張所

世羅西出張所

所 在 地 世羅郡世羅町大字小国3399番地 1

敷地面積 2,647.97m²

建築面積 294.00m² (建築延面積 294.00m²)

工 事 費 102,060,000円

工 期 着工 平成18年 3 月 竣工 平成18年 9 月

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

3. 消防車両配置状況

平成31.4.1現在（単位：台）

署 所 車 両	合計	消防本部	消 防 署						
			本 署	西部分署	北部分署	糸崎出張所	久井出張所	大和出張所	世羅西出張所
指 揮 車	5	2	1	1					1
広 報 車	3	1			1			1	
査 察 車	1	1							
消 防 ポ ンプ 車	7		2	1	1	1	1	1	
水槽付消防ポンプ自動車	3		1	1	1				
小型動力ポンプ積載車	4		1	1	1				1
化学消防ポンプ車	2		1	1					
は し ご 車	1		1						
救 助 工 作 車	1		1						
資 機 材 搬 送 車	2		1	1					
救 急 支 援 車	2	1	1						
高 規 格 救 急 車	9		3	2	1		1	1	1
救 急 艇	1		1						
合 計	41	5	14	8	5	1	2	3	3

4. 消防無線機の現況

固定局（4）

平成 31 年 4 月 1 日現在

呼 出 名 称	出 力	c h	所 属	配 置
みはらしょうぼう おのみち	4mW	多重無線	指令センター	通信指令センター
みはらしょうぼう たかみやま	4mW 20mW	多重無線	指令センター	高見山中継所
みはらしょうぼう りゅうおうざん	4mW 32mW	多重無線	指令センター	竜王山中継所
みはらしょうぼう うねやま	32mW	多重無線	指令センター	宇根山中継所

遠隔制御装置（3）

呼 出 名 称	出 力	c h	所 属	配 置
みはらほんぶ1	基地局の遠隔制御		本部	消防本部事務室
みはらほんぶ2	基地局の遠隔制御		本部	消防本部事務室
みはらほんぶ3	基地局の遠隔制御		本署	消防署事務室

基地局（3）

呼 出 名 称	出 力	c h	所 属	配 置
みはらしょうぼう りゅうおうざん	20W	活・県・統	指令センター	竜王山中継所
みはらしょうぼう うねやま	20W	活・県・統	指令センター	宇根山中継所
みはらしょうぼう たかみやま	20W	県・統	指令センター	高見山中継所

宇根山中継局の統制波は切替式

卓上型移動局（９）

呼 出 名 称	出 力	c h	所 属	配 置
みはらしょうぼう だいいちそうち	5 W	活・運・統	本署	消防署事務室
みはらしょうぼう だいにそうち	5 W	活・運・統	本署	消防署事務室
みはらしょうぼう だいさんそうち	5 W	活・運・統	本署	消防署事務室
いとさきしょうぼう	5 W	活・運・統	糸崎出張所	事務所
くいしょうぼう	5 W	活・運・統	久井出張所	事務所
せいぶしょうぼう	5 W	活・運・統	西部分署	事務所
だいわしょうぼう	5 W	活・運・統	大和出張所	事務所
ほくぶしょうぼう	5 W	活・運・統	北部分署	警備室
せらにししょうぼう	5 W	活・運・統	世羅西出張所	事務所

車載移動局（４３）

呼 出 名 称	出 力	c h	所 属	配 置
みはらぼんぷ１	5 W	活・運・統	本署	３０号車
みはらぼんぷ２	5 W	活・運・統	本署	２７号車
みはらたんく１	5 W	活・運・統	本署	２９号車
みはらかがく１	5 W	活・運・統	本署	化学１号車
みはらきゅうじょ１	5 W	活・運・統	本署	救助１号車
みはらこうほう１	5 W	活・運・統	本署	査察１号車
みはらこうほう２	5 W	活・運・統	本署	広報４号車
みはらしき１	5 W	活・運・統	本署	指揮５号車
みはらしき２	5 W	活・運・統	本署	指揮２号車
みはらしき３	5 W	活・運・統	本署	指揮３号車
みはらせきさい１	5 W	活・運・統	本署	積載３号車
みはらはしご１	5 W	活・運・統	本署	竜王号
みはらゆそう１	5 W	活・運・統	本署	輸送車
みはらだんこう１	5 W	活・運・統	本署	団広報３号車
みはらだんこう２	5 W	活・運・統	本署	団広報２号車
くいぼんぷ１	5 W	活・運・統	久井出張所	久井１号車
くいきゅうきゅう１	5 W	活・運・統	久井出張所	久井救急１号車
みはらきゅうきゅう１	5 W	活・運・統	本署	救急１８号車
みはらきゅうきゅう２	5 W	活・運・統	本署	救急１５号車
みはらきゅうきゅう３	5 W	活・運・統	本署	救急１６号車
みはらしえん１	5 W	活・運・統	本署	救急支援車
みはらかもめ１	5 W	活・運・統	本署	救急艇かもめ
いとさきぼんぷ１	5 W	活・運・統	糸崎出張所	３１号車
せいぶぼんぷ１	5 W	活・運・統	西部分署	２６号車
せいぶたんく１	5 W	活・運・統	西部分署	３２号車
せいぶかがく１	5 W	活・運・統	西部分署	化学２号車
せいぶしき１	5 W	活・運・統	西部分署	指揮４号車
せいぶせきさい１	5 W	活・運・統	西部分署	積載４号車
せいぶはんそう１	5 W	活・運・統	西部分署	搬送車
せいぶきゅうきゅう１	5 W	活・運・統	西部分署	救急１７号車
せいぶきゅうきゅう２	5 W	活・運・統	西部分署	救急１４号車
だいわぼんぷ１	5 W	活・運・統	大和出張所	２８号車
だいわこうほう１	5 W	活・運・統	大和出張所	広報５号車
だいわきゅうきゅう１	5 W	活・運・統	大和出張所	大和救急１号車
ほくぶぼんぷ１	5 W	活・運・統	北部分署	北部４号車
ほくぶたんく１	5 W	活・運・統	北部分署	北部３号車
ほくぶせきさい１	5 W	活・運・統	北部分署	北部積載２号車
ほくぶこうほう１	5 W	活・運・統	北部分署	北部広報２号車
ほくぶきゅうきゅう１	5 W	活・運・統	北部分署	北部救急５号車

ほくぶきゅうきゅう 2	5 W	活・運・統	総務課	予備
せらにしせきさい 1	5 W	活・運・統	世羅西出張所	北部積載 3 号車
せらにしこうほう 1	5 W	活・運・統	世羅西出張所	北部連絡車
せらにしきゅうきゅう 1	5 W	活・運・統	世羅西出張所	北部救急 4 号車

可搬型移動局（1）

呼 出 名 称	出 力	c h	所 属	配 置
みはらほんぶ 11	5 W	活・運・統	本署	現場指揮本部

携帯移動局（36）

呼 出 名 称	出 力	c h	所 属	配 置
みはらほんぶ 1 0	1 W	活・運・統	本部	消防長
みはらほんぶ 2 0	1 W	活・運・統	総務課	総務課長
みはらほんぶ 2 1	1 W	活・運・統	総務課	総務係長
みはらほんぶ 3 0	1 W	活・運・統	予防課	予防課長
みはらほんぶ 3 1	1 W	活・運・統	予防課	予防係長
みはらほんぶ 4 0	1 W	活・運・統	警防課	警防課長
みはらほんぶ 4 1	1 W	活・運・統	警防課	警防係長
みはらほんぶ 4 2	1 W	活・運・統	警防課	救急係長
みはらほんぶ 5 1	1 W	活・運・統	警防課	消防団
みはらほんぶ 5 2	1 W	活・運・統	警防課	消防団
みはらほんぶ 5 3	1 W	活・運・統	警防課	消防団
みはらほんぶ 5 4	1 W	活・運・統	警防課	消防団
みはらほんぶ 8 1	1 W	活・運・統	本署	予備
みはらほんぶ 8 2	1 W	活・運・統	本署	予備
みはら 1 0	1 W	活・運・統	本署	消防課長
みはら 1 1	1 W	活・運・統	本署	消防第 1 係長
みはら 1 2	1 W	活・運・統	本署	消防第 2 係長
みはら 3 1	1 W	活・運・統	本署	救助第 1 係長
みはら 3 2	1 W	活・運・統	本署	救助第 2 係長
みはら 5 1	1 W	活・運・統	本署	救急第 1 係長
みはら 5 2	1 W	活・運・統	本署	救急第 2 係長
みはら 8 1	1 W	活・運・統	本署	予備
みはら 8 2	1 W	活・運・統	本署	予備
みはら 9 1	1 W	活・運・統	本署	予防係長
せいぶ 1 0	1 W	活・運・統	西部分署	分署長
せいぶ 1 1	1 W	活・運・統	西部分署	第 1 係長
せいぶ 1 2	1 W	活・運・統	西部分署	第 2 係長
せいぶ 8 1	1 W	活・運・統	西部分署	予備
くい 1 1	1 W	活・運・統	久井出張所	出張所長
だいわ 1 1	1 W	活・運・統	大和出張所	出張所長
ほくぶ 1 0	1 W	活・運・統	北部分署	分署長
ほくぶ 1 1	1 W	活・運・統	北部分署	第 1 係長
ほくぶ 1 2	1 W	活・運・統	北部分署	第 2 係長
ほくぶ 8 1	1 W	活・運・統	北部分署	予備
ほくぶ 9 1	1 W	活・運・統	北部分署	予防係長
せらにし 1 1	1 W	活・運・統	世羅西出張所	出張所長

※ 活：三原市活動波（市町村波）3 波 運：運用波（県内共通波）全県用 7 波
県：運用波（県内共通波）広島県用 1 波 統：統制波（全国共通波）3 波

可搬型移動局署活系（アナログ）（1）

呼 出 名 称	出 力	c h	所 属	配 置
みはらほんぶ 1 1 0	1 W	署・相	本署	現場指揮本部

携帯移動局署活系（アナログ）（８７）

呼 出 名 称	出 力	c h	所 属	配 置
みはらほんぶ２１０	１Ｗ	署・相	総務課	庶務係長
みはらほんぶ２０１	１Ｗ	署・相	総務課	庶務係
みはらほんぶ３１０	１Ｗ	署・相	予防課	予防係長
みはらほんぶ３２０	１Ｗ	署・相	予防課	建築係長
みはらほんぶ４１０	１Ｗ	署・相	警防課	警防係長
みはらほんぶ４２０	１Ｗ	署・相	警防課	救急係長
みはら１００	１Ｗ	署・相	本署	消防課長
みはら１１０	１Ｗ	署・相	本署	消防第一係長
みはら１２０	１Ｗ	署・相	本署	消防第二係長
みはら１０１	１Ｗ	署・相	本署	１分隊長
みはら１０２	１Ｗ	署・相	本署	１分隊員
みはら１０３	１Ｗ	署・相	本署	１分隊員
みはら１０４	１Ｗ	署・相	本署	１分隊員
みはら１０５	１Ｗ	署・相	本署	１分隊員
みはら２０１	１Ｗ	署・相	本署	２分隊長
みはら２０２	１Ｗ	署・相	本署	２分隊員
みはら２０３	１Ｗ	署・相	本署	２分隊員
みはら２０４	１Ｗ	署・相	本署	２分隊員
みはら２０５	１Ｗ	署・相	本署	２分隊員
みはら３１０	１Ｗ	署・相	本署	救助第一係長
みはら３２０	１Ｗ	署・相	本署	救助第二係長
みはら３０１	１Ｗ	署・相	本署	救助分隊長
みはら３０２	１Ｗ	署・相	本署	救助分隊員
みはら３０３	１Ｗ	署・相	本署	救助分隊員
みはら３０４	１Ｗ	署・相	本署	救助分隊員
みはら３０５	１Ｗ	署・相	本署	救助分隊員
みはら４０１	１Ｗ	署・相	本署	梯子分隊長
みはら４０２	１Ｗ	署・相	本署	梯子分隊員
みはら５１０	１Ｗ	署・相	本署	救急第一係長
みはら５２０	１Ｗ	署・相	本署	救急第二係長
みはら５０１	１Ｗ	署・相	本署	救急分隊長
みはら５０２	１Ｗ	署・相	本署	救急分隊員
みはら５０３	１Ｗ	署・相	本署	救急分隊員
みはら５０４	１Ｗ	署・相	本署	救急分隊員
みはら８０１	１Ｗ	署・相	本署	予備
みはら８０２	１Ｗ	署・相	本署	予備
みはら９１０	１Ｗ	署・相	本署	予防係長
みはら９０１	１Ｗ	署・相	本署	予防係
いとさき１０１	１Ｗ	署・相	糸崎出張所	糸崎分隊長
いとさき１０２	１Ｗ	署・相	糸崎出張所	糸崎分隊員
いとさき１０３	１Ｗ	署・相	糸崎出張所	糸崎分隊員
いとさき１０４	１Ｗ	署・相	糸崎出張所	糸崎分隊員
せいぶ１００	１Ｗ	署・相	西部分署	分署長
せいぶ１１０	１Ｗ	署・相	西部分署	第一係長
せいぶ１２０	１Ｗ	署・相	西部分署	第二係長
せいぶ１０１	１Ｗ	署・相	西部分署	警防分隊長
せいぶ１０２	１Ｗ	署・相	西部分署	警防分隊員
せいぶ１０３	１Ｗ	署・相	西部分署	警防分隊員
せいぶ１０４	１Ｗ	署・相	西部分署	警防分隊員
せいぶ１０５	１Ｗ	署・相	西部分署	警防分隊員
せいぶ２０１	１Ｗ	署・相	西部分署	救急分隊長
せいぶ２０２	１Ｗ	署・相	西部分署	救急分隊員
せいぶ２０３	１Ｗ	署・相	西部分署	救急分隊員
せいぶ２０４	１Ｗ	署・相	西部分署	救急分隊員

せいぶ205	1 W	署・相	西部分署	救急分隊員
せいぶ801	1 W	署・相	西部分署	予備
せいぶ802	1 W	署・相	西部分署	予備
くい110	1 W	署・相	久井出張所	久井出張所長
くい101	1 W	署・相	久井出張所	分隊長
くい102	1 W	署・相	久井出張所	隊員
くい103	1 W	署・相	久井出張所	隊員
くい104	1 W	署・相	久井出張所	隊員
だいわ110	1 W	署・相	大和出張所	大和出張所長
だいわ101	1 W	署・相	大和出張所	分隊長
だいわ102	1 W	署・相	大和出張所	隊員
だいわ103	1 W	署・相	大和出張所	隊員
だいわ104	1 W	署・相	大和出張所	隊員
ほくぶ100	1 W	署・相	北部分署	分署長
ほくぶ110	1 W	署・相	北部分署	第一係長
ほくぶ120	1 W	署・相	北部分署	第二係長
ほくぶ101	1 W	署・相	北部分署	警防分隊長
ほくぶ102	1 W	署・相	北部分署	警防分隊員
ほくぶ103	1 W	署・相	北部分署	警防分隊員
ほくぶ104	1 W	署・相	北部分署	警防分隊員
ほくぶ105	1 W	署・相	北部分署	警防分隊員
ほくぶ201	1 W	署・相	北部分署	救急分隊長
ほくぶ202	1 W	署・相	北部分署	救急分隊員
ほくぶ203	1 W	署・相	北部分署	救急分隊員
ほくぶ204	1 W	署・相	北部分署	救急分隊員
ほくぶ205	1 W	署・相	北部分署	救急分隊員
ほくぶ801	1 W	署・相	北部分署	予備
ほくぶ910	1 W	署・相	北部分署	予防係長
せらにし110	1 W	署・相	世羅西出張所	世羅西出張所長
せらにし101	1 W	署・相	世羅西出張所	分隊長
せらにし102	1 W	署・相	世羅西出張所	隊員
せらにし103	1 W	署・相	世羅西出張所	隊員
せらにし104	1 W	署・相	世羅西出張所	隊員

※ 署：三原市署活動波2波

相：防災相互波（他機関との交信用）1波

消防・救急デジタル無線システム図



5. 消防団

平成31.4.1現在（単位：人、台）

区分	分団名 人員	本	木	糸	中	深	東	中	西	南	西	田	須	幸	鷺	長	沼	沼	小	高	本	船	北	南	八	久	羽	た	大	大	大	大	合計
		部	原	崎	之町	町	部	部	部	部	部	野	野	波	崎	浦	谷	田東	田西	泉	坂	郷	木	方	方	幡	井	和泉	かば	和東	和西	和南	
		31	34	19	35	35	19	24	18	25	33	45	45	79	61	55	59	35	30	36	53	57	43	35	49	49	56	48	53	53	55	39	1,308
ポンプ	自動車						1														1		1			1	1	1	1	1			8
	小型動力		4	1	5	3		1	1	1	3	4	3	8	9	5	9	3	3	6	3	5	4	4	5	1	1	1	3	2	3	4	105
その他	積載車		1	1	1	1		1	1	1	1	1	2	2	3	1	1	1	1	1	3	4	2	4	1	1	1	1	3	2	3	4	50
	広報車	2																														2	

※積載車は、小型動力ポンプ積載車

6. 消防水利

平成31.4.1現在

水利別	公設	私設	計
消火栓（箇所）	1,316	0	1,316
貯水そう（基）	910	132	1,042
その他（プール・池等）（箇所）	710		710
合計			3,068

7. 火災状況

区分 年次	出火件数							焼損棟数					焼失面積		死傷者数		り災数		見積 損害額 (千円)
	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	建 物 (㎡)	林 野 (a)	死 者	傷 者	世 帯	人 数	
28	49	22	8	4	0	0	15	43	16	4	7	16	1,841	97	5	3	22	54	39,302
29	67	18	14	7	0	0	28	30	11	0	4	15	1,540	115	1	5	24	45	45,737
30	80	26	15	4	1	0	34	40	15	2	9	14	2,481	692	6	7	16	30	93,902

(1) 損害状況

区 分	総 件 数	建 物 損 害			林 野 損 害		
		焼失面積 (㎡)	件 数	損 害 額 (千円)	焼失面積 (a)	件 数	損 害 額 (千円)
平成28年	49	1,841	22	38,724	97	8	0
平成29年	67	1,540	18	44,381	115	14	0
平成30年	80	2,481	26	75,989	692	15	0

区 分	車 両 (船舶)		そ の 他		爆 発		り 災 世 帯			
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	計	全損	半損	小損
平成28年	4	260	15	318	0	0	22	5	0	17
平成29年	7	1,035	28	321	0	0	24	1	0	23
平成30年	4	14,854	34	76	0	0	16	4	2	10

(2) 年別主な出火原因

(単位：件)

平成28年		平成29年		平成30年	
た き 火	18	た き 火	23	た き 火	23
こ ん ろ	5	放 火 の 疑 い	6	火 入 れ	15
ス ト ー ブ	3	た ば こ	5	た ば こ	5
放 火	3	こ ん ろ	5	電灯・電話等の配線	5
火 遊 び	2	電灯・電話等の配線	3	こ ん ろ	4
放 火 の 疑 い	2	マッチ・ライター	2	放 火 の 疑 い	3

(3) 月別出火件数表 (平成30年)

(単位：件)

種別 月別	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	そ の 他	爆 発	計
1	5				1		6
2	1	2			6		9
3	7	7			8		22
4		2	1		4		7

5			1		2		3
6	3	1			2		6
7	3			1			4
8		3			7		10
9			1		1		2
10	2		1		2		5
11	4				1		5
12	1						1
合 計	26	15	4	1	34	0	80

(4) 町別発生状況（平成30年）

（単位：件）

町 名	件数	町 名	件数	町 名	件数	町 名	件数
世 羅 町	19	和 田 町	1	須 波 町	1		
大 和 町	13	高 坂 町	1	旭 町	1		
久 井 町	13	皆 実 町	1	宮 沖 町	1		
本 郷 町	5	田 野 浦 町	1	西 野 町	1		
幸 崎 町	5	港 町	1	青 葉 台	1		
八 幡 町	4	木 原 町	1				
沼 田 東 町	3	沼 田 西 町	1				
中 之 町	2	円 一 町	1				
長 谷 町	2	深 町	1			合 計	80

8. 救急活動状況

（単位：件、人）

事故種別 年別		合 計	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負債	加 害	自損行為	急 病	そ の 他
平成 28年	出場件数	5,081	13	0	2	448	26	64	814	12	23	3,180	499
	搬送人員	4,744	5	0	0	436	26	67	771	10	10	2,933	486
平成 29年	出場件数	5,301	18	0	3	511	54	54	888	15	38	3,170	550
	搬送人員	4,838	4	0	3	474	53	55	836	13	23	2,847	530
平成 30年	出場件数	5,397	29	12	5	429	52	44	855	20	31	3,362	558
	搬送人員	4,921	4	10	2	404	51	43	792	15	18	3,049	533

9. 傷病別搬送人員状況（平成30年）

（単位：件，人）

事故種別	傷病別 出場 件数	出場内容		搬送人員	傷病程度					管内 居住者	他都市 居住者	住所不定者等
		搬送	不搬送		死亡	重傷	中等症	軽症	その他			
火災	29	4	25	4	0	1	1	2	0	4	0	0
自然災害	12	7	5	10	1	0	4	5	0	10	0	0
水難	5	2	3	2	0	1	0	1	0	2	0	0
交通事故	429	363	66	404	0	29	78	296	1	285	119	0
労働災害	52	51	1	51	2	15	14	20	0	29	22	0
運動競技	44	43	1	43	0	4	12	27	0	16	27	0
一般負傷	855	790	65	792	0	137	305	350	0	727	63	2
加害	20	14	6	15	0	0	5	10	0	10	5	0
自損行為	31	18	13	18	3	6	5	4	0	16	2	0
急病	3,362	3,048	314	3,049	41	361	1,637	1,008	2	2,841	206	2
その他	558	533	25	533	6	150	343	34	0	476	57	0
合計	5,397	4,873	524	4,921	53	704	2,404	1,757	3	4,416	501	4

10. 行政区別救助出動状況（平成30年）

（単位：件）

種別	区分	三原市	世羅町	管外	計
火災		1	0	0	1
交通事故		25	7	1	33
水難事故		3	1	0	4
風水害等自然災害		7	0	0	7
機械による事故		3	1	0	4
建物等による事故		1	0	0	1
ガス及び酸欠事故		0	0	0	0
爆発事故		0	0	0	0
その他の事故		7	0	0	7
合計		47	9	1	57

11. 行政区别高層建築物（15M以上）

平成31.4.1現在（単位：棟）

種別		区分	三原市	世羅町	合 計
階 数 別	1	階	11	10	21
	2	階	32	5	37
	3	階	34	7	41
	4	階	74	6	80
	5	階	77	1	78
	6	階	39	3	42
	7	階	12	0	12
	8	階	10	0	10
	9	階	7	0	7
	10	階	10	0	10
	11	階	6	0	6
	12	階	3	0	3
	13	階	5	0	5
	14	階	2	0	2
	15	階	5	0	5
計			327	32	359
高 さ 別 (m)	15～20未満		187	22	209
	20～25未満		63	8	71
	25～30未満		30	1	31
	30～35未満		18	1	19
	35～40未満		16	0	16
	40 以 上		13	0	13

【MEMO】

13 水道

1. 水道事業概要
2. 予算・決算
3. 業務に関する状況
4. 加 入 金
5. 水道料金表
6. 広島県沼田川水道用水供給事業
(広域水道)

1. 水道事業概要

(1) 創設

三原市の上水道は、旧三原町時代に給水人口15,000人、一日最大配水量3,000 m^3 を目標とし、昭和7年6月に着工し、総工費99千円を費やして、昭和8年10月26日に給水を開始したのが始まりです。

この施設は、中之町和久原川の右岸に直径3m、深さ7mの取水井戸を設け、35馬力の揚水ポンプ2台、予備ポンプ2台を据え、配水池は標高40mの桜山に貯水量780 m^3 を築造し、自然流下による配水設備を設けたもので、当時の町の財政力から比較すると、大規模な設備投資であり、住民がいかに良質な水を望んでいたかが分かります。

(2) 第1期拡張事業

昭和9年に帝人三原工場が操業を開始し、続いて昭和11年に三原市が誕生し、人口は35,239人となりました。水源強化のため、昭和14年当初の第一水源地取水井戸を3m掘り下げ、さらに上流に直径3m、深さ11mの第二水源地を設置しました。

(3) 第2期拡張事業（第1次）

三菱重工三原製作所の設立が決定し、将来の人口増加と工業用水を重点に恒久的対策を企画し、給水人口45,000人、一日最大配水量13,500 m^3 で昭和16年4月に起工しました。

この施設は、沼田川水系に水源をもとめ、旧長谷村沼田下に取水井戸3本を設けて、導水管により宮浦浄水場のろ過池（ろ過能力2,700 m^3 /日を築造）に導水し、西宮町の配水池（標高59m、貯水量1,320 m^3 を築造）に揚水して、市内へ給水するものでした。この工事は、当初3か年継続事業でしたが、10年の歳月を経て昭和26年1月に完了しました。

(4) 第2期拡張事業（第2次）

夏期渇水期における水不足は依然として解消されず、さらに拡張を計画して一日最大配水量を19,000 m^3 に増量し、昭和28年11月に起工しました。この事業は、沼田川の川底に口径900mmの集水管を延長250m埋設し、15,000 m^3 /日の取水ができる水源地の新設、宮浦浄水場緩速ろ過池（ろ過能力3,500 m^3 /日4池）、浄水池、ろ過調整機・塩素滅菌機等の設備、西宮配水池（貯水量2,450 m^3 ）を増設、宮浦浄水場に揚水量9,000 m^3 /日の能力をもつ165馬力ディーゼルエンジン動力ポンプ1台を増設し、木原町・須波町・新倉町の市街地周辺地域に配水管を新設延長し、昭和36年3月に全計画を完了しました。

(5) 第3期拡張事業

給水区域の拡大と、水道の普及による水道使用量の急増に対処するため、昭和36・37年度の2か年継続事業として起工しました。工事内容は、長谷水源地の取水量15,000 m^3 /日を18,000 m^3 /日に増量する施設と、宮浦浄水場の緩速ろ過池2池を改良し、ろ過池から配水池までの送水能力を23,000 m^3 /日に増量する施設の増強を行い、市内の配水管を9,150m布設延長しました。

なお、宮浦浄水場の建物を鉄筋コンクリート2階建に改築し、昭和38年3月に完了しました。

(6) 第4期拡張事業

給水人口55,000人、一日最大配水量21,000 m^3 の計画で昭和38年に起工し、昭和41年3月に完了しました。工事内容は、和久原川上流の太郎谷に120,752 m^3 を貯水できる多目的ダムを県市共同で築造し、渇水期における中之町水源の取水強化を図り、中之町の標高60mの地点に配水池（貯水量600 m^3 ）を新設、また市内において配水管を4,388m布設延長し、給水能力の増加も図りました。

(7) 第5期拡張事業

さらなる受水施設の増強を中心に、給水人口70,000人、一日最大配水量33,000 m^3 の計画で、昭和40年度から昭和49年度までの10か年継続事業として起工しました。

この事業は、県営椋梨ダム建設に参画することにより、新たに沼田川から12,000 m^3 /日の受水を可能とし、これを宮浦浄水場に導水し、新設の急速ろ過池で浄水し、西宮配水池へ揚水して、市内へ給水するものでした。これにより幸崎町をはじめとして和田町・宮浦町・頼兼町・田野浦町・沼田東町・沼田町・小坂町・長谷町への給水区域の拡大を図り、給水の万全を期する計画で施工され、

2度の変更の後に昭和50年3月に完了しました。

(8) 第6期拡張事業

給水区域の拡大と給水需要に対処するため、昭和48年度から昭和53年度までの6か年継続事業として給水人口85,000人、一日最大配水量44,500 m^3 （沼田川水道用水供給事業から11,500 m^3 受水）の計画で着手し、配水施設整備を拡充して市民皆水道の条件整備を達成しました。

(9) 県営沼田川広域水道宮浦浄水場の管理受託

昭和51年4月1日に県営沼田川広域水道宮浦浄水場が完成し、三原市が県営宮浦浄水場及びその附属設備並びに浄水場から因島市田熊町字竹長新開分水点に至るまでの送水施設（海底送水管を除く）の管理及び、運営に関する事務を受託しました。平成18年1月行政区域の変更により、因島市田熊町字竹長新開分水点、三原市鷺浦町向田野浦須ノ上分水点となりました。

(10) 水道庁舎建設事業

昭和51年から2か年の継続事業として、円一町に水道庁舎建設を総事業費391,050千円で計画し、昭和52年12月に鉄筋コンクリート造、一部4階建延べ1,320平方メートルの本館と鉄骨スレート葺平屋建228平方メートルの車庫、同137平方メートルの資材倉庫が完成しました。

(11) 第1期整備事業（安全で災害に強い水道をめざして）

第1期整備事業はふたつの大きな災害を教訓に策定しました。

ひとつは、平成3年の台風19号による被害です。

停電のため市内各所で4日間にわたり断水する被害がありました。これを機に、調査検討を行った結果、施設の多くが老朽化していたため、このままでは安定した給水を確保できなくなる恐れがあることが判明しました。施設の整備を推進するため、議会において水道事業調査特別委員会が設置され、建設計画及び、財政計画が審査されました。結果、水道施設の抜本的な構築が必要であり、水道料金を改正（平均44%の引上げ）することがやむを得ないと判断され、この委員会の報告は議会において承認されました。

これを受け、水道局は、平成4年12月に「浄水場総合移転整備事業」を策定し、ついで平成6年3月に、水道施設を再構築するため「配水管網整備基本計画」を策定しました。

もうひとつは、平成6年の異常渇水による給水制限です。

全国的にも希な49日間にわたる給水制限や、平成7年1月の阪神淡路大震災の経験を踏まえ、渇水や地震など自然災害にも耐えうる施設整備を行い、災害時においても必要な水が供給できるよう、高水準水道の実現に向け、計画的に施設整備を進めるものです。

その後、平成13年3月の芸予地震（三原市 震度5強）により、現実に大きな被害を生じました。「第1期整備事業」は、「浄水場総合移転整備事業」を核に「配水管網整備基本計画」を推進することを併せ、平成9年3月に国の経営変更許可を受けた事業です。計画給水人口83,800人、計画1日最大給水量51,000 m^3 として、総事業費258億円で、平成8年度から平成25年度までの18年間にわたる事業として推進しました。

(12) 浄水場総合移転整備事業

この事業は、浄水場、局庁舎及び拠点配水池を1箇所統合し、水道事業の一体的管理による安定給水と経営の効率化を図ったものです。

平成11年10月に着工し、平成16年3月に完成しました。

「人と環境にやさしい施設」「災害に強い水道」をコンセプトとし建設をすすめました。自然により近い水づくりを実現する「緩速ろ過方式」（1,075 $\text{m}^2 \times 8$ 池、浄水能力30,000 m^3 /日）の採用、二酸化炭素削減を通じて地球温暖化防止に寄与する“太陽の花”と名付けた「太陽光発電設備」（多結晶シリコン太陽電池840枚、100kw）そして局庁舎建設、事務用品及び各設備などについては、環境負荷の少ない材質、製品を採用しました。

また西野浄水場、頼兼ポンプ所の主要設備には自家発電設備の設置、主要な管路には耐震管の採用、そして応急給水所の設置など災害に強い水道施設としました。

高区配水池（1,600m³、ステンレス製）を建設し、沼田東基幹配水池へ自然流下により送水を行うとともに、災害時における飲料水を確保するようにしました。水質検査室にはガスクロマトグラフ質量分析計を導入するなど充実させ、水質管理体制の確立を図りました。

市内に分散している水道施設について中央監視を行うシステム「中央監視制御設備」を整備し、西野浄水場で一元管理を可能にしました。

(13) 第1期整備事業第1回変更

平成17年3月22日に三原市、本郷町、久井町、大和町が合併し、新しい三原市ができました。人口は106,229人、世帯数38,499世帯（平成12年国勢調査）となりました。

本郷町水道事業を全部譲り受け、計画給水人口97,800人、計画一日最大給水量は60,945m³とする事業の変更届出を行いました。

(14) 久井・大和地域水道施設の管理受託

合併に伴い、新たに土取簡易水道、久井簡易水道及び大和第1簡易水道が加わり、専用水道として久井工業団地上水供給施設、大和工業団地上水施設を含めて管理受託することになりました。

(15) 水道事業基本計画(マスタープラン)及び水道ビジョンの策定

平成20年3月、新しい三原市全体の水道事業計画として、三原市水道事業基本計画（マスタープラン）及び水道ビジョンを策定しました。

(16) 第1期整備事業第2回変更

松浜地区の第1期埋立てが完了し、6.1haの埋立地を給水区域として拡張しました。

この際、近年の給水実績から給水人口及び給水量の予測を行った結果、計画給水人口89,000人、計画一日最大給水量44,000m³としました。

(17) 水道事業後期基本計画及び後期水道ビジョンの策定

平成24年3月、「三原市水道事業基本計画（平成19～28年度）」の中間年度となるため、事業の進捗状況を検証し、今後5年間（平成24～28年度）の後期基本計画及び後期水道ビジョンを策定しました。

(18) 第1期整備事業第3回変更

クリプトスポリジウムによる汚染のおそれのある中之町水源地に、浄水処理施設として紫外線照射装置を設置しました。

また、上水道給水区域に隣接し、水源水質が不安定な小規模な土取簡易水道へ西野浄水場から送水し、土取簡易水道を上水道に統合廃止することとしました。

これを受け、中之町水源地の浄水方法の変更と土取簡易水道の統合のため、平成24年3月30日に計画給水人口88,000人、計画一日最大給水量46,000m³として変更認可を受けました。

(19) 県営沼田川広域水道宮浦浄水場の管理受託の終了

昭和51年4月1日より三原市が受託していた県営宮浦浄水場の管理運営事務が、平成28年3月31日をもって終了しました。

平成28年4月1日より県営宮浦浄水場の管理運営事務は指定管理者制度を導入し、㈱水みらい広島が行うことになりました。

(20) 第1期整備事業第4回変更

久井簡易水道、大和第1簡易水道、鷺浦簡易水道の3簡易水道を、平成29年4月1日付で三原市水道事業に統合（事業の全部譲り受け）するため、事業の変更届出を行いました。

この届出によって、三原市内の簡易水道事業はすべて水道事業に統合されることとなりました。統合後の水道事業の計画給水人口は97,000人、計画一日最大給水量は49,625m³となりました。

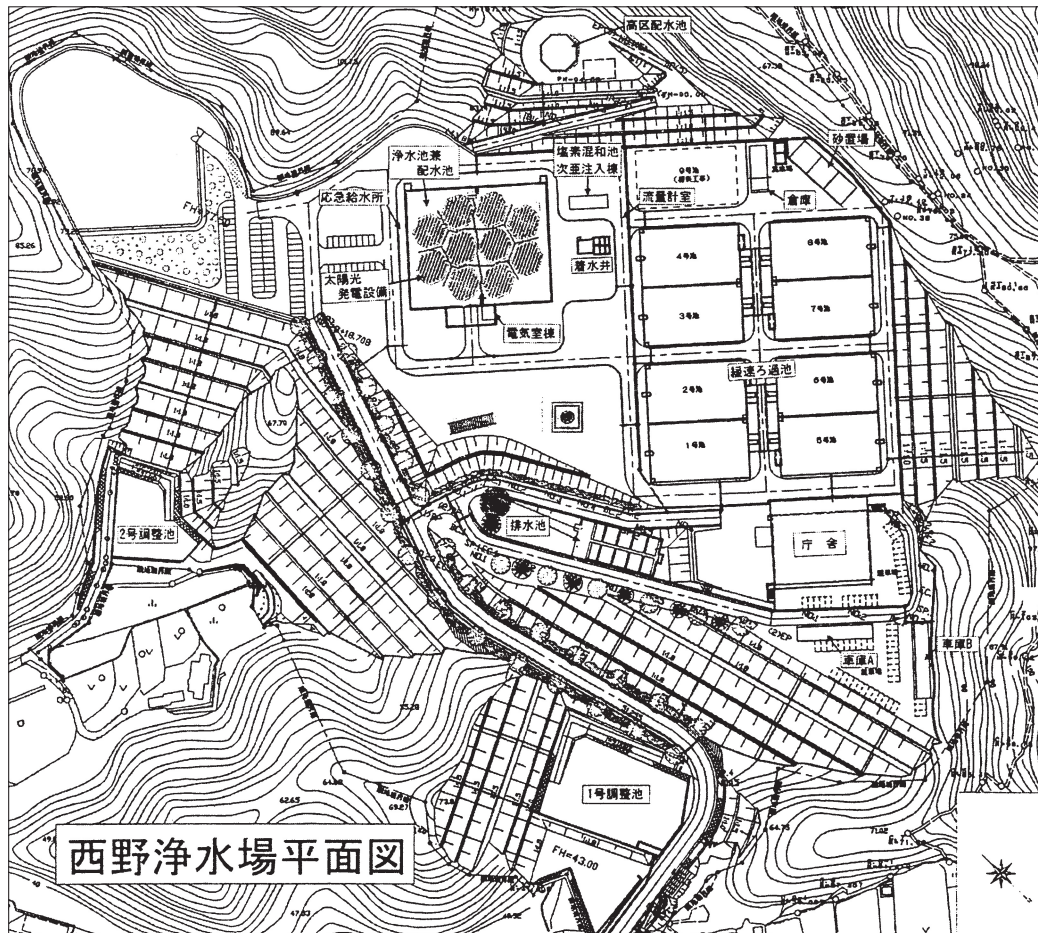
(21) 簡易水道事業の経営統合

平成29年3月31日をもって、三原市内のすべての簡易水道事業が廃止されました。

平成29年4月1日からは、三原市水道事業に経営統合し、事業運営を行うこととなりました。

(22) 三原市水道事業経営戦略の策定

平成30年3月に、ライフラインである水道水を将来にわたって安心・安全で安定的に供給していくために、三原市水道事業が今後10年間に特に取り組むべき施策を定めた、「三原市水道事業経営戦略」を策定しました。



水道部庁舎・西野浄水場施設の概要

開 発 面 積		100,813㎡	電 気 計 装 設 備	受 変 電 設 備	3 相 3 線 式 6.6KV 受 電	
造 成 工 事 面 積		87,111㎡		自 家 発 電 設 備	375KVA	
調 整 池	1 号 調 整 池	8,850㎡		電 気 計 装 設 備	CRT 監 視 制 御 装 置 , 遠 方 監 視 装 置 , 現 場 操 作 盤 , ITV 監 視 施 設	
	2 号 調 整 池	4,126㎡		太 陽 光 発 電 施 設	100KW	
排 水 池	排 水 池	返 送 ポ ン プ 設 備	取 水 ・ 導 水 設 備	長 谷 水 源 地	ポ ン プ 設 備 ・ 電 気 施 設	
浄 水 施 設	着 水 井	46.83㎡× 2 井		頼 兼 ポ ン プ 所	ポ ン プ 棟 ・ ポ ン プ 設 備 ・ 電 気 設 備 ・ 自 家 発 電 設 備	
	緩 速 ろ 過 池	1,075.00㎡× 8 池	高 区 配 水 池 1,600㎡ 八 角 形 ス テ ン レ ス 製			
	塩 素 混 和 地	有 効 容 量 約 100㎡	庁 舎	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造 3 階 建 て (地 下 1 階 , 地 上 2 階)		
	次 垂 注 入 棟	延 床 面 積 88.99㎡		最 高 高 さ	14.4	
	次 垂 注 入 設 備	ポ ン プ 2 台 次 垂 貯 蔵 槽 5㎡× 2 基		軒 高	13.7	
	砂 置 場	300㎡		建 築 面 積	1,712.4㎡	
	倉 庫	延 床 面 積 136.65㎡		延 床 面 積	2,976.20㎡	
流 量 計 室	RC 造 39.24㎡	B 1 階		1,255.02㎡		
導 ・ 送 配 水 施 設	配 水 池	7,500㎡× 2 池		F 1 階	1,546.42㎡	
	場 内 配 管	1,800m		F 2 階	174.76㎡	
	八 幡 送 水 ポ ン プ	ポ ン プ 2 台		陸 屋 根 部	ア ス フ ァ ル ト 防 水	
	高 区 送 水 ポ ン プ	ポ ン プ 2 台		傾 斜 部	ス テ ン レ ス 樹 脂 塗 装 鋼 板	
	場 内 整 備	水 路 ・ 舗 装 ・ 緑 地 ・ 植 栽 ・ 外 構	外 壁	せ っ き 質 2 丁 掛 タ イ ル		
			内 壁	ビ ニ ー ル ク ロ ス		
		床	ビ ニ ー ル 系 仕 上 材			
		機 械 設 備	タ イ ル カ ー ペ ッ ト			
		電 気 設 備	給 排 水 衛 生 設 備 , 空 気 調 和 設 備 , 分 析 ガ ス 設 備 , 昇 降 機 設 備			
			照 明 設 備 , 動 力 設 備 , 電 話 設 備 , 放 送 設 備 , テ レ ビ 共 同 受 信 設 備 , 自 動 火 災 報 知 設 備			

その他主要施設の概要

長 谷 水 源 地	集水井, 集水管, 取水ポンプ, 受変電設備
中 之 町 水 源 地	取水井, 取水ポンプ
宮 ノ 沖 水 源 地	取水井, 取水ポンプ
麓 水 源 地	滅菌装置, 送水ポンプ
片 山 系 水 源 地	取水井, 取水ポンプ, 自家発電設備, 消石灰注入装置, 滅菌装置, 送水ポンプ
片 山 浄 水 場	除鉄マンガン急速ろ過機, 自家発電設備, 送水ポンプ
野 間 川 水 源 地	取水ポンプ, 水中ミキサー
新 久 井 浄 水 場	前処理ろ過機, 活性炭ろ過機, 急速ろ過機, 送水ポンプ
新 和 木 水 源 地	取水ゲート, 導水渠, 沈砂池, 自動除塵機
新 和 木 浄 水 場	混和槽, 前処理ろ過機, 急速ろ過機, 活性炭ろ過機, 送水ポンプ
和木第 1・2 水源地	取水井, 取水ポンプ
和 木 浄 水 場	薬液槽, 薬注ポンプ, 送水ポンプ

2. 予算・決算

(1) 収益の収入及び支出（消費税抜）

(単位：千円)

区 分		平成 29 年 度	平成 30 年 度	平成 31 年 度
		決 算 額	決 算 見 込 額	予 算 額
収 入	水 道 事 業 収 益	2,722,697	2,962,835	3,242,047
	1. 営 業 収 益	2,047,146	2,307,162	2,675,813
	2. 営 業 外 収 益	637,761	554,462	566,233
	3. 特 別 利 益	37,790	242	1
	4. 特 別 利 益（災害）	0	100,969	0
支 出	水 道 事 業 費 用	2,523,747	2,749,753	2,726,629
	1. 営 業 費 用	2,194,344	2,293,525	2,466,606
	2. 営 業 外 費 用	329,403	225,865	205,820
	3. 特 別 損 失	0	44	44,943
	4. 特 別 損 失（災害）	0	230,319	0
	5. 予 備 費	0	0	9,260
当 年 度 純 利 益		198,950	213,082	515,418

(2) 資本の収入及び支出（消費税込）

(単位：千円)

区 分		平成 29 年 度	平成 30 年 度	平成 31 年 度
		決 算 額	決 算 見 込 額	予 算 額
収 入	水 道 事 業 資 本 の 収 入	805,547	696,494	1,545,732
	1. 企 業 債	565,400	495,700	1,112,900
	2. 固 定 資 産 売 却 代 金	122	85	202,600
	3. 補 助 金	112,068	40,952	49,539
	4. 工 事 負 担 金	36,096	0	4,455
	5. 他 会 計 負 担 金	40,567	51,921	38,139
	6. 出 資 金	51,294	107,836	138,099
支 出	水 道 事 業 資 本 の 支 出	1,745,628	1,809,099	2,861,330
	1. 建 設 改 良 費	991,559	930,804	1,885,467
	2. 企 業 債 償 還 金	754,069	878,295	970,863
	3. 予 備 費	0	0	5,000
翌年度へ繰越される支出		22,000	60,143	0
差 引 不 足 額		940,081	1,112,605	1,315,598

3. 業務に関する状況

区 分			平成29年度	平成30年度
1	行政区域内人口 A (人)		95,053	93,653
2	行政区域内戸数 B (戸)		43,780	43,631
3	給 水 人 口 C (人)		85,090	83,980
4	給 水 戸 数 D (戸)		38,856	38,783
5	普 及 率	C/A×100 (%)	89.52	89.67
		D/B×100 (%)	88.75	88.89
6	年 間 総 配 水 量 (m ³)		11,378,160	10,945,358
7	年 間 有 収 水 量 (m ³)		10,057,653	9,396,869
	内 訳	一 般 (家事用)	9,376,052	8,987,611
		浴 場	754	170
		工 場	415,513	120,796
		船 舶	255,359	280,242
		臨 時	9,975	8,050
8	業務分析	一日最大配水量 (m ³)	36,598	34,220
		一日平均配水量 (m ³)	31,173	29,987
		有 収 率 (%)	88.39	85.85
9	職 員 数 (人)		39	40
10	経営分析	供 給 単 価 (円)	203.07	244.84
		給 水 原 価 (円)	241.24	268.10
		職員1人当たり営業収益 (千円)	68,238	76,905
		職員1人当たり固定資産 (千円)	731,430	709,546

4. 加入金（消費税及び地方消費税を含む）

（単位：円）

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	その他のもの
加入金	64,800	129,600	194,400	648,000	1,166,400	3,240,000	7,128,000	19,224,000	管理者が別に定める

5. 水道料金表（消費税及び地方消費税を含む）

（単位：円）

用途	メーター口径	基本料金 (1 箇月につき)	従量料金(使用水量 1 m ³ につき)			
			1 ～ 5 m ³ まで	6 ～ 15 m ³ まで	16 ～ 30 m ³ まで	31 m ³ 以上
一般用	13mm	1,490.4	48.6	86.4	264.6	356.4
	20mm	2,041.2				
	25mm	2,786.4				
	40mm	5,572.8				
	50mm	11,534.4				
	75mm	23,328				
	100mm	37,324.8				
	150mm	83,980.8				
	200mm	116,640				
船舶用	一般用に同じ	一般用に同じ	1 m ³ 以上 399.6			
臨時用	一般用に同じ	一般用に同じ	1 m ³ 以上 648			

6. 広島県沼田川水道用水供給事業（広域水道）

この事業は、三原市、尾道市、福山市などの水需要の増加及び常時水不足に悩む近傍の島しょ地域の水需要に対応するため、沼田川工業用水道の水源の一部を上水道に転換し、「沼田川水道用水供給事業」として昭和48年度に着工しました。

昭和52年4月には全域に給水を開始し、平成3年度に、備後南部地域及び広島空港周辺地域に係る水道水源の確保を図るため、福富ダムを新たに水源に加え計画給水量を11万m³/日に増量し施設整備を進めています。

(1) 事業計画

水 源	棕 梨ダム	107,000 m ³ /日
	竜泉寺ダム	8,000 m ³ /日
	福 富ダム	18,000 m ³ /日
		(133,000 m ³ /日)
計 画 給 水 量	110,000 m ³ /日（現有能力 98,600 m ³ /日）	
計 画 給 水 人 口	729,700人	
総 事 業 費	361.4億円	

(2) 給水開始時期

- 三 原 系 昭和51年4月
- 尾 道 系 昭和52年4月
- 愛媛県上島町 昭和60年7月
- 東広島市河内町 平成12年10月

(3) 給水対象市町

三原市、尾道市、福山市、東広島市、愛媛県上島町

【MEMO】

あ と が き

この「三原市政概要」は、三原市の現状について、市政全般にわたる概要をご理解いただくため、最新の資料に基づいて作成いたしました。

内容については、不備な点もあろうかと思いますが、市政の概況をご理解いただく上で多少なりともお役にたてていただければ幸いと存じます。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力いただきました関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

三 原 市 政 概 要 令和元年版

令和元年 9 月 発行

編集・発行 三 原 市 議 会 事 務 局
広島県三原市港町三丁目 5 番 1 号
電話 (0848) 64-2111 (代表)
内線 1 7 3 2 ・ 1 7 3 3
(0848) 67-6137 (直通)
FAX (0848) 63-4545
